

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

筑波大学

目 次

1. 人文・文化学群	1-1
2. 社会・国際学群	2-1
3. 人間学群	3-1
4. 生命環境学群	4-1
5. 理工学群	5-1
6. 情報学群	6-1
7. 医学群	7-1
8. 体育専門学群	8-1
9. 芸術専門学群	9-1
10. 人文社会科学研究所	10-1
11. ビジネス科学研究科	11-1
12. (ビジネス科学研究科)法曹専攻	12-1
13. (ビジネス科学研究科)国際経営プロフェッショナル専攻	13-1
14. 数理物質科学研究科	14-1
15. システム情報工学研究科	15-1
16. 生命環境科学研究科	16-1
17. 人間総合科学研究科	17-1
18. 図書館情報メディア研究科	18-1
19. 地域研究研究所	19-1
20. 教育研究科	20-1
21. 体育研究科	21-1

1. 人文・文化学群

I	人文・文化学群の教育目的と特徴	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	1 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	1 - 4
	分析項目 II 教育内容	1 - 6
	分析項目 III 教育方法	1 - 8
	分析項目 IV 学業の成果	1 - 11
	分析項目 V 進路・就職の状況	1 - 13
III	質の向上度の判断	1 - 15

I 人文・文化学群の教育目的と特徴

1 教育の基本的内容と目的

本学群は、人文系と文化系の学問の豊かな知見と確かな成果を基に、グローバル化する世界も視野に入れながら、人間の知と古今東西の文化をあらゆる角度から探求する。そして、「広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材を育成する」という本学の第1期中期目標の達成に貢献できるように、4年間の多様で質の高い教育を通して、優れたコミュニケーション能力と人に対する豊かな洞察力を持ち、国際的にも活躍できる人材、換言すれば、21世紀という新しい時代をリードするに相応しい資質と能力を身に付けた人材を養成し、もって広く社会の期待に応えることを基本的な目的としている。

2 組織編成上の特徴

本学群は、ナンバー学群（第一、第二、第三学群）の改組によって平成19年4月に設置された新しい教育組織で、共通の学問領域を含みながらも、基礎的な分野の教育を担う人文学類、学際的視点を重視した教育を行う比較文化学類、国際社会の中で日本語及び日本文化の発信を目指す日本語・日本文化学類という、各々独自の特色を持つ3つの学類から構成されている。この組織編成は、それぞれ基礎的、学際的、応用的な教育内容を特色とする3つの学類を学群内に配置し、かつ、学類間での専門科目等の相互履修を一定の範囲で認めることによって、確かな専門性に加え、広い学問的視野と高度な実践能力を身に付けた、新時代をリードするに相応しい人材を養成できるようにすることを意図したもので、他大学の文学部等の、学問領域の区分によって縦割りされた組織には見られない、本学群の最も大きな特徴の一つとなっている。

3 各学類の教育目標及び人材養成上の目的

各学類はそれぞれ以下のような人材を養成することを目指している。

① 人文学類

「人間とは何か」という問いを根底におき、人間存在とその諸活動の所産としての文化全般について主体的に考察する。その考察を通して、現代における諸問題にも積極的に関与し発言しうる、真に教養ある人材を養成する。

② 比較文化学類

人類が築いてきた様々な文化を、「現代性」という視点から捉え直す。その際、文化現象を多様な個別性と普遍性という二つの観点から探求していく。このことにより、現代の社会と文化が抱える問題に積極的に関わり、広い視野と柔軟な発想力でそれらの問題に対する自分なりの解決策を提示する能力を備え、自分の見解を国際的に表明できる人材を養成する。

③ 日本語・日本文化学類

日本語及び日本文化を客観的かつ相対的に捉え、それらの特質を究明する。そして、それらを諸外国の人々に的確に発信することによって豊かに国際交流を進め、多文化共生社会を担うための専門的知識と技術に裏打ちされた人材を養成する。

4 入学試験の実施状況

学群改組前の平成18年度入学試験と、新学群単位で初めて入試を行った平成19年度入学試験の実施状況を比較すると、以下の表のようになる。

表1 平成18年度及び19年度入学試験の実施状況

平成18年度

学類名	定員	志願者	入学者	入学者内訳				充足率 (%)
				AC	推薦	前期 後期	留学生 等	
人文学類	120	837	127	4	30	92	1	105.8
比較文化学類	80	355	99	3	24	72	0	123.8
日本語・日本文化学類	40	276	49	2	10	37	0	122.5
計	240	1,468	275	9	64	201	1	114.6

平成19年度

学類名	定員	志願者	入学者	入学者内訳				充足率 (%)
				AC	推薦	前期 後期	留学生 等	
人文学類	120	851	125	4	28	93	0	104.2
比較文化学類	80	412	96	5	23	65	3	120.0
日本語・日本文化学類	40	288	46	3	10	32	1	115.0
計	240	1,551	267	12	61	190	4	111.3

(出典) 学群関係統計資料 筑波大学学務部

上記の表から明らかなように、平成18年度から19年度にかけて、学群を構成するすべての学類で志願者数（志願倍率）が増加した。このことは、本学群の新たな設置が、受験生や社会に広く認知され、多くの人々から高い評価と支持が得られたことを裏付ける一つの有力な証拠となるであろう。因みに、平成18年度から19年度にかけて、志願者が増加したにもかかわらず、定員充足率をより低く抑えており、定員超過の抑制という社会的要請にも十分に答えることができた。

5 想定する関係者とその期待

政治や経済、あるいは環境の問題のみならず、宗教等の文化面においても、ますます複雑化の様相を強めつつある今日の世界にあって、人間と文化の多様性と普遍性を正しく認識し、その上で21世紀の知識基盤社会を正しい方向に先導していく力を備えた人材を養成することは、これからの高等教育における最重要課題の一つと言えるであろう。本学群には、正にこのような人材を育成することが求められている。特に、人間の知と古今東西の文化について専門的な研究を行う大学院や研究機関、あるいは人間とその文化的諸活動に関する専門的知識を生かした職種（国語・社会・地理歴史・公民・英語・ドイツ語・フランス語・中国語の中学校及び高等学校教諭、海外で日本語教育に携わる日本語教師、博物館学芸員、公務員、出版・通信業界など）において、幅広い視野と柔軟な思考力、及び本質を見抜く力と実践力を兼ね備えた人材の育成が強く求められており、本学群は正にこれらの期待に応えることのできる人材の育成を行っている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 本学群は、人文学類、比較文化学類、及び日本語・日本文化学類から構成されている。人文学類には、人文学の基礎的な学問領域をなす哲学、史学、考古学・民俗学、及び言語学の4つの主専攻(17コース)が置かれている。学際的な教育内容を特色とする比較文化学類には、文学、地域、思想の3つの主専攻が置かれ、その下にそれぞれ7つ(総合文学、日本文学、中国文学、イギリス文学、アメリカ文学、ドイツ文学、フランス文学)、6つ(文化人類学、文化地理学、日本研究、アジア研究、ヨーロッパ研究、アメリカ研究)、3つ(現代思想、比較・現代文化、情報文化)の計16分野が設けられている。日本語及び日本文化の海外への発信という応用的・実践的な教育内容を核とする日本語・日本文化学類には、日本語・日本文化学に特化した単一の主専攻が置かれている。

各学類ともそれぞれの主専攻や分野に教員を適正に配置している(表2、表3)。

表2 人文・文化学群の教員構成

平成19年5月1日現在

	教授	准教授	講師	助教(助手)	計
人文学類	27	29	9	0	65
比較文化学類	28	29	17	0	74
日本語・日本文化学類	8	6	7	1	22
計	63	64	33	1	161

(出典) 学群関係統計資料 筑波大学学務部

表3 平成19年度開講科目数及び兼務教員担当科目内数

学 類	区 分	講義科目	演習科目
人文学類	開講科目数	136	79
	兼務教員担当科目数	8	2
比較文化学類	開講科目数	122	103
	兼務教員担当科目数	17	10
日本語・日本文化学類	開講科目数	74	25
	兼務教員担当科目数	1	2

各学類の1学年の学生定員は、人文学類120名、比較文化学類80名、日本語・日本文化学類40名で、平成19年5月1日の時点における在籍学生数はそれぞれ543名、423名、210名となっている(表4)。

表4 平成19年度在籍学生内訳

平成19年5月1日現在

学類	1年次	2年次	3年次	4年次	うち留学生	合計
人文学類	125	130	131	157	2	543
比較文化学類	96	105	96	126	6	423

日本語・日本文化学類	46	50	50	64	1	210
合計	267	285	277	347	9	1,176

(出典) 学群関係統計資料 筑波大学学務部

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 学群及び各学類の教育はどうあるべきかという論点から絶えず教育の内容と方法を点検し、必要な改善を図ることを目的に、学群長、各学類長、及び各学類の教育課程委員長を構成員とする人文・文化学群自己点検・評価委員会を設置している。また、学群の教育課程に関する事項と、カリキュラムの改善や教授法の向上等に関する事項を審議するため、それぞれ学群の教育課程委員会とファカルティ・ディベロップメント委員会を設けている。

授業の内容や方法を改善し、次年度以降の科目編成の参考資料とするために、本学群の共通科目(コア・カリキュラム)を対象に、平成19年度第2学期から、学生による授業評価アンケートを実施している。このアンケートは、上記の諸委員会を中心に企画立案され、学群独自のFD活動の一環として実施されているものである。アンケート結果については、学群教育課程委員会で集計・分析を行い、関係の教員全員に集計結果を知らせて、授業改善に資するようにしている。平成19年度の第2学期と第3学期に実施した計2回のアンケートでは、そのいずれにおいても、教員の熱意、新しい考え方や知識の修得、勉学意欲の喚起、総合的満足度のすべての質問項目に関して、80%をはるかに上回る数の肯定的回答が得られている。また、自分の所属する学類ではめったに受講できないような内容の授業を敢えて受講する学生が大勢いることも学群共通科目の履修上の特徴になりつつある。広い学問的視野を養うというこれらの科目の趣旨に適合した履修状況になっていると言えるであろう。(資料1)

学類単位での学生による授業評価アンケートも、現在、3つの学類のすべてにおいて実施されている。特に、平成17年度に先頭を切ってアンケートを実施した日本語・日本文化学類では、学類開設の全授業科目を対象にアンケートを行い、その結果を基に各教員が授業改善計画書を作成し、学生控室などで学生がそれらの計画書を自由に閲覧できるようにしている。

授業の改善に向けたこのような地道な努力の結果、授業の内容や方法に関して具体的な改善ができるようになった。例えば、学生の強い要望により、平成19年度に、日本と西洋音楽の関係を扱った「文化論特講Ⅰ」と、映画と文化を扱った「文化論特講Ⅷ」の2科目を、集中講義として開講することができた。また、講義内容に関して授業時に口頭で質問できなかったことも、「学生による授業評価記入票」にその内容を記入することによって、授業担当者に学生の質問の意図が伝わるようになった。更には、教科書の利用法や小テストの問題形式など、授業の詳細に関する学生の意見や要望が授業担当者に直に伝わるようになった。

各学類とも毎年クラス連絡会を開催してカリキュラム等に対する学生側の要望や意見を集約し、それらを基に授業内容や教育方法の改善に努めている。また、比較文化学類では、教員間でマルチメディア教材作成研修会を開催し、授業内容の高度化に取り組んでいる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

確かな専門性、広い視野、及び高度な実践力を培うために、それぞれ基礎的、学際的、応用的な側面を重視する3つの学類を学群内に設け、各学類及び各主専攻に対して適正な教員配置を行っている(表2、表3参照)。

また、学群教育に関する企画立案と点検の業務を行わせるために、学群内に自己点検・

評価委員会、教育課程委員会、FD委員会などを設置し、学群共通科目（コア・カリキュラム）の企画立案や学生による授業評価アンケートの実施等を責任をもって推進するための体制を整備した。

更に、学群の改組を機に、本学群共通の基礎的・入門的な科目群として平成19年度からコア・カリキュラムを開設したが、これらの共通科目に対する学生の期待は予想以上に大きいものがあり、授業内容についても受講した学生から高い評価を得ている（資料1参照）。

いずれの学類もFD活動を活発に展開しており、カリキュラムの改善や教授法の向上に組織的に取り組んでいる。

加えて、日本語・日本文化学類が、日本人学生のほかに国費留学生を年に13名ほど、その他の短期留学生を20名ほど受け入れ、国際色豊かな教育を展開していることも、大いに評価されて然るべきである。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況）学群の改組が行われた平成19年度から、主に本学群の1・2年次生を対象に、専門への入門を意図した科目として、人文・文化学群共通科目（コア・カリキュラム）を新たに開設（平成19年度は「思索と文化の世界への誘い」、「文学と文化の遭遇」、「日本研究の視点」の3科目、平成20年度は「歴史一時間と空間の探求」、「言語研究への誘い」、「学際研究を学ぶ」の3科目）。これらの科目は、初年次の学生に学群が取り扱う学問全体の鳥瞰図を与え、かつ、他学類の教員の講義を受講する機会を多く提供することによって、より広い学問的視野を養うことを目的としている。（資料2）

人文学類では、概説科目に教養教育の要素を取り入れるなど、社会のニーズに応えることを可能にするような科目編成上の工夫が講じられている。哲学及び言語学専攻では5～10人程度の徹底した少人数ゼミが実施されており、史学及び考古学・民俗学専攻では実習教育が重視されている。これらの工夫は、学生のプレゼンテーション能力と社会性の向上という社会の要請に積極的に応えることを目的としたもので、人文学類における教育課程編成上の最も重要な特徴の一つとなっている。一例を挙げれば、「哲学演習Ⅲ」という授業では、「大学で哲学を学ぶ意義は、演習にこそある。」との立場から、ドイツ語文法既習者を対象に、カントの *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten* (1785) を読み、学生から出される対立意見を基に議論を深めてゆき、哲学的問題を絶えず基本に立ち返りながら考えていくという堅実な手法で、学生の考える力、哲学する力を養うように努めている。このように、人文学類の演習では、少人数で密度の濃い授業が展開されている。（資料3-1）

比較文化学類では、1・2年次に「入門演習」、「概論科目」を履修し、文化に関する広い視野と基礎的な知識を獲得する。2・3年次に第1専門外国語（英語）と第2専門外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語、インド古典語、ギリシャ語、ラテン語から選択）を履修し、最低2つの外国語力を身に付ける。また、同学類における研究に不可欠な、文献を読み解く力や書く力の養成を目指した授業や、文科系と理科系の領域を横断的に研究するための方法論や実践例を紹介する授業などを設けた「学際研究」の履修を通して、既存の学問的な枠組みに囚われない自由な発想力を養う。3・4年次で16分野（総合文学、日本文学、中国文学、イギリス文学、アメリカ文学、ドイツ文学、フランス文学、文化人類学、文化地理学、日本研究、アジア研究、ヨーロッパ研究、アメリカ研究、現代思想、比較・現代文化、情報文化）のいずれかに属し、専門的な知識や能力を身に付け、関心あるテーマを卒業論文にまとめる。（資料3-2）

日本語・日本文化学類では、日本語分野と文化分野で最低限修得すべき単位数をそれぞれ18単位と同じ比重にしている。また、教育目標達成の一施策として留学生と合同で行う授業も開設している。学類開設科目の内容を絶えず吟味し、通年ではなく各学期完結型とし（本学は3学期制）、短期間で効率よく学習できるようにしている。（資料3-3）

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)最初に学生からの要請への対応について述べる。カリキュラムや学生生活に関する学生側の要望や意見を直接聞く機会として、各学類ともクラス連絡会を年2回以上開催し、それらの要望や意見を次年度のカリキュラム編成や学内の様々なアメニティ向上の諸計画に反映させるように努めている。日本語・日本文化学類では、学生側の要望や意見を集約する手段として、学生へのアンケートも実施している。

海外の大学に留学したいという学生の要望にも積極的に応えている。特に、比較文化学類では、外国留学を積極的に支援するために、世界各国の多数の大学と交流協定を締結している(表5、表6)。

表5 学生交流協定締結状況(比較文化学類)(平成20年1月現在)

大学間交流協定	部局間交流協定
17	24

表6 交換留学した学生数及び留学のため休学した学生数(比較文化学類)

	交換留学生数	留学のために休学した学生数
平成18年度	2	11
平成19年度	5	9

日本語・日本文化学類では、海外の大学数校において日本語教育実習を行い、現場実習を行うことでインターンシップ科目としている。

更に、比較文化学類では、学生の多様なニーズに応えるために、他学群・他学類だけでなく、関連する大学院の授業科目も履修できるようにしたり、学類誌『比較文化研究』を刊行し、学生の研究発表の機会を確保したりしている。

また、人文学類の授業は、他学群・他学類の受講生が多いこともその大きな特色となっており、この意味において全学的な学生の要請にも応えている。

次に、社会からの要請への対応について述べる。本学群に対しては、実社会から、特に人間とその文化的諸活動に関する専門的知識を生かした様々な職種(教員、博物館学芸員、公務員、出版・通信業界など)において、人間と文化の多様性と普遍性を正しく認識し、かつ幅広い視野と柔軟な思考力、及び本質を見抜く力と実践力を兼ね備えた人材の育成が強く求められている。本学群は、これらの要請に応え、基礎力・学際性・応用力の3要素を確実に身に付けることができるように、周到的カリキュラムを用意し、各種の演習や実習等を通して、社会が求めている上述の資質や能力を養うようにしている。

また、各学類とも国際貢献の一翼を担うべく、多数の外国人留学生を積極的に受け入れている。特に、日本語・日本文化学類では、国費による日本語・日本文化研修留学生を毎年十数名受け入れ、それらの留学生専用の教育課程を用意している。人文学類と比較文化学類でも毎年一定数の外国人留学生を特別聴講学生として受け入れている。(表7)

表7-1 日本語・日本文化学類 外国人留学生受入数

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
日本語・日本文化研修留学生	14	13	13	10
短期留学生	22	17	22	14

表7-2 平成19年度 特別聴講学生受入数

学類	受入学生数	受入国
人文学類	8	ウクライナ1名、ウズベキスタン3名、カザフスタン3名、ポーランド1名
比較文化学類	15	韓国3名、中国2名、エジプト2名、アメリカ2名、中国(台湾)1名、ウクライナ1名、カザフスタン1名、リトヴィア1名、リトアニア1名、エストニア1名

自らの教養を高めたいと願う向学心旺盛な社会人や、教員免許の取得に必要な科目の履修を目的とする既卒者等の要請に応じ、各学類ともこれらの人々を科目等履修生として積極的に受け入れている。(表 8)

表 8-1 科目等履修生における社会人の数(人文学類)

年 度	人 数
平成 16 年度	11
平成 17 年度	11
平成 18 年度	11

表 8-2 平成 19 年度 科目等履修生受入数

学 類	人 数
比較文化学類	11
日本語・日本文化学類	21

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

本学群開設の学群共通科目は、初年次の学生に学群が取り扱う学問全体の鳥瞰図を与え、かつ、他学類の教員の講義を受講する機会を多く提供することによって、より広い学問的視野を養うことを意図したものである。資料 1 のアンケート結果からも明らかなように、これらの科目は、その開設の意図に沿う形で大きな教育的効果をあげており、かつ、学群が教育組織として機能することを実質的に保証する役割も果たしている。

また、人文学類における少人数ゼミや実習教育の実施、比較文化学類における 2 以上の外国語の修得、日本語・日本文化学類における留学生との合同授業の実施など、それぞれの学類の特色や強みを活かした独自の取組を力強く推進している。

学生からの要請への対応については、年 2 回以上開催のクラス連絡会を通じて学生側の要望・意見を集約し、次年度のカリキュラム編成等に反映させる努力を行っている。海外留学を希望する学生への支援体制も十分に整備されている。また、他学群・他学類の学生に対しても授業の履修を認め、全学的な学生の要請にも応えている。

社会からの要請への対応については、人間と文化の多様性と普遍性を正しく認識し、かつ幅広い視野と柔軟な思考力、及び本質を見抜く力と実践力を兼ね備えた人材の育成という社会からの要請に応えるべく、周到なカリキュラムを用意し、豊富な演習や実習等を通して、確かな基礎力と学際性と応用力を養っている。また、各学類とも外国人留学生や社会人学生等を積極的に受け入れ、社会からの要請にも十分に応える努力をしている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況) 各学類とも講義、演習、実習の相対的なバランスに配慮した授業科目の編成を行っている。(表 9)

表 9 授業形態別の専門科目(標準履修年次: 2、3 年)の内訳(人文学類)

区分	講義科目	演習科目	実習科目	卒業研究
科目数	136 (うち非常勤 8)	79 (うち非常勤 2)	10	17

人文学類では、17 の全コースにおいて卒業論文を必修として課し、卒業研究と連動させて履修効果をあげている。比較文化学類では、卒業要件としての専門科目の選択科目 39 単位のうち、演習科目 12 単位以上の修得を課することによって、講義と演習のバランスを図っている。日本語・日本文化学類でも、講義、演習、実習を適正に組み合わせ、講義のみの履修に偏らないように演習、実習、実地研修、または講読の科目を 5 科目以上履修するように定めている。

また、各学類とも学習指導法を含む適切な内容のシラバスを作成し、学生の履修上の便宜を図っている。例えば、人文学類では、科目毎に作成されたシラバスにより、目標、内容、評価方法、参考文献等を明確にするとともに、主専攻を横断した履修に便宜を与えている。

更には、各学類とも各種教育機器の使用、TA の雇用、及び履修者数に合わせた適切な教室配置により、教育効果の向上に努めている。(表 10)

表 10 授業形態別の TA 配置科目数 (人文学類)

区分	講義科目	演習科目	実習科目
科目数	25	11	4

専任教員による責任ある教育実施体制も確立されている。例えば、人文学類における専任教員の科目担当比率は、講義科目が 94%、演習科目が 97%となっている (表 9 参照)。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 本学群の部局細則により、学生が 1 年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を定め、学生が十分な学習時間を確保できるように配慮している。

各学類とも将来の専門分野を学生自身に主体的に選択させるための様々な工夫を講じている。例えば、人文学類では、標準履修年次が 2 年次以上の演習等の授業を 1 年生に公開し、希望する 1 年生が参観できる制度を平成 18 年度から導入した。(表 11)

表 11 演習等の授業科目の公開 (人文学類)

	公開された科目	参観した学生
平成 18 年度 (9 月 19 日～10 月 4 日に実施)	45 科目	延べ 53 名
平成 19 年度 (9 月 25 日～10 月 1 日に実施)	41 科目	延べ 101 名

同じく人文学類において、平成 18 年度から 1 年生を対象に主専攻説明会を開催し、学生の主専攻選択のための支援体制を強化している。平成 18 年度(平成 19 年 1 月 26 日)と平成 19 年度(平成 20 年 1 月 30 日)の説明会には 1 年生全員が出席した。比較文化学類では、1～3 年次の各年次にその年次に応じた学習ガイダンスを開催している。

各学類ともそれぞれの教育課程委員会を中心に様々な履修指導を展開している。日本語・日本文化学類では、年度初めに各学生の修得単位の確認作業を行っており、人文学類と比較文化学類でも卒業単位の確認などを随時行っている。

卒業論文作成の準備を促すための取組みも種々用意されている。日本語・日本文化学類では、2 年次の終わりに、卒業論文を念頭に置いたレポートの提出を課し、3 年次以降の学習の方向付けを学生自らが行えるように指導している。人文学類では、学生に提出を義務付けている卒業論文の作成をサポートするために、平成 18 年度に学類資料室を整備し、それまでに提出された卒業論文の配架及びデータベース化を行った。その結果、各年度とも必修の卒業論文を提出し卒業できた者の割合が極めて高い数値を示している。(表 12)

表 12 人文学類卒業論文提出予定者及び卒業論文提出者

	平成 18 年度	平成 19 年度
卒業論文提出者	130	110
卒業論文提出予定者	145	124
割合 (%)	90	89

比較文化学類と日本語・日本文化学類では、4 年次生全員に卒業論文の中間発表会での発表を義務付けている。

各種のレポート及び卒業論文作成の便を図るために、各学類にコンピュータ室が設けられており、いずれのサテライトも多くの学類生が利用している。(表 13)

表 13 人文社会サテライト、比較文化学類サテライトの利用状況

(1 日 1 台あたりの利用時間 単位 = 分)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
人社	93.0	94.0	141.5	51.5	35.2	58.0	59.7	72.8	67.0	68.5	68.0	37.3	70.6
比文	45.7	60.4	103.0	22.9	16.6	53.3	79.4	88.1	276.0	117.9	79.6	17.6	80.1
大学平均	51.7	78.0	94.4	39.8	28.8	82.6	78.1	83.0	65.1	60.3	62.2	23.6	62.3

この他、比較文化学類では、自分の専門分野以外の分野の演習にも積極的に参加する学生が少なくない。同学類の平成 19 年度卒業者 87 名中、他主専攻分野開設の専門科目の演習を最低 1 科目履修した者は 52 名に上り、中には 3 科目履修した者もいる。また、日本語・日本文化学類では、日本語教師志望者による自主学習ゼミやつくば市内の日本語教室へのボランティア活動が活発に行われている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

各学類とも以下のような工夫や取組を実施しており、これらは全体として、本学群の教育の成果に関する目標である、幅広い視野と柔軟な思考力、及び本質を見抜く力と実践力を養う上で、大きな教育効果を上げている。

- ① 各学類とも講義、演習、及び実習科目をバランス良く開設している。
- ② 各学類とも充実した内容のシラバスを作成し、学生の履修上の便宜を図っている。
- ③ 各学類とも各種教育機器の使用、TA の雇用、及び適切な教室配置により、教育効果の向上に努めている。
- ④ 専任教員による責任ある教育実施体制を維持している。
- ⑤ 単位制度の実質化を図るために、年間登録単位数の上限を 45 単位までと制限している。
- ⑥ 各学類とも学生による主体的な専門分野選択のための様々な工夫を講じている。
- ⑦ 各学類の教育課程委員会を中心に様々な履修指導を展開している。
- ⑧ 卒業論文作成の準備を促すための取組みも種々用意している。
- ⑨ 各学類に設置されているコンピュータ室の活発な利用を促しており、全学平均よりも高い利用率を維持している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 学業の具体的成果の一つとして、毎年かなりの数の学生が教員免許状を取得している。特に人文学類では、例年、相当数の学生が中学校1種や高等学校1種の普通免許状、あるいは博物館学芸員の資格を取得している。(表14)

表14 教職免許状取得状況(人文学類)

科目	国語			社会			英語			地歴			公民			農業			養学1			学芸員		
年度	16	17	18	16	17	18	16	17	18	16	17	18	16	17	18	16	17	18	16	17	18	16	17	18
中1	2	7	3	23	29	22	13	4	10															
高1	3	7	5				14	5	11	32	39	23	7	17	14		1					2	5	18
特殊																			1					
合計	5	14	8	23	29	22	27	9	21	32	39	23	7	17	14		1		1			2	5	18

人文学類の場合、教員は、4年次で採用試験に合格する者と合わせ、全卒業生のほぼ10%程度を占めている。

大学院への進学率も良好である。特に人文学類では、本学大学院などへの進学者の全卒業生中に占める割合は、平成17年度が30%、18年度が26%と比較的高く、研究者や専門職を養成するという同学類の教育目的がかなりの程度達成されていると言える。

各学類における学生の単位修得状況も概ね良好である。例えば、平成18年度の比較文化学類の卒業生は、その70%強の者が在籍4年で卒業している。同様に、平成18年度の日本語・日本文化学類の卒業生も、その84%の者が在籍4年で卒業している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 平成19年度に新たに開設した学群共通科目は学生に対して良い刺激を与えているようである。例えば、平成19年度第2学期開設の「文学と文化の遭遇」に対しては、「様々な文化研究の側面を学ぶことができた。」や「文化を比較することの面白さを知った。」などの回答が、また同第3学期開設の「日本研究の視点」に対しては、「日本研究への興味が非常に湧いた。」や「新たな発見が多々あった。」などの回答が、それぞれのアンケートの自由記述欄の中に相当数含まれている。この回答結果は、学生自らが受講の成果を積極的に評価していることの証しと言える。

各学類ともそれぞれ綿密な授業評価アンケートを実施している。人文学類で平成19年度第2学期末に実施した授業評価アンケート(8科目で実施)によると、1・2年生主体の概論系科目と3・4年生主体の講義系科目における満足度等への回答は、表15のようになり、いずれも学生の評価は大変高い。

表 15 授業評価アンケートの分析結果（人文学類）

問：この授業を受講して、その専門分野の考え方や知識が身に付いた。

区 分	肯定的回答（「よく身に付いた」 および「わりと身に付いた」）	否定的回答（「あまり身に付かなかった」 および「全く身に付かなかった」）
概論系科目	238 人（88%）	31 人（12%）
講義系科目	59 人（95%）	3 人（5%）

問：この授業を受講して、その専門分野に興味をもち、より深く学びたいと思った。

区 分	肯定的回答（「大いにそう思った」 および「そう思った」）	否定的回答（「そう思わなかった」 および「全くそう思わなかった」）
概論系科目	210 人（78%）	59 人（22%）
講義系科目	49 人（79%）	13 人（21%）

問：この授業に満足した。

区 分	肯定的回答（「満足した」 および「わりと満足した」）	否定的回答（「あまり満足しなかった」およ び「満足しなかった」）
概論系科目	242 人（91%）	24 人（9%）
講義系科目	58 人（97%）	2 人（3%）

比較文化学類でも学業の成果に関する学生の評価は総じて高い。このことは、例えば平成 18 年度授業評価アンケートの分析結果（表 16）からも読み取ることができる。

表 16 専門科目授業評価アンケートの分析結果（講義 29 科目、演習 28 科目）（比較文化学類）

問 1 授業内容の良かった点と問題点

区 分	肯定的回答（専門的知識や学際 的考え方が身についた）	否定的回答（授業の内容が難し すぎた、テーマに興味を持てな いことがあった）	その他
講 義	282 人（72%）	49 人（13%）	60 人（15%）
演 習	175 人（80%）	33 人（15%）	10 人（5%）

問 2 授業方法の良かった点と問題点

区 分	肯定的回答（教員自身のオリジ ナルな考えが紹介された、配布 される資料が詳しかった）	否定的回答（教員が一方向的に話 すだけだった、授業をさぼった り遅刻する学生が多かった）	その他
講 義	321 人（81%）	77 人（19%）	0
演 習	159 人（72%）	36 人（17%）	25 人（11%）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

大半の学生は学業の成果として高い学力と水準以上の資質・能力を身に付けていると判断される。その根拠として、例年相当数の学生が教員免許状や博物館学芸員の資格を取得していること（特に人文学類では、表 14 に示したように、1 学年 120 名の学生定員に対し、教職免許状取得者は、平成 16 年度 94 名、平成 17 年度 108 名、平成 18 年度 90 名で、博物館学芸員の資格取得者は、平成 16 年度 2 名、平成 17 年度 5 名、平成 18 年度 18 名となっており、特に教職免許状取得者の学生定員中に占める割合が 75%～90%と極めて高い数値を示している。）、大学院への進学率が比較的良好であること、学生の単位修得状況も概ね良好であること、などが挙げられる。

学群共通科目と各学類の専門科目等を対象に実施している各授業評価アンケートの結果から、自らの学業の成果に関して大方の学生が高い評価を下していることが読み取れる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)人文学類は、例年、各種企業への就職率に加え、大学院進学割合に関して、文科系の学類の中では比較的高い水準を維持しており、この点は同学類の大きな特徴の一つとなっている。平成 18 年度の人文学類卒業生の進路の内訳は、企業が 44%で、大学院進学が 26%である。その他、教員 6%、公務員 5%などとなっている。出版、通信、教員等、学類の専門に関係したもの他、進路は多岐に亘っている。(表 17)

比較文化学類卒業生の進路状況も、就職率と就職先企業のいずれにおいても相応に評価できる。進学状況に関しても、本学の大学院だけでなく、他大学の大学院に積極的な目的を持って進学する者も少なくない。(表 17)

日本語・日本文化学類では、卒業生の約半数が一般企業に就職している。職種は多岐に亘り、就職者全体の中で企業に就職する者の占める割合は、比較文化学類の場合と同様 80%を超えている。教員志望者の多くは大学院へ進学している。(表 17)

また、学士課程の卒業生が海外の大学に専任教員として採用されるのはきわめて困難で、めったに無いことであるが、平成 18 年度に同学類の卒業生が中華人民共和国の大連大学と浙江工業大学にそれぞれ 1 名ずつ採用された。

表 17 卒業者の進路状況

学群・学類	卒業年	卒業者	就職者	就職者の内訳			進学者	職務復帰・帰国	研究生等・留学	資格・採用試験等準備他	その他
				企業	教員	公務員					
第一学群 人文学類	16	137	65	55	5	5	29		4	27	12
	17	120	49	35	8	6	36			27	8
	18	132	73	58	8	7	34		3	22	
第二学群 比較文化学類	16	93	51	48	1	2	15		1	5	21
	17	88	52	47	1	4	22		2	3	9
	18	99	67	59	3	5	15	1	1	15	
第二学群 日本語・日本文化学類	16	36	19	15	2	2	11			4	2
	17	56	29	23	4	2	13	1	1	9	3
	18	46	27	22	4	1	11		1	7	

(出典) 進路状況、筑波大学学生部就職課

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)平成 18 年度の各学類の卒業生を対象に全学で実施したアンケート調査によれば、人文学類の卒業生の授業内容についての満足度は 70%以上で、特に専門科目に関する満足度は 90.2%と全学平均(86.2%)より高い。これは専攻別のきめ細かい指導が卒業生に高く評価された結果であると言える。(資料 4-1)同様に、比較文化学類及び日本語・日本文化学類の教育内容についても、それぞれの卒業生から極めて高い評価が得られている。(専門科目に関する満足度は、比較文化学類 88.0%、日本語・日本文化学類 92.3%) (資料 4-2、4-3)

進学先や就職先等の関係者からも、各学類の卒業生に対して様々な形で高い評価の回答や意見が多く寄せられている。進学先の指導教員の話や企業訪問で聞く人文学類卒業生に対する評価は、「真面目」で「研究・仕事熱心」というものがほとんどである。比較文化学類の卒業生の中には、文化を多様な視角から捉える能力を評価されて採用されたり、語学的能力を買われて採用されたりする者も少なくない。文化研究を通じて多様な能力を身に付けたことが、社会的評価に繋がった結果と言えるであろう。

また、本学の卒業生と関わりを持つ国内外の日本語教育関係者へのアンケート調査から、日本語・日本文化学類の卒業生に関して、「積極的に仕事を進めていく能力がある。」、「人柄も良く、柔軟性もあり、信頼できる人物。」などの高い評価が得られている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

平成 18 年度学群卒業生アンケートの調査結果から、各学類の卒業生がそれぞれの学類の教育内容をいずれもきわめて高く評価していることが判明した。

進学先や就職先等の関係者からも、各学類の卒業生に対して高い評価の回答や意見が多く寄せられている。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「FD 活動の活発化」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

各学類とも毎年クラス連絡会を開催してカリキュラム等に対する学生側の要望や意見を集約し、それらを基に授業内容や教育方法の改善に努めてきた。

平成 19 年度には学群と各学類にそれぞれ新たに FD 委員会を設置し、同年度に新たに開設した学群共通科目(コア・カリキュラム)も含め、各学類の専門科目等を対象に、学群と各学類が足並み揃えて学生による授業評価アンケートを実施するようになった。その結果、学生側の要望や意見もより具体的かつ詳細な形で把握できるようになり、学群及び各学類とも、これらのアンケート結果を基に、可能な限り学生側の視点に立ったカリキュラム編成や授業の実施を心掛けるようになってきている。

比較文化学類では、平成 17 年度から、第 3 学期に学類開設科目の授業評価アンケートを実施しているが、実施 2 年目の平成 18 年度に設問の様式・内容を変えたところ、実施率は 50% を超え、学生の側の反応も積極的になり、授業担当教員個人に対する要望、学類教育に対する要望など、多様な要望が出されるようになった。これを受けて平成 19 年度に「言語を通じて他文化を学ぶ」という授業科目を新たに開設した。

② 事例 2 「教育内容の高度化」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

各学類ともそれぞれの教育内容を高度化するための様々な取組みを実施している。これまで比較文化学類は文化研究の基礎として語学学習に力を注ぎ、特に英語の習得を重視してきたが、平成 18 年度に上級英語のための外国人教師枠を得ることができたのを機に、19 年度から日本人教員も参加する形で、TOEFL 対策講座、Advanced Reading, Advanced Oral Communication, English Debate, Academic Writing といった授業科目を新たに開設し、学生の英語力の飛躍的な向上を可能とする教育課程を整備した。

また、日本語・日本文化学類では、海外の大学数校において日本語教育実習を行っているが、インターンシップも兼ねたこの海外実地研修授業は、将来の日本語教師を目指す学生にとってきわめて有意義かつ貴重な経験となっている。

③ 事例 3 「将来の専門分野の主体的な選択を促す取組」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

各学類とも将来の専門分野を学生自身に主体的に選択させるための様々な工夫を講じている。特に人文学類では、標準履修年次が 2 年次以上の演習等の授業を 1 年生に公開し、希望する 1 年生が参観できる制度を平成 18 年度から導入した。同じく人文学類において、平成 18 年度から 1 年生を対象に主専攻説明会を開催し、学生の主専攻選択のための支援体制を強化している。平成 18 年度(平成 19 年 1 月 26 日)と平成 19 年度(平成 20 年 1 月 30 日)に実施したいずれの説明会にも、1 年生全員が出席した。これらの授業参観や主専攻説明会の実施により、「将来どの分野を専攻するかは自分自身でしっかりと判断して決めなければならない。」という自覚が初年次の学生の間で徐々に高まりつつある。

2. 社会・国際学群

I	社会・国際学群の教育目的と特徴	2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	2 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	2 - 4
	分析項目 II 教育内容	2 - 5
	分析項目 III 教育方法	2 - 7
	分析項目 IV 学業の成果	2 - 9
	分析項目 V 進路・就職の状況	2 - 10
III	質の向上度の判断	2 - 12

I 社会・国際学群の教育目的と特徴

1 教育目的

社会・国際学群は、筑波大学の「中期目標・中期計画」に盛り込まれている「学群において広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成」に基づいて、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育」の実践を目指している。社会・国際学群の教育目的は、社会科学分野を中心に、社会開発や情報工学等の応用分野も対象にして、専門性を明確にしつつ、総合的な知識と方法論を教育するところにある。そして、現代社会や世界で生起する諸問題を的確に把握する理解力と独創的な分析能力を備え、社会の要請に対応できる人材を育成する。この目的を達成するために、社会・国際学群に「社会学類」と「国際総合学類」を置き、それぞれの分野における人材養成の目的を以下のように掲げている。【表1】

【表1】 社会・国際学群の各学類における人材養成目的

学類	各学類における人材養成目的
社会学類	国内外で発生する社会問題に対して、社会学・法学・政治学・経済学の多様な角度からアプローチできる総合的な能力と資質の獲得を目標としている。そのため社会学・法学・政治学・経済学を総合的に教育するとともに、分野ごとの専門知識を集中的に深める教育を行うことによって、社会科学の総合的基礎知識に裏付けされた高い専門性を持つ人材の育成を目指している。
国際総合学類	グローバル化と情報化が急速に進展する現代国際社会の問題を的確に理解する知識と分析能力、さらにはグローバルな視点からの深い洞察力和分析力を身につけ、先見性、独自性に富む解決策を提示できる問題解決能力と正確な自己表現力を備えた国際的に活躍できる人材の育成を目指している。

2 特徴

社会・国際学群は、筑波大学の学群再編により、社会学類と国際総合学類によって構成される新学群として、平成19年度に発足した新しい教育組織である。社会・国際学群は、二つの学類の利点を生かしてカリキュラムの整備を行いながら、学類間の垣根をできるだけ低くすることを教育の共通認識としている。そうした認識に立ち、特に、主専攻を選択した3年次以降においては、主専攻の専門科目を重点学習し、社会科学の基礎知識と諸問題にたいする独創的な分析能力を身に付けるとともに、他の主専攻分野を並行して学ぶことにより、広い視野と総合性を持つスペシャリストの育成を目指している。その教育の特徴は、以下のようになっている。【表2】

【表2】 社会・国際学群の各学類における教育の特徴

学類	各学類における教育の特徴
社会学類	① 専門科目の履修のベースとなる専門基礎科目として、各主専攻が「社会学基礎論」「法学概論」「政治学」「経済原論入門」といった専門基礎科目を開講している。 ② 少人数の参加者間での討議及び教員との直接的対話を通じて、より多角的で深い専門知識・能力の獲得を目指す演習科目を充実させている。
国際総合学類	① コミュニケーション能力と情報処理技術の習得を重視した科目編成を行っている。 ② 3年次に国際学ゼミナールⅠにおいて、「独立論文」の執筆指導を行い、4年次に国際学ゼミナールⅡにおいて、「卒業論文」の執筆に向けて重点的な研究指導を行っている。

〔想定する関係者とその期待〕

グローバル化と情報化が急速に進展するなかで、人間が営む社会生活において解決を迫られている課題は、ますます複雑化している。たとえば民族紛争の深刻化、犯罪の増加とテロの頻発、エネルギー問題、自然環境汚染、世界的規模の経済格差、食糧危機などの社会的な諸問題が世界的な規模で複合的に発生している。これらの諸問題に対する深い洞察力と分析能力を身につけ、先見性、独自性に富む解決策を提示できる能力を備えた人材育成が求められており、社会・国際学群に対する社会的な期待がますます高まっている。このような社会的な要請と期待に応えるために、社会・国際学群は専門知識と多様性に富み、行動力を有する人材の養成を行っている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

社会・国際学群の入学定員は 160 名である。【資料 1】にあるように、志願者数は増加傾向にあり、社会・国際学群が発足した平成 19 年度には志願者が急増した。

在籍数を見ると平成 16 年度は 925 人、平成 17 年度は 915 人、平成 18 年度は 924 人、平成 19 年度は 889 人となっている。専任教員は 81 人であり、教員一人当たりの学生数は平成 19 年度には 11 人である。教員構成については【表 3】の通りである。

【表 3】 社会・国際学群の教員構成(人) 平成 19 年 5 月 1 日現在

	教授	准教授	講師	助教(助手)	計
社会学類	19	15	8	0	42
国際総合学類	18	11	10	0	39
計	37	26	18	0	81

出典) 学群関係統計資料 筑波大学学務部

各学類では、それぞれの教育目標を達成するために以下のような組織編成を取っている。

社会学類では、社会科学の主要分野である社会学・法学・政治学・経済学の 4 主専攻を設けて、分野ごとの専門知識を集中的に深める編成を取る。1 学年の定員は 80 名であり、年次別入学者内訳は【資料 1】のとおりである。

また、教員は全員が人文社会科学研究科に所属し、大学院へと一貫した教育が可能な編成となっている。学生定員 80 名に対し、42 名の専任教員を中核的な分野別科目群に配置し(社会学主専攻 9 名、法学主専攻 12 名、政治学主専攻 9 名、経済学主専攻 12 名)、充実した教育実施体制を整えている。

国際総合学類では、国際関係学主専攻と国際開発学主専攻の 2 主専攻を設けて、学際的な教育体制をとっている。1 学年の定員は 80 名であり、年次別入学者内訳は【資料 1】のとおりである。志願者数の少なかった平成 17 年度は 366 人、その後平成 18 年度 414 人で推移していたが、国際総合学類が社会学類と社会・国際学群を編成した平成 19 年度には一挙に 530 人に激増した。

一方、教員数については、平成 19 年度の改組に伴い、情報通信工学及び環境工学系の教員を拡充した。学生定員 80 名に対し、39 名の専任教員を中核的な分野別科目群に配置した(国際関係・国際法分野 14 名、経済学分野 6 名、文化社会開発分野 8 名、情報・環境分野 11 名、内、外国籍教員は 8 名)。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

社会・国際学群における、年度別の開設授業科目数は【表 4】のとおりであり、また教育方法の改善にも積極的に取り組んでいる。特に学群の発足と同時に、授業アンケートの方法やカリキュラムを見直し、学生の要望に応える体制を確立した。

社会・国際学群では、毎学期末に個別授業において授業アンケートを行う制度を設けている。これは、学生の立場から授業を再検討するためのもので、毎学期末、各教員に授業時にマークシート方式によりアンケートを実施し、その結果は、カリキュラム委員会から、各担当教員にフィードバックしている。

【表4】社会・国際学群 年度別開設授業科目数

年度	16年度	17年度	18年度	19年度
科目数	281	286	299	273

これらの取り組みと並行して、各学類においてカリキュラムの改善を行う体制を整えている。

社会学類のカリキュラムについては、必要に応じてカリキュラム委員会を開催し、カリキュラム全般の運用・改善やシラバスの作成・改善を行っている。カリキュラムについては、科目の追加・充実等の、またシラバスについては授業概要についてのより詳細な記述等の改善を行った。なお、年1～2回行われる学生との懇談（クラス連絡会）において、カリキュラム等への学生の要望を聞き、時間割等の改善に役立てている。

国際総合学類のカリキュラムについては、毎月定例のカリキュラム委員会を開催して、カリキュラム全般の運用やシラバスの改善、留学から帰国した学生の単位認定等を行っている。シラバスの改善については、従来『履修要覧』に別途記入されていた履修登録に必要な情報、卒業要件単位一覧表の掲載、学類が提供する全科目、必修の共通科目等を、シラバス1冊にすべて掲載するよう改善した。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

価値観の多様化する今日、社会・国際学群に対する学内と学外関係者からの期待は高い。このことは志願者の急増から明らかである。多くの授業は少人数教育を基本とし、パワーポイントやDVDなどの映像ソフトを活用したり、実地調査を行うなど、目的に応じた多様な形態で行われている。授業方法については、複数の方法で学生に授業アンケートを実施しており、常に授業の改善に取り組んでいる。また、情報通信工学及び環境工学系の教員を拡充するなど多様な専門性を有する教員の配置状況、さらにはカリキュラム等にたいする学生の要望を取り入れる制度の導入など、その基本的な組織編制は期待される水準を上回っている。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点到係る状況）

社会・国際学群では社会科学分野の専門性を明確にしつつ、発展的・応用的に広がりを持たせた組織構成を実現することにより、学際性と専門性の調和のとれた教育課程を編成している。社会学類と国際総合学類の協調・連携による補完関係を強め、お互いの競争を通じた切磋琢磨により、人材育成に対する社会ニーズの多様化・高度化に対応した教育を行っている。

社会学類では、全学の学生を対象とする総合科目として、社会学・法学・政治学・経済学の分野ごとに入門科目を開講するとともに、それぞれの分野の枠内に留まらない学際的な科目を毎年度2分野ずつ各分野隔年で開講し、多様な学生のニーズに対応している。

一方、上記総合科目とは別に、各分野の専門科目の履修ベースとなる基礎科目として、「社会学基礎論」「現代社会論」といった科目を開講しており、とりわけ法学については必修科目としての「法学概論」に加え、さらに民事法、刑事法といった法領域ごとにそれぞれの法領域全体を概観する「民法概論」「刑事法入門」を開講している点に本学ならではの特徴がある【表5】。

【表 5】 社会学類の科目編成

1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
基礎科目(必修)	総合科目、情報処理、体育、第一外国語、第二外国語		
	(関連科目) 他学群・他学類の科目、国語、芸術、教職科目ほか		
(専門基礎科目)	社会学基礎論、現代社会論、法学概論、憲法、民法概論、 刑事法入門、政治学、政治思想、政治外交史、経済原論入門、 世界経済史入門、初級ミクロ経済学、初級マクロ経済学		卒業論文 (社会学主専攻)
	(専門科目) 家族社会学、都市社会学、知識社会学、教育社会学、 行政法、民法、商法、刑法、民事・刑事訴訟法、比較政治学、 国際政治学、国際紛争論、地方自治論、市場経済論、経済思想史、 国際経済学、開発経済学、演習科目		

国際総合学類では、国際関係・国際法、経済学、国際文化・社会開発、情報・環境工学の4分野を設定している。1年次の共通基礎、専門基礎科目の受講、2年次からの専門科目の受講、3年次から専門ゼミを通じた独立論文の作成を経て、4年次の重厚な卒業論文(必修)の完成へと自主的に学習を進めることができるよう配慮している【表6】。学類独自の英語カリキュラム、英語での授業の実施(全体の約3割、J T P 筑波大学短期留学国際プログラム)、アジア工科大学(タイ国)及びマルチメディア大学(マレーシア国)との遠隔授業による大学間国際交流の試行など、積極的な努力を通じて、国際的コミュニケーション能力の向上に努めた。

【表 6】 国際総合学類の科目編成

1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
基礎科目(必修)	総合科目、情報処理、体育、第一外国語、第二外国語		
	(関連科目) 他学群・他学類の科目、国語、芸術、教職科目ほか		
専門科目(選択)			
統計科学、情報科学Ⅱ	国際政治・法学、経済学、文化・社会開発、情報・環境工学の専門科目		
専門基礎科目(選択)			
国際関係論、情報科学Ⅰ			
国際経済論、グローバルコミュニケーション論、国際法概論、マクロ経済学			
専門基礎科目(必修)	初級ミクロ経済学、文化・開発論 数理科学Ⅰ・Ⅱ、情報メディア概論 English Discussion SeminarⅠ・Ⅱ・Ⅲ English debate ほか	インターンシップ(一般、国際開発)	
国際学概論Ⅰ～Ⅴ		留学(希望者)	
		国際ゼミナール(必修)	
		(独立論文提出)	卒業研究(必修) (卒業論文提出)

これと同様に、社会・国際学群生は他学群・他学類開設の総合科目を積極的に受講している。【表7】

【表 7】 他学群開設の総合科目受講者

科目名	開設学群	社会・国際学群生の受講者
古典に学ぼう	人文・文化学群	33
スポーツ科学最前線	体育専門学群	22
心の実験室	人間学群	17

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

社会学類では、他学類、他学群の関連分野との間でも共通科目を積極的に設け、多様な学生のニーズに対応するとともに、異なった分野の学生との交流を通じて自らの問題関心の相対化と普遍化を支援するような体制をとっている。

また、専門教育とキャリア教育の融合を目指し、司法修習生を講師として招聘するなど新入生に将来の進路について考える機会を設ける一方、2年次以降については、キャリア支援科目として「青木彰記念・ジャーナリズムとメディアの現在Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を2007年度より開講している。

国際総合学類では、金融・経済や情報通信・地球環境の分野で学際領域の素養を身につけた職業人が要請されるようになっており、これに応えるためカリキュラム編成を行った。JICA筑波センターとの協力等を通じ、インターンシップを単位化し、職業意識を高める努力を制度化している。その実数は平成16年度が13人、平成17年度が16人、平成18年度が14人である。また、キャリア教育の一環として、「就職活動への心構えの会」「複数の企業の就職担当者による説明会」「卒業生を招いた説明会」を開催している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

社会的・国際的諸問題に対する深い洞察力と分析能力を身につけ、先見性、独自性に富む解決策を提示できる能力を備えた人材育成に対する要請がますます高まっている。こうした社会的な要請をうけて、教育課程においては多面的な分野の科目を体系的に教育するよう常にカリキュラムの充実に取り組んでおり、専門性を明確にしつつ、総合的な知識と方法論を学習できる編成となっている。学生からの要請に対応して新たにインターンシップを単位として設定し、現代社会や世界で生起する諸問題を的確に把握する理解力を育成している。このような試みは卒業生が国際機関や環境問題などに取り組む非営利団体に就職する動機付けとなっており、学外関係者の期待に十分応えていると判断できる。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1) 観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点に係る状況)

社会・国際学群では、授業と学習指導について積極的な工夫を凝らしている。

社会学類では、他大学にはみられない本格的な模擬法廷を活用して裁判を疑似体験できる「裁判実務」や、経済実験を行う「経済学入門演習Ⅰ」、エクセルを利用した演習問題解答を行う「ファイナンス入門」など、実際の社会を強く意識した実習中心の科目をいくつか設けている。

加えて、キャリア教育の視点をも意識しつつ、学生が実際に大学の外に出て学ぶ機会も多様な形で提供している。社会学の諸科目においては学問の性質上、東京都上野地区や大久保のコリアタウンなどでのフィールドワークや各種建造物、施設の見学を積極的に行っている。また、法学、経済学の科目においても、千葉刑務所や茨城農芸学院(少年院)、さらには日立市の中小企業の工場や東京証券取引所、日銀などを見学し、意見交換、質疑応答を行っている。政治学の科目においても受講学生にボイスレコーダーを貸し出して自治体へのインタビュー調査を課している。

国際総合学類で特に重点を置いているのが、授業形態の組み合わせである。平成19年度以降、次の科目「国際学概論Ⅰ」「国際学概論Ⅱ」「国際学概論Ⅲ」「国際学概論Ⅳ」「国際学概論Ⅴ」「卒業論文」を必修として設け、学際的な素養を身につけられるように工夫している。【表8】

【表 8】国際総合学類の国際学概論の内容

講座名	講義の主旨
国際学概論Ⅰ	国際学、特に政治学分野の基礎となるコンセプトと理論についての一般的な議論を学ぶ。
国際学概論Ⅱ	国際学の一領域を構成する学問・実学としての法学を学ぶ。
国際学概論Ⅲ	経済学の基本的な概念をクラスでの実験を通して学ぶ。
国際学概論Ⅳ	人間の文化の多様性を認識・尊重しながら異文化間における広い意味での対話を実現するための条件について考える。
国際学概論Ⅴ	国際舞台を目指す学生に、ICT 及び環境・資源に関する基礎的素養を身につけさせ、世界で生じている諸問題を解決し、国際的に活躍できる人材を育成することを目標にしている。

また国際総合学類では教員公募方式によって国内外に広く人材を求めた結果、ドイツ、イギリス、スペイン、オランダ、ウズベキスタン、中国などからの外国人教員のほか、海外での教育・研究経験の豊かな人材がさまざまな工夫を凝らした講義を行っている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

社会・国際学群では、学生の主体的な学習意欲を引き出すためにさまざまな試みを行っており、特筆すべきは、海外の大学に留学する人数が多い点である。先見性、独自性に富む解決策を提示できる能力を備えた人材の養成に必要な主体的な学習を促す教育環境を整備し、毎年 30 人から 40 人程度の学群生が、海外の大学に留学している。【表 9】同様に、30 人ほどの留学生も受け入れている。受入留学生を対象にして、日本の伝統文化を事前学習した上で「歌舞伎」や「文楽」を鑑賞し、それを題材に事後学習する「異文化コミュニケーション」の授業もある。

【表 9】 社会・国際学群 留学者数

年度	受入	派遣		
		交換留学	私費研修	合計
16 年度	23	22	19	41
17 年度	26	21	15	36
18 年度	29	16	15	31

これらと並行して、各学類でも、さまざまな工夫をして、学生の主体的学習を促す試みを行ってきている。

社会学類では、講義形式の授業においても受け身の学習にとどまることのないよう、インターネットを利用した自治体調査を課すなどしている。経済学の諸科目においては授業中に演習課題を課し解答を板書させたり、エクセルの使用法を講義した上でそれを用いて課題を解かせたりするなどしている。また、学生が授業内容について主体的に考えるよう、質問を義務付けたり、授業時間の最後に質問や自由記述のアンケートを取ったりして、質問内容を成績評価に組み入れるなどの工夫を行うとともに、次の授業において質問やコメントに答えることによって学生にフィードバックしている。

国際総合学類では、早い段階で自分の専門分野を持ち、主体的にグローバルな視野を養うように促すために学生全員に「卒業論文」の提出を義務づけている。優秀な卒論については、学類における学位授与式で表彰している。提出された卒業論文については毎年表紙を色分けにして、学類資料室に保管している。また 3 年次には研究準備段階としての「独立論文」の制度を設けている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

基本的には小人数教育であるが、大人数の講義形式の授業においては、教員自らが実地調査などで撮影した映像と各種メディアから収集した映像とを組み合わせた独自の教材を作成し、マルチメディア教育を積極的に取り入れている。

国際総合学類では、いろいろな授業形態の組み合わせからなる「国際学概論」を開設し、広範な学習ができるように配慮している。

主体的な学習を促す取組みとしてはインターネットを利用した自治体調査や学外講師による講演や各種施設の見学、さらには国際総合学類では卒業予定者の全員に卒業論文を課している。提出された卒論については、年度別に区分けして保存し、次年度の学生たちが主体的に論文に取り組めるシステムを確立している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

社会学類では、主専攻横断的な幅広い基礎的知識・能力を身につけるとともに、高い専門性を持つ人材の育成を目指している。それぞれの学生は自らの主専攻に関する学位を取得するが、他専攻・他学類の授業を容易に受講することができ、総合性と専門性を融合した学力と資質を身に付けている。

社会学類における過去3年間の学位取得状況は、以下のとおりである【表10】。平成18年度を見てみると、もっとも多いのは「法学」で全体の半数近くを占める。次いで「社会学」の25パーセント、政治学の18パーセント、「経済学」の10パーセントが続く。

【表10】社会学類 学位取得状況

学位(学士)	平成16年度	平成17年度	平成18年度
社会学	30(26%)	30(30%)	31(25%)
法学	50(43%)	53(52%)	58(47%)
政治学	18(16%)	9(9%)	22(18%)
経済学	17(15%)	9(9%)	12(10%)
合計	115	101	123

国際総合学類では、海外での様々な分野での活動等、在学中に積極的に国際社会と接触を持とうとする学生が多くみられる【表11】。このような状況は、国際総合学類が掲げる複雑化する国際的な諸問題にたいしてグローバルな視点からの深い洞察力と分析能力を身につけ、先見性、独自性に富む解決策を提示できる能力を備えた人材の養成の成果といえる。

【表11】国際総合学類生の主な留学先

留学先の国名	大学名
アメリカ	カリフォルニア大学バークレー校、カリフォルニア大学ロサンゼルス校、カリフォルニア大学アーバイン校、マサチューセッツ大学アマースト校、オハイオ州立大学
オーストラリア	オーストラリア国立大学
オランダ	ユトレヒト大学
ロシア	サンクト・ペテルブルク大学
チェコ	カレル大学
ウズベキスタン	タシケント国立東洋学大学

このほかにも、語学研修やインターンシップを目的として、海外に長期渡航する学生が毎年30人ほどいる。全体で学生定員の半数程度の学生が1年間の海外生活を経験している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

社会・国際学群では、平成 18 年度卒業生に対するアンケート調査【表 12】によると、いずれの学類においても、「専門基礎科目」「専門科目」「卒業研究や演習」に関して「非常に満足」「満足」「やや満足」を合わせた割合が非常に高い。「自分の受講したい授業科目の提供について」も高い評価である。

【表 12】社会・国際学群 授業科目・カリキュラムへの満足度

授業内容	学類	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
専門基礎科目の授業について	社会学類	20.2%	36.2%	35.1%	7.4%	0.0%	1.1%
	国際総合学類	5.7%	45.7%	37.1%	8.6%	2.9%	0.0%
専門科目の授業について	社会学類	25.0%	35.9%	26.1%	13.0%	0.0%	0.0%
	国際総合学類	10.0%	40.0%	38.6%	8.6%	2.9%	0.0%
卒業研究など研究室に所属して行ったゼミや研究について	社会学類	34.4%	39.8%	17.2%	7.5%	1.1%	0.0%
	国際総合学類	33.3%	39.1%	20.3%	2.9%	1.4%	2.9%
自分で受講したい授業科目の提供について	社会学類	12.9%	32.3%	31.2%	21.5%	1.1%	1.1%
	国際総合学類	14.5%	34.8%	27.5%	15.9%	1.4%	5.8%

出典) 平成 18 年度卒業生アンケート 筑波大学学務部

(注 1) 社会学類は 123 名に対し実施し、回答者 94 名、回答率 76.4%。

(注 2) 国際総合学類は 96 名に対し実施し、回答者 69 名、回答率 71.9%。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

社会・国際学群の教育にたいする学生の満足度は、高い水準にあると判断する。平成 18 年度卒業生に対するアンケート調査【表 12】からわかるように、開講科目や自身の学業の成果に関する満足度が高く、社会・国際学群の行う教育と学業の成果への評価が高い。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況**(1) 観点ごとの分析****観点 卒業(修了)後の進路の状況**

(観点に係る状況)

社会・国際学群における卒業生と卒業者の進路状況は【資料 2】のとおりである。

社会学類においては、卒業生の約 2 割（平成 16 年度は 20 人、平成 17 年度は 15 人、平成 18 年度は 21 人）は大学院に進学してより高度な専門知識および能力の習得を目指している。主な進学先は筑波大学大学院をはじめとして東京大学大学院、北海道大学大学院などである。またそのうちの半数は法科大学院への進学である（平成 16 年度は 3 人、平成 17 年度は 2 人、平成 18 年度は 10 人）。

国際総合学類の卒業生は社会の多様な分野の国際部門で活躍しており、それぞれの分野で高い評価を得ている。卒業生の就職先（平成 16～18 年度）を産業別分類でみると、一般公務員などの官公庁と並んで、マスコミ等、さらには流通業、運輸・情報業などの分野に職を得る卒業生が増加している。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

社会・国際学群では、企業の就職担当者を招いて就職説明会などを実施している。その際に担当者が発する学群卒業生についての評価としては、「非常に積極的で、自分の意見をはっきり言える」、「総合的な判断が出来る」というのが圧倒的に多い。「質が高い」との評価も耳にする。先に紹介した官公庁や大企業だけではなく、有力国立大学の大学院（東京大学法学政治学研究科、京都大学大学院情報学研究科、一橋大学大学院経済学研究科、名古屋大学大学院国際開発研究科など）への進学者も多く、このことは卒業生にたいする外部評価の高さを物語っている。

このような卒業生にたいする高い評価は結果的に、社会・国際学群の志願者の増大を生んでいる。学群の再編以降、社会・国際学群の志願者数は急増し、平成 19 年度のその人数は 1255 人となった。前年比で 125 人も増加した。個別学力検査前期・後期日程の平均競争率を紹介すると、社会学類は 6.12 倍、国際総合学類は 4.3 倍で、筑波大学において屈指の競争率を誇っている。両学類の合格者の学力も非常に高い。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

就職率はほぼ 100 パーセントに達しており、大企業を中心に多くの卒業生が就職している。ここで重要な点は、学生の多くが当初の希望した職種に就職していることであり、社会・国際学群に対する企業の高い評価が背景にあるのは間違いない。進学率も一定の水準を維持しており、高い水準の他大学の大学院への進学者も多い。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「教育の実施体制」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

・改善した具体的な内容

社会・国際学群の新設により、より体系的に隣接学問領域を教育できる制度化を実施した。必要に応じて社会学類と国際総合学類との共通科目が設定されており、たとえば平成 18 年度の社会学類開設・国際総合学類共通の科目数は 4 科目であったが、平成 19 年度には 14 科目に増大した。このように社会・国際学群の学類生は卒業に必要な単位として他学類の科目を履修できるようになった。このような改善策をうけて、平成 18 年度に社会学類の科目を履修した国際総合学類の学生数は 324 人に達した。

また金融・経済や情報通信・地球環境の分野で顕著に見られるように文系、工系の枠を超えた学際領域の素養を身につけた職業人が要請されるようになっており、これに応えるためにカリキュラムを根本的に見直した。

社会・国際学群ではさらなる学生の要望に応えるために、社会学類と国際総合学類にカリキュラム委員会を設置しており、毎月 1 回開催している。また年 1～2 回開催される教員と学生の懇談会(クラス連絡会)において、教育体制への学生の要望を聞き、さらなる改善に役立てている。

・法人化時点(もしくは法人化後のしかるべき時点)の状況

法人化時点では社会学類は第一学群、国際総合学類は第三学群に所属しており、現在の社会・国際学群が行っているような学類共通科目の精査や本格的な検討などの試みはほとんどなされていなかった。

・評価時点(19 年度終了時)の状況

社会・国際学群として発足した平成 19 年度では、法人化時点で行われていなかった社会学類と国際総合学類の教育体制の見直しが計画通りに進んでいる。

・得られた具体的な成果

社会・国際学群の多くの学生が、学群の 2 学類の学問領域をバランスよく学習するという学群の教育目標が達成されている。

② 事例 2 「教育方法」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

・改善した具体的な内容

社会的・国際的諸問題に対する深い洞察力と分析能力を身につけ、先見性、独自性に富む解決策を提示できる能力を備えた人材育成に対する社会的な要請がますます高まっている。このような社会的な期待と学生の期待を踏まえて、社会・国際学群では新たにインターンシップを単位として設定した。

もうひとつは、社会・国際学群の学類生たちが積極的に諸外国の学生と交流を深めている点を指摘したい。構内にたとえば「世界青年の船」や「東アジア青年の船」などのパンフレットを貼り、学生たちが中心となって説明会などを開催している。学生からの申請を受けつけ、支障がないと判断すれば、社会・国際学群としては許可している。

・法人化時点(もしくは法人化後のしかるべき時点)の状況

法人化時点では、社会・国際学群は発足していなかったが、それぞれ別個の学群に所属していた社会学類、国際総合学類では、積極的なインターンシップへの参加について議論してこなかった。

・評価時点(19 年度終了時)の状況

独立行政法人国際協力機構筑波国際センターとの協力等を通じ、インターンシップを単位化し、職業意識を高める努力を制度化している。「国際開発インターンシップ」は、筑波国際センター(JICA 筑波)が実施する研修コース参加型のインターンシップであり、「国際協力インターンシップ」は業務補助型のインターンシップである。なかでも人気

が高いのは「国際開発インターンシップ」であり、平成 19 年度の人数は 6 人となっている。

先に紹介した諸外国との交流に参加している人数は【表 13】のようになり、学群生の積極的な姿勢を示している。

【表 13】 平成 19 年度社会・国際学群の国際交流への参加について

名 称	人 数
世界青年の船	4
東アジア青年の船	1
日独学生青年リーダー交流	1
国際青年育成交流	2

・得られた具体的な成果

このように社会・国際学群においては専門知識と多様性だけではなく、具体的な問題意識と行動力を有する人材の養成を行っており、この点で大きな成果を得られていると判断する。

3. 人間学群

I	人間学群の教育目的と特徴	3 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	3 - 5
	分析項目 I 教育の実施体制	3 - 5
	分析項目 II 教育内容	3 - 6
	分析項目 III 教育方法	3 - 8
	分析項目 IV 学業の成果	3 - 10
	分析項目 V 進路・就職の状況	3 - 12
III	質の向上度の判断	3 - 14

I 人間学群の教育目的と特徴

1 教育目的

1) 人材養成目的

本学では、「広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成」を学士課程の基本的目標に掲げ、教育の実施体制については「時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る」こととしている。

人間学群は、この中期目標・計画に基づき、人間と人間がかかわる社会・自然に関する幅広い興味と関心を基盤にした広い視野を持ち、人間の発達や支援に関して科学的に分析・理解する態度と専門的な知識や技能を身に付け、これらの態度・知識・技能を活用して、人が抱える様々な問題へ主体的かつ創造的に対処することで、人間社会に広く貢献することができる人材を養成することを目指している。

こうした学群全体の人材養成目的を踏まえ、人間学群を構成する3学類は、それぞれの分野における人材養成目的を以下のように掲げている。

表1-1 人間学群の各学類における人材養成目的

学 類	各学類における人材養成目的
教育学類	生涯にわたる人間形成の営みである学習や教育について、歴史的視点や異文化間比較の視点、ローカルからグローバルレベルにいたる教育実践の視点など、多様な視野から総合的に学ぶことで、人間社会について幅広く理解する視点を持ち、多様化する教育問題や現代社会が解決を求める広範な教育課題に様々な角度から取り組むことのできる高度な専門的知識と教育実践力・指導力を備えた人材を育成する。
心理学類	人間の心と行動に関する幅広い興味や関心を基盤に、人間の心や行動を科学的実証的に分析し理解する姿勢を身につけ、専門的な知識や技能を習得し、これらの学習成果を生かして、乳幼児から高齢者まで、そして個人行動から集団行動まで、「心」の体験を実験や調査あるいは事例といった方法を用いて探求し、社会の実際的な問題を主体的かつ創造的に解決する力を有する人材を育成する。
障害科学類	乳幼児から高齢者までの感覚、運動、認知、言語などの機能の障害、健康や高齢・発達に関する障害、及び障害をめぐる環境や社会・文化に関連する課題についての基礎的な知識と支援方法を、教育・心理・福祉・医療などの多領域から総合的に学ぶことで、障害に留まることなく人間を深く理解し探求する心を持ち、すべての人が共に生きる社会の創造に貢献できる実践力や研究能力を有する人材を育成する。

2) 教育目標

このような人材養成目的を達成するために、人間学群として目指す教育目標は、次のようなものである。

- ① 人間について多様で温かい視点で深く考えることのできる力
- ② 自らの実践に必要な情報を収集し科学的に分析できる力
- ③ 自己の意見や考えを分かりやすく表現できる力
- ④ 学んだ知識を生かして社会や生活の場において実践できる力
- ⑤ 国際的視野で考えることのできる外国語能力
- ⑥ 教育学、心理学、障害科学の3学問分野に関するバランスのとれた知識

また、各学類が掲げる、その学問分野に即した教育目標は、以下の通りである。

表 1－2 人間学群の各学類における教育目標

学 類	各学類における教育目標
教育学類	① 教育の本質や原理に関する教養 ② 深化する学校教育に適応しよりよい方向に変えていける力 ③ これからの学校教育のデザインと支援を開発・提言・実践できる力 ④ 地域教育や国際的な教育支援の専門家として活躍できる力
心理学類	① 心理学に関する幅広い専門的知識 ② 心理学に関するデータを科学的に分析できる力 ③ 心理学の知識を社会の実際的问题に生かす力 ④ 心理的障害を理解し、それに対処していく力
障害科学類	① 様々な障害についての幅広い専門的知識 ② 障害に関する領域で科学的実証に裏付けられた実践ができる力 ③ 障害に関する領域でリーダーシップを発揮できる力 ④ 障害に関する科学的な研究を理解できる力

2 特徴

人間学群は、筑波大学の開学と同時に創設された人間学類の改組により、教育学類、心理学類、障害科学類によって構成される新学群として、平成 19 年度に発足した新しい教育組織である。人間学群は、構成 3 学類が一つの学類から派生した利点を生かし、学類間の垣根をできるだけ低くすることを教育の共通認識として教育体制を設計・構築している（表 1－3）。

表 1－3 人間学群の教育の基本的な特徴

1. 学群共通科目の充実
1) 4つの観点による共通科目構成
①学類基幹科目 3学類の基幹科目である教育学、心理学、障害科学を全て学群共通科目とし、全ての学群生が1年次からこれら3つの学問分野の専門科目をバランスよく学ぶことのできるくさび形カリキュラムを実現
②進路形成を学修する科目 学群・学類で学修したことを生かすことのできる職業領域や学修したことの社会的意義を学び、自己の進路形成を考えることができる力を養成する科目として、キャリアデザイン入門とキャリアデザイン自由研究の2科目を提供
③実践活動を通して学修する科目 大学内外における社会的活動に参加し、人間に関する実践的活動の基礎を学習することで、学問と実践の統合や大学と社会との連携を実体験できる科目として、人間フィールドワークⅠ・Ⅱ・Ⅲの3科目を提供、卒業生によるガイダンスも導入し、進学・就職相談の体制を強化
④国際理解力と英語運用能力を養う科目 国際的な教育支援について学ぶとともに、タイ国での日本語教育実習の実践学修も行える体制により国際的視野を養うことができる科目として、国際教育協力論と国際教育協力実習の2科目を提供
2) 学類基幹科目とキャリア教育の必修化 学群共通科目のうち、学類基幹科目とキャリアデザイン入門の科目を必修科目として設定し、学群生間で基礎的学修状況に違いが出ない体制を構築

2. 学群3学類のカリキュラム基本構造の統一

①学群共通科目授業枠の設定

学群共通科目に学類の授業が重ならないよう、3学類共通の学類共通科目授業枠を設定

②学期完結型への授業形態の統一

科目により授業形態が異なると3学類間の科目の履修が困難となるため、3学類の授業を全て、原則、学期完結型へ統一し、学期ごとの成績評価を実現

③学期完結型科目の単位数の統一

科目により単位数が異なると3学類間の科目の履修が困難となりやすく、また、留学も含めた他大学での履修科目との単位互換の便宜性も考慮し、3学類の学期完結型の科目の単位を原則2単位に統一

3 入学者の状況

平成19年度の入学者の状況を表1-4に示す。入学者の出身都道府県では、茨城県が20名と最も多いが、全国の都道府県から数名～10名前後の入学者があり、偏りなく全国から学生が集まっている。

表1-4 平成19年度の入学状況

	定員	志願者数	入学者数	入学者内訳				充足率 (%)
				A C	推薦	前期	留学生等	
教育学類	35	128	39	2	7	30	0	111%
心理学類	50	196	56	－	14	40	2	112%
障害科学類	35	72	38	－	17	21	0	109%
計	120	396	133	2	38	91	2	111%

〔想定される関係者とその期待〕

想定される関係者としては、先ず、学生及び入学志望の高校生があげられる。その期待は、人間の発達、学習、支援をめぐる行動や心理、あるいはその過程について広く深く学ぶことのできる教育環境であろう。次いで、東京教育大学時代からの伝統もあり、全国のエデュケーション委員会や学校を想定関係者としてあげることができ、教育の原理や経営に関する研究成果の教育現場への還元、現職教員の研修などが期待されている。また、相談カウンセリング機関、医療機関、矯正・司法機関なども関係者として想定できる。ここでは、人間に関する広く深い知識と実践能力の養成が期待されているといえる。さらに、障害者を対象とする療育・訓練機関、特別支援学校、リハビリテーション機関、医療機関、矯正・司法機関なども想定関係者としてあげることができる。求められている内容としては、障害者への支援方法の研究や支援する人の育成などがある。

これ以外に、大学院も想定される関係者といえる。学際領域の研究が推奨される現代では、複数の専門領域をバランスよく学んでいることが進学先から期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

人間学群は、その人材養成目的・教育目標を達成するために、人間の発達・学習・支援にかかわる基幹的学問として歴史的に発展してきた教育学、心理学、障害科学という三つのディシプリンに対応する教育学類、心理学類、障害科学類の3つの学類から構成されている。そのような構成をとることにより、人間の発達・学習と、それを支援する営みを多角的かつ総合的に見る確かな眼（専門的な知識と技術）を養う教育が可能な教育組織の構造となっている。学群全体の学生定員は120名（教育学類、35名、心理学類、50名、障害科学類、35名）で、専任教員は96名であり、内訳は、表2-1の通りである。

教育学類は、教育哲学、教育史など教育学教育の基本的な領域すべてをカバーし、学生の多様な関心に応えるだけの陣容を整えている。心理学類は実験、教育、発達、社会、臨床というさまざまな分野の専門家を擁しており、幅広い心理学の学習を可能としている。障害科学類は視覚・聴覚障害から知的・発達・情緒障害まで多様な障害それぞれについて複数の教員による指導を受けることが可能な組織となり、障害科学に関する、わが国で随一といってもよい恵まれた学習環境を提供している（表2-1）。

表2-1 人間学群の教員構成

(平成20年3月1日現在)

	教授	准教授	講師	助教
教育学類	16 (2)	12 (0)	2 (0)	0
心理学類	13 (1)	9 (1)	3 (0)	0
障害科学類	16 (2)	16 (2)	9 (2)	0

※ () 内は女性人数

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

人間学群では、人間の発達・学習とそれを支援する営みを多角的・総合的に学ぶために、学群共通科目を教育課程の中心的な柱として重視し、その教育内容・方法を検討するためのWGを設置している。人間フィールドワークという科目は、平成17年度の教育改革WGによる学生アンケート調査の結果を基に導入された。平成19年度は、7つの共通科目に関する教員の意識調査および授業評価のための学生アンケート調査を実施した。また、人間学群FD委員会を設置し、学群教育課程専門委員会と協働して、共通科目の在り方について3学類の間で協議・検討している。さらに、学群長・学類長・各種委員会委員長と学生との間で年6回程度のランチタイム・ミーティング、年2回のクラス連絡会を開催し、学生の意見・要望を聴取し、教育について話し合われている（資料1：人間学群・人間学類ランチタイム・ミーティング）。特に、クラス連絡会には事務職員も参加し、教職員の相互協力の下に、学群教育の改善に向けて取り組んでいる。

また、これと並行して、各学類でも教育内容・方法の改善に取り組む体制を整えつつある。たとえば、教育学類では、教育内容・方法にかかわる問題については教育課程専門委員会を中心に検討し、毎月開催の学類教員会議にあげて議論し、教員間の共通理解を図るように努めている。また、教育現場との交流を通して教育学を実践的に学ぶ場として設定している「教育インターンシップ」の充実のために、「教育インターンシップ実施・検討委員会」を設置している。心理学類では、毎月、学類教員会議を開き、学類の教育内容及び教育方法について検討している。障害科学類でも、毎月の教員会議で、学類教育の内容・方法について共通理解を深めているが、加えて、年2回、全学生と全教員が参加する懇談会を開催し、教育内容や方法等について対話する機会を設けている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

人間学群は、教育学、心理学、障害科学のいずれの領域でも幅広い領域をカバーする専門教育領域を設定しているのみならず、それぞれの関連学会において指導的な役割を担う教授陣を抱えており、それぞれの専門的知識を駆使し、人間の発達・学習・支援に関わる諸問題に対する学生の興味・関心に対応できる教育の実施体制を構成している。また、基幹科目に関する授業評価や教育課題に応じるワーキング・グループの設置により、教育内容・方法の改善に向けての体制を構築してきている。以上により、期待される水準を上回る教育の実施体制をとっていると考えている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

人間学群では、学群共通科目を13科目設置し、所属する学類の専門性に限定されことなく、多様な視点から幅広く人間について学べるカリキュラムを構成している。そのうち3科目(人間フィールドワークⅠ～Ⅲ)は、サービス・ラーニング(ボランティア活動等を評価)に関するもので、人間の発達・学習・支援にかかわる営みを、直接的な体験を媒介としつつ、実践的に学べるカリキュラムとしている(表2-2)。

表2-2 人間学群の学群共通科目(コア・カリキュラム)

授業科目の名称		配当年次	単位数		
			必修	選択	自由
人間学群共通科目	教育学Ⅰ	1	2		
	教育学Ⅱ	1	2		
	心理学Ⅰ	1	2 ^{*1}		
	心理学Ⅱ	1	2 ^{*1}		
	障害科学Ⅰ	1	2 ^{*2}		
	障害科学Ⅱ	1	2 ^{*2}		
	国際教育協力論	2・3			1
	国際教育協力実習	2・3			2
	キャリアデザイン入門	1	1		
	キャリアデザイン自由研究	2・3			1
	人間フィールドワークⅠ	1			1
	人間フィールドワークⅡ	2			1
	人間フィールドワークⅢ	3			1

(注：専門基礎科目の必修科目のうち、*1及び*2については各1科目を選択する。

なお、*1及び*2で選択しない科目は、専門基礎科目の自由科目として履修することができる。)

そして、人間学群では、育成すべき人材像・学力像を明確にしつつ、各学類において、教育課程の体系化を図っている。たとえば、教育学類では、学群共通科目の「教育学Ⅰ、Ⅱ」の履修に続いて、教育学のさまざまな研究領域のつながりを考慮しつつ、「人間形成系列」等4つの系列を設定し、学生が教育学を総合的かつ体系的に学び、教育問題に対する多角的な視野を養うことができるように編成している。また、「教育インターンシップ」では教育の現場を体験することを通して教育学を実践的に学び、「教育学研究法」では教育問題を探究するための基礎的な技法を習得できるようにしている(資料2：教育学類の専門

基礎・専門科目一覧)。また、心理学類では、学群共通科目の「心理学Ⅰ・Ⅱ」、心理統計・実習、そして各種方法論を1年次に必修科目として開設し、2年次以降には実験心理学等5つの専門分野にそれぞれ特講と演習を多数配置し、学生の関心興味に沿った教育が可能となっている。また、2年次からの基礎実験及び研究法Ⅰ・Ⅱでは、より高度の研究技法を学ぶ(資料3:心理学類の専門基礎・専門科目一覧)。さらに、障害科学類では、学群共通科目の「障害科学Ⅰ・Ⅱ」の他、各障害に共通した「障害横断型科目群」と6つの障害領域別科目群を設定している。また、履修の自由度を高めるために選択科目を多く配置している(資料4:障害科学類の専門基礎・専門科目一覧)。

表2-2 人間学群の学群共通科目(コア・カリキュラム)

授業科目の名称		配当年次	単位数		
			必修	選択	自由
人間学群共通科目	教育学Ⅰ	1	2		
	教育学Ⅱ	1	2		
	心理学Ⅰ	1	2 ^{*1}		
	心理学Ⅱ	1	2 ^{*1}		
	障害科学Ⅰ	1	2 ^{*2}		
	障害科学Ⅱ	1	2 ^{*2}		
	国際教育協力論	2・3			1
	国際教育協力実習	2・3			2
	キャリアデザイン入門	1	1		
	キャリアデザイン自由研究	2・3			1
	人間フィールドワークⅠ	1			1
	人間フィールドワークⅡ	2			1
	人間フィールドワークⅢ	3			1

(注:専門基礎科目の必修科目のうち、*1及び*2については各1科目を選択する。
 なお、*1及び*2で選択しない科目は、専門基礎科目の自由科目として履修することができる。)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

人間学群では、学習が所属する学類の専門教育だけに偏らないように3学類の基幹科目を必修とし、国際的視野を広げるための科目(国際教育協力論・実習:タイ国での日本語教育実習)やキャリア教育に関連する科目(キャリアデザイン入門・自由研究)やサービス・ラーニングに関連する科目(人間フィールドワーク)などの科目を全て学群共通科目として設定して人間の発達・学習・支援にかかわる多様で国際的な考え方を学習できるように教育課程の編成に工夫を加え、ランチタイム・ミーティングやクラス連絡会を定期的で開催して学生の教育に対する意見や要望を聴取し、学生や社会からの要請に対応するよう努めている(資料1、再掲)。

また、各学類でも、学生の関心や社会のニーズへの対応のための取り組みを行っている(資料2, 3, 4 再掲)。たとえば、教育学類では、多種多様な教育学の諸分野を体系的に配列して、学生の興味に基づいて自在に選択できる教育課程の編成になっている。心理学類は、動物行動から人間の社会行動まで、また乳幼児から高齢者まで、そして基礎的な分野から臨床分野までといった、多岐にわたる研究分野をカバーしており、学生の多様な関心に十分応えることができている。また、学生からの希望や社会の今日的な課題をふまえて、たとえば犯罪心理学の非常勤講師として少年鑑別所心理技官を委嘱するなど、実践的な科目への配慮を行っている。なお、心理学類開設科目の履修によって、「認定心理士」の申請資格を満たすことができる。障害科学類で行われている多様な障害について基礎領域から応用領域まで学習できる教育課程は、わが国において唯一といってよい。障害科学類では、3つの履修モデル(障害科学、特別支援教育学、社会福祉学)を明示し、それぞれに独自の学位を授与する(資料5:履修モデル)。また、特別支援学校教員免許状に係る

5つの教育領域すべての単位取得が可能であることは学生にとってメリットであり、他の大学・学部では見ることができない。平成19年度より、社会福祉士国家試験受験資格の取得に対応した授業科目を増設した。なお、障害者特別選抜の実施は国立大学法人では初めてであり、重度障害者の高等教育への門戸を開いたことはノーマライゼーションの時代の要求に応えるものである。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

人間学群の教育課程の編成では、多様で学生のさまざまなニーズに応える科目を学群共通科目として設置し、どの学類の学生も履修できるようにしている体制をとっており、学生の多様な学びの要望に応じている。それとともに、どの学類でも、①それぞれの学問領域を構成する多様な内容を4年間を通じて段階的に学ぶ系統的学習を保証し、②理論と実践とのつながりを体験的に学ぶことを促し、③学生の興味・関心に応じて学ぶ自主選択的な学習を確保している点に、本学群の大きな特徴がある。さらに、教職をはじめ、社会教育主事、認定心理士、社会福祉士など、人間の発達・学習・支援にかかわる多種・多様な資格認定につながる単位取得を保証している。こうしたことより、期待される水準を大きく上回る教育課程を編成していると判断している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

人間学群では、基幹科目について3学類間において時間割の調整を行い、全学群生が全てを履修できるように工夫している。授業形態も3学期制を活かし、ほとんどの科目を学期集中型の授業に編成替えし効率的に学べる体制としている。また、開講科目のすべてについてシラバスを作成しており、毎年改訂し、英語版も編集している。

このような取り組みとともに、各学類では学生の学問的な好奇心を刺激するような工夫に力をいれている。たとえば、教育学類では、課題に応じて、講義と演習の組み合わせなど、柔軟な授業形態を採用している。特に、系列ごとに、原論—概論—演習—実践演習という流れを設定して、教育学的思考力と分析力を発展的に伸張させるようにしている。(資料2再掲)。また、模擬教室を設置して、授業研究を体験的に行う工夫も行っている。心理学類でも専門科目を学年進行に従って、「知識の獲得」、「発表と討論」、「研究技法の修得」、そして「実践・実習」という4つのカテゴリーを基に配列し、卒業研究までヴァリエティに富む授業形態を採用している(資料6:「心理学類開設カリキュラムの縦軸・横軸心理学類開設」)。本学類ほど動物実験も含む多様な心理学実験を開講している大学は他にない。

障害科学類においても、基礎から高度な専門へと系統的な授業科目の配置により、知識・技術が計画的に蓄積でき、また障害全体から個別の障害へと学生の関心に応じて学習の深まりができるように工夫している(資料4再掲)。加えて、障害科学類では、特に応用・実践的な内容について、授業時間外の学習を単位認定要件に位置付けている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

人間学群では、共通科目として、学生の社会貢献活動を単位認定する科目（人間フィールドワーク）を設定しており、学生が社会的実践の場を具体的に経験し、主体的に学ぶ姿勢を支援する工夫をしている。また、国際教育協力実習は海外での現地実習を含む授業であり、国際的な視野の育成のための重要な機会を提供しているが、自主的な応募による参加であり、学生の主体的な学習を促す取組みといえる。

これと並行して、各学類でも、学生の主体的学習を促すさまざまな工夫を行っている。たとえば、教育学類では、大学院のゼミや研究室で行う共同研究への参加を奨励している。また、「卒業研究」については個々の学生に全教員が深く関わり、説明会から始まって、構想発表会、中間発表会、発表審査会という流れの中で、学生一人ひとりに継続的に、かつ、きめ細かに指導を行い、「研究という営み」を実感できるようにしている。この他、附属学校や先進的な教育実践に取り組んでいる教育現場の観察参加などを取り入れ、主体的学習を促している。心理学類では、小冊子「つくばの心理学」を作成して研究紹介を行い、各教員の研究室訪問を促している。心理統計・実習、心理学基礎実験はいずれも少人数学習であり、チューターの下でデータ収集とその分析を行っている。毎週実験結果の報告を求め、その分析と考察に対して朱を入れた添削を行っている。障害科学類においても、授業時間外のグループ学習、各教員のゼミ等への参加、施設でのボランティア活動への参加等を単位認定の要件とするなど、学生の主体的な学習を促している。また、課外に特別講座を開催し、国家試験合格に向けて学生が主体的に学習する機会を設けている。その他、心理・障害教育相談室での臨床活動に、学生が補助として自主的に参加できる機会を設けている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

人間学群では、授業形態や学習指導法に工夫を加え、学生の主体的学習を促すように努めてきている。学群全体としての取組みでは、①学生が履修しやすいような時間割の設定、②学習効率を高めるための授業形態の大幅な改定(通年型授業から学期集中型授業へ)、③学生の自主的な社会貢献活動の支援(ボランティア活動の単位認定)などがある。各学類の取組みでも、学生の興味・関心に応えると同時に、それを刺激し醸成する(たとえば、卒業研究の優秀論文に対する報奨制度を実施している)ことにより、主体的学習を促進する教育的な配慮・工夫にも数多く取り組んでいる。平成19年度には、サービス・ラーニングのコンセプトを中心とする授業改善のための教育プロジェクト経費を獲得し、学群全体の教育内容・方法の向上の取組みを開始している(資料7: サービス・ラーニングに関する教育プロジェクトの概要)。

以上により、授業形態や指導方法の工夫や主体的な学習を促すための人間学群の取組みは、期待される水準を大きく上回っていると判断している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

人間学群は、「人間への興味や関心を基盤として、人間の発達や支援に関して科学的に分析し理解する力を養い、人間社会に広く貢献できる人材を育成すること」を人材養成目的として掲げて、そのために習得すべき学力として具体的な教育目標を明示するとともに、シラバスを作成し、学習内容とともに成績評価基準を明らかにして学生の学業に関する道標を立てている。心理学類では、日本心理学会の認定資格である「認定心理士」の申請資格を満たす履修科目を開設している(資料3再掲)。また教育学類や障害科学類では、教員免許状を取得する学生も多い(表2-3)。さらに、学業優秀者への顕彰制度を設け(人間学類(群)長賞)、学生の学力向上を図ってきている(表2-4)。卒業研究は、論文の提出だけでなく、口頭ないしポスター発表のために「人間学群卒業研究要旨」としてまとめられており、学会の大会抄録集に比し得るものである。これらの卒業論文発表を通して、プレゼンテーションの技能の習得を図っている。

表2-3 教員免許状取得状況(人間学類)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
中学1	38	39	44	40
高校1	49	50	61	54
特殊	9	17	24	13
計	96	106	129	107
実人数	42	43	55	48

表2-4 人間学類長賞受賞者数(平成16年度-平成19年度)

受賞理由	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計
学修成果	1	1	4	4	10
課外活動		1		1	2
障害学生支援	1		2	1	4
社会活動	1			3	4
計	3	2	6	9	20

学業の成果の一端として、学士学位の授与状況がある。前身の人間学類における学位授与数は毎年120名を超えており、授与率も4年生在籍学生の95%以上となっている(資料8:人間学群(人間学類)数量的実績評価)。また、大学院への進学状況をみると、平成18年度の人間学類卒業生では、126名中40名(約32%)が大学院に進学している。大学院への進学率の高さとともに、その進学先が本学のみならず東北大学や九州大学などの全国の主要な大学院であることは学生の確かな学力を証明するものである。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

人間学群では、学生との意見交流の場として、原則として年6回、学群長、3学類長、3学類の学生担当教員、そしてクラス代表会議の学生たちから成るランチタイム・ミーティングを開催している。また、年2回のクラス連絡会にはランチタイム・ミーティングの出席者に加えて、クラス担任と支援室関係事務職員の参加も願って、学生との懇談会を開催している。そして年度末には、学群長、3学類長、教育課程委員会及び学生専門委員会の長、そして1年から4年までのクラス担任、新1年担任が一堂に集まって、合同クラス担任会を開催して、当該年度の人間学群の諸活動の自己点検を行っている。これらの会合で、

学生からの授業に対する意見が述べられたり、また教育指導の改善工夫についての教員間の意見交換が行われたりしているが、教育指導に関して高い信頼と満足度を得ている。

この他、学生からの直接的な評価も各授業の終了後の教員によっては行われている。修了生に対するアンケート調査の他に、共通科目である「キャリアデザイン」について、授業評価アンケートを実施している（表 2－5）。95%以上の受講生が、シラバスに沿って授業が計画的に行われており、授業の進め方にも満足しているとの回答を得ている。また、授業内容のみならず、授業担当者の熱意も受講者から高い評価を得ている（質問項目 4）。また、人間学群のコア・カリキュラムである「教育学Ⅰ・Ⅱ」、「心理学Ⅰ・Ⅱ」、そして「障害科学Ⅰ・Ⅱ」の授業評価では、回答者 107 人（84%の回答率）の概ね 70%以上の学生が他学類のコア・カリキュラムに興味を持ったと回答しており、人間学群間の垣根を低くしようとする本学群の特徴が受け入れられている（「人間学群の教育目標と特徴」参照）。

また、障害科学類による平成 19 年度開設の全学生を対象とした総合科目「自閉・軽度発達障害の世界」は、学生の総体的な満足度のきわめて高い科目として、総合科目中第 2 位の評価を受けている。

表 2－5 平成 19 年度「キャリアデザイン」授業評価（回答者 101 名）

各質問項目の満足度	大いに そう思う	そう思う	そうは 思わない	全くそうは 思わない
1 シラバスに沿った授業	28. 7%	66. 3%	5. 0%	0%
2 聞き取りやすい授業	30. 7%	68. 3%	1. 0%	0%
3 授業内容をよく理解できた	26. 7%	66. 3%	5. 9%	1. 0%
4 授業担当者の熱意	36. 6%	61. 4%	2. 0%	0%
5 更なる勉学意欲の喚起	21. 8%	66. 3%	10. 9%	1. 0%
6 総合的な満足度	14. 9%	75. 3%	9. 9%	1. 0%

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

人間学群で実施した学生の授業評価や、本人間学群が開設している総合科目への全学で実施したアンケート調査結果から判断して、学生の授業満足度はきわめて高い。また、大学院への高い進学率とともに、その進学先が本学大学院のみならず全国の主要な大学院へ進学していることは、本学群の学業成果や教育効果の高さを明示するものであり、学生の期待を大きく上回っていると判断できる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

人間学群は平成 19 年度に改組・発足したため卒業生はいない。改組前の人間学群の平成 16 年度から 19 年度までの卒業生の進路状況を表 2-6 に示した。毎年 3～4 割、約 40 名という多数の卒業生が、教育、心理、障害に関連する専門性をさらに高めるために大学院に進学している。また、就職者のうち 2 割強は教員・公務員に就いており、専門性を生かした就職を果たしている。

表 2-6 人間学類卒業生の進路状況

(人)

	卒業者	就職者	就職者の内訳			進学者	その他
			企業	教員	公務員		
平成 16 年度	127	39	31	5	3	40	48
平成 17 年度	129	33	24	6	3	37	59
平成 18 年度	126	57	41	12	4	43	26
平成 19 年度	119	51	38	5	8	39	29

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

改組前より、学校教育関係者、企業や行政機関等における心理専門職、障害児教育・療育専門職からの本学群への評価は高い。例えば、表 2-7 に、各県の教育委員会から研究生として派遣された現職教員数を示しており、毎年 20 名前後が派遣されており、これは教員の資質向上に関して本学群の教育力が学校教育関係者から高く評価されていることを示していると言える。また、現職教員対象の公開講座の最近の受講者数を表 2-8 に示したとおり、毎年 150 名前後の受講者があり、現職教員の本学群に対する評価の一端が伺える。表 2-3 (分析項目Ⅳに掲載) に示したように、毎年約 50 名が教員免許を取得して卒業しており、資格・免許に対する学生の希望並びに社会からの期待に十分応えることができていると考えられる。在学生の授業満足度も概ね良好である(表 2-5:分析項目Ⅳに掲載)。さらに表 2-9 に示したように、高校生対象の大学説明会への参加者数も年々増加し、人間学群に関する説明を行った平成 18 年度以降は千人前後の参加者となり、大幅な増加となった。

表 2-7 教育委員会等からの派遣研究生受入数

(人)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
茨城県	14	12	14	11
その他	9	3	5	10
計	23	15	19	21

※平成 19 年度は人間学群、それ以前は人間学類

表 2-8 現職教員を対象とした公開講座の受講者数

(人)

	平成 18 年度	平成 19 年度
発達障害児の特別支援教育(基礎編)	156	139

表 2－9 大学説明会への参加高校生数

(人)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
591	634	964	1,002

※平成 18 年度以降は人間学群，それ以前は人間学類に関する説明

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

改組前の卒業生の進路・就職状況は、毎年多数の卒業生が関係の大学院に進学し、就職者の中で教員・公務員に就くものも多く、また教員免許の取得率もきわめて高いことから、本学群の人材養成目的をほぼ達成していると考えられる。また、教育委員会派遣の研究生数や公開講座の受講者数からも、本学群における専門性の育成に対する関係者の評価は高いと言える。さらに大学説明会の参加高校生が平成 18 年度以降は約千人と増加していることは、本学群に対する高校生の評価がきわめて高いことを示していると言える。これらのことから、卒業生に期待される進路・就職状況は、社会並びに関係者から期待される水準を大きく上回っていると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「人間学群としての教育体制の構築」（分析項目Ⅰ．Ⅱ．Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

- ・改善した（取り組んだ）具体的内容

人間学群内において一つの学類の専門性に留まらない教育体制とするため、3学類基幹科目の学群共通科目化などの多数の学群共通科目の設定、社会貢献活動を単位認定する科目の設置、学習効率を高めるための学期集中型授業形態への大幅改定、学生の履修の便宜性を考慮した時間割の3学類間での調整などを行った。

- ・法人化時点での状況

法人化時点は、人間学群の前身である人間学類のときであり、学類共通科目の設定はあったものの、学期完結型の授業形態はほとんどなく、また、学類内の主専攻同士での時間割を調整するなどの取り組みもほとんどされていなかった。

- ・評価時点の状況

人間学群として発足した平成19年度では、法人化時点で行われていなかった授業形態の統一化や、3学類（法人化時点では3主専攻）間の時間割の調整も全て計画通り実施されている。

- ・得られた具体的な成果

3学類基幹科目のうちで必修にしていない科目についても70%以上の学生が履修をしており（学群共通科目に関するアンケート調査結果）、学群3学類の学問領域をバランスよく学修するという学群の教育目標が達成されている。

上記の成果は、学群教育において広い視野と豊かな人間性を育成し、各学類において専門性の高い確かな学力を育成するという、人間学群の教育体制の基盤形成が順調に進んでいることを示すものであり、学群としての教育体制の基盤形成は、大きく改善、向上している、と判断する。

② 事例 2 「教育の質の向上に関する取組」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

- ・改善した（取り組んだ）具体的内容

学群共通科目に関して、人間学群として評価を行う体制を検討し、3学類共通の質問項目による授業評価を行った。また、総合科目のよりいっそうの充実化を図ることとした。

- ・法人化時点での状況

人間学類として学類授業の授業評価を行うという取り組みはされてきていなかった。総合科目については、人間学類の3主専攻（教育学、心理学、心身障害学）が努力して質の高い授業を提供してはいた。

- ・評価時点の状況

人間学群として発足した平成19年度では、学群に共通する内容での授業評価を実施するとともに、総合科目も計画通りに実施した。

- ・得られた具体的な成果

全く同じ質問紙を用いて、3学類の学生に学群共通科目に関する授業評価の調査を実施することができた。学生の回答率は75～80%であり、人間学群生の学群共通科目に対する意識をほぼ把握することができた。

総合科目については、障害科学類開設の総合科目について、学生から極めて高い授業評価を受けた。同科目に対する学生の満足度は、常に筑波大学全体の中でも上位であり、平成19年度1学期開講の科目は、大学内の全ての総合科目の中で第2位の満足度の評価を得た（表3-1）。

表 3 - 1 平成 19 年度障害科学類開設総合科目の学生による授業評価結果

科目名	開講学期	有効回答数	評価項目	満足度	平均
自閉・軽度発達障害の世界	1	132	A	94.7	※ 95.6
			B	92.4	
			C	97.7	
			D	97.7	
障害と脳科学	2	102	A	64.7	79.7
			B	92.2	
			C	81.4	
			D	80.4	
ライフスパンから見た障害者支援	3	39	A	100	98.1
			B	94.9	
			C	100	
			D	97.4	

(注)

<評価項目>

A この授業の内容はよく理解できた。

B 授業担当者の話し方に熱意が感じられた。

C この授業により、新しい知識や考え方が修得でき、さらに深く勉強したくなった。

D 私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった。

<満足度> 肯定的回答の占有率

<※> 有効回答数 50 以上の科目のうち、上位から 2 番目

上記の結果は、人間学群の授業が学生のニーズに十分に応える質の高い教育内容となっていることを示しているものと思われ、人間学群における教育の質の向上に向けた取組は、大きく改善、向上するとともに、高い水準を維持できていると判断する。

4. 生命環境学群

I	生命環境学群の教育目的と特徴	4 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	4 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	4 - 4
	分析項目 II 教育内容	4 - 6
	分析項目 III 教育方法	4 - 7
	分析項目 IV 学業の成果	4 - 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	4 - 11
III	質の向上度の判断	4 - 13

I 生命環境学群の教育目的と特徴

（教育目標）

本学では、「広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成」を学士課程の基本的目標に掲げ、教育の実施体制については「時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る」こととしている。

生命環境学群は、この中期目標・計画に基づいて平成 19 年度に誕生した新しい学群であり、「生命と環境」を共通のキーワードとする 3 つの学類（生物学類、生物資源学類、地球学類）で構成されている。学群の基本的役割・使命については、生命と環境に係わる諸課題を総合的に扱う新学群の特色を踏まえ、「人間を含む多様な生物の生命現象、それを支える地球環境、さらには生物資源の保全や持続的利用に関する総合的探求を通して、豊かな人間性と問題発見・解決能力を養い、国際的な視野に立って活躍できる未来創造型の人材を養成する」こととし、各学類はこの教育理念を踏まえ、それぞれが育成する具体的な人物像及び具備すべき能力・資質の目標を表 1－1 及び表 1－2 のとおり設定している。

表 1－1 生命環境学群の各学類における人材養成目的

生物学類	生物世界のシステムと生体機能のメカニズムを学ぶことで、生命の本質及び研究方法と先端研究の意義を理解させる。それに基づき、生物学の幅広い学問分野で活躍する研究者、教育者、技術者、企業人、先端科学と社会の接点となる人材を育成する。
生物資源学類	人類の生存、安全で豊かな生活の基本である生物資源に関する総合的学習を通じ、地域的かつ地球的視野をもって、我が国及び世界の食料の確保、環境と調和した生物資源の開発・保全と持続的利用に貢献できる人材を育成する。
地球学類	地球の誕生から現在に至る地球の進化、大気圏・水圏・岩石圏で起こる様々な現象とそのプロセス及びそのような地球環境を舞台に展開される人間活動などを多角的に探求し、総合的な知識と思考力を身につけることによって、研究者・技術者・教育者をはじめとし、これから社会の諸分野で活躍できる人材を育成する。

表 1－2 生命環境学群の各学類における教育目標

生物学類	①生物学に関わる幅広い知識と多様な研究手法の修得 ②国際的コミュニケーション能力と生物情報を処理する IT 能力の修得 ③学術論文を理解し研究成果を効果的に表現する能力の修得 ④主体的に問題を発見・研究し解決に導く能力の修得
生物資源学類	①生物資源利用に関する専門的知識と社会的活用能力の修得 ②開発協力のための異文化理解力と意思伝達能力の修得 ③IT 活用による生物資源情報の分析・発信能力の修得 ④食料・環境問題への貢献意欲と自己啓発力、問題解決能力の修得
地球学類	①地球のしくみを理解し、地球の未来像を多面的に考える能力の修得 ②研究を適確に企画・遂行・総括・発表する能力の修得 ③野外調査や室内実験・分析を確実に遂行する能力の修得 ④主体的に問題を発見・研究し解決に導く能力の修得

（教育の特徴）

- ① 第一の特徴は、「教養と専門、専門性と学際性の調和に配慮した教育」である。本学の基本方針にのっとり、教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1 年次から専門教育的な科目を履修することができるくさび形のカリキュラムを編成し、広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成を目指している。また、

理学系と農学系の学問分野で構成される新学群の特性を生かし、各学類の基礎的専門科目で構成される「学群コア科目」を設けるとともに、各自の関心や問題意識に基づいて他学類の授業科目が履修できる教育課程を編成することにより、専門性と学際性の調和のとれた教育を実施している。

- ② 第二の特徴は、「自ら学ぶ能力、問題発見・解決能力を養う教育」である。本学群が対象とする生物科学、生物資源科学、地球科学は、いずれも地球という実存の場で営まれる多様な生物的・非生物的事象を扱うフィールド科学であり、人間活動とも密接な関わりを持っている。また、自然科学と社会科学にまたがる広範な学問分野を包含している。このような教育内容の特質や多様性に対処するため、本学群では分野ごとに厳選された授業科目を体系的に配置した自由度の高いカリキュラムを編成するとともに、実験・実習・演習の適切な配置により、学生の知的好奇心を引き出し、主体的な学習を促すよう配慮している。また、下田臨海実験センター、農林技術センター、陸域環境研究センター等を活用して、直接自然に触れるフィールド実習の機会を提供し、「生命と環境」に関する諸問題の本質的理解を深め、問題発見・解決能力を高めるよう配慮している。
- ③ 第三の特徴は、「国際的視野、キャリア意識を育てる教育」である。生物多様性の消失や環境問題、さらには人口増加に伴う食料・エネルギー問題など、地球規模の課題が山積する現代にあって、「生命と環境」という2つのキーワードに対する国民の関心は高く、これらの課題解決に貢献する学際的かつグローバルな視野を有する人材の養成が求められている。生命環境学群では、こうした社会の要請に配慮し、海外協定校への派遣や学生交流を積極的に推進する教育体制を整備するとともに、地域社会と連携するインターンシップ教育を積極的に推進し、国際理解能力、コミュニケーション能力等の向上、キャリアアップ意欲の涵養に努めている。

(入学者の状況)

平成19年度における生命環境学群の入学者数は、表2に示すとおりである。各学類とも、AC入試、推薦入試、一般入試（前期・後期）などの多様な評価による入学者選抜を実施し、確実に定員充足を図っている（志願倍率3.9倍、定員充足率116%）。

表2 平成19年度の入学状況

	定員	志願者数	入学者数	入学者内訳				充足率(%)
				AC	推薦	前期後期	留学生等	
生物学類	80	400	89	1	22	64	2	112
生物資源学類	120	438	143	5	38	99	1	119
地球学類	50	126	58	4	15	39	0	116
計	250	974	290	10	75	202	3	116

〔想定する関係者とその期待〕

社会経済活動の量的拡大とグローバル化に伴い、環境・資源問題の一層の深刻化が予測される現代社会では、生物多様性の消失、生物資源の枯渇、地球温暖化など、人類が直面する未曾有の環境変化を分野横断的・俯瞰的に捉えることができ、かつ、これらの問題解決に強い使命感を有する行動的な人材が求められている。また、環境・資源問題の解決は人類の持続的発展に必要な不可欠な技術的な課題であると同時に、人間活動そのものの見直しが必要とされることから、こうした人材は、生命環境関連の産業分野にとどまらず、教育、報道、行政、NPOなど、社会の様々な分野で活躍することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学群の設置概要は表3のとおりである。各学類は、それぞれの教育分野の特性に応じて2年次もしくは3年次に専門分野を選択するコース制(生物学類、生物資源学類)、または主専攻制(地球学類)を採用し、学生の多様なニーズに対応し得る教育の実施体制を整えている。

平成19年度における専任教員の学類別構成員数は表4のとおりであり、広範な学問分野をカバーする教員配置により、コース・主専攻分野における少人数教育や学際的教育を可能にする実施体制が確立されている。例えば、生物学類では、5コースのカリキュラムを61名の専任教員が担当し、生物学の基礎から応用にわたる広い範囲をカバーするほか、協力教員の参加によって農学や医学との学際領域を含む教育が実施されているなど、他大学にはない特徴となっている。

また、新学群発足を機に学群コア科目や専門基礎科目の内容充実に向けて3学類の連携体制が整備されつつある。例えば、生物資源学類では従前から専門基礎科目の一部を他学類の教員に委嘱しているが、改組後は各科目に専任の世話人を配置し、授業担当者との緊密な連絡調整、授業参観や意見交換などを通じて、授業内容の改善・体系化を図る体制がとられ、学生の授業評価の水準が高められている。

表3 生命環境学群の設置概要

学部・学科名	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	学部等の種類
生命環境学群					
生物学類	80	—	320	学士(理学)	理学関係
生物資源学類	120	3年次10名	500	学士(生物資源学)	農学関係
				学士(農学)	
地球学類	50	—	200	学士(理学)	理学関係
計	250	10	1,020		

注1：生物学類は、多様性、情報、分子細胞、応用生物、人間生物の5コースで構成

注2：生物資源学類は、農林生物学、応用生命化学、環境工学、社会経済学の4コースで構成

注3：地球学類は、地球環境学、地球進化学の2主専攻で構成

表4 生命環境学群の教員構成(人)

(平成20年3月1日現在)

	教授	准教授	講師	助教	計
生物学類	22(1)	19(0)	18(1)	2(0)	61(2)
生物資源学類	39(3)	28(2)	26(5)	10(2)	103(12)
地球学類	18(0)	10(0)	14(1)	4(1)	46(2)
計	79(4)	57(2)	58(7)	16(3)	210(16)

() は女性教員を内数で示す

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本学では、全学ファカルティ・ディベロプメント(FD)委員会がFD活動の推進にかかわる諸規定を整備しながら、教員の資質や教育内容の改善を図ると同時に、各教育組織に設置されるFD委員会が部局独自の活動により、教員の意識改革や教育内容の継続的な改善を図る本部・部局体制が整備されている。本学群では、専任教員のほぼ全員が大学院生命

環境科学研究科に所属しているという実情に配慮し、学群と研究科が一体化した FD 委員会を設置している(資料 1)。具体的な取り組みとしては、学群・研究科 FD 委員会による研修会や事例検討会による教員の意識改革と相互啓発、各学類で実施する授業評価による教育内容・方法の改善や教員相互の授業公開などが挙げられる。授業評価の方法は学類ごとに異なるが、いずれも全教員・学生に結果が公開され、日常的な授業内容の改善に役立てられている(表 5)。また全ての学類において、カリキュラム委員会または学類長が直接授業担当者に改善を指導できる体制が整えられている。

表 5 生命環境学群における学生による授業評価の実施状況

	対象科目	実施方法	結果の公開
生物学類	学類開設の全科目	TWINS の授業評価機能を利用	TWINS 上、Web 上に集計結果と教員意見を公開
生物資源学類	学類開設の全科目	アンケート方式	集計結果を掲示版に公表 教員回答書を閲覧方式で学生と教員の双方に公開
地球学類	学類開設の専門基礎科目	アンケート方式	集計結果を冊子にまとめ、全教員に配布・学生に公開

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本学群の設置目的に沿って、生物系、農学系、地球系の 3 つの学類が相互に連携協力を図り、学群コア科目や専門基礎科目の充実に向けて、有機的・調和的な組織運営が行われている。生命と環境に関わる教育は、一般社会や受験生の関心が高く、かつその教育ニーズも多様であるが、各学類の教員配置数や入学志願者数からみて、その基本的組織編成はこうした社会の期待に対して十分に応え得る水準を維持している。また、教育内容の改善については、全学及び学群・研究科の FD 委員会による組織的な活動に加え、学生による授業評価結果を改善に生かす仕組みが機能し、表 6 の例に示されるとおり、新学群の授業はいずれも学生の高い満足度を得ている。

以上により、教育の実施体制については、学内外の関係者から期待される水準を上回っていると判断できる。

表 6 地球学類 1 年次専門基礎科目(新規導入科目)のアンケート結果

授業科目	回答数	授業に対する満足度 (%)					当該学問に対する興味 (%)				
		とても満足	満足	どちらでもない	不満足	とても不満足	とても深かった	深かった	どちらでもない	浅かった	とても浅かった
地球環境学Ⅱ	47	19	49	30	2	0	30	53	15	2	0
地球進化学Ⅱ	49	29	45	24	2	0	23	58	15	4	0

アンケート対象は地球学類 1 年生(必修科目につき 58 名全員が受講)

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学群における教育課程の編成は、学類ごとに若干の違いはあるが、共通の枠組みとして卒業に必要な124単位のうち、教養教育的な科目（基礎科目）と専門教育的な科目（専門基礎科目・専門科目）の標準的な配分比率が概ね1：3程度になるように設計され（資料2）、各学類は基礎科目、特にその中で自由科目とする他学群・他学類の科目の範囲を独自に設定することにより、それぞれの教育目標・育成すべき人材像に即した教養教育を実現している。

一方、専門教育については、その教育分野がフィールド科学としての特徴を有することに配慮し、講義と実験・実習・演習の有機的連係に加え、下田臨海実験センター、農林技術センター、陸域環境研究センター等での野外実習を重視した教育課程を編成するとともに、学類ごとに全科目のシラバス（資料3）や分野別のモデルカリキュラム（資料4）を作成し、学生の主体的学習を支援している。また、本学群の教育理念である「国際性」に配慮し、各学類とも外国人教師の活用や少人数教育による外国語教育の充実に努めている。

さらに、各学類が「生命と環境」にふさわしい概論的科目を学群コア科目として開設し、他学類の科目3単位以上を必修とすることにより（表7）、すべての学生に入学当初から関連分野への関心を持たせ、それぞれの専門分野はもとより、境界領域や新たな分野にも柔軟に対応できる学際性の芽を育てている。

表7 生命環境学群の学群コア科目

開設学類	授業科目名（単位数）	対象学類
生物学類	生物学Ⅰ（1） 生物学Ⅱ（1） 生物学Ⅲ（1）	生物資源、地球
生物資源学類	生物資源科学入門（1） 生物資源現代の課題（2）	生物、生物資源、地球
地球学類	地球学概論Ⅰ（1） 地球学概論Ⅱ（1） 地球学概論Ⅲ（1）	生物、生物資源

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本学では、創設以来、学生の多様なニーズや社会の要請に応える教育システムとして学群・学類制を導入し、学生がそれぞれの関心に従って他学類や他専攻の授業を自由に履修できる教育体制を整備しており、本学群ではこれらを基礎科目または専門科目の自由科目として扱い、卒業までに一定数以上の履修を義務づけている。また、国際社会における「生命と環境」に対する関心の高まりや、21世紀における生命科学・環境科学の目覚ましい発展動向を踏まえ、本学群では各学類が海外の著名な大学と単位互換・学生交流協定を締結し、学生の積極的な海外留学や学術文化交流を支援している（表8）。

表8 生命環境学群における海外協定校との交換留学等の実績（学群改組前を含む）

	派遣学生数	受入学生数	主な海外協定校
平成16年度	2	5	マンチェスター大学、カリフォルニア大学、パーデュー大学、カセサート大学、タマート大学、フィリピン大学、ボゴール農科大学、吉林農業大学
平成17年度	19	17	
平成18年度	19	17	
平成19年度	32	18	

さらに、法人化後の新たな取組として、大学の地域貢献事業と学群の専門教育とを融合させ、市民と学生が共学する仕組みを創出し（平成17～19年度現代GP「新しい課題対応型体験学習プログラムの開発」、これにより生涯教育に対する社会の要請に応えると同時に、学生には学問と社会とのつながりを体験的に理解させる教育機会の導入が図られている（後掲の資料10を参照）。

また、社会からの要請の高いキャリア教育については、キャリア支援室による全学共通キャリア教育プログラムに加えて、学群・学類として専門的知識の社会的意義やキャリア形成の必要性を学生に考えさせる授業を取り入れているほか、生命環境科学研究科と合同で部局独自の「キャリアデザインルーム」を設置し、インターンシップの指導相談を含む多面的な支援を実施している（資料5）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

本学群における教育課程の編成では、教養教育と専門教育とがバランスよく配置されているだけでなく、生命と環境を扱う本学群の教育内容の特性に応じた多様なフィールド実習が用意され、学群コア科目や関連科目など、学類を超えた柔軟な履修ができるように工夫されている。また、海外との学生交流については、英国のマンチェスター大学生物科学部と生物学類との間の交換留学プログラム（毎年3名の相互派遣）、タイ王国カセサート大学農学部と生物資源学類との間の短期留学・単位互換プログラム（毎年15～30名を派遣）などが整備され、これらの教育プログラムは学生の専門的能力の向上に加え、コミュニケーション能力や自己管理能力等の人間力向上に高い教育的効果を発揮している。さらに、現代GPを活用して市民と学生が共に学び教えあう新しい学びの場が創出され、自律的市民の育成と学生の自己啓発に効果をあげている。

以上から、関係者の期待を大きく上回っていると判断できる。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本学の教養教育の中核をなす「総合科目」については、総合科目編成委員会が学期ごとに各科目の履修登録者数や学類別人数等を分析して全学的に適正な科目編成になっているかを検証するとともに、全科目について学生による授業評価の結果を教員と学生の双方に公表して、次年度の科目編成や授業内容・指導法の改善に反映させている。

一方、生命環境学群における専門教育については、自ら学ぶ能力、問題発見・解決能力の育成に重きを置く本学群の基本方針を踏まえ、講義と実験・実習・演習を組合せた授業編成により、「専門基礎科目」では基礎学力の強化と問題意識の喚起を、また「専門科目」では専門能力の深化を促し、水準の高い卒業研究に取組めるよう指導している。また、各学類はそれぞれの分野の特性を踏まえ、①1年次の基礎実験（通年）に加え、2・3年次の専門実験及び下田臨海実験センター、菅平高原実験センター、遺伝子実験センター等での実験・実習を必修科目に指定して研究能力を養う（生物学類）、②1年次の必修コア科目4科目6単位（講義と実習・演習で構成）をカリキュラム委員会が統括し、実習・演習担当者に講義科目への授業参観を義務づけ、科目間の有機的連続性を図って教育効果を高める（生物資源学類）、③専門教育へのスムーズな移行を考慮し、新たに「地球基礎数学」、「地球基礎物理学」、「地球基礎化学」を開設して、それぞれの学生、特にAC入試や推薦入試の入学者が、自ら率先して基礎学力を強化する機会を与える（地球学類）、④実験・実習・演習には受講者数に応じて適正数のTAを配置し（資料6）、学生の理解度に応じたきめ細かい指導をする（全学類）、といった様々な取組を行っている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本学群では、十分な学習時間の確保と単位の実質化を図るため、学群学則に規定する履修科目の年間登録上限を 45 単位に設定している（ただし、教職に関する科目及び博物館に関する科目、学期休業期間中に実施される集中講義を除く）。また、各教員はこの基本方針に基づいて、講義では予習・復習をさせるための課題を、また実験・実習・演習ではレポートを課して、学生自らが問題発見・専門能力の深化を図るよう促している。さらに、成績が優秀で高い学習意欲を持つ学生に対しては、一定の審査を経て上限数を超える履修を認め、最短 3 年で早期卒業が可能な制度を導入している（筑波大学生命環境学群履修細則）。

また、新しい取組として、大学が行う地域連携教育活動に学生を参加させ、TA の役割を担うことによって、学生自らが自己の目標を明確化し、さらに学習意欲を高める機会（地域インターンシップ）を積極的に学群教育に取り入れている（表 9）。さらに、本学群が教育の特徴として掲げている「国際的視野、キャリア意識を育てる教育」の一環として、本学群の学生と海外協定校の学生が定期的に学術・文化交流の機会を持ち、相互に異文化理解やコミュニケーション能力を高める機会（国際インターンシップ）を設けている（後掲の資料 8 を参照）。

表 9 生命環境学群の教員が実施責任者となって学群学生に TA の体験機会を与えている地域連携教育活動の事例

平成 18 年度	日本学術振興会 ひらめき☆ときめきサイエンス テーマ名：『ゲノムの秘密』を解き明かせ！
平成 19 年度	日本学術振興会 ひらめき☆ときめきサイエンス テーマ名：生態系における土壌のはたらきを探ろう！ ～地球温暖化と土壌生態系～
	科学技術振興機構 地域科学技術理解増進活動推進事業 テーマ名：湿原生態系の絶滅危惧植物の保全と土壌の役割を理解しよう！

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

教養教育については、学生の授業評価を踏まえて、各教員が授業方法の改善に取り組む全学的体制が整備されており、学群の専門教育についても、教育課程の編成において、講義と実験・実習・演習を有機的に結びつけ、高い学習効果が得られるよう配慮されている。また、年間履修単位に上限を設け、予習・復習やレポート作成に十分な時間を確保するとともに、地域インターンシップや国際インターンシップなどの新しい取組によって、学生が地域の市民や海外の学生と共に学び教えあう機会を創出するなど、学生の主体的な学習促す様々な工夫が学群教育に取り入れられている。

以上から、学生をはじめ関係者の期待を大きく上回っていると判断できる。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

本学群では、地球規模の環境問題や資源・エネルギー問題の解決に大きな貢献が期待される生命・環境領域の 3 つの学類が、それぞれの専門分野の特性を明確にしつつ、かつ相互の関連性に配慮した教育課程を編成することにより、専門性と学際性を備えた人材の育成を目指している。また、卒業者の大半が大学院に進学してさらに専門性を高めた後に社会に出て行くという実情を踏まえ、学士課程・修士課程の連続性に配慮した教育課程・教育方法を工夫している。こうした本学群の特色を踏まえ、各学類とも、本学学士課程の共

通目標「確かな専門性」については、①基礎的かつ体系的な専門知識の修得、②課題探求・問題解決能力の向上、を具体的な目標に掲げている。各学類の主専攻・コースへの進級状況及び卒業状況から、これらの目標の達成状況をみると、表10のとおりである。また、専門教育の集大成となる卒業研究の学会等での発表状況及び受賞の状況は、それぞれ表11及び12のとおりである。

表10 各学類の進級及び卒業の状況

	進級率 (%)			卒業率 (%)		
	生物	生物資源	地球	生物	生物資源	地球
平成16年度	100	99	99	96	98	92
平成17年度	99	99	96	94	95	93
平成18年度	97	96	98	91	93	92
平成19年度	100	96	96	96	92	93

注1：進級率は既定年限で進級した学生の割合、卒業率は進級者に対する比率。

注2：データは学群改組前入学者（地球学類は自然学類）を使用。

表11 各学類における卒業研究の学会等での発表状況（延べ件数）

	生物	生物資源	地球	計
平成16年度	21	51	29	101
平成17年度	32	52	35	119
平成18年度	45	53	35	133
平成19年度	24	66	38	128

注：卒業後1年以内に発表したものを含む。

表12 過去4年間における学生の各種の賞の受賞状況

<u>平成16年度</u> 日本食品工学会第6回年次大会 優秀口頭発表賞（2004年8月） 平成16年度日本生物工学会東日本支部大会 支部長賞銀賞（2004年12月） <u>平成17年度</u> 第53回日本生態学会 最優秀ポスター賞（2005年3月） 第53回日本生態学会 優秀ポスター賞（2005年3月） <u>平成18年度</u> 北極圏の温暖化に関する第7回国際会議 ベストプレゼンテーション賞（2007年2月） 第54回日本生態学会 優秀ポスター賞（2007年3月） 東京都公園協会賞（2006年3月） <u>平成19年度</u> 第58回国際学生科学・技術フェア(ISEF) 材料・生物工学部門優秀賞第4位（2007年5月） The 8th Tunisia-Japan Symposium on Society Science and Technology (TJASST) ベストポスター賞（2007年10月） 資源地質学会第57回年会 ベストポスター賞（2007年6月） オリエンテーリング・インターカレッジ準優勝（2007年11月） 第55回日本生態学会 優秀ポスター賞（2008年3月）

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本学群では、キャリアデザインルームによる学生の就学や進路に関する日常的な相談・支援、各学類が定期的開催するクラス連絡会（学生と教員がカリキュラム等について意見交換する）を通じて恒常的に学生からの意見を聴取し、学生の履修状況や教育の成果について実情把握に努めている。また、学類ごとに実施する授業評価アンケートにより、学生の授業満足度を調査している。学類の特性により実施方法は異なるが、表 1 3 に示すとおり、学群の専門教育に対する満足度は高く、十分な教育の成果が達成できている。また、全学として実施する卒業時アンケートでは、教養教育を含む 4 年間の学業成果全体に対して、学生は高い満足感を表明しており、特に卒業研究に対して極めて高い評価が示されている（表 1 4）。

表 1 3 各学類における授業評価の概要と学生満足度の評価

生物学類	「TWINS 双方向型リアルタイムシステム」を利用した体系的な授業評価を実施している。平成 19 年度の専門科目・専門基礎科目（合計 156 科目）についてみると、総合満足度 3 段階の「良い」64.2%、「普通」30.4%、「良くない」5.4%で、6 割以上の学生が「良い」と回答している科目が 93 科目（59.6%）あり、学生の授業満足度からみた学業の成果達成度は高い水準にある。
生物資源学類	学類開設の全科目について授業評価を実施している。平成 19 年度の専門科目・専門基礎科目（合計 120 科目）についてみると、総合満足度 5 段階評価の平均値は 3.9、評価 4 以上の科目が全体の 51%、評価 2 以下の科目は 3 科目で、学生の授業満足からみた学業の成果達成度は高い水準にある。
地球学類	専門基礎科目について、毎回の講義及び学期末終了時にアンケートを実施して学生の授業満足度を把握している。平成 19 年度についてみると、総合満足度 5 段階で評価 4 以上が平均 71%、総合科目で 68%と高い水準にある。また、平成 19 年度に出版した 2 冊の教科書についても、平均 78%の学生が内容・レベルが適切であると回答し、十分な効果が認められる。

表 1 4 卒業時アンケートからみた学生の総合的満足度

	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
[1] 基礎科目（総合、語学、体育、情報など）の授業について	17.6	34.3	28.7	13.3	5.1	1.1
[2] 専門基礎科目の授業について	13.3	34.9	37.3	10.1	2.7	1.6
[3] 専門科目の授業について	19.7	39.9	27.4	10.1	2.1	0.8
[4] 自分で受講したい授業科目の提供について	18.7	29.9	33.1	15.2	2.7	0.5
[5] 授業計画（シラバス）の内容について	10.4	34.0	31.6	17.6	5.3	1.1
[6] 研究室に所属して行ったゼミや卒業研究について	38.1	32.5	17.1	8.0	3.5	0.8

注：平成 19 年度実施、対象学生は生物学類・生物資源学類・地球学類（自然学類）の計 376 名。数値は%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

学群・学類の教育目標・方針に従って編成された教育課程のもとで、各学類の進級率及び卒業率は高い水準を維持している。また、学生の学会発表件数や各種の賞の受賞状況も年々増加する傾向にあり、卒業研究に代表される学業の成果に対する社会の評価は高い水準にある。また、これらの成果は、各学類が実施した授業評価や全学で実施している卒業時アンケート調査の結果に示される学生自身の学業に対する高い満足度にも現れている。

以上から、学生をはじめ関係者の期待を大きく上回っていると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本学群としてはまだ卒業者を出していないが、改組前の各学類の進路状況は、表15のとおりである。いずれも進学者が6～8割を占め、卒業後直ぐに職に就く者は多くないが、就職者の内訳は企業が中心で、一部は教員(理科、社会・歴史、農業など)または国家・地方公務員(多くは環境・農業分野)として採用されている。主な就職先企業は、資料8のとおりで、食品産業や環境コンサルタントなど、それぞれの専門性を生かした職に就くほか、本学学士課程教育の特色である総合性・学際性を生かして出版や通信などの多様な業種に進出している。

表15 生命環境学群卒業生の進路状況(地球学類は自然学類・地球科学主専攻のデータ)

	卒業年度	卒業者	就職者	就職者の内訳			進学者	その他
				企業	教員	公務員		
生物学類	平成16年度	81 (43)	8 (4)	8 (4)	0 (0)	0 (0)	70 (38)	3 (1)
	平成17年度	83 (41)	6 (4)	4 (2)	1 (1)	1 (1)	64 (32)	13 (5)
	平成18年度	84 (39)	17 (7)	14 (7)	3 (0)	0 (0)	63 (32)	4 (0)
生物資源	平成16年度	145 (74)	28 (16)	20 (12)	1 (1)	7 (3)	92 (47)	25 (11)
	平成17年度	136 (67)	35 (18)	26 (12)	2 (2)	7 (4)	81 (36)	20 (13)
	平成18年度	140 (65)	37 (21)	30 (18)	2 (1)	5 (2)	91 (38)	12 (6)
地球学類	平成16年度	56 (14)	10 (2)	10 (2)	0 (0)	0 (0)	39 (11)	7 (1)
	平成17年度	72 (24)	19 (8)	14 (8)	1 (0)	4 (0)	42 (15)	11 (1)
	平成18年度	71 (17)	32 (10)	24 (8)	2 (1)	6 (1)	31 (6)	8 (1)
合計		868 (384)	192 (90)	150 (73)	12 (6)	30 (11)	573 (255)	103 (39)

() 内は女子を内数で示す。

一方、大学院進学者については、本学大学院生命環境科学研究科を筆頭に全国の国立大学大学院（北大、東北大、東大、名大、京大など）の前期課程に進学し、そのうち約 3 割がさらに後期課程に進学している。修士修了者の就職先は、学群卒業者の場合と大きくは変わらないが、高度な専門性を生かし、食品、環境、医薬分野の企業・自治体で開発や研究に従事する者が多くなっている。また、後期課程進学者の多くは、研究者として大学や国公立の機関で研究に従事している。

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

卒後 20 年を経て社会の様々な分野で活躍する卒業生を対象として、平成 18 年度に大学が実施したアンケートから、本学群の前進である第二学群生物学類と農林学類及び第一学群自然学類の卒業生 75 名の評価をまとめると表 16 のとおりである。教養教育と専門教育のいずれについても、卒業生は本学の教育内容を高く評価し、当時の学業の成果や経験が現在の仕事に役立っていることが明らかである。また、「大学で学んだことや大学での経験で具体的に役立ったものは何ですか」という問い（複数回答）に対しては、専門教育の内容に関するものが上位を占めている。

就職先関係者からの評価については、大学及び学群・学類として組織的なアンケートを実施していないが、それぞれの組織で実施する就職説明会や講演会には、企業や団体等の関係者が出席するので、そうした機会を使って意見聴取を行っている。その結果によれば、各学類の卒業生は、本学学士課程教育の特色である視野の広さ、総合的な知識・思考力が高く評価されている。

表 16 卒後 20 年アンケート（第二学群生物学類、生物資源学類、第一学群自然学類卒業生）

	非常に 満 足	満 足	やや 満 足	やや 不 満	不 満	非常に 不 満
[1]総合科目について	5.4	50.0	27.0	13.5	2.7	1.4
[2]関連科目 A について	5.3	38.7	41.3	13.3	1.3	0.0
[3]関連科目 B について	16.0	36.0	36.0	9.3	2.7	0.0
[4]専門教育の講義について	12.0	37.3	38.7	9.3	1.3	1.3
[5]専門教育の演習・実習・実験について	21.3	41.3	32.0	4.0	0.0	1.3
[6]専門教育の卒業研究について	24.0	33.3	29.3	12.0	0.0	1.3
[7]大学で学んだことや大学での経験が仕事を進める上で、役立っているか	22.7	50.7	21.3	4.0	0.0	1.3

注 1：設問[7]では、「満足」→「役立っている」、「不満」→「役立っていない」に読替え。

注 2：平成 18 年度実施。回答数は 75 名。

注 3：関連科目 A は履修範囲が指示される関連領域の科目、B はそれ以外の自由選択科目。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

本学群ではまだ卒業生がいないが、本学群を構成する各組織のこれまでの実績を分析すると、卒業生の多くは大学院前期課程に進学してさらに専門性を高めた後に就職し、企業人、教員、公務員等として生命や環境に関わる分野で活躍している。また、社会の第一線で活躍する卒後 20 年を経た卒業生の評価や企業・団体関係者の評価では、いずれも本学の教育目標・方針が深く理解され、学業の成果についても高い評価を得ている。

これらから、学生や社会などの関係者から期待される水準を大きく上回っていると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「海外協定校との連携による生命・環境教育の国際化推進」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

教育の国際化は、生命・環境分野で国際的視野に立って活躍できる人材の育成を目標に掲げる本学群の基本的使命であると同時に、今日の大学に課せられた基本的要請である。本学群では、専門的学力や外国語能力の強化を重視する教育課程を編成しているが、異文化を理解する態度や国際貢献意欲を育てるには十分とはいえない。そこで、本学群では様々な制度・機会を利用し、学生の海外派遣・学術文化交流を促している(資料 8)。

この取組では、学群が大学院生命環境科学研究科と連携して、日本学生支援機構の「国際大学交流セミナー」事業、ACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業「大学生交流プログラム」等を活用し、本学の学生と海外の学生が共通テーマのもとで相互交流する「国際インターンシップ」プログラムを学生に提供している。資料 8 に示すとおり、平成 17 年度以降、生物系、農学系、地球系の各分野で、様々な学生交流が実施され、参加学生の国際理解能力、コミュニケーション能力、国際貢献意欲の育成に大きな成果をあげている。また、学生交流セミナーの定常化や国際ネットワークの構築等、教育の国際化に向けての基盤が形成されるなど、法人化前に比べて教育内容に質の向上があったと判断した。

② 事例 2 「TWINS を活用した双方向リアルタイム・コミュニケーションの導入」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 17 年度より、授業の事前準備学習や事後学習を支援する目的で、授業期間中、受講学生と担当教員がいつでも容易に相互コミュニケーションを行える画期的なシステムを導入した。このシステムは、TWINS(筑波大学の学務コンピュータシステム)の授業評価アンケートを拡張した機能で、対面授業のない日でも学生と教員が Web 上で意思の疎通を図りながら授業を進めていくことができる(資料 9)。

本システム導入前(平成 16 年度まで)の授業では、対面授業時間中の限られた質疑応答時間や短い休み時間以外に、学生が事前予約してオフィスアワーに教員訪ねるなど特別な工夫をしなければ、教員と密度の高いコミュニケーションをとることができない状況であった。しかし、平成 17 年度に 177 科目、平成 18 年度に 169 科目、平成 19 年度に 192 科目を対象にこのシステムを実施したところ、受講学生と担当教員がいつでも容易に相互コミュニケーションを行えるようになり、学習支援(予習復習中に気軽に質疑応答が行える)や授業改善(授業期間中の学生の要望に迅速に対応できる)に大きな成果をあげている。この取組は、受講学生の高い評価や全学的あるいは社会的な関心の高さや評価から、教育方法に質の向上があったと判断した。

③ 事例 3 「地域と連携するインターンシップ科目の導入」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 17～19 年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「新しい課題対応型体験学習プログラムの開発」を基盤として、学生の主体的な学習を促す新規の学内インターンシップ教育を導入した(資料 10)。

この取組では、本学がつくば市と連携して開設する市民講座「食と緑のマイスター育成講座」(6 コースからなる)に学生を運営スタッフとして参加させる地域インターンシップ科目「食と緑のインターンシップ」(通年 2 単位)を開設し、市民と学生が協同して共に学び教えあう機会を創出した。また、この取組への参加を通じて、学生自らが大学で学ぶ学問が一般社会でどのように評価・期待されているかを直接肌で感じ取り、各自の専門的学習とキャリア意識の向上に役立てることを期待した。平成 18 年度には市民 37 名・学生 30 名が、また平成 19 年度には市民 35 名・学生 30 名が参加した。受講学生及び市民の自己評価や社会の評価から、社会との連携による新しい教育機会・方法の導入が、学生の自己啓発、学習意欲の向上に大きな効果があったと判断した。

5. 理工学群

I	理工学群の教育目的と特徴	5 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	5 - 5
	分析項目 I 教育の実施体制	5 - 5
	分析項目 II 教育内容	5 - 7
	分析項目 III 教育方法	5 - 9
	分析項目 IV 学業の成果	5 - 12
	分析項目 V 進路・就職の状況	5 - 13
III	質の向上度の判断	5 - 15

I 理工学群の教育目的と特徴

(教育の目的)

筑波大学の学群は、最近の学問の進展や社会的要請の変化に対応するため、中期目標に掲げられた学群再編計画に則り、平成 19 年度に改組・再編された。再編の目的は、「学群ごとの教育方針やアドミッション・ポリシーを明確にし、社会的認知と評価を得るため、学士の種類、教育分野の特性を考慮した学群の改組・再編を図る」ことである。理工学群は、この再編計画の中で誕生した新しい学群である。本学群は、基礎から応用を含む科学技術の理工学分野における特色ある教育を行うための教育組織として、六つの学類から構成される。それらは、理学分野 3 学類：「数学類」「物理学類」「化学類」（いずれも再編前の第一学群自然学類の数学・物理学・化学主専攻が新学類として独立）と工学分野 3 学類：「応用理工学類」「工学システム学類」「社会工学類」（いずれも第三学群に所属し、「応用理工学類」は「工学基礎学類」の名称を変更した学類）である。

理工学群には、「自然現象の基本法則の解明とそれに基づく人間社会を豊かにする新技術の開発」という役割と使命が課せられている。この課題に応え、次世代の科学技術の発展に貢献できる人材を育成するため、本学群は表 1 のとおり教育目的を設定している。

表 1 理工学群の教育目的

理工学群の教育目的	
持続可能な社会に必要な幅広い教養、論理的かつ柔軟な思考力と実践的・専門的な技能、理工学にかかわる広範で調和のとれた基礎知識と基礎から応用に至る確かな専門知識を習得するとともに、広い視野と豊かな人間性をもち、知的創造と問題発見・解決の能力及び社会の様々な分野や国際的な舞台で活躍できる能力を身に付けた人材を育成する。	

また、理工学群の教育目的に沿って表 2 のとおり、学類ごとに教育目的を定めている。

表 2 理工学群の各学類における教育目的

学 類	各学類における教育目的
数学類	純粋数学と情報数学を含む数理科学における現代数学の基礎と応用について幅広い知識を習得するとともに、問題の構造を読み取り、分析・解決できる数学的な思考能力を身に付けた人材を育成する。
物理学類	自然現象の物理的な基本法則と宇宙や生命現象にも発展する現代物理学を基礎から習得するとともに、物事の本質を洞察し、問題を根本から解決できる柔軟な思考能力を身に付けた人材を育成する。
化学類	化学的な現象を分子・電子レベルで理解するために必要な基礎的知識を重点的に習得するとともに、自然界における普遍的な法則や未知物質・未知現象を探究できる能力を有する人材を育成する。
応用理工学類	自然科学と技術の交わる領域で、論理的な思考を伴って社会に貢献するための基盤教育を行い、発展し続ける社会に対し、技術への応用力と展開力を身につけた創造性豊かな人材を育成する。
工学システム学類	安心で安全であり快適で豊かな人間生活を支える工学システムの分野を横断的に再構築した基盤教育を行い、広い分野の基礎能力、広い視野の業務遂行能力、人間基本力を身に付けた人材を育成する。
社会工学類	多くの要因が複雑に絡み合った社会問題を多様な学問分野から学際的に分析するとともに、科学的・工学的・政策的に解決するための社会システムを構築し、運用できる能力を身に付けた人材を育成する。

(教育の特徴)

本学群の教育上の特徴は、以下のように要約される。

①「豊かな人間社会の形成に必要な幅広い教養を身につけた人材の育成」

理工学分野の専門的な知識とともに幅広い教養を身につけた人材の養成をめざし、専門科目と並行して教養教育を目的とする全学群共通の「総合科目」や人文科学・社会科学分野の授業科目も履修できるよう配慮している。また、「理工学群共通科目」の導入など、新たな学群編成を生かした取り組みを行っている。

②「論理的で柔軟な思考力と実践的技能を習得できる教育」

「講義」科目、「実験・実習・演習」科目及び「卒業研究」を通じ、論理的で柔軟な思考力、実践的技能、分析能力、表現能力などを修得させる。

③「基礎から応用に至る専門性が学習できる教育」

1年次には基礎科目や概論、2年次には専門への入門科目、3年次向けに「卒業研究」につながる専門的な科目を配置するなど、基礎から専門・応用への連続性に配慮した系統的カリキュラムを編成している。また「講義」と「実験・実習・演習」を適切に組み合わせ、理論と実践のバランスがとれたプログラムを提供している。

④「知的創造と問題発見・解決の能力を身につけた人材の育成」

卒業研究に加え、1～3年次においては学生が自ら研究テーマを発見し取り組む場として、小人数のセミナーや実験・実習への参加が課される。教員と学生間および学生同士の共同作業を通じ、広い視野に立って問題を発見し・解決する力のみならず、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、ディスカッション能力などを育成する。

⑤「社会の様々な分野や国際的な舞台で活躍できる人材の育成」

教職課程に加え、インターンシップを教育課程の中に組み込み、実体験を通じて社会に適応できる実践的能力を修得できるよう配慮している。また、外国人教員による小人数クラスの専門英語教育や外書講読などを通じ、国際的な舞台で活躍できる高度な語学能力を育成する。

(入学試験制度と入学者の状況)

筑波大学の入学試験制度には、一般入試（前期・後期）以外にも、推薦入試、アドミッションセンター(AC)入試、帰国生徒や私費外国人留学生に対する入試及び編入学試験があり、社会の要請に応えた多様な方法で入学者を選抜している。これらの入学試験制度に加えて、平成21年度から本学群の「数学類」「物理学類」「化学類」では、国際科学オリンピックの出場者やその代表選考会などで一定の成果を収めた者を対象にした「国際科学オリンピック特別選抜入試」を実施することが決定されている。平成19年度理工学群の入学状況は、表3に示すとおりである。各学類とも、多様な入学者選抜を実施し、確実に定員充足を図っており、理工学群全体では入学定員520人に対し、志願者1,600人（志願倍率約3倍）、入学者587人（定員充足率約111%）となっている（資料1及び資料2参照）。

表3 平成19年度の入学状況

学 類	入学定員	志願者数	入学者数	入学者内訳				充足率 (%)
				A C	推薦	前期 後期	留学生等	
数学類	40	71	49	2	15	31	1	120
物理学類	60	141	65	2	17	46	0	108
化学類	50	111	55	3	16	35	1	110
応用理工学類	120	294	135	2	17	113	3	111
工学システム学類	130	656	151	5	26	112	8	113
社会工学類	120	327	132	3	24	101	4	110
計	520	1,600	587	17	115	438	17	112

(出所:「学群関係統計資料」平成19年7月 ただし、充足率の算出は「国費・政府派遣留学生」を除く。)

〔想定する関係者とその期待〕

本学群における教育の評価に当たり、想定する関係者は①在学生、②入学志願者及びその保護者、高等学校、高等専門学校及び予備校、③産業界、④教育界、⑤官公庁及び⑥大学院・研究機関などである。各関係者からの期待は、表４のように要約される。

表４ 関係者からの期待

関係者	期 待
在学生	教育内容の整備と充実、講義の工夫と改善、生活と進路の指導などの観点から、学群・学類の教育目標が適切に実施されること。
入学志願者等	多様な入学試験制度による適正な入学者選抜の実施及び体験教室・体験実験などを通じて、入学前の進路選択の判断が容易になること。
産業界	科学知識に裏付けられた基礎力と柔軟な対応ができる応用力を身に付け、自ら問題を発掘し、解決できる人材の育成が行われること。
教育界	教員養成に実績をもつ理学分野に加え、工学分野の進路指導に広範な知識を持つ工学系出身者の人材輩出が進むこと。
官公庁	複雑化・グローバル化した現代社会の中で、理工学分野の専門知識をもって、適切な政策対応が取れる人材が育成されること。
大学院等	高度で創造的な研究活動に必要な広い視野、柔軟な思考力および専門的な基礎知識を身に付けた人材が供給されること。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

科学技術の「理工学」分野における特色ある教育を行う本学群の基本組織の設置概要は表5のとおりである。各学類はそれぞれの教育分野の特徴に応じて、主専攻分野制を採用している。理学分野3学類の教育課程は、表5のとおり、それぞれ1主専攻分野により編成されている。他方、工学分野3学類の教育課程は、「応用理工学類」及び「工学システム学類」はそれぞれ4主専攻分野、そして「社会工学類」は3主専攻分野により編成されている。

平成19年の各学類の学生数現員が表6に示されている。収容定員に対する学生数現員の比率は学群全体で1.2であり、本学群の教育は適切な定員充足率のもとで行われている。また、各学類の専任教員数と教員1人当たり学生数が表7に示されている。収容定員ベースでの各学類の教員一人当たりの学生数は4～7人である。現員ベースでは学生数は若干増えるが、少人数で行う実験・実習・演習などを重視する本学群の教育を実施するのに十分な体制が確立されている。

理工学群は、本学の学群中ただ一つ副学群長が置かれており、理学分野と工学分野の代表がともに協力して責任を持つ運営体制になっている。伝統を尊重し、実績を保持しながら、理学と工学の両分野の融合を可能にする組織として本学群は編成されている。

表5 理工学群の設置概要

学 類	入学 定員	編入学 定員	収容定員	主専攻分野	学位又は称号	教員数	
						専任 教員	うち 教授
数学類	40	—	160	数学	学士(理学)	38	14
物理学類	60	—	240	物理学	学士(理学)	53	17
化学類	50	—	200	化学	学士(理学)	36	11
応用理工学類	120	3年次10	500	応用物理 電子・量子工学 物性工学 物質・分子工学	学士(工学)	77	29
工学システム学類	130	—	520	知的工学システム 機能工学システム 環境開発工学 エネルギー工学	学士(工学)	68	27
社会工学類	120	—	480	社会経済システム 経営工学 都市計画	学士(社会工学)	67	27
計	520	10	2,100			339	125

表 6 平成 19 年の各学類の学生数現員

学 類	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合 計 (対収容定員比)
数学類	49	51	44	44	188 (1.2)
物理学類	65	64	70	69	268 (1.1)
化学類	55	62	71	42	230 (1.2)
応用理工学類	135	137	139	150	561 (1.1)
工学システム学類	151	154	177	190	672 (1.3)
社会工学類	132	135	148	157	572 (1.2)
計	587	603	649	652	2,491 (1.2)

注：数学類、物理学類及び化学類の 2～4 年次の学生数現員は、主専攻分野の定員が定められていない自然学類の各主専攻分野の現員である。

表 7 各学類の専任教員数と教員 1 人当り学生数（平成 19 年 12 月 1 日現在）

学 類	教 授	准教授	講 師	助 教	教員合計	教員一人当り 学生数（現員）
数学類	15	11	8	6	40	4.0 (4.7)
物理学類	18	16	18	7	59	4.1 (4.5)
化学類	12	9	14	4	39	5.1 (5.9)
応用理工学類	25	24	22	3	74	6.5 (7.6)
工学システム学類	31	27	15	0	73	7.1 (9.2)
社会工学類	27	27	15	1	70	6.9 (8.2)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本学群の全ての学類・主専攻分野において、それぞれの教育目標に対応したカリキュラム編成を行うとともに、到達目標や成績評価基準を含むシラバスを作成している。各学類は、以前から活発なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動（資料 3 参照）を展開してきたが、平成 19 年度理工学群発足に伴い、学群として FD 委員会を設置し、初任者研修を主催するなど教育改善活動を更に強化している。表 8 に示されているように、すべての学類には教育改善のための委員会が設置され、授業アンケート（資料 4 参照）が実施・集計・公表され、学生と教員の間の話し合いが行われている。また、一部の学類では日本技術者教育機構（JABEE）認定をはじめとする特色ある教育改善活動が行われている。改善のプロセスは、報告書や学内で公開されており、教員と学生が教育改善に取り組むことで実質的な効果が表れていることを示している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

表 8 と資料 3 に示すように、FD 活動により学生の意向が反映される教育システムが構築され、また、JABEE 認定をはじめ、実質的な教育改善効果が表れている。多様な FD 活動が実施されていると同時に、すべての学類で全員参加型のシステムを長期間にわたって運営している例は全国的にみても少ない。以上のことから、在学生や社会をはじめ、関係者から期待される水準を大きく上回ると判断する。

表 8 理工学群各学類における教育改善活動の要約

学 類	委員会	授業アンケート	学生の関与	その他特色ある教育改善活動
数学類	FD 委員会の 毎月の開催	実施 集計 公表(報告書)	学生教員懇談会 学生による授業 評価	学生教員懇談会報告書
物理学類	カリキュラム FD 委員会兼 務	実施 集計 公表(報告書)	学生教員懇談会 学生による授業 評価	学生教員懇談会報告書
化学類	カリキュラム FD 委員会兼 務	実施 集計 公表(報告書)	学生教員懇談会 学生による授業 評価	学生教員懇談会報告書
応用理工学類	カリキュラム 検討委員会 が FD 委員 会兼務	実施 集計 公表(報告書)	学生教員懇談会	授業改善システムの確立 と学生への説明
工学システム 学類	FD 委員会	実施 集計 公表(学内公開)	学生・教員連絡 会での改善要望 を学類会議等で 検討・対処	JABEE 認定のための諸活 動(教育改善の効果があつ たと認定) 教育点検改善委員会の設 置(持続的点検・改善シス テムの構築)
社会工学類	授業評価委 員会から FD 委員会に変 更	実施 集計 分析 公表(報告書)	学生との意見交 換会の実施	授業評価ランキング、評価 が低い教員への対処要請、 教育業績評価実施

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学群では、学群・学類の教育目的を達成可能にする教育課程が体系的・構造的・組織的に編成されている。教養・共通の基礎科目から各主専攻分野への配属や専門コースまで、学生が関心を持ち、希望する専門分野の履修に十分応えることのできるカリキュラムが組まれている(資料5参照)。

年次進行を考慮し、1年次には、教養的科目及び理工学分野の横断的な基礎科目を配置し、数学(微積分・線形代数)を学群共通のコア科目としている(表9参照)。2・3年次には主専攻分野の入門科目及び専門科目、そして4年次には応用力を育成する卒業研究という授業科目を適切に配置している。

また、教養教育と専門教育を学年ごとにバランス良く組み合わせた「くさび形」の教育体制を敷き、3学期セメスター制の学期完結型の授業を基本として、科目間の関連性を考慮して授業を配置することで、着実な単位修得が可能となるカリキュラムを編成している。教養教育として、総合科目6単位、外国語4.5単位、他学群・学類の関連自由科目から最大9～18.5単位を配当している。専門教育においても専門基礎科目と専門科目を開設し、必要な単位を配当するとともに、必修・選択などを適切に指定している。

表 9 理工学群コア科目（標準履修 1 年次）

学 類	コア（専門基礎）科目	履修科目指定
数学類	微積分Ⅰ、微積分Ⅱ 線形代数Ⅰ、線形代数Ⅱ	必修
物理学類	微積分Ⅰ、微積分Ⅱ、微積分Ⅲ、同演習 線形代数Ⅰ、線形代数Ⅱ、線形代数Ⅲ、同演習	選択必修
化学類	微積分Ⅰ、微積分Ⅱ、微積分Ⅲ、同演習 線形代数Ⅰ、線形代数Ⅱ、線形代数Ⅲ、同演習	選択必修
応用理工学類	微分・積分Ⅰ、微分・積分Ⅱ 線形代数Ⅰ、線形代数Ⅱ	必修
工学システム 学類	解析学Ⅰ、解析学Ⅱ、解析学Ⅲ 線形代数Ⅰ、線形代数Ⅱ、線形代数Ⅲ	必修
社会工学類	微積分Ⅰ、微積分Ⅱ 線形代数Ⅰ、線形代数Ⅱ	必修

（出所：平成 19 年度入学者用履修要覧）

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本学群では、在学生の多様なニーズに応え、幅広い学習を奨励するために以下のような教育課程の編成を行っている。①他学群・他学類開設科目を卒業単位の一部として履修可能にしている。②副主専攻分野への在籍を可能にする制度が設計されている。③成績優秀な学生の早期卒業制度による大学院への進学や、大学院博士前期課程の講義科目の 4 年次での受講奨励など、学生の勉学意欲に応える体制を整えている。④学生のキャリア教育支援のため、インターンシップや教育実習を奨励するとともに、企業や官公庁での経験が豊かな講師による実務系科目を開講している。

理工学分野に関心を持つ高校生などに対しては、啓発活動として体験教室・体験実験（表 10 参照）を定期的で開催するとともに、出前講義など高大連携による円滑な大学への導入を積極的に行っている。また、産業界、教育界、官公庁などで卒業生が高度専門技術者や教員として活躍できるようにするため、専門的な教育のみならず、社会人として重要な（技術者）倫理教育を行っている。

表 10 体験教室・体験実験の受け入れ生徒数（一般自由応募分、附属高校、SSH 等除く）

学 類	企画名など	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
数学類	自然科学体験学習	20	23	27	30
物理学類	自然科学体験学習	28	26	48	30
化学類	一日体験化学教室	114	98	82	109
応用理工学類	一日体験教室	115	177	195	170
工学システム 学類	高校生のための楽しい工学システム体験セミナー	37	23	51	55
社会工学類	高大連携プログラム	未実施	未実施	未実施	31

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

以下の理由で、人材育成の目的に則り、教育目標に沿った教育を行っている本学群の教育内容は、入学志願者、在学生及び社会から期待される水準を大きく上回ると判断する。

- ① 教養科目・基礎科目・専門科目を系統的に設定するとともに、講義・演習・実験・実習をバランスよく配置して、組織的な専門教育を行うことで、最先端の知識や応用力を有する人材を育成する教育体制を整えている（資料5参照）。
- ② 他学群・学類が開設する授業科目の履修単位を本学群を卒業するために必要な単位として認め、幅広い学習を奨励している。
- ③ 4年次において、大学院博士前期課程の講義科目の履修を奨励し、学生の勉学意欲に応える体制を整えている。
- ④ 学生のインターンシップを奨励し、キャリア教育を支援している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学群では、全学的なカリキュラムの編成方針に沿って、くさび形カリキュラム編成を行っている。また、実験を重視する本学群では、講義・演習・実験・実習など多様な授業形態を系統的に組み合わせている。演習・実験・実習ではレポートの提出やプレゼンテーションなど、学習指導の徹底を図っている。特に、演習・実験・実習では、複数の教員が担当するとともに、TAに授業の補助をさせるなど、教育内容に合わせて教育方法を充実させている（表11参照）。さらに、国際的に活躍できる人材育成のために、外国人教師の指導を含めた外書講読（一部学類では「科学英語・専門英語」）授業を行い（表12参照）、また4年生で実施する卒業研究の充実を図るために、学類によっては3年生の段階で少人数セミナーを設定し、卒業研究の前段階のトレーニングを行っている。

表 11 専門科目・専門基礎科目 TA 配置実績（平成 19 年度）

学 類	科目区分	科目数	TA人数	配置時間数	計
数学類	講義	26	50	1,006	1,642
	演習	39	45	636	
物理学類	講義	47	60	1,117	4,660
	演習	7	18	297	
	実験	6	41	2,947	
	卒業研究	1	29	298	
化学類	講義	15	50	834	5,205
	実験	7	114	2,148	
	卒業研究	1	69	2,223	
応用理工学類	講義	5	5	183	7,705
	講義・演習	33	35	1,777	
	実験	7	68	5,745	
工 学 システム学類	講義	54	58	1,916	8,091
	演習	3	7	87	
	実験	11	71	6,088	
社会工学類	講義	41	32	1,328	4,630
	演習	6	7	163	
	実習	11	51	3,138	

表 12 専門語学関係科目

学 類	科目名	単位数	履修年次	担当教員	備 考
数学類	数学外書輪講Ⅰ	3	2	日本人教員	
	数学外書輪講Ⅱ	2	3	一部外国人教員	
物理学類	科学英語Ⅰ	1	2	日本人教員	
	科学英語Ⅱ	1	3	外国人教員	
	専門英語Ⅰ	1	3	一部外国人教員	
化学類	基礎化学外書講読	3	2	一部外国人教員	
	専門化学外書講読	3	3	一部外国人教員	
応用理工学類	専門英語	3	2	外国人教員	
工学システム学類	専門英語Ⅰ	2	2	日本人教員	
	専門英語Ⅱ	2	3	一部外国人教員	
社会工学類	専門英語	2	2-4	一部外国人教員	

観 点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

各授業の目的と到達目標は、シラバス(資料6参照)などで明確化を図り、学生が学習計画を立て、自主的な学習を促すようにし、シラバスと授業のギャップがあるかどうかを教員と学生の懇談会などで話し合い、ギャップがある場合にはそれを埋める改善を行っている。

また、以下のような積極的な取組も行っている。

- ① 卒業研究を必修科目として、研究活動を自ら行うことで、問題を見出し解決する能力を身につけさせている。
- ② 学習不足の学生を対象に、再履修用の講義あるいは別途補習授業を開設している(表13参照)。
- ③ 著名な科学者の講演会に授業の一環として学生を参加させ、最先端の科学知識を得る機会を与えるとともに、学問体系を学ぶ動機付けをしている(表14参照)。
- ④ 年間45単位の履修上限制度を設け、学生に十分な自習時間を確保させるようにしている。

表 13 年度内再履修又は補修的科目等

学 類	授業科目名	単位数	履修年次	対象者
数学類	微積分Ⅰ	2	1	2学期入学者及び1学期の同科目を履修し、単位未修得の者
	線形代数Ⅰ	1	1	
物理学類	物理学AⅠ	1	1	
	物理学BⅠ	1	1	
応用理工学類	線形代数Ⅰ,Ⅱ	5	1	1年次対象科目で再履修者用特別クラス(前年度履修者で単位未修得の者)
	力学Ⅰ,Ⅱ	5	1	
	微分・積分Ⅰ,Ⅱ	5	1	
工学システム学類	工学のための復習数学	0.5	1	1年次入学時の学類プレイスメントテストの成績不振者(卒業要件の修得単位にならない)

社会工学類	ベクトル〈数学（リメ ディアル）〉	—	1	高校等で「数学」（「数 学Ⅲ・数学C」など）を 履修してこなかった学 生
	微積分（初歩）〈 〃 〉	—	1	
	微積分（発展）〈 〃 〉	—	1	
	統計 〈 〃 〉	—	1	
	行列 〈 〃 〉	—	1	

表 14 文化講演会

年度	年月日	学類・ 専攻	演 題	講 師	講師職名
平成 16 年度	16.10.5	工学シス テム学類	宇宙探査からさらに新しく 届けられた驚きはなにか	Dusan Petrac	NASA Jet Propulsion Lab.
	16.12.2	工学基礎 学類	半導体を作る脳機能	小柳 光正	東北大学 電気系教授
平成 17 年度	17.11.22	工学シス テム学類	技術士制度と社会生活（リ ニアメトロにかけた夢）	安藤 正博	（財）日本技術 士会副会長 日立製作所
	18.1.13	自然科学類 数学主専 攻分野	デタラメさを精密につく る：「 $1+1=0$ の数学」 の乱数生成への応用	松本 眞	広島大学理学研 究科 数学専攻教授
平成 18 年度	18.11.14	自然科学類 物理学主 専攻分野	20世紀の物理から21世紀 の物理へ	南部陽一郎	シカゴ大学 名誉教授
平成 19 年度	19.6.1	応用理工 学類	研究とセレンディピティ	白川 英樹	筑波大学 名誉教授
	19.10.3	理工学群	理学と工学の融合	山本 一元	旭化成（株）代 表取締役
	19.10.7	数学類	ジョン・ネイピア対数誕生 物語	桜井 進	東京工業大学 世界文明センターフェ ロー
	19.10.25	工学シス テム学類	知的財産権と技術者（技術 者倫理の話を含む。）	角田 芳未	信友国際特許事 務所長
	19.11.1 20.2.7	工学シス テム学類	福祉用三輪自転車製作のノ ウハウ	堀田 健一	堀田製作所
	20.2.12 20.2.13	工学シス テム学類	軽量標準の最先端	岸本 勇夫	産業技術総合研 究所

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

多様な授業形態の改善やシラバスの見直しを常に行うとともに、教養教育と専門教育のくさび形授業形態などにより、学生の学習意欲を促す工夫と取り組みを学生とともに考え、実行している。演習や実習と講義を有機的に結びつけ、学生の理解力や応用力を向上させるとともに、幅広い教養と深い専門知識を有する体制を構築している。

また、優秀な学生には、3年間での早期卒業制度を設け、学習不足の学生には再履修のための授業科目などを開設し、学生の能力に応じた極め細やかな教育を行っている。

さらに、著名な科学者の講演を聴講させ、学問体系を学ぶ動機付けを行うとともに、インターンシップにより、実社会体験教育を行うなど、学生の意識を向上させるための多様な取り組みを行っている。以上のことから、入学志願者、在学生、社会などの関係者から期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学群では、社会の様々な分野や国際的な舞台で活躍できる人材の育成を目指している。卒業生の約7割は大学院に進学し、専門性をさらに高めた上で、大学院修了後に社会に出て活躍している。このような現状を踏まえ、各学類は入学年次以降に学生の専攻分野を決定し、専門的な教育を行うとともに、大学卒業後の就職のみならず大学院進学後の就職にも対応できる学力や資質・能力を身に付けられるようにカリキュラムを工夫し、学生の教育を行っている。各学類の専攻分野などへの進級・卒業状況は表15のとおりである。

表15 最近の各学類の進級及び卒業の状況

進級率 (%)						
	数学	物理学	化学	応用理工	工学システム	社会工学
平成16年度	90	86	93	89	91	91
平成17年度	94	81	96	92	89	88
平成18年度	92	88	93	87	88	95
平成19年度	100	90	89	90	83	96
卒業率 (%)						
	数学	物理学	化学	応用理工	工学システム	社会工学
平成16年度	90	93	92	82	81	83
平成17年度	97	91	98	97	83	82
平成18年度	89	93	100	87	80	82
平成19年度	89	91	95	91	80	84

注1：理学分野3学類の進級率は卒業研究など研究室に所属した割合。工学分野3学類の進級率は既定年限で専攻分野に進んだ学生の割合。卒業率は進級者に対する比率。

注2：データは学群改組前入学者。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本学群の学類はFD委員会を設置し、カリキュラム検討委員会と連携して授業評価アンケート調査を実施し、調査結果を報告書などで公開している。また、各学類が定期的に開催するクラス連絡会（もしくは学生と教員との懇談会）において、集計結果を基にした学生と教員との意見交換が行われ、学生の学業成果に関する評価の実情把握に努めるとともに、カリキュラムや授業の改善に役立てている。

表16に示すように理工学群の学生の基礎科目・専門科目・卒業研究など教育科目全体に対する満足度は高く、教育の成果は十分に達成されていると判断できる（資料7参照）。また、本学群の学生は、高い割合で本学及び他大学の大学院修士課程への進学を希望し、それを達成しており、これは本学群における学業成果に対する満足度と修学意欲の高さを反映している。

表 16 卒業時の授業評価

平成 19 年度 (%)	非常に 満足	満足	やや 満足	やや 不満	不満	非常に 不満
基礎科目の授業	18.6	38.2	28.4	11.6	2.0	1.2
専門基礎科目の授業	15.4	40.7	34.0	7.7	1.4	0.8
専門科目の授業	21.4	41.2	27.3	7.1	2.5	0.6
受講したい授業科目の提供	20.4	32.4	29.8	12.9	3.9	0.6
授業計画（シラバス）の内容	14.3	34.1	31.8	14.5	4.3	1.0
卒業研究、ゼミ等	39.2	33.9	18.2	4.3	3.1	1.2

(出所：平成 19 年度卒業生アンケート)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

すでに表 15 に示したように、平成 16 年度から 19 年度までの 4 年間、本学群の各学類の進級率と卒業率は高い水準を維持している。また、学会、コンテスト、発表会などでの各賞の受賞に関しても良好であり、学業の成果に関する社会の評価も高水準にある。さらに、学類により状況は異なるが、各学類は授業評価アンケート調査や学生の学業達成度調査を行い、それらを基にした教員と学生の懇談会を開催し、学業の成果に関する実情を把握するよう努力している。表 16 の卒業時の授業評価において「やや満足」以上の満足度の割合が 80%以上を占めており、学生の期待に十分答えている。以上のことから、在学生、卒業生をはじめ、関係者の期待する水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

理工学群全体に共通する卒業後の進路の特徴は、大学院への進学率が高いことと就職を希望する学生がほぼ全員就職できていることである。

学類別では、表 17 に示されているように、理学分野 3 学類の特徴として、大学院進学率が非常に高く、「数学類」では 7 割程度、「物理学類」及び「化学類」では 8 割を超える卒業生が大学院へ進学し、進学者の 6 割から 7 割が修士取得後に就職し、他は博士後期課程に進学している。理学分野卒業生の修士取得後も含めた就職先には次のような特徴が見られる。「数学類」では情報・通信、金融・保険業界、「物理学類」では機械、電機、精密機械関連業界、「化学類」では化学・材料開発関連の業界への就職が多く高度な専門的知識や研究能力を生かせる分野へ就職しており、また、「数学類」では教員志望の学生も多い。

工学分野 3 学類においても大学院進学率が高いが、学際性を養う社会工学類と他の 2 学類では異なった傾向が見られる。「応用理工学類」と「工学システム学類」では卒業生の 8 割程度が本学の大学院に進学し、そのうち 8 割が修士取得後に就職している。修士課程修了後も含めた就職先では、「応用理工学類」で電気、エネルギー、精密機械、食品業界への就職が多い。「工学システム学類」は自動車、建設業界などへの就職が主であるが、電子・情報、サービス業界などへも人材を送り込んでいる。「社会工学類」では卒業後の就職率は 5 割を超え、他の理工系学類とは異なった傾向が見られる。就職先の業種も、金融・保険、サービス、情報、マスコミ、ソフトウェア、製造業、さらには官公庁など多岐にわたっている。また、進学者の 7 割が修士取得後に就職している。(資料 8 参照)

表 17 卒業後の進路状況

学類	大学院前期課程 (%)	企業・公務員・教員 (%)
数学類	7 0	3 0
物理学類	8 0	2 0
化学類	8 4	1 6
応用理工学類	8 0	2 0
工学システム学類	8 0	2 0
社会工学類	4 5	5 5

(出所：筑波大学就職情報)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

卒業後 20 年を経過した卒業生に対する意見聴取のために行ったアンケート結果では、専門基礎科目や専門科目に対する満足度は 90%に達し、表 18 に示されるように「仕事を進める上で役に立っている」という高い評価を得ている。また、本学の学生を採用したい企業などは、当該企業の本学出身者が在学生に対する就職の勧誘を行うことがあるなど、本学群と関連大学院の学生に対する企業の評価は高い。

表 18 卒業生による評価

質 問 内 容	役立った	役立っていない
筑波大学で学んだことや大学での経験が仕事を進めるうえで、役に立ったと感じることはありましたか。	92.2 %	7.8 %

(出所：20 年目の卒業生アンケート)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

卒業生の就職率の高さ(ほぼ 100%)は、学類における教育が社会・企業の要請に十分応えてきたことを、また大学院進学率の高さは本学群の教育が質の高い専門教育と研究能力を伸ばす基礎作りを着実にやってきたことを示している。本学を訪れる企業の人事担当者からの意見聴取などを総合すると、理工学分野の専門教育のみならず、教養教育をも重視してきた本学群の教育が高く評価され、また、卒業直後並びに卒業後 20 年を経過した卒業生からの高い評価は、本学群の各学類が適切なカリキュラムを編成し、特徴を生かした組織的な教育を実施してきた成果を反映している。以上のことから、在学生、社会をはじめ関係者の期待する水準を大きく上回ると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「教育内容・方法の改善に向けた取組み」(分析項目Ⅰ)

本学群ファカルティ・デベロップメント(FD)委員会を中心に、各学類のFD委員会はカリキュラムの改善や教授法の向上を目指して、定常的なFD活動を行っている(資料3参照)。本学群設置時点では、カリキュラムの改善や授業改善への取組を各学類ごとに個別に行っていたが、評価時点では、本学群にFD委員会を設置し、学群としての情報の共有化とともに、初任者研修の整備を行うなどの改善により「質の向上」がなされている。

② 事例 2 「多様な入学試験制度の整備」(分析項目Ⅱ)

各学類では、高等学校長推薦による推薦入試、自己推薦に重きを置いたアドミッションセンター(AC)入試、及び前期個別学力入試を行っている。理学分野3学類は、国際科学オリンピック特別選抜を平成21年度から実施することを決定している。工学分野3学類は、後期個別学力入試を実施し、学力と面接により学習意欲に優れた学生を選抜している。また、国費留学生や外国政府派遣留学生を積極的に受け入れているとともに、私費外国人留学生を対象にした入試も行っている。本学群におけるすべての学類では編入学試験を実施し、工業高等専門学校卒業生及び他大学学生を3年次に受け入れている(資料1及び2参照)。以上のような本学群の多様な入学試験制度により、教育内容の「質の向上」がなされている。

③ 事例 3 「教育目標達成度の設定と厳格な成績評価」(分析項目Ⅱ)

各学類は、シラバス(資料6参照)の中で、授業科目の概要、計画、達成目標、到達基準などを明示し、また厳格な成績評価を行っている。例えば、「工学システム学類」では、設計・システム系などの横断的な専門科目や主専攻実験・卒業研究について「学習・教育目標達成のための授業の流れ」(資料5参照)を設定し、卒業までに2,667時間以上の学習時間を確保し、125単位以上の単位修得を卒業生が達成すべき水準としている。このような授業科目の厳格な成績評価により、すべての学生が教育目標を達成し、卒業できるような質の保証を行っている。平成18年度のJABEE審査では、前回(平成16年度)審査で不十分であった指摘事項の改善が行われていることが認められ、認定が継続された。上記の例が示すように、本学群の教育目標達成度の設定と厳格な成績評価により、教育内容の「質の向上」がなされている。

④ 事例 4 「理工学分野の学問体系を学ぶための動機付け」(分析項目Ⅲ)

最先端の科学知識を得る機会と理工学分野の学問体系を学ぶための動機を学生に与えるために、本学群設置以前からいくつかの学類は南部陽一郎シカゴ大学名誉教授など科学・研究者による「文化講演会」を数回開催してきた。表14に示したように、平成19年度には、ノーベル化学賞受賞者である白川英樹先生(本学名誉教授)の講演を含め、学類単位で5回の講演会が開催され、また同年10月3日には学群単位で「理学と工学の融合」をテーマに、460名の学生と140名の教職員が参加した理工学群発足記念講演会が盛大に開催され、教育方法の「質の向上」がなされている。

⑤ 事例 5 「修学意識の向上と最近の学生・卒業生の各種賞の受賞状況」(分析項目Ⅳ)

教育改善活動として表8に示したように各学類で、全員参加型の授業評価とそれを活用した教員と学生の懇談会の開催を行っている。「数学類」、「物理学類」、「化学類」では、平成18年度までは自然学類として共同で行ってきた授業評価や懇談会を平成19年度は各学類で行い、よりきめ細かい学生と教員の教育改善懇談会にすることができた。また、図1に示すように工学システム学類では、学類の教育目標・技術者像に関する学生自身の達成度評価を平成16年度から導入し、毎年2回全学類生を対象に行い学生の修学意識

の改善にも役立ててきた。この図が示すように、ほとんどの項目で高学年ほど評価が高くなっている。これは4年間の学業全体に対する学業の成果が学生自身によっても高く評価されていることを示す。また、学生の自己学習時間は増加しており、さらに表 19 に示すように、学生の表彰者数は平成 16 年度の 3 件から平成 19 年度の 16 件まで毎年増加している。以上のように、学業の成果について「質の向上」がなされている。

図 1 工学システム学類の教育目標・技術者像に関する学生アンケート集計結果（抜粋）

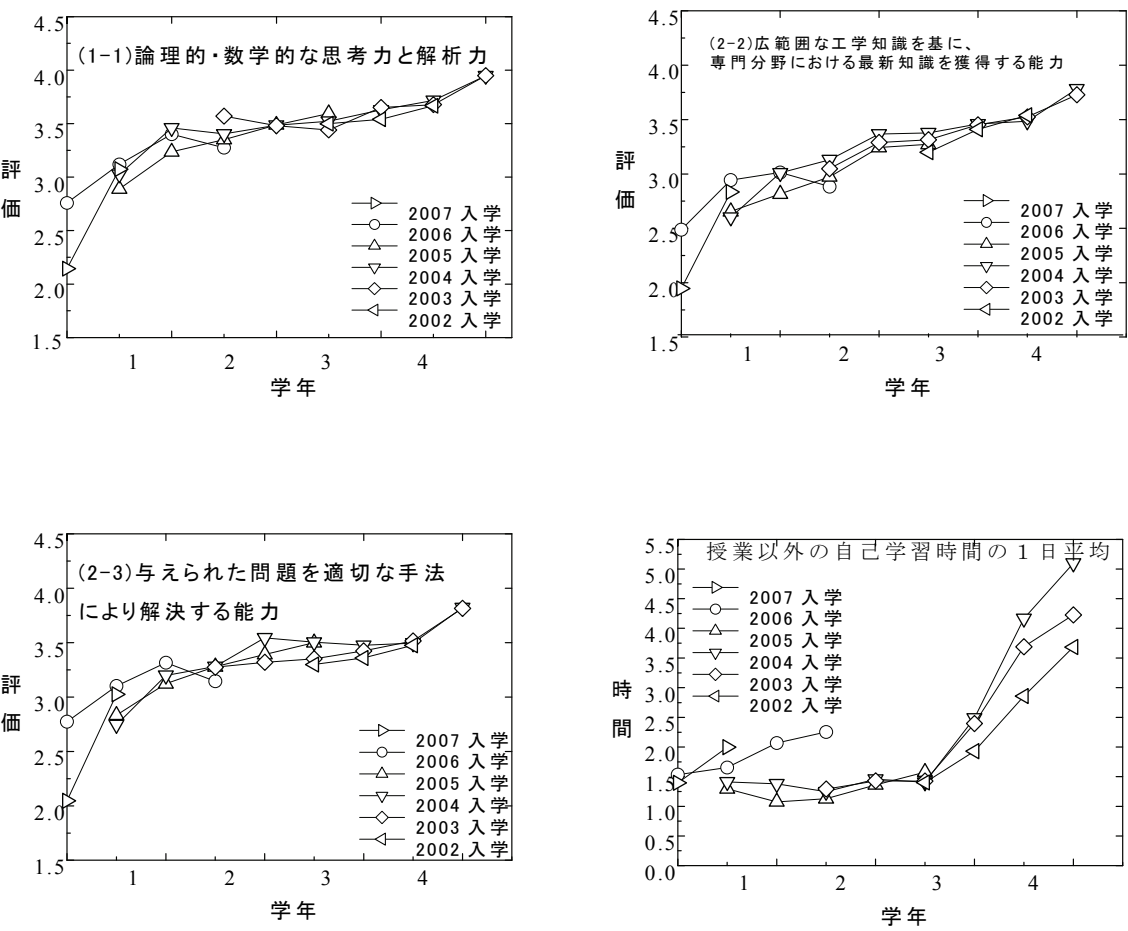


表 19 最近の学生・卒業生の各種賞の受賞状況

平成 16 年度	①平成16年度第1回つくば産業フェアロボットコンテストつくば市長賞 ②日本機械学会 畠山賞 ③日本機械学会関東支部学生員卒業研究発表会 Best Presentation Award 受賞
平成 17 年度	①平成17年度第2回つくば産業フェアロボットコンテストつくば市長賞 ②日本機械学会 畠山賞 ③日本機械学会関東支部学生員卒業研究発表会 Best Presentation Award 受賞 ④日本建築学会関東支部 美しくまちをつくるむらをつくるコンペで優秀賞

平成 18 年度	①平成18年度学長表彰（第一学群自然科学類化学専攻、2007年3月） ②平成18年度第3回つくば産業フェアロボットコンテストつくば市長賞 ③日本機械学会畠山賞 ④電気学会東京支部電気学術奨励賞 ⑤電気学会東京支部電気学術女性活動奨励賞 ⑥第三回種子島ロケットコンテスト、ロケット部門（滞空・定点回収競技）優勝 ⑦第二回全日本学生室内飛行ロボットコンテスト飛行船部門 準優勝&ベストパイロット賞 ⑧明舞団地再生コンペ（神戸市・兵庫県主催） 佳作 ⑨平成18年度日本建築学会主催設計競技優秀賞（全国262作品中） ⑩データ解析コンペティション 社会人部門 最優秀賞 ⑪日本建築学会関東支部 美しくまちをつくるむらをつくるコンペで優秀賞
平成 19 年度	①日本機械学会畠山賞 ②電気学会東京支部電気学術奨励賞 ③電気学会東京支部電気学術女性活動奨励賞 ④ハインライン賞未来への宇宙飛行コンテスト 2006-2007 アジア大会優秀賞（4位相当） ⑤平成19年度第4回つくば産業フェアロボットコンテストつくば市長賞 ⑥15 回国際学生対抗バーチャルリアリティコンテスト(IVRC)各務原市長賞 ⑦第三回全日本学生室内飛行ロボットコンテスト飛行船部門優勝 ⑧日本機械学会関東支部学生員卒業研究発表会 Best Presentation Award 受賞 ⑨日本オペレーションズ・リサーチ学会 事例研究賞 ⑩賃料データ分析コンペティション 第三位 ⑪平成19年度写真測量学会年次学術講演会論文賞 ⑫2006年度 S-plus 学生研究奨励賞佳作 ⑬平成19年度写真測量学会年次学術講演会論文賞 ⑭日本都市計画学会論文奨励賞受賞 ⑮日本オペレーションズリサーチ学会第25回学生論文賞 ⑯日本建築学会関東支部 美しくまちをつくるむらをつくるコンペで優秀賞

⑥ 事例6「学業成果の共有化」（分析項目Ⅳ）

各学類は、卒業論文を整理し、情報の共有化を図るとともに、在学生に卒業論文の意義を理解させ、将来の卒業研究を行うための情報を提供している。特に「社会工学類」では、全卒業論文の要約を「梗概集」（資料9参照）としてCD付きで発行し、法人化時点では単なる主専攻分野の取り組みであったことが、評価時点では学類全体の情報として共有化が図られ、学生と教職員の協力体制を築いた。以上のように、学業の成果に関し「質の向上」がなされている。

6. 情報学群

I	情報学群の教育目的と特徴	6 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	6 - 4
	分析項目 I 教育内容	6 - 4
	分析項目 II 教育内容	6 - 8
	分析項目 III 教育方法	6 - 14
	分析項目 IV 学業の成果	6 - 15
	分析項目 V 進路・就職の状況	6 - 19
III	質の向上度の判断	6 - 21

I 情報学群の教育目的と特徴

1 教育目標

筑波大学は、特色ある「学群・学類」制度をさらに発展させ、教育の内容の一層の充実を図るために、平成 19 年 4 月に学群・学類を改組し、これに伴い新たに情報学群が誕生した。

コンピュータやネットワーク等の情報基盤を発展させ、人間が持つ知識と情報を、効率よくかつ効果的に利用できる環境をさらに進化させることは、我々が将来に向けて持続的・安定的に発展していくために必要不可欠である。こうした社会的要請に応えるために、情報学群は表 I-1 と表 I-2 に示す人材養成目的と教育目標を掲げ、情報科学類、情報メディア創成学類、知識情報・図書館学類の 3 学類を設置している。

2 特徴

情報学群では、本学の中期目標・中期計画に掲げた広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材を育成するため、教養科目と専門科目のバランスを考慮しながら、1 年次から専門科目を履修することができる楔形の教育課程を編成している。また、技術者の倫理や知的財産権に関する科目を情報学群の共通科目として位置づけ、すべての学生が履修できるようにしている。

高度で多様な情報社会を支える情報処理技術をしっかりと身につけた人材の育成は極めて重要である。このため、情報学群では、基礎専門教育ばかりではなく、実践的専門教育を重視し、多くの専門科目に実習・演習を取り入れている。

また、新しい情報技術や基礎理論分野を創造し、開拓する人材や新しい分野に積極的にチャレンジする精神を持った人材の育成は極めて重要である。情報学群は文理の両面から情報の根本原理を追求、理解し、新技術を開拓し、インターネットとコンテンツを柱とする教育分野への新たな展開や社会制度・文化との融合等に取り組んでいる。また、企業や図書館等とのインターシップの推進や学生ベンチャーの育成など実践的な教育にも取り組んでいる。

入学者選抜においては個別入試、AC 入試、推薦入試等の入試方法の多様化を図り、定員の充足を確保している。

現在の卒業生の進路は大別して大学院進学と企業・団体や公務員等への就職であり、情報学類では 7 - 8 割程度が大学院進学、図書館情報専門学群では 7 - 8 割程度が就職である。いずれも国内外で広く活躍している。

〔想定する関係者とその期待〕

情報分野は社会のありとあらゆる分野に浸透しているが、特に、社会が求めている領域としては、情報や知識に関する研究領域（大学院、教育・研究機関等）や情報処理技術と情報サービスを求める領域（図書館、公務員、企業、団体等）等が挙げられる。情報学群は、我が国の情報基盤を支えていく優れた人材を育成する教育機関として社会から期待されている。

表 I-1 情報学群と3学類における人材養成目的

情報学群の人材養成目的	
今後の情報化社会において、技術立国を標榜する我が国の情報基盤を支えていく優れた人材の育成は重要な課題です。情報学群では知識と情報の記録、蓄積、共有、加工、利用といった諸活動にかかわる様々な情報技術とその原理となる科学とともに、情報技術によって支えられる人間の知的活動とその社会的・文化的基盤を十分に教育し、21世紀の創造を担う人材を育成します。	
情報科学類	現代社会の原動力である情報を生成・伝達・変換・保持するための科学的原理と工学的技術を追求する場として、情報と情報技術の基本原則を理解し、新しい技術領域を開拓することを目指します。技術の進展を表面的に追いかけるのではなく、その歴史や方向性を理解し、今後の進展を予見しながら、主体的に情報技術の発展を担う人材を育成します。
情報メディア創成学類	従来の情報技術者とは一線を画する新しいタイプの情報メディア創成学の技術者、研究者の育成を目指します。コンピュータサイエンスに関する確かな基礎力と人間・社会・文化の知識や芸術に対する豊かな感性を育み、これからのネットワーク情報社会を発展させるために不可欠な基盤的技術分野や、Web・映像・音楽等の多種多様な情報をコンテンツとして扱い流通させる分野等において、革新的技術や科学的理論を創造的に生み出す能力をもった人材を育成します。
知識情報・図書館学類	現代は、あらゆる活動に高度な知識や情報が必要になる「知識基盤社会」です。知識基盤社会では、知識と情報を共有し十分に活用するための社会的制度や知識情報技術の発展が重要であり、そのための優れた人材が求められています。知識情報・図書館学類では、知識情報資源の形成、加工、流通、利用の発展に貢献する知識のスペシャリスト、人間・社会・技術にわたる総合的視野と問題解決能力を持ち社会の諸分野で活躍できる知識のゼネラリストを育成します。

表 I-2 情報学群の3学類における教育目標

教育目標	
情報科学類	①豊かな情報学的素養と高い社会的倫理観の養成 ②情報科学における革新的技術を生み出せる高い創造力とチャレンジ精神の涵養 ③社会の情報基盤を支える実践的技術力と問題解決能力の育成 ④国際的に活躍できるグローバルな視野とコミュニケーション能力及び協働力の育成
情報メディア創成学類	①専門性：情報メディア創成学に関する概念、原理、理論、技術の体系的理解と研究開発能力の育成 ②デザイン力：工学/科学における審美眼的素養とそれに基づくデザイン力の育成 ③ヒューマンスキル：プロジェクトチームで協働できるコミュニケーション能力、課題発見能力、問題解決能力の育成 ④倫理観：知的財産保護や個人情報保護等の技術と社会における倫理観の涵養
知識情報・図書館学類	①知識科学、知識情報システム、情報経営・図書館の領域における専門的能力の育成 ②文理にわたる幅広い専門基礎知識と技術、英語力、教養に基づく総合的な視野の育成 ③専門知識を活かした問題解決能力と情報・コミュニケーション能力の育成 ④知識基盤社会を支える社会的洞察力、倫理観、共生と創造の精神の涵養

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

平成 19 年 4 月の学群改組により、表 II-I-1 に示すように、3 学類からなる情報学群が誕生した。現在は改組前の教育組織と新教育組織が併存しており、学年進行による移行過程にある。

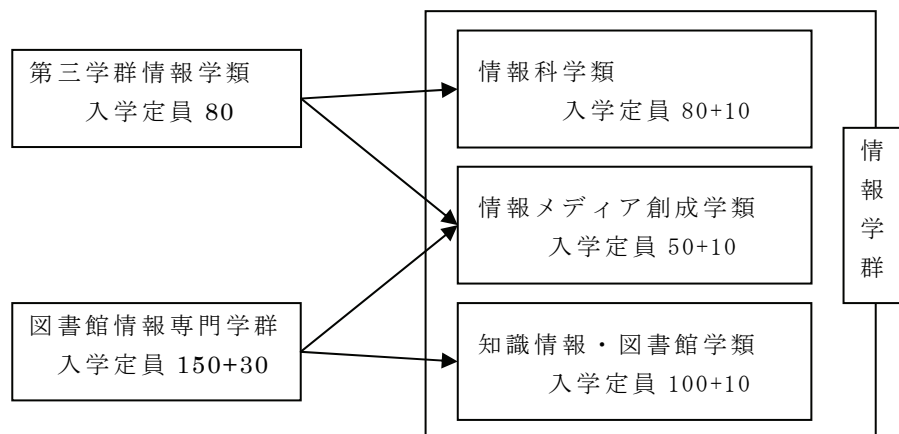
情報技術分野の教育の中核を担ってきた情報学類を母体とする情報科学類は、社会基盤を支える情報処理のための科学である「情報科学」に関する幅広い知識と専門性を身に付けさせる教育をめざし、ソフトウェアサイエンス、情報システム、知能情報メディアの 3 主専攻で構成する。

新設された情報メディア創成学類は、コンテンツの制作（コンテンツ化）から多様なコンテンツの流通・展開までにわたる分野の技術者・研究者を育成することを目標としており、1 主専攻である。

知識情報・図書館学類は、図書館情報専門学群の教育目的をさらに一歩進めて、図書館が果たしてきた役割を「社会における知識共有と知識情報資源（知識を情報として共有するための社会的資源）」という概念に発展させた教育展開をめざし、知識科学、知識情報システム、情報経営・図書館の 3 主専攻で構成する。

学類ごとの教員数（専任教員の配置）を表 II-I-2 に、入学状況を表 II-I-3 に示した。受験倍率も高いレベルにあり、AC、推薦、個別前期・後期、私費外国人留学生と多様な学生を集めている。

表 II-I-1 情報学群の編成



(入学定員の+は3年次編入学定員を示す。)

表 II-I-2 情報学群の教員構成（人）（平成 19 年 5 月 1 日現在）

	教授	准教授	講師	助教	計
情報科学類	1 7 (0)	1 7 (0)	1 7 (0)	0 (0)	5 1 (0)
情報メディア創成学類	1 0 (0)	1 2 (0)	7 (1)	0 (0)	2 9 (1)
知識情報・図書館学類	1 9 (2)	1 8 (3)	7 (5)	3 (0)	4 7 (10)
計	4 6 (2)	4 7 (3)	3 1 (6)	3 (0)	1 2 7 (11)

*(0)内は女性人数

表Ⅱ-I-3 学生定員と現員・入学定員充足率

平成 19 年度		入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学者内訳				入学定員 充足率 (%)
					A C	推薦	前期 後期	留学 生等	
	情報科学類	80	276	85	7	12	62	4	106
	情報メディア創成学類	50	238	59	6	9	40	4	118
	知識情報・図書館学類	100	332	107	5	22	80	0	107
	計	230	846	251	18	43	182	8	109

平成 20 年度		入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学者内訳				入学定員 充足率 (%)
					A C	推薦	前期 後期	留学 生等	
	情報科学類	80	253	91	7	13	69	2	114
	情報メディア創成学類	50	188	58	4	9	43	2	116
	知識情報・図書館学類	100	351	100	2	20	78	0	100
	計	230	792	249	13	42	190	4	108

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

学類ごとに FD 委員会を設けており(資料 1 参照)、改善点を発見する方法として、各学類それぞれに工夫をして、クラス代表者との会合による意見聴取やアンケート調査、学類長と学生の懇談などを行っている。また教育課程の継続的見直しは、カリキュラムに関する委員会を中心に行っている。情報科学類では大学院のコンピュータサイエンス専攻と委員会を共通化することにより大学院のカリキュラムとの整合性を図っている。

表Ⅱ-I-4 に FD 実施事項と成果をまとめた。全授業科目について、学生による授業評価アンケート(マークシート方式と意見や要望の自由記述式とを併用)を実施し、担当教員にフィードバックして教育内容・教育方法の見直しに役立てている。知識情報・図書館学類では、授業評価結果の学生に公開し、授業進行中評価を導入した。また、上級生による初年次生への「学びの方法」についての学習支援活動によって、学生の主体的学習を促進させるための試行(ラーニングコモンズ)を行っている。

情報メディア創成学類が平成 19 年度授業終了時に学生へのアンケート及び教育に関する学生との意見交換会を行った結果を表Ⅱ-I-5 に示した。改善点として、プログラミングなどの演習・実習において、学生の既習得レベルに大きな違いがあることへの対応の必要性が明らかになった。この対応策として、スタート時のボトムアップの補習に加えて、習得レベルの高い学生をエンカレッジするワークショップを実施するプログラムは、平成 20 年度の本学の教育プロジェクトに採択された。

全学類で成績評価について評点分布のデータを教員に示して、統一的な基準による厳格な評価の徹底を図っている。

表Ⅱ-I-4 情報学群のFD (平成19年度実施事項)

	情報科学類	情報メディア創成学類	知識情報・図書館学類
シラバスの公開	全授業科目のシラバスを冊子体及びWebページとして公開した。 シラバスの内容の充実(単位の実質化)を徹底した。		
授業評価に基づく教育内容・教授法の継続的改善	全授業科目について、学生による授業評価アンケート(マークシート方式と意見や要望の自由記述とを併用)を実施した。アンケート結果を分析し、担当教員及びカリキュラム委員会にフィードバックする。		
			クラス連絡会による学生との意見交換を受けて、授業進行中評価(学期中での意見・要望の収集と即時の反映)を実施した。
教育課程についての学生の意見聴取	クラス連絡会を3回開催し、学生からの要望を聴取した。	教育に関する学生との意見交換会を行った。 1年の授業終了時点で、教育・カリキュラムに関する学生アンケートを実施した。	クラス連絡会(年2回)、クラス代表と学類長の懇談会により学生の要望を聴取した。 在校生、卒業生による教育評価の分析を行い、企画・評価の参考にした。 上級生による初年次生への学習支援活動(ラーニングコモンズ)の試行を行っている。
成績評価の厳格化	全授業科目の評点分布を全教員が共有することにより、学類内の統一的基準に基づく成績評価の厳格化を継続して実施した。	1月の教員会議で、1・2学期の科目の成績評価のデータに基づいて、成績評価の厳格化を徹底するミニセミナーを実施した。	ミニFD研修会を継続的に開催し、成績分布と科目群との相関の分析等のデータを示し、成績評価の厳格化の徹底を図った。
学生の履修指導、学習意欲へのケア	1クラス20名で1学年を4クラス編成とし、クラス担任による、よりきめ細かい学生の指導を図った。	成績データを整備し、クラス担任による履修指導や、複数科目の単位を落とした学生の早めのケアに活用した。	GPA(Grade Point Average)による成績評価を導入し、学生自身の学習上の指標として活用した。 修学上の問題が生じた学生の指導において、関係教職員による情報共有をはかるため、学生指導カルテを導入した。
その他	WebCTによる授業科目eラーニング化の試行を続け、各科目におけるeラーニングコンテンツの整備をさらに推し進めた。		アンケートによって教育課程全体についてのより充実した理解を得る必要性が明らかとなったので、説明資料を作成・配付し、また授業を利用して説明を行った。

表Ⅱ-I-5 学生との意見交換会及び学生アンケート（情報メディア創成学類）

1 学年の授業終了時に、「1 年間の授業が終わろうとしている時点で、本学類の教育課程や授業内容に満足しているか」のアンケートを実施

1. 満足している	4	(7%)
2. ほぼ満足している	38	(68%)
3. 不満である	14	(25%)

満足した授業を 3 つあげてください（回答者 54 名の上位 4 科目）

（主な理由）

1. プログラミング・同実習	35	(65%)	課題を解くことで、実力がつくのが実感できた
2. コンテンツ応用論	33	(61%)	第一線で活躍している人の話を聞くことで学習意欲が増した
3. コンテンツ表現演習	32	(59%)	自己表現力・発想を広げるスキルなどを楽しく学べた
4. 線形代数 II	19	(35%)	数学が実際の技術でどのように使われているのかわかった

学生アンケート・学生との意見交換会における学生の要望（抜粋）〔()内は意見交換会等における教員の回答〕

- ・ 情報メディア創成学類の目標とする方向がわかりにくい。
（まだ卒業生がいないので具体的なイメージがつかみにくいと思われるが、来年度配布される「筑波スタンダード」を含めてパンフレット等に目標や教育内容は書かれている。工学系情報の新しい展開として、あくまで一例であるが、技術があるのを前提にするが、ただ道具を作るのではなく、使いやすく美しい道具を作る人物の養成が目標になっている。本学類は広範な行き先を想定しており、教員の専門にも工学系から芸術系までひろがりがあるが、学生の中ではそれらが融合した総合的な人材育成をねらっている。）
- ・ 「情報メディア創成学」の基本的ビジョンを学生と教員が共有するために、2 年次開始など、学生が大学に慣れてきた時期にオリエンテーションを開催して欲しい。
（4 月の「情報メディア演習」のオリエンテーションで話題にしたい。）
- ・ コンピュータの知識・習熟度のレベルが学生によって大きく違うことに対応（TA 増員やクラス分け）して欲しい。プログラミングの授業で、すでに学習済みでもったいない時間を無駄に過ごさなければならない学生がいる一方で、進度の速さについていけない学生も多くいる。5・6 時限のプログラミング演習において、開始後すぐに課題を終了する学生がいる一方で、午後 10 時になっても終わらない学生がいる。
（出来る学生が出来ない学生に教えるのも力がつく。ボトムアップの支援体制のみでなく、習熟度のレベルの高い学生には現在実施している発展課題の他にもエンカレジする仕組みを作りたい。）
- ・ 他の学群・学類の様々な授業を取れるということが筑波大学の理念と考え期待していたが、1 年次は必修科目が多すぎて自由科目が取れない。
（進歩のペースが著しい分野で将来も活躍するには確固たる基礎の習得が必要であり、1・2 年次は必修科目が多くなる。3・4 年次にも自由科目として他の学群の授業をとることができる。）
- ・ 数学やプログラミングの勉強の必要性をもっと説明してくれると、学生のモチベーションももっと上がる。
（数学やプログラミングができれば、ツールを工夫するなどして作品を高めることができる。）
- ・ 大学院ができるのか、決まった部分から広報してくれると、大学院進学希望者も増えていくと考えられる。
（どういう大学院を求めているのか、学生の希望も伺いたい。）
- ・ 教員は学生に自主的な学習を求めているならば、もっと広報してほしい。また、充実したソフトやスキャナー・ペンタブレットなど学生が自主的に学習できる環境を整えてほしい。
（教育用計算機室が 2 年次に、クリエイティブ・メディア・ラボが 3 年次に間に合うように、授業にあわせて整備する計画で進んできているので、1 期生の皆さんの自主的な学習の環境整備が遅れている。）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

情報学群は、ハードウェア・ソフトウェア・メディア・コンテンツ・知識・図書館等にわたる幅広い領域を対象とする新しい教育組織として編成され、充実した教員を擁する国内最大級の総合的情報学教育組織である。「情報と知」をテーマに、新しい学問領域の創成と社会のニーズにあう人材養成をめざしている。表Ⅱ-I-5に示すように学生の満足度も高い。

また、技術の進展、学問の展開の速度が極めて大きい情報分野において、時代のニーズに合う人材を育成するために、たえまない教育課程開発と教育内容・教授法の継続的改善のFDの体制を構築し、実施している。このFDによって明らかになった改善の要点への対応として、学生の既習得レベルの違いに対応するプログラム(本学教育プロジェクト採択)および授業進行中評価の導入による授業改善に向けた迅速なフィードバック、授業評価結果の学生への公開などがある。3学類のFD取組を学群として共有し活かしている。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点到に係る状況)

情報学群では、各学類においてそれぞれの教育目標の実現のために、次のような教育課程の体系化・構造化を行っている。

情報科学類では幅広い知識と専門性のバランスに配慮し、1、2年次から一般教養的な共通科目と専門的な基礎科目とを体系的に学ばせるとともに、「情報特別演習」などの個人発想科目によって、自主的・主体的な取組を育てるようにしている。3、4年次では、情報科学や情報工学分野の専門家として習得すべき共通性の高い専門科目を主専攻共通科目として積極的に履修させている。そして、主専攻ごとの専門科目や実験を履修させながら、個人発想科目によってさらに自主性や総合力が高められるようにしている(表Ⅱ-II-1)。

情報メディア創成学類はコンテンツの制作や蓄積に関わるコンテンツテクノロジーと、コンテンツの利用や流通を支えるネットワークメディアの2領域とそれらを支える専門科目群を中心に、アートの素養と豊かな感性を育てるための科目群等からなる総合的な教育課程を展開する。演習・実習に重きを置き、実践力を養うために産学連携を活用している(表Ⅱ-II-2)。

知識情報・図書館学類では幅広い基礎から専門に特化した学びを年次進行に沿って体系的に構成している。1年次には学類共通の基礎となる科目群を選び、学問の基礎体力を涵養する。2年次には共通の基礎を学びながら、主専攻選択の準備を進め、「知識情報演習」によってこれまでの学習を総括する。3・4年次には、主専攻の専門科目を学びながら、主専攻実習によって、専門領域の研究方法を実践的に学ぶ。実習・演習と少人数科目を教育課程の中核に位置づけている(表Ⅱ-II-3)。

3学類の科目関連図は資料2、資料3、資料4に示した。

表Ⅱ-Ⅱ-1 情報科学類の教育課程構成

1年次		2年次		3年次		4年次	
共通科目・関連科目							
フレッシュマンセミナー、 体育、外国語、国語、芸術		総合科目		関連科目			
学群共通科目				専門科目			
情報社会と法制度、知的財産概論							
専門基礎科目				主専攻共通科目			
コンピュータリテラシ コンピュータリテラシ実習 プログラミング入門Ⅰ・Ⅱ 離散構造 論理回路 ソフトウェアサイエンス概論 情報システム概論 知能情報メディア概論				プログラム言語論 数理アルゴリズム 人工知能 計算機アーキテクチャ コンピュータネットワーク オペレーティングシステム1 データベース概論1 信号処理概論 パターン認識 ヒューマンインタフェース			
データ構造とアルゴリズム ・実験 情報数学 論理回路実験 Mathematics for Computer Science 数値計算法 システム制御概論 情報理論 論理と形式化 電気回路 機械語序論 論理システム・実験 ソフトウェア技法 ソフトウェア構成論 コンピュータグラフィックス基礎 ソフトウェアサイエンス概論Ⅱ 情報システム概論Ⅱ 知能情報メディア願論Ⅱ				主専攻専門科目			
数学・物理学				ソフトウェアサイエンス			
線形代数Ⅰ・Ⅱ 解析学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ				プログラミング論[7科目] 数理情報[4科目] 人工知能[2科目] ソフトウェアサイエンス実験			
複素関数論 確率論 統計学 力学 電磁気学 シミュレーション物理				情報システム			
				計算機工学[3科目] ソフトウェアシステム[7科目] 電子・通信工学[2科目] 情報システム実験			
				メ知能情報メディア			
				知能情報[6科目] 情報メディア[6科目] 知能情報メディア実験			
個人発想科目				個人発想科目			
情報特別演習 技術英語				情報特別演習 インターンシップ 技術英語			
				卒業研究 専門語学			

表Ⅱ-Ⅱ-2 情報メディア創成学類の教育課程構成（*は必修科目）

1年次		2年次	3, 4年次
共通科目・関連科目		*フレッシュマンセミナー、自由科目 *総合科目 *第一外国語、第二外国語、体育、芸術	
専門基礎科目	学群共通科目	情報社会と法制度	知的財産概論
	教養科目	*教養と科学 文章表現	メディア社会学 科学技術史・発想法
	数学・数理科目	*解析Ⅰ・Ⅱ *線形代数Ⅰ・Ⅱ *情報数学Ⅰ	*確率と統計 統計分析 情報数学Ⅱ・Ⅲ
	コンピュータ基礎・プログラミング	*コンピュータリテラシ *プログラミングⅠ・Ⅱ	*データ構造とアルゴリズム Webプログラミング
専門科目	情報科学	*コンピュータシステム とOS	*データ工学概論 信号とシステム 情報理論 CG基礎
	ネットワークメディア	*情報メディア概論	情報通信概論 *ネットワークメディア概論 情報メディア機器Ⅰ
	人間の科学		*認知科学 人間計測の方法
	コンテンツ	*コンテンツ応用論	*コンテンツ概論 *コンテンツ流通基盤概論 情報デザインⅠ 情報表現法
実習・演習・実験・プロジェクト科目		*コンピュータリテラシ 実習 *プログラミング実習Ⅰ *プログラミング実習Ⅱ *コンテンツ表現演習	*データ構造とアルゴリズム実 習 情報メディア特別演習
		映像表現論実習 デジタルコンテンツ表現実習 エンターテインメントコンピューティング実習 *情報メディア実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（3年次） キャンパスOJT（3・4年次） インターンシップⅠ・Ⅱ（3・4年次） *卒業研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（4年次）	

表Ⅱ-Ⅱ-3 知識情報・図書館学類の教育課程構成

1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
共通科目・関連科目＜豊かな教養と広い視野＞							
フレッシュマンセミナー，総合科目 体育，外国語，国語，芸術				関連科目			
学群共通科目				専門科目（共通）			
情報社会と法制度，知的財産概論				専門英語Ⅲ，Ⅳ 司書教諭科目（5 科目）			
専門基礎科目＜文理に渡る基礎理論・技術＞				主専攻専門科目＜主専攻に＞			
情報リテラシ 情報基礎		専門英語Ⅰ，Ⅱ 量的調査法 多変量解析		知識科学		知識形成論，サイエンス・コミュニケーション 特許情報論，学術メディア論 知識構造化法，計量情報学 等 15 科目	
知識情報概論 哲学 情報システム概説 情報数学 基礎数学Ⅰ，Ⅱ 統計		情報探索論 情報行動論 知識発見基礎論 知識資源組織化論 データベース概説 自然言語解析基礎 メディア社会学 生涯学習と図書館 経営・組織論 等 16 科目		知シ 識ス 情テ 報ム		データ構造とアルゴリズム，情報検索システム Web プログラミング，情報デザインとインタフ ェース，知識資源の記述，デジタルライブラ リ 等 18 科目	
				情・ 報 図 書 館		図書館論，情報サービス経営論 情報経済論，教育文化政策 知的財産権論，日本図書学 等 20 科目	
演習・実習科目＜講義と連動した演習・実習による総合的理解＞						卒業研究	
情報基礎実習 情報リテラシ実習 プログラミング演習Ⅰ，Ⅱ		知識情報演習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ テキスト解釈 知的探求の世界Ⅰ		主専攻実習 知識科学 知識情報システム 情報経営・図書館			
				知的探求の世界Ⅱ			
キャリア形成＜キャリア教育の体系的展開＞							
社会体験実習（専門基礎科目）		学問と社会（専門基礎科目）		インターンシップ（専門科目）		知識情報特論（専門科目）	

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

情報科学類は、専門科目に選択必修科目を導入(主専攻共通科目 10 科目を定めその半分を必ず習得)して情報処理技術の広い分野に対応可能な能力を身に付けさせるとともに、大学院コンピュータサイエンス専攻と連携して、産業界からの講師による実践的 IT 授業科目を開講するなど、実践的教育を強化した。

デジタル技術の発展とインターネットの普及によって、情報の表現や配信・発信の手段がひろがり、コンテンツは映画・アニメ・ゲームばかりでなく、多様なコミュニケーションにおいて重要な位置を占めるようになった。このような社会的ニーズを受けて、情報メディア創成学類は、コンテンツの制作から流通・展開にわたる技術者・研究者の育成をめざして新設された。大学説明会のアンケート結果は、表Ⅱ-Ⅱ-4 に示すように学類新設が受験生に高く評価されており(非常に評価できる、評価できるが計 88.6%)、工学系情報の新しい展開の内容についても理解されていることを示している。また、新入生(1 期生、2 期生)アンケートでは、進学した理由(複数回答可)の 1、2 位が「興味がある分野だから」(78%、93%)、「国立大学だから」(64%、61%) となっている。新しい魅力ある領域が志望動機となっていることに加え、国立大学の工学系の学部レベルでは他大学に先駆ける展開が社会的要求に応えたものであることを示している。

知識情報・図書館学類では知識基盤社会に対応した人材養成を具体化するために、カリキュラムの抜本的な改革を行った。この中で、教育に関する学生の意見の分析結果を参考とし、図書館情報学に関する専門的、実践的知識とともに、問題解決能力などなど演習・実習の重視、キャリア教育の展開、文理にわたる広い視野の育成など、学生のニーズに対応した教育課程改革を実施した(表Ⅲ-3 参照)。新入生へのアンケート結果では、図書館・情報関係の専門教育と文理にわたる視野の育成が魅力として挙げられ、改革の意図が受け入れられている。

表Ⅱ-Ⅱ-4 情報メディア創成学類新設の受験生による評価

平成 19 年 8 月 3 日の大学説明会終了後にアンケートを実施
 大学説明会参加者 178 名、アンケート回答者 114 名（回答率 64%）

- (1) 情報メディア創成学類は平成 19 年 4 月に新設されました。説明会で内容を知った後で、新しい学類ができたことをどうお考えですか？

1. 非常に評価できる	52 (45.6%)
2. 評価できる	49 (43.0%)
3. なんとも思わない	12 (10.5%)
4. あまり評価できない	0
5 その他	1 (0.8%)

- (2) 情報メディア創成学類はどんなところに魅力があると思いますか？

1. 時代の要請に合う人材育成をめざしている	36 (31.6%)
2. 国立大学の工学系の情報分野では、はじめてメディア・コンテンツを志向している	49 (43.0%)
3. 産業界との連携（クリエイター等先端現場からの講師による授業やキャンパス OJT）	21 (18.4%)
4. 実験・実習・演習に重きを置いている	35 (30.7%)
5. 確固たる技術基盤を鍛える教育	13 (11.4%)
6. 従来の工学系にない幅広い教育（人間・文化・社会制度の見識を養成し、また、美的センス・豊かな感性を磨く授業）	45 (39.5%)
7. ネットワークメディア（インターネットサイエンス）について学べる	33 (28.9%)
8. コンテンツ（映像・音楽・Web 等）について学べる	64 (56.1%)
9. 少人数（定員 50 名）の学類である	18 (15.8%)
10. その他（ゲームクリエイターになりたいから）	1
11. 魅力あるところがみつからない	0

- (3) 情報メディア創成学類に進学したいと思いましたか？

1. 是非進学したい	52 (45.6%)
2. 志望校のひとつとして考慮したい	60 (52.6%)
3. 進学するつもりはない	2 (1.8%)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

学群改組を社会のニーズに応える教育改革と位置づけ、ネットワーク情報社会の急速な進展に対応するための人材養成という社会的要請に応えるために、情報学群を設置し、情報メディア創成学類の新設を含む教育改革を行った。情報科学類は実践力を求める社会の要請に応じて実践的教育を強化し、また知識情報・図書館学類は知識基盤社会への社会の変化に対応させると同時に学生のニーズに応じて大幅な教育課程改革を行った。この結果、表Ⅱ-I-3 に示したように、情報学群の 3 学類とも受験倍率が高く、社会的ニーズが高い。

情報メディア創成学類の新設は受験生に高く評価されており（大学説明会アンケート）、進学した理由の 1、2 位に「興味がある分野だから」「国立大学だから」を挙げている新入生アンケートは国立大学としては先駆的な展開が社会的要求に応えていることを示している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

講義と演習・実習を適切に組み合わせた教育課程を設け(表Ⅱ-Ⅱ-1～3を参照)、TAの組織的な活用(表Ⅱ-Ⅲ-1)を行い、すべての科目について充実したシラバスを公開している。

情報科学類ではプロジェクトグループを組んで課題解決と成果発表を行う演習(グループワーク)や、応用性と難易度の高い演習課題を教員等のアドバイスのもとに解き、理論や基礎知識の実践応用力を育成する演習(チュートリアル演習)、産業界との連携による実践的なキャンパス OJT プログラムを実施している。

情報メディア創成学類ではコミュニケーション能力、行動力を養う演習・実習を重視した総合的な教育課程の展開を図り、新しいタイプの技術者、研究者を育成するために、1年次には産業界の最先端の現場からの講師による「コンテンツ表現演習」(アートセンスを養う)、「コンテンツ応用論」(モチベーションを養う)を設けた。

知識情報・図書館学類では、専門基礎教育から専門教育への進展にあわせて演習・実習体系とキャリア教育体系を工夫し、現場経験を通じて知識の深化を図る図書館情報学実習(図書館情報専門学群)を継続実施している。

学習指導法も各教員が工夫を重ねており、学生による授業評価では、全授業科目のうち授業内容の体系性について約75%以上の科目が全体としては肯定的な評価を受け、否定的な科目は1%に満たない。授業の準備とわかりやすくする工夫についても、約70%以上の科目が学生から肯定的な評価を受け、否定的な科目は2%に満たない(表Ⅱ-Ⅲ-2)。

表Ⅱ-Ⅲ-1 TAの活用状況

(情報学群)

年 度	担当 科目数	TA 人数	TA 時間数
16	23	24	1262
17	24	30	1223
18	22	29	1234.5
19	30	34	1326

表Ⅱ-Ⅲ-2 授業評価にみる学習指導法の工夫への評価(18年度の例)

設問	非常に 肯定的	肯定的	普通	否定的	非常に 否定的	評価を受け た科目数
授業の内容は体系的であった	0.0%	76.6%	22.7%	0.8%	0.0%	128
授業はよく準備され、授業内容を分かりやすくする工夫が感じられた	3.8%	65.4%	29.2%	1.5%	0.0%	130

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

制度的には、単位の実質化のために、各科目に対する予習・復習や演習の時間を確保できるようにするために、学生が1年間に登録できる履修科目の上限を設定している。又、指導教員の下で学生が自ら主体的に研究を行う卒業研究を実施している（全学類）。

情報科学類では、卒業研究に備えて自主的・主体的な取組を育てる情報特別演習（個人発想科目。2、3年次）、実践型システム企画演習・開発演習（大学院科目を履修）を設けて、実践的なプログラミング能力の獲得を目指している。知識情報・図書館学類では1年次に学習の基礎能力の育成をはかるための実習を設けるとともに、独自のGPAを導入し、総合的な到達度を学生が自覚しつつ学ぶことができるようにしている（資料5 GPA計算シートの例）。図書館情報専門学群の卒業研究配属においても、学生による研究室訪問を通じて学生の積極的、主体的な指導教員選択を指導している。また、19年度から同窓会の支援を受けて、学生の自主的な海外研修支援を始めた（表Ⅱ-Ⅲ-3）。

表Ⅱ-Ⅲ-3 海外研修支援の実施状況(平成19年度から実施)

期間	海外研修の目的	研修先	支援の内容	人数
平成19年7月2日～7月30日	中国の図書館について実態を学ぶ	中国国家図書館及び上海図書館	旅費の一部支給	1名(3年生)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

情報学群の目標である「広い視野、豊かな人間性の涵養と、確かな学力、創造性とチャレンジ精神、問題発見・解決能力の育成」は、講義による知識の伝授だけでは不十分である。講義に加えて、演習・実習を通じた知識・技術の実体化と、実践的演習・実習を組み合わせ合わせた教育を重視し、そのために、各学類の学問体系、目標に適した様々な工夫を行っている。さらに、学生による主体的な学習なしにはこの目標は実現できないことを認識し、各学類の目標、学問体系に応じて、制度・仕組み、授業科目、活動支援等の多様な側面からの取組を行っている。これらの取組に対して、授業評価（表Ⅱ-Ⅲ-2）、1年次の演習・実習への満足度も高く（表Ⅱ-I-5、その他の調査で70%程度が満足）、GPAの有用性（72%が有用と回答）など教育方法への取組は高い評価を得ている。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

学習の成果としての専門的学力の高さは、成績が特に良好な者のみが可能な早期卒業・大学院推薦の状況、学会発表等に明瞭に示されており、早期卒業・推薦による大学院進学者が毎年約30名程度に達している（表Ⅱ-Ⅳ-1）。

情報学群が重視する実践的専門教育の側面では、免許・資格の取得、実践的側面での評価に具体的な成果が示されている。表Ⅱ-Ⅳ-2に示すように、毎年約30名程度の学生が教員免許を取得している。情報学類では数学と情報、図書館情報専門学群では社会、数学、情報の免許を取得している。また図書館情報専門学群の多くの学生が司書資格や初級経営士の資格を取得するなど、学群・学類の教育目標に合致した免許・資格を数多く取得している。

在学中にソフトウェア開発・販売のベンチャー企業を起業した例や、未踏ソフトウェア

創造事業に採択され研究費を獲得した例、文学賞の受賞、学会での発表などの成果も挙げている（表Ⅱ-Ⅳ-3）。

学生の就職先からも専門的学力が高く評価されており、また実習先や学外での活動の評価においても、教育成果に対して十分な評価が与えられている（表Ⅱ-Ⅳ-4）。

表Ⅱ-Ⅳ-1 早期卒業と推薦による
大学院進学状況

年度	早期卒業による進学	推薦による進学
16	2	—
17	2	20
18	—	33
19	1	35

第三学群情報学類及び図書館情報専門学群をあわせて示した。

大学院推薦を受けることができるのは、Aの取得割合が70%程度以上の者だけである。

表Ⅱ-Ⅳ-2 第三学群情報学類及び図書館情報専門学群における免許・資格等の取得状況

年度	教員免許							司書	経営学 検定試験 (初級)
	数学 (中1)	数学 (高1)	情報 (高1)	国語 (中1)	国語 (高1)	社会 (中1)	公民 (高1)		
16	1	2	7	—	—	3	4	138	—
17	4	7	11	—	—	3	5	139	37
18	5	8	17	1	1	5	7	107	49
19	—	—	3	—	—	6	10	126	69

表Ⅱ-Ⅳ-3 学生による学会発表、受賞等の状況

事項	概要
学生によるベンチャー起業と受賞	第三学群情報学類の学生（ ）が在学中にソフトウェアの開発や販売を行うベンチャー企業を起業した。高性能なソフトウェアを開発し、現在数千超の企業等で導入されている。平成16年度から19年度にかけて、スーパークリエイター/天才プログラマー認定(独立行政法人情報処理推進機構)、第15回 日経BP 技術賞「特別賞」、ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー2006「グランプリ」(情報処理推進機構)、経済産業大臣表彰受賞。筑波大学学長表彰、平成19年度情報化月間・情報化促進貢献起業等表彰
学生の受賞等	図書館情報専門学群の学生（ ）ら3人のチームが平成19年度未踏ソフトウェア創造事業「未踏ユース」(情報処理推進機構)に採択された。テーマは「本の向こうに誰かが見える—利用者の“つながり”を創る次世代図書館情報システム」。人を感じさせる場としての図書館をシステムの支援によって実現するという発想が高く評価された。その他、平成17年度に情報学類の学生(水島宏太)、平成18年度に同じく情報学類の学生2名（ ）もそれぞれ未踏ユースに採択されている。
	図書館情報専門学群の学生（ ）が在学中に執筆した小説「窓の灯」によって、卒業後に第42回文藝賞を受賞し、さらに「ひとり日和」によって第136回芥川賞を受賞した。
学生による学会発表の状況	平成18.4～19.12の間に7件10名の学生が、卒業研究の成果を情報化学討論会、日本図書館情報学会研究大会、電子情報通信学会情報ネットワーク研究会、電子情報通信学会総合大会、情報処理学会自然言語処理研究発表会等の学会で発表した。(平成18年度から研究発表旅費を予算化して支援)

表Ⅱ-Ⅳ-4 関係者からの評価（実習等を通じた評価）

評価の枠組み	外部評価者	評価コメント
つくば市教育委員会の評価 つくば市教育委員会との協力による「つくば市における学校図書館協力員事業（平成 18, 19 年度）」に参加した図書館情報専門学群生 16 名に対する評価	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	学生の独自のアイデアを生かした館内環境づくりやサービス等意欲的に取り組む姿が各校でみられた。（中略）図書館情報学の専門知識だけではなく、それを現場に適用する力も養っていると感じられた。
図書館情報学実習関係者の意見の例 平成 18 年度図書館情報学実習受講者（3 年生）の実習について、実習指導者から得られた意見・評価	■■■■■ ■	図書館専門職員養成機関としての実習生の資質の高さと、取り組み姿勢のすばらしさは、貴大学の指導の表れと、例年、目を見張るものがありますが、本実習生にあつては、一段とその思いを強くいたしました。
	■■■■■ ■■■■■	本人は図書館の基礎的な知識を十分習得されており、実際の業務に対しても理解が早く、短時間に業務の流れをつかみ、与えられた業務をスムーズに処理していました。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成 18 年度卒業生についての調査によると、情報学類、図書館情報専門学群のいずれにおいても授業やゼミの内容に高い満足度を示し、また教育に対する総合的な満足度も高いものであった。これらの結果は、学生が全体として学業の成果を肯定的に評価していることを示すものである（表Ⅱ-Ⅳ-5）。

学業の成果に対する学生自身の評価を直接聞いた調査では、90%以上の学生が「新しい知識や考え方を習得でき、さらに深く勉強したくなった」とし（表Ⅱ-Ⅳ-6 a）、また、17, 18 年度の授業評価アンケートによると、学生は 85~90%以上の専門科目で「受講することによって関連分野や隣接分野への興味が増加した」と肯定的に評価し、ほとんどすべての専門科目で「その科目を受講した価値があった」と肯定的に評価した（表Ⅱ-Ⅳ-6 b）。以上の結果から、学生は学業の成果を肯定的に評価している。

表Ⅱ-Ⅳ-5 授業内容に対する卒業生の満足度（平成18年度）
情報学類

授業内容	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
基礎科目（総合、語学、体育、情報など）の授業について	16.7%	32.3%	29.2%	13.5%	5.2%	3.1%
専門基礎科目の授業について	11.5%	38.5%	40.6%	8.3%	1.0%	0.0%
専門科目の授業について	14.6%	47.9%	30.2%	6.3%	1.0%	0.0%
卒業研究等研究室に所属して行ったゼミや研究について	34.4%	33.3%	26.0%	2.1%	3.1%	1.0%

図書館情報専門学群

授業内容	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
基礎科目（総合、語学、体育、情報など）の授業について	15.8%	38.9%	27.4%	14.7%	3.2%	0.0%
専門基礎科目の授業について	10.6%	39.4%	33.0%	10.6%	3.2%	3.2%
専門科目の授業について	13.8%	45.7%	33.0%	6.4%	1.1%	0.0%
卒業研究等研究室に所属して行ったゼミや研究について	26.6%	39.4%	19.1%	12.8%	2.1%	0.0%
教育への総合的な満足について	20.3%	70.7%		9.0%		0.0%

表Ⅱ-Ⅳ-6 a 学業の成果についての卒業時点での学生の意識（図書館情報専門学群：平成19年3月）

	大いにそう思う	そう思う	そうは思わない	全くそうは思わない	有効回答（学生）数
新しい知識や考え方を習得でき、さらに深く勉強したくなった。	31.3%	59.9%	8.2%	0.7%	147

表Ⅱ-Ⅳ-6 b 授業の成果に関する各科目の評価（授業評価による。図書館情報専門学群）

	年度	非常に肯定的	肯定的	普通	否定的	非常に否定的	対象科目数
関連する分野や隣接する内容についての興味が増加した	17	2.5%	71.4%	26.1%	0.0%	0.0%	119
	18	2.3%	70.2%	27.5%	0.0%	0.0%	131
受講した価値があった	17	13.3%	83.3%	3.3%	0.0%	0.0%	120
	18	8.5%	86.2%	4.6%	0.8%	0.0%	130

（注）各科目の授業評価における平均得点によって、該当科目群を5つに区分した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

学習の成果としての専門的学力の高さは、成績が特に良好な者のみが可能な早期卒業・大学院推薦の状況、学会発表等に明瞭に示されている。創造性とチャレンジ精神を持ち、自ら問題を発見し、解決する能力の育成の側面でも、実践的専門教育による、免許・資格の取得、ベンチャー起業や実践的側面での評価に具体的な成果が示されている（表Ⅱ-Ⅳ-3）。文学賞の受賞は広い視野と豊かな人間性の涵養の上に象徴的に現れた成果でもある。学生自身も学業の成果を肯定的に評価しており（表Ⅱ-Ⅳ-5、6）、就職先からも専門知識を持つ点が高く評価されている。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

表Ⅱ-V-1に示すように、卒業者の進路状況は、情報学類と図書館情報専門学群では傾向が異なっている。これは、従来の情報学類では理系・工学系の学生が主体であり、7割から8割の卒業者が大学院に進学している。就職先は情報・通信・コンピュータ関係を始め、電機、自動車等の製造業から、マスコミ・出版にいたるまできわめて広い範囲にわたる企業が大部分を占め、公務員や教員への就職は少ない。

一方、図書館情報専門学群は文理融合型の学生が主体であり、大学院進学者は2割強に留まるが、増加傾向にある。就職先は情報学類と同様に情報関係を始め、広い範囲にわたる企業に加えて、図書館を中心とした公務員への就職が就職の1/5～1/3という高い割合となっている。

学業の専門性が学生の進路と強く結合し役立っているといえる。情報学群では、情報科学類及び情報メディア創成学類においてはその工学的及び学際的な教育課程や指導方針等により卒業後の大学院志向や就職先は従来の情報学類と同様の傾向になることが予想される。また知識情報・図書館学類においても引き続き図書館を中心とした公務員への就職が一定の割合を占めると共に大学院志向が高まると予想される。情報学群においても新入生の「フレッシュマンセミナー」等によって将来への進路やそれと関係のある資格等に関するキャリア教育を充実させている。

表Ⅱ-V-1 卒業者の進路状況

学群・学類	卒業年	卒業者	就職者	就職者の内訳			進学者	その他	その他の内訳			不明
				企業	教員	公務員			研究生等	帰国	その他	
第三学群・情報学類	16	85	15	14		1	62	1			1	
	17	92	24	24			63	4	1	3		1
	18	106	24	23		1	80	2			2	
	19	103	16	15		1	84	3			3	
図書館情報専門学群	16	178	99	81	2	16	23	52	1		51	
	17	174	91	65	1	25	19	44	3		41	20
	18	153	87	72		15	33	33	2		31	
	19	176	132	104	2	26	32	12	3		9	

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

情報学群の母体である情報学類、図書館情報専門学群のこれまでの実績と、新しい学類である情報メディア創成学類におけるコンセプトの浸透等から、情報学群の存在意義が徐々に認知されつつある。

表Ⅱ-V-2に示した情報学群の母体である情報学類と図書館情報専門学群の卒業後10年、20年の卒業生調査(ただし、10年後は図書館情報専門学群のみ)では、大学で受けた教育に満足しており、仕事に役立った、特に専門教育が卒業後の仕事に役だったという高い評価をしている。また、教育のあり方についても将来への発展の期待が強く表明されていた。

情報科学類及び情報メディア創成学類が行っている実践的な教育や実社会に役立つ教育に関して、産業界からの期待が高まっており、それがベンチャー企業との提携によるキャンパスOJTの取り組みへとつながっている。また、学外での実習やボランティア等に参加した学生に対する評価も良好であった(表Ⅱ-IV-4参照)。

国立大学附属図書館を始めとする卒業生の受入れ先18機関の管理職者を対象にした調査結果によれば、人材としての卒業生の有用性が高く評価されるとともに、教育課程がふさわしい人材養成に役立っていると評価された。

表Ⅱ-V-2 卒業後10年、20年の卒業生アンケートによる評価

大学の教育は全体としてどうでしたか					大学で学んだことや大学での経験が仕事を進めるうえで、役に立ったと感じることはありましたか				
	卒後２０年		卒後１０年			卒後２０年		卒後１０年	
非常に満足	2	9.1%	1	5.6%	非常に役立った	4	18.2%	9	50.0%
満足	10	54.5%	12	66.7%	役立った	12	45.5%	3	16.7%
やや満足	7	27.3%	4	22.2%	やや役立った	3	27.3%	4	22.2%
やや不満	1	9.1%	1	5.6%	あまり役立っていない	1	9.1%	2	11.1%
不満	0	0.0%	0	0.0%	役立っていない	0	0.0%	0	0.0%
非常に不満	0	0.0%	0	0.0%	全く役立っていない	0	0.0%	0	0.0%

大学で学んだことや大学での経験で具体的に役立ったものは何ですか（複数回答可）	卒後２０年		卒後１０年		
	基礎科目・外国語等	6	15.0%	6	16.7%
	専門科目・関連科目等	32	80.0%	27	75.0%
	課外活動等	2	5.0%	3	8.3%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

情報学類及び図書館情報専門学群の卒業生の進路は、情報学類では大学院への進学に、図書館情報専門学群では司書や公務員に特徴があり、各学類や図書館情報専門学群の特徴に沿っているといえ、その目的をほぼ達成している。また、卒業後10年及び20年後の卒業生を対象に行った満足度調査(表Ⅱ-V-2)や就職先の意見においても高い評価を得ており、大学院や産業界あるいは図書館や公的機関からの期待に十分応えている。情報学群としては、まだ卒業生を送り出していないが、長期的なキャリア支援の観点から、社会的な状況に応じた進路指導等の展開やプロジェクト型のグループ学習等による実践的な教育の推進等を行っており、産業界や社会の要請に応えた教育が行われている。これらのことから学生や社会等関係者からの期待される水準を上回っていると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「総合的情報学教育の拠点としての情報学群への改組」(分析項目 I)

(質の向上があったと判断する取組)

筑波大学の中期目標・中期計画に明示された「不断の組織編成の見直しを図る」という全学の目標を受けて、情報系学群の改組が推進された。情報に関する社会ニーズに応えるため、多くの時間を掛けて、編制の基本的考え方や基本骨子を議論し、入試、教育課程、教育内容や教育方法等について周到に検討・準備してきた。表Ⅱ-I-1に示すように情報科学類、情報メディア創成学類と知識情報・図書館学類からなる情報学群が新設された。平成19年度から1年生を受け入れ、教育の実践と充実を図っている。

② 事例 2 「異分野学生の協働によるコンテンツ開発演習とキャンパス OJT」(分析項目 I)

(質の向上があったと判断する取組)

情報学群では、情報科学的素養と高い社会的倫理と問題発見・問題解決能力を持つ人材を育成することを重視しているが、そのために「協働型演習」という新たな教育システムを構築した。これは、大学内の情報系、芸術系、人文・社会・自然科学の緒領域の学生を組み合わせ、協働型のコンテンツ開発演習を行うことにより学生の創造性を引き出すことなどを目的としたものである。本取り組みは、平成19年度に文部科学省の「現代的ニーズ取組支援プログラム」に「異分野学生の協働によるコンテンツ開発演習」というテーマで採択された。情報学群では、さらに実学に基づく実践的教育を行うためのプログラムとして、実習・演習を多く取り入れ、情報処理技術をしっかりと習得させるため、ベンチャー企業と連携して実践的情報技術者の育成プログラムを展開している(表Ⅲ-1 情報学群現代的ニーズ取組支援プログラムとキャンパスOJTの教育実績)。

表Ⅲ-1 情報学群現代的ニーズ取組支援プログラムとキャンパス OJT の教育業績

1. 現代的ニーズ取組支援プログラム (平成19年ー平成21年)

課題：異分野学生の協働によるコンテンツ開発演習

主旨：この取組では、人文・社会・自然科学の諸領域の学生、情報系学生、芸術系学生の組み合わせによる協働型コンテンツ作成の場を作る。知的財産権とコンテンツに関する総合的な理解力を持ち、自分の専門知識をコンテンツ開発に活かす能力、自ら問題を解決する能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。

科目：講義科目「コンテンツ制作と権利管理」1単位、演習科目「協働型コンテンツ開発」(10のトラック演習)2単位

運営：情報学群に運営委員会を置き、啓発セミナーの開催、ホームページの作成等の運営を行っている。年毎に外部評価委員会を開催し、本プログラムの評価を実施している。

2. キャンパス OJT (On the Job Training)

目的：この取組は、将来の我が国を担う「組込み技術」技術者への関心と深い理解を醸成し、社会的ニーズに応えるため、その技術者を育成する。先端 IT ベンチャー企業との連携により、企業のエキスパートを講師とする実践的情報技術者育成プログラムである。

科目：ハードウェアコース 2単位、ソフトウェアコース 2単位

③ 事例3 「学生発ベンチャーの育成とサポート」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

情報科学類の前身である情報学類では、学生実験や演習等を通じて学生の自主性や主体的な取り組みを促すとともに、そのような取り組みを教員や組織としてサポートすることを重視してきた。特に AC 入試を活用して、自主性のある学生の才能を引き出す工夫を行ってきたが、そのような成果の1つとして、学生発ベンチャーの成功が挙げられる。

ソフトイーサ(株)は、情報学類に平成15年度に入学した学生、登大遊君が、大学の教員等の相談や指導を受けながら、ソフトウェアの開発や販売を行うベンチャー企業として設立し、ネットワーク利用者の利便性の向上に大きく貢献している。その開発者である登君は、平成18年度の筑波大学学長表彰を受けるとともに、表Ⅲ-2に示すような数多くの表彰を受けている。

表Ⅲ-2 登大遊君の主な受賞

平成16年9月	スーパークリエイター/天才プログラマー認定(独立行政法人情報処理推進機構)
平成17年4月	第15回 日経BP技術賞「特別賞」(日経BP社)
平成18年10月	ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー2006「グランプリ」(独立行政法人情報処理推進機構)
平成18年3月	筑波大学学長表彰(筑波大学)
平成19年10月	経済産業大臣表彰受賞 平成19年度情報化月間・情報化促進貢献起業等表彰(内閣府・経済産業省・総務省・財務省・文部科学省・国土交通省)

④ 事例4 「社会の変化に対応した知識情報・図書館学教育課程の総合的改革」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

知識情報・図書館学類は、「知識基盤社会の到来を見据えた知識情報に関わる人材養成に展開すること」を基本方針として、これまでの図書館員・情報技術者養成としての役割を継続しつつ、文理の両面からの多様な視点と知識を獲得した人材の育成を目指した(表Ⅲ-3)。具体化段階では図書館情報専門学群生等の意見の分析を行い、参考とした。新たに知識基盤についての理論的領域として「知識科学主専攻」を設け、実習・演習の強化と科目の改廃を行った。またキャリア教育、主体的学習の推進等とともに、教育課程改革に適合した受験生の確保のための入試の改革も行い、総合的な教育改革を進めた。

入学者へのアンケート調査によると、入学者は図書館と情報技術に関する教育と共に、文理両面の総合的教育に魅力を感じている。また、1年次での教育への満足度も70%を越えており、演習・実習への満足度も70%以上であった。入学者に教育改革の狙いが受け入れられていると判断できる。

表Ⅲ-3 知識情報・図書館学類の教育課程改革のねらいと具体的対応

事項	狙い	具体的対応
教育コンセプト	図書館を含む知識共有の社会的・技術的基盤に焦点	知識科学、知識情報システム、情報経営・図書館の3主専攻の設置
文理融合の基盤形成	一定水準以上の文理融合型の基礎を養成	1・2年次を対象に文理に渡る基礎理論・基礎技術を中心とした専門基礎科目群
確かな学力	演習・実習による確かな学力と総合的理解の形成	演習・実習と講義の有機的連携、4年間を通した体系的演習・実習の提供
教養の深化	少人数ゼミ、英語教育等による教養の深化	知的探求の世界、専門英語Ⅰ～Ⅳの提供
主体的学習	主体的学習に向かわせる指導体制	GPAの導入、修学・生活指導カルテの導入、修学指導体制の充実等
キャリア教育	一年生からのキャリア教育の体系的展開	フレッシュマンセミナー、学問と社会、インターンシップ、社会体験実習の設置
入試の変更	教育の狙いに適合した受験生の確保	個別入試（前期日程）の科目の拡大
三年次編入試験	三年次編入ニーズに対応した入試	AO方式による入試

7. 医学群

I	医学群の教育目的と特徴	7 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	7 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	7 - 4
	分析項目 II 教育内容	7 - 5
	分析項目 III 教育方法	7 - 6
	分析項目 IV 学業の成果	7 - 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	7 - 9
III	質の向上度の判断	7 - 11

I 医学群の教育目的と特徴

（教育目的）

医学群はよき医療人を育成するために、医療人にふさわしい人格を陶冶し、コミュニケーション能力、医療知識・技術が修得できるプログラムを策定している。平成19年4月1日に医学専門学群を医学群と名称変更するとともに、看護・医療科学類を改組して看護学類、医療科学類に分け、医学類とともに3学類体制をとった。医学群は医師、医学研究者、医療行政担当者、看護師、医療検査技師、医療技術者など多くは国家資格が必要な専門的職業人養成を目指している。このような目的達成により学生はもとより、国民、医療関係者、教育関係者の広い期待に応えている。各学類の教育目標は下記表1のとおりである。

表1 3学類の教育目標

医学類 ：全人的医療のできる良医に必要な基本的な知識、技術、倫理観および人格を備えた医学士を養成して、将来優れた臨床医、医学研究者、医療保健福祉分野の行政官として社会に貢献する。
看護学類 ：高い倫理性、豊かな人間性を備え、先進的知識・技術を探求・修得でき、協調・連携力を有する看護系人材を養成する。
医療科学類 ：医療・医科学分野で技術者・研究者として活躍するのに必要な医科学の基礎知識と技能を修得し、医療人としての使命感と責任感を身につけた人材を育成する。

（特徴）

医学群は医学類、看護学類、医療科学類の3学類を擁している。新たに編成された看護学類と医療科学類は当該分野の教育活動を活発化して、教育上の専門の高度化を促進している。他方、3学類間でカリキュラムや人的資源を交流し、学生が共通の講義、実習を受けるなど全人的医療人養成の具体化とともに教育の効率化を進めている。

中期目標に掲げた「広い視野と確かな学力を備えた人材の育成」に従って、医学群はよき医療人としての専門的職業人養成を目的に実践的能力と倫理観育成を主眼としたカリキュラムを編成している。医学類は自主的学習能力、基本的臨床能力と倫理観を育成する新カリキュラム（新筑波方式）を構築・運用している。この新カリキュラムは強固な支援組織に裏付けられており、さらに学生の地域健康教育活動を促進し、医療におけるチーム力養成に優れており、特色GP、現代GPなどの競争的資金獲得の基礎になっている。看護学類も客観的臨床能力評価（OSCE）やインターネット看護学試験（IBT）など導入して実践看護能力の養成を目指している。

学生定員は表2-1のとおりであるが、優れた人材確保のため推薦入学試験、一般学力試験（前期・後期日程）、学士等編入学試験など多様な選抜方法を導入している（表2-2）。

表2-1 学生定員

学 年	1	2	3	4	5	6	計	現員
医学類	95 (35, 55, 5)	100 {5}	100	100	100	100	595	614
看護学類	70 (20, 40, 10)	70	80 {10}	80			300	310
医療科学類	37 (12, 22, 3)	37	40 {3}	40			154	165

（推薦、前期、後期試験の定員）{学士等編入学試験の定員}

表 2-2 入学状況 (平成 19 年度)

	定員	志願者数	入学者数	入学者内訳				充足率 (%)
				推薦	前期	私費	編入	
医学類	100	614	100	35	60		5	100
看護学類	80	250	80	20	50		10	100
医療科学類	40	120	42	12	26	1	3	105
計	220	984	222	67	136	1	18	101

〔想定する関係者とその期待〕

医学群は医師、医学研究者、医療行政担当者、看護師、医療検査技師、医療技術者など国家資格が必要な専門的職業人を養成している。医療の需要者たる国民、社会、医療活動の同僚、後輩として後進を期待する医療関係者、医学教育を通して教育に関心を寄せる教育関係者などが関係者として想定できる。よき医療人、即ち確かな医療の能力を備え、また倫理性、コミュニケーション能力に秀でた人材の育成は国民、社会が広く期待している。特に、地域の人々の医療要望は強く、地域に根ざした医療活動への期待は極めて大きい。医療関係者にとっては明日の医療を担当する同僚、後輩によき医療人を期待している。「広い視野と確かな学力を備えた人材の育成」即ち人材育成における医学教育のあり方、成果に対する教育関係者の期待も大きい。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

表 3 専任教員数

	教授	准教授	講師	助教
医学類	55	58	154	14
看護学類	13	7	10	
医療科学類	8	4	2	1

医学群は医学類、看護学類、医療科学類で編成されており、各分野の医療人養成の専任教員体制が強化できた。特に医療科学類は医療技術者、医療科学研究者の養成に力を注ぐことができるようになった。

医学群の教員は上記 3 学類に所属する教員である。

医学群運営委員会を組織して医学系 3 学類を統括、運営している。各学類は教員会議、運営委員会、カリキュラム委員会等の組織を構築して教育に当たっている。教員会議運営委員会（委員長：学類長）と各種委員会を組織している（資料 1：平成 19 年度医学群・医学類各種委員会）。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

表 4 PCME の構成（人数）

室長（医学類長：1）、専任講師（2）、併任教員（10：医学 6、看護学 2、医療科学 2）、技術職員（16：カリキュラム支援（6）、実習支援（10））

医学群には「医学教育企画評価室（Planning and Control for Medical Education：PCME）」が平成 15 年に設置され、運営委員会、カリキュラム委員会の下で、カリキュラムを企画、立案、実施するとともに、授業や試験の

調整・管理や学生の成績管理、実習支援などの具体的業務から、教育内容、教育方法改善の模索まで幅広い医学教育の支援組織として機能している。この支援システムを中心に平成 15 年度「特色ある大学教育支援プログラム」に「先進的医学教育を推進する支援システム」が採択されている（資料 2：文部科学省教育支援 GP と FD）。

各学類には上記 PCME とともにカリキュラム委員会が活動して新カリキュラムの立ち上げ、同カリキュラムの細かい手直しを実施・継続している。この体制下に（医学類、看護学類、医療科学類）、あるいは FD 委員会を別途設置して教育力アップの FD を企画・実施している。チューター養成や試験問題作成など具体的 FD（医学類）、平成 17 年度から TWINS を利用して学類開講の全科目（実習を含む）の評価と評価結果の開示、教員へのフィードバック（看護学類）、「面接試験の目的と方法について」の FD（医療科学類）を実施している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

教育実施体制は医学群全体、また 3 学類としてもよく整っており、その支援組織としての PCME の活動性は顕著と判断している。教育実施体制も常時見直しており、また教育内容・方法の改善努力も PCME による各種の FD、カリキュラムの手直し、学生成績管理などを通して極めて大なるものがある。医学類は平成 16 年度に新筑波方式を導入したが、その後多数の FD（チューター FD：16、17 年度：各 6 回、18 年度：4 回とコースコーディネーター FD 等の参加人数は 586 人、平成 14 年以降の参加人員は 1000 人を超える）を実施しており、そのようなことが可能な体制が構築できている（実施状況は資料 2 参照）。看護学類、医療科学類とも新学類での教育実施、その内容・方法の改善に取り組む体制を整えている。教育実施、教育内容と方法の改善のための支援システムが特色 GP に採用されている点も評価に値する（資料 2）。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

医学類、看護学類、医療科学類が各々教育課程を編成しているが、教員の協力体制とともに専門基礎科目、専門科目で合同授業や実習など共通部分を創出して、3 学類体制の利点を生かしている。

1. 医学類

新カリキュラム（新筑波方式）を編成、平成 16 年度から年次進行し、現在（平成 19 年度）4 年次生が本格的な診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ(C.C.)）を始めている。先進性の強い新カリキュラムはハイブリッド PBL(Problem Based Learning) テュートリアル方式での医学専門教育（1～3 年次）、4 年次以後は長期間の臨床現場での診療参加型実習（C.C.）、6 年次の国内外施設で実習する自由選択方式のキャリア形成プログラム、医療倫理、チーム医療、ヘルスプロモーション（健康教育）、医師患者関係、医療安全等を学んで豊かな人間性を涵養する「医療概論」から成っている（資料 3：医学類のカリキュラム）。

上記医学専攻に対し、医学研究者養成を目標とする新医学専攻があり、カリキュラムは共通で履修方法が多少異なる。新医学専攻の学生は平成 15 年度：4 名、16 年度：2 名、17 年度：1 名、18 年度：3 名であった。

2. 看護学類

看護学類のカリキュラムを再編成し、専門基礎科目で人間関係論、精神・心理学的基礎知識、人体の構造と機能、臨床薬理学、感染と免疫、人体の生理と病理、児童福祉論、疫学、環境や福祉、公衆衛生を幅広く学ぶ。専門科目で、1) 看護の基本となる看護技術を実習により修得し、生活援助、看護援助、緩和ケアなどの理論を学ぶ、2) 看護各領域の理論と実践技術を修得する、3) 看護研究、看護政策でチーム医療について学習する（資料 4：看護学類と医療科学類のカリキュラム）。

3. 医療科学類

基礎科目 24 単位、専門基礎科目 28 単位（必修 26、選択 2）、専門科目 74 単位（必修 69、選択 5）の 126 単位が卒業に必要。医学類、看護学類との合同科目も開設している（資料 4、資料 5）。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

医学群においては国家資格等の各種資格取得が学生の大きな目標の一つであり、社会の要請でもある。既述のカリキュラムを編成、運用して上記に向けて教育活動を行なっている。さらに社会に研究成果や教育成果を還元する対応にも力を入れている。

表 5 取得できる受験資格

医学類：	医師
看護学類：	看護師
	保健師
	助産師（履修科目による）
医療科学類：	臨床検査技師

クラス担任制度、学生支援委員会などで学生の各種の要望、ニーズに対応している。医学類や医療科学類では聴覚障害学生への支援体制を確立して当該学生のみならず多くの学生から強く支持されている。

1. 医学類

4 年次生は全国共通の共用試験（CBT(Computer Based-Testing), OSCE(Objective Structured Clinical Examination)）を受験し、医学知識と基本的臨床技能の修得度が評価される。一定水準に到達した学生だけが臨床実習に進むことができ、医学生資質に関する社会からの要請に応えている。「チーム医療」が医療に求められており、医療概論に「チーム医療コース」を設定している。平成 19 年度の「特色ある大学教育支援プログラム」で

「チーム医療」実践力育成プログラム”が採択され、筑波大学の重要なカリキュラムとして位置づけている（資料2）。平成16年度から19年度まで、医学類主催の公開講座を開講している。19年度は「医療と現代社会」として、社会的に問題となっている医療問題を広く取り上げている。

2. 看護学類

学生の要望に応え、期末試験のほか、総合的な看護科学に関する資質を確保するため独自の試験を実施している（看護師年3回、保健師年3回、助産師年1回）。さらに、関東24医療施設合同病院説明会や看護師・保健師・養護教諭等の講演会を開催している（参加者約130名）。既卒業生の進路を調査し、採用試験情報等の蓄積システムを作成、管理して、閲覧に供して就職相談に活用している。履修内容によっては養護教諭1種免許が取得可能である。

3. 医療科学類

多くの開設授業科目を他学類の学生も受講可能としている。学生の就職や進学支援の講演会を、臨床検査技師や大学院博士課程在学者などを講師に迎えて、毎年開設して情報を提供している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

医学群の再編に前後して、医学、看護学、医療科学類が教育課程を各学類の特徴に応じて再編成している。

医学類は医学教育の新しいカリキュラム（新筑波方式）を編成して教育内容を一新し、また実施体制を整備している（資料3）。基礎・臨床医学教育ともに実践的対応力に優れた医療人養成を目指して、社会や学生の要請に応じている。「分析項目Ⅳ 学業の成果」で述べるとおり、この点での学生の評価は高く、共用試験（CBT）の平均点も新カリキュラムの学年で上昇して、全員が合格し、臨床実習に進んでいる。特に後者は新筑波方式の教育内容が優れていることを客観的に示した最初のエヴィデンスである。「チーム医療」教育も現今医療に必須であるが、この教育実績が高く評価され特色GPに選定されるとともに、臨床現場のチーム医療・連携に役立っている。

看護学類で改編したばかりの新カリキュラムは人間性育成と実践的看護学の修得に優れていると考えている。今後裏付けるデータが得られることを期待している。「チーム医療」教育は看護学生からの評判もよく、さらに拡充する方向性にある。学生支援の努力が就職などの結果に反映している。

医療科学類では「臨床検査技師」国家試験の受験資格に関係する科目に加えて研究志向の学生の要望に応じて選択科目41単位を開設して好評を得ている。

医療への社会の関心は高く、医学、看護・医療科学の公開講座が開設されて地域の注目を集めている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

医学群の各学類が学習指導方法を工夫しているが、3学類体制にあわせて授業等の組合せや合同授業によって医療人養成に共通する部分を学類間で連携している。その1つに「ケア・コロキウム」があり、看護・医療科学類4年生全員、医学類3年生全員、一緒にテュートリアル方式で課題解決型学習に取り組み、多職種間連携のあり方を学習している（資料5：ケア・コロキウム）。

開講しているほぼ全科目について時間割、到達目標、学習方法、学習内容、教科書、参考図書、評価基準などを記載したシラバスを作成している。学生は講義や実習、課題解決型学習のいずれにおいてもシラバスをガイドに勉強を進めており、その活用度は高い。臨

床実習では実習予定を組むのにシラバスは必須である。シラバスは小冊子の形態で配布し、学類ホームページにも公開している。

1. 医学類の新カリキュラム「新・筑波方式」では様々な授業形態を有機的に組合せて編成している。Phase I「医学の基礎」：医学専門科目のほぼ全コースは、PBL テュートリアル授業、講義、実習、自習時間、発表を組合せた「ハイブリッド型 PBL テュートリアル方式」である。与えられた課題を小グループ（7～8人）の学生が問題抽出、討議、まとめ、発表するとともに基本的事項は講義で補充、実習で体験する。Phase II「クリニカルクラークシップ（C.C.）」：診療チームの一員として医療現場で実習（on the job-training）する。附属病院を7教育ユニットに分けて、1ユニット8週間の長期間実習を可能にしている（資料6：クリニカルクラークシップと授業形態）。また「医学教育モデル・コア・カリキュラム」を医学類ホームページに掲載し、学生が常に目標をチェックできる環境を整えた。客観的臨床技能試験（OSCE）前にはオープンラボを開放した。看護、医療科学類の学生と合同ケア・コロキウムを実施しており、医療人の連携意識形成に役立てている（資料5）。

2. 看護学類では1) 提示課題を学生が自主的に学習、発表する形式を取り入れた。2) 学類独自の自習用教本を作成した。3) ソクラテス法によるクリティーク演習を取り入れている。4) 一部の授業ではポートフォリオや IBL (Inquiry Base Learning)を導入した。5) 看護実習室5室を整備、さらに大学では初めて助産実習室を確保、助産師トレーニングシミュレーターを設置した。6) 3年次末にコンピューターを用いて学習到達度を試験するシステム（Internet Based-Testing）を開発、導入した。

3. 医療科学類でも学生発表を取り入れた演習形式を実施、小試験を導入して知識定着を促進している。学類の企画・評価委員会が教育方法の改善を担当し、「学生による授業評価アンケート」を実施し、学習支援プロジェクト（学習支援ポータル・サイト設置、WebCTによる e-Learning）を推進している（資料6）。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

医学群全体で、課題提供問題解決型自主学習プログラムの導入により主体的学習を促進している。医学類の PBL テュートリアル授業は、与えられた課題から学生が問題点を抽出し、自ら学び、まとめて発表する形式であり、週5コマ以上の自習時間を設定している。臨床技能実習室を学生に開放、自主的学習を促したところ、複数回利用して臨床技能試験（OSCE）に役立てるとともに自らの学習課題を明らかにしている。クリニカルクラークシップ（C.C.）においてもテュートリアルで身に付けた自ら学ぶ姿勢をもって臨床現場で主

表6 主体的学習を促す取組

- ・課題提供問題解決型自主学習プログラム
少人数テュートリアル方式
- ・長期間の診療参加型臨床実習（C.C.）
- ・健康教育増進プログラム
- ・臨床技能実習室の開放
- ・実践的体験学習
高齢者体験、妊婦体験、入院体験など
- ・組織的 E-Learning

体的に問題解決に取り組んでいる。C.C.の現場の学生パソコンに「今日の診療」をインストールし、自己学習の環境を整えた。医療概論の中に「健康教育増進プログラム」があり、学生が主体的に健康教育を企画し地域や近隣の小・中学校で健康教育を実施している。この取組みは平成18年度の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に「地域ヘルスプロモーションプログラム」と

して採択されている（資料2）。

看護学類では、看護の臨床実践に即した演習（高齢者体験、妊婦体験、離乳食の試食など）を取り入れた。技術演習向上のため実習室の開放、また自己学習を促すため、自習室と分散サテライト室（コンピュータ室）を常時学生が利用できるようにした。さらに附属病院臨床看護研修センターが毎月行っている研修会に学生が自由に参加できるシステムを構築した。

医療科学類では、学生の自主的学習を促すために平成19年度からは「医療科学類学習支援ポータルサイト」のWeb site開設によって組織的なe-Learningを推進している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

カリキュラムの改編・工夫により学生の勉学意欲の向上が著しく、また自主的学習が推進できている。医学類の旧カリキュラムでの出席率は平均約55%であったが、新カリキュラムではテュートリアル出席率が99%と著しく向上、また講義の平均出席率も85%以上である(資料7:新カリキュラムによる学業の成果)。「地域ヘルスプロモーションプログラム」が現代GPとして採択されている点も学生の自主学習意欲向上の大きな証左である(資料2)。看護学類でも課題に取り組むことで自己学習を促し、洞察力が向上した。実習室整備やトレーニングシミュレーターは臨地実習の導入を円滑化した。サテライト室の利用状況は全学的にみても高い。医療科学類の新シラバスは充実しており、学生の自主的な授業参加を促す試みや、講義毎に行うミニテストが効果を発揮している。e-Learningを支援する学類運営の機構(医療科学類学習支援ポータル・サイト)も整備されて評価に値する(資料6)。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

医学類の新カリキュラム4年次生(4年と3ヵ月目の6月に受験)の共用試験(CBT)の結果は同一期間中に受験した旧カリキュラム4年次生(4年と11ヵ月目の2月に受験)の平均点を上回っている(資料7)。平成19年度新カリキュラムの本学4年次生のCBT(79.77点)は全国平均(78点)を上回り、再試験受験生もいなかった。OSCEの成績は前年度生と差がなく、不合格者もない。テュートリアルを通してコミュニケーション力、問題抽出力、まとめる力、プレゼンテーション力が早期に向上している。6年次の選択臨床実習で筑波大学附属病院以外の病院の指導医の学生に対する評価は極めて高い(資料8:学業の成果と学生の評価)。6年次「海外臨床実習」は昭和59年度から開設実施し、延べ90名が履修している。履修者の中から海外で医療に携る卒業生が増えている。海外実習学生は厳格に選抜しているが、9割以上の学生が受け入れ先から極めて高い評価を受けている。医師国家試験合格率は最近5年間の平均合格率が95.8%で全国第7位に位置している。

看護系の国家試験合格率(18年度卒業生)は看護師と保健師が100%、助産師:83%と高率で、養護教諭1種免許状取得者も15名を数える。

医療科学18年度卒業生の「臨床検査技師」国家試験の合格率91.4%(35名中32名合格)と全国平均(74.7%)を大きく上回った。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

医学類の新カリキュラムに学生は講義数が少ないなど当初不安を抱えたが、教員の説明と意見交換を通して自主学習の重要性を認識し、共用試験も良い結果を得た。学業の成果に自信を持って臨床実習を始めている。テュートリアル授業、講義、実習、臨床実習全てのコースで学生のアンケート評価を受けているが、学生の学業成果に関する評価はほとんどの領域で極めて高く、新カリキュラムの評価も高い(資料8)。

看護学類ではコンピューター上で学生がカリキュラムや授業科目について自由に意見を述べられるようなシステム(TWINS)を構築しており、またクラス連絡会で学生代表と教員とが話し合う場を設けている。自主学習、実践的看護学についての学生の評価は高く、そ

れは各種資格試験の合格率にも反映している。

医療科学類では学類開設科目の全てを学生が5段階で評価している。評価平均は3.4～3.6（普通＝3、高く評価＝4、極めて高く評価＝5）であるが、低評価科目の担当教員には授業の改善を促している。これにより、学生の科目や学業への評価は高く、大学院進学や高い資格試験合格率に繋がっている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

医学類ではチュートリアル授業の討議や発表を通してコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力が著しく向上している。クラス連絡会などでの討論、作成資料、プレゼンテーションで上記能力、資質の向上が明らかで、相手の意見を尊重しつつ、自らの意見を論理的に伝えることができるようになっている。共用試験の結果は新カリキュラムによる学生の学力、技能が十分なことを示すものである。医師国家試験も高い合格率を維持している。

看護学類ではTWINSやクラス連絡会を通じ学生一教員相互の意見が反映され、教員にもフィードバックされ、授業改善に役立っており、学生の評価も高い。国家資格試験は高い合格率を示している。

医療科学類で「臨床検査技師」の国家試験を受験する学生には全員合格できる卒業時の学力を目指しているが、第1期生（平成19年3月卒業）では達成できなかったものの高い合格率を誇っている。卒業生の半数以上が大学院に進学している点も学生の学業成果が満足すべきものであることを示している。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

医学類の卒業生は2年間の臨床研修が必修でほぼ全員が研修病院で研修している。

表7 医学類卒業生の卒業時点での進路

年度	17年	18年	19年
筑波大附属病院(%)	41.6	38.2	53.9
茨城県内病院(%)	46.1	52.9	62.1
大学院進学(人)	0	1	1

筑波大学附属病院や茨城県内病院で初期研修をする卒業生が増加している。全卒業生のフォローアップ調査では、臨床医学分野：90.1%、社会医学分野：4.8%、基礎医学分野：4.8%であり、9割が医師として働いている

（資料9：医学類卒業生の動向）。卒業後10年以上では臨床：88.5%、社会：5.6%、基礎：3.3%であった。新医学専攻の卒業生は33名、うち、直接大学院へ進学した者は11名、大学院卒業後、大学教員のポストを得た者は6名であった。卒業生の大多数が専門医を、約半数が学位を取得している。大学の教員として教育、研究、診療に従事している者も多い（資料9：医学類卒業生の動向）。

看護学類の第1、2期卒業生（平成18、19年度）の進路先を「資料10：医学群卒業生の進路と関係者の評価」に示す。卒業生ほぼ全員が就職、進学している。平成18年度卒業生の2名は病院で常勤しながら大学院で学んでいる。

医療科学類も平成18年度に第1期生が卒業したばかりである。病院や検査センターで「臨床検査技師」として就職する者と、医科学関連の修士課程を有する大学院へ進学する者が大多数である。進学者には「細胞検査士」の資格取得のための進学者も少数含まれる。大学院への進学者が半数近くを占めたことは学類教育の成果と考えられる。大学院進学希望者は全員進学している（資料10）。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

医学類卒業生の多くが就職する筑波大学附属病院で、あるいは複数の大学の卒業生が研修する市中病院で本学は他大学生の卒業生と比較して極めて良好な評価を得ている。5 年次、6 年次に行う院外実習病院の病院長や教育責任者からも学生ばかりでなく卒業生も高い評価を得ている。筑波大学附属病院にレジデントとして勤務している卒業生に関しては、レジデント修了試験時に研修連携病院の医師も面接員とし評価している。この大学外の医師からも客観的で良好な評価を得ている。

看護の 18 年度卒業生が就職した病院・施設のうち複数の病院から就業状況が送られてきた。概ね元気に活躍している。

医療科学卒業生の進路先の上司などが、卒業生の 1) 基礎知識、2) 基礎技術、3) 協調性、4) 積極性、5) 勤勉性、6) コミュニケーション力を 5 段階評価、平均で 4.4 と高く評価された (資料 10)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

医学類卒業生の 9 割が臨床医として勤務し、79% (卒後 10 年を超えると 89.7%) が専門医・認定医を、47.8%が (卒後 10 年以上では 65.3%) 学位を取得している。大学で教職に就いている卒業生も多く、活躍を覗える良好な結果といえる (資料 9)。

看護学類では就職先の主任看護師や管理看護師長が卒業生の意欲的頑張り、着実な成長を評価している。

医療科学類では大学院進学希望者全員が進学している。病院に就職している者の就職先での評価も高い。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1「新カリキュラムの運用、FD 実施に強力な支援組織を整えている」(分析項目Ⅱ) (質の向上があったと判断する取組)

新学類体制に前後して新カリキュラムが始動しているが、このカリキュラムの立案、実施、成績評価、カリキュラム改善に向けてのアンケート調査に医学教育企画評価室(PCME)の果たしている役割は極めて大きい。特に医学類の斬新的カリキュラム(新筑波方式)の運用、改善に、慎重且つ柔軟な対応が必要で、多種、多時間にわたるFDの実施を強力に支援している(資料2)。このような支援組織の存在が教育内容、教育方法の改善への積極的取組を可能にしている(資料1、資料2、表4)。

② 事例 2「新しい教育プログラムにより自主学習意欲、能力が向上している」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

課題提供問題解決型教育プログラム、特にテュートリアル授業を導入したことにより、自主学習力がアップした。講義数が減少、厳選されたこともあって、学生の講義出席率が新カリキュラムでは平均85%以上、テュートリアル授業では99%と著しく上昇、学習意欲も向上している。ヘルスプロモーション教育プログラムは学生が自主的に地域の健康教育に携わるプログラムであり、同プログラム導入により学生の自主性と地域医療意識の涵養、地域との連携に資している(資料2)。医学、看護学、医療科学の3学類学生が共同でチーム連携医療に関する課題解決型テュートリアル学習を施行しており、職種間目標の共有化、相互役割の明確化、多職種間連携のあり方について共通認識を促す効果をもたらしている(資料5)。新しい医学・医療教育のあり方を示す取組であり、その実績が評価されている(資料2)。

③ 事例 3「共用試験、国家試験などで高い合格率を保持している」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

医学類新カリキュラム(テュートリアル授業)で勉学する学生の学業の成果が明瞭となりつつある。新カリキュラムでは講義と自学自習を組み合わせる医学知識を修得するが、知識の修得、まとめ、発表する力が養われており、さらに新カリキュラムと旧カリキュラムの学生間で共用試験(CBT)の平均点に大きい差が生じて、新カリキュラムの有用性が示されている(資料7)。基本的臨床技能の客観試験である共用試験(OSCE)の結果は新旧カリキュラムの学生で大差なく、新カリキュラム学生はより早期に基本的臨床技能を修得している(資料7)。

3学類共同授業などチーム医療実践力を養う取組により、学生の職種間連携意識が向上している(資料5)。

医師国家試験合格率はここ5年間は、94.3、96.1、98.9、98.1、91.8%、最近10年間の平均合格率は95.5%で全国3位、開学以来の28年間では96.68%と全国1位である。看護系、臨床検査技師の国家試験成績も全国平均を大きく上回る良好な成績を修めている。看護学、医療科学に大学院進学者が多いのも学業の成果の一端である。

8. 体育専門学群

I	体育専門学群の教育目的と特徴	8 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	8 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	8 - 4
	分析項目 II 教育内容	8 - 5
	分析項目 III 教育方法	8 - 7
	分析項目 IV 学業の成果	8 - 9
	分析項目 V 進路・就職の状況	8 - 10
III	質の向上度の判断	8 - 13

I 体育専門学群の教育目的と特徴

1. 教育目的

「学群においては広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成」という中期目標を踏まえて、本学群では体育・スポーツ・健康に関する最新の科学的研究成果を活かしながら、優れた運動技能と幅広い運動経験を持ち、かつ保健体育に関する総合的な知識を備えた指導力と活力に富む人間性豊かな指導者の育成を目指している。具体的には、①高い能力を有した保健体育教師の養成、②生涯体育の振興に伴う地域における体育・スポーツ活動等のリーダーの育成、③国際、国内トップレベルで活躍するスポーツ選手および将来の有能な競技スポーツ指導者の育成であり、いずれの場合にも高度な専門的知識と技術の獲得を基礎としている。

2. 特徴

1) 職域と学問領域の両面に対応した教育

図1に示したように、本学群学生は2年次から将来の職域に対応した3つの主専攻に、3年次からは体育学の学問領域に対応した3つの卒業研究領域分野に所属し、職域と学問領域の両面に対応した教育を受ける。表1に示したように、主専攻では、基礎的な知識、或いは実践的な情報の提供に加えて、インターンシップ活動を組み込むことにより、実務体験、模擬授業等を通して職務に関する意欲や実践力の向上もねらっている。また、表2に示したように、卒業研究領域は、体育学、運動学、健康体力学の3分野に分かれており、教員組織である体育科学系とほぼ対応しており、教員が行なっている最先端の研究に触れながら、卒業研究を完成させることができる。

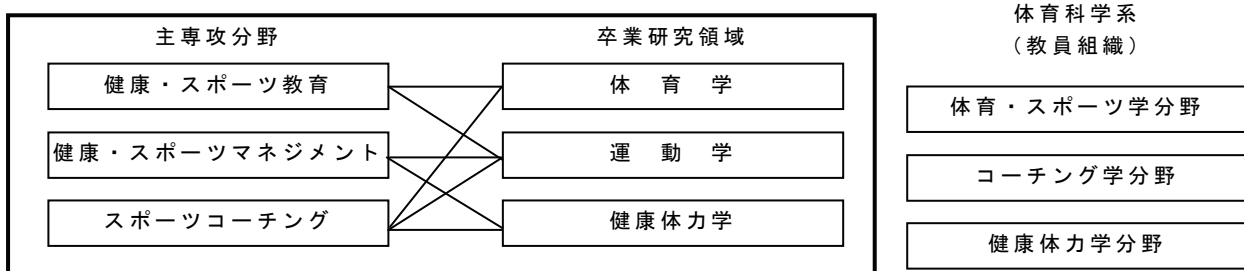


図1 体育専門学群の教育組織

表1 主専攻の特徴

主 専 攻	人材養成の目的
健康・スポーツ教育	主として学校体育に関する専門的な知識や指導力を備えた保健体育科教員の養成を中心に、あわせて体育・スポーツ行政で活躍できる人材を育成する。
健康スポーツマネジメント	地域スポーツ、民間スポーツ、企業内スポーツ等での指導者やマネージャー及びスポーツジャーナリスト、自然環境を活用して行われる各種スポーツ・レクリエーションの指導者を育成する。
スポーツコーチング	わが国トップレベルのスポーツ選手を育成するとともに、将来この分野で活躍できる、幅広い教養と専門的な知識を身につけた有能な指導者となりうる人材を育成する。

表 2 卒業研究領域の特徴

卒業研究領域	領域の特徴
体育学	体育やスポーツについて、主として人文・社会科学的研究方法を通して学ぶ。
運動学	スポーツ運動について様々な角度からの研究方法を学ぶと共に、各個別スポーツ種目の特性や運動方法および指導方法について、より専門的に学ぶ。
健康体力学	スポーツ運動について、主として自然科学的研究方法を通して学ぶ。

2) 大学院と連携した一貫性のある教育体制

3 年次に選択する卒業研究領域は、体育学 10 領域、運動学 17 領域、健康体力学 10 領域の合計 37 の領域が設定されている。各卒業研究領域では、大学における教育の総まとめとして卒業論文の完成が要求される。また大学院は、240 名の体育専門学群の定員の半数の 120 名の定員を持つ人間総合科学研究科博士前期課程の体育学専攻をはじめ、体育専門学群に関連する大学院が複数設置されているが、これらの専攻における領域は、卒業研究領域と極めて高い整合性があり、学群 3 年次から一貫した専門教育を受けやすい体制となっている（図 2）。

人間総合科学研究科

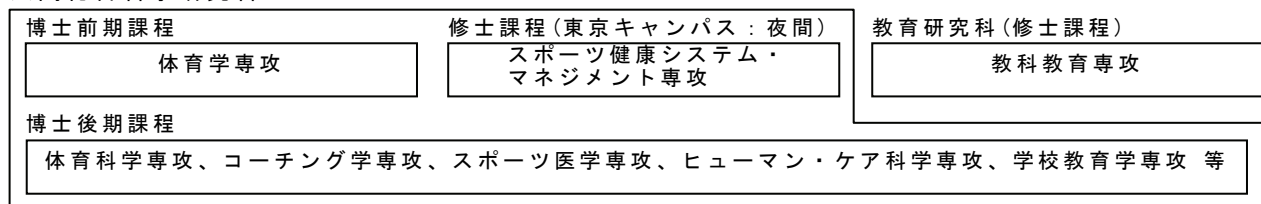


図 2 体育専門学群と関連する大学院

3) 専門性の高い、優れた教員による教育

教員組織である体育科学系は「体育・スポーツ学」、「コーチング学」、「健康体力学」の三分野から構成されている、また各分野は更に細分化・専門分化して、各領域が専門性の高い教員（109 名）によって構成されている。これらすべての教員が学群教育を担うことから、体育専門学群の教育は専門性の高いレベルが維持されている。

〔想定する関係者とその期待〕

教育界、都道府県教育委員会、教育現場、児童生徒、保護者から、高い能力を有した保健体育教師の養成が期待されている。

自治体や地域社会から、生涯体育の振興に伴う地域における体育・スポーツ活動等の指導者、リーダーの育成が期待されている。

産業界、企業、プロスポーツ界から、一流の企業、プロリーグ等で活躍する人材の育成が期待されている。

社会一般及び日本オリンピック委員会、日本体育協会等の団体から、オリンピック、国際競技大会等で活躍する優れたスポーツ選手の育成が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

体育専門学群は、求める人材として「体育・スポーツ・健康に関する領域に強い関心を示し、これまでに身につけた運動技能や関連知識をさらに高めることに意欲を持つ者」とし、学生定員 240 名を、個別学力検査等(前期)：定員 148 名、推薦入試：定員 84 名、AC 入試：定員 8 名、第 2 学期推薦入試・私費外国人留学生特別選抜：若干名)の 4 種類の選抜方式によって決定している。平成 20 年度の選抜状況は表 3 の通りである。

表 3 体育専門学群入学者選抜状況

年度 区分	入学 定員	アドミッションセンター 入試(8)			推薦入試 (84)			個別学力検査等 (148)			私費外国 人留学生 特別選抜 (若干)			2 学期	合格 者合 計	入学 者合 計
		志 願	合 格	入 学	志 願	合 格	入 学	志 願	合 格	入 学	志 願	合 格	入 学	入 学		
19	240	174	10	10	151	86	86	471	154	151	1	0	0	3	250	247

平成 19 年 11 月現在の現員(1044 名)は、1 学年(250 名)、2 学年(247 名)、3 学年(255 名)、4 学年(292 名)となっている(表 4)。その中に 2 学期推薦入学者も含んでいる。他に、科目等履修生が 81 名、研究生 11 名、特別聴講学生 1 名が所属している。

表 4 平成 19 年度体育専門学群在学生数

	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
男子	180	170	189	215	754
女子	70	77	66	77	290
合計	250	247	255	292	1044

学生が 2 年次から所属する 3 つの主専攻分野(健康・スポーツ教育、健康・スポーツマネジメント、スポーツコーチング)の教員組織、109 名(1 名のオブザーバーを除く)は以下の通りである(表 5)。

表 5 平成 19 年度主専攻分野ごとの教員数

	教授	准教授	講師	助教	計
健康・スポーツ教育	13	12	3	0	28
健康・スポーツマネジメント	12	14	6	0	32
スポーツコーチング	16	16	16	1	49
計	41	42	25	1	109

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

平成 17 年度および平成 18 年度においては、教育課程委員会内に設置された授業評価委員会が授業評価を行った。それぞれの年度において 100 名以上が履修する講義 22 科目(平成 17 年度)、17 科目(平成 18 年度)について、①出・欠席、②シラバス、③授業への取組、④内容理解度、⑤授業の計画性、工夫、準備、シラバスとの整合性、⑥教員の意欲、⑦教え方、説明の明確さ、⑧学習環境(人数、教室規模など)、⑨総合的な満足度の観点から 5 段階で評価させた。相対的に評価が低かった授業評価の結果活用法などの改善すべき課題については、結果を各授業担当者には直接伝え、教員会議において全体的傾向を説明した。また、平成 19 年度は、体芸中央棟の改修による講義科目への評価が通常時とは異なることから、2 学期に開講された実技科目のみについて授業評価を実施した。

他方、平成 19 年度からは、教育課程委員会とは独立した組織として、FD 委員会を立ち上げて学群内の教育内容、教育方法の改善に向けた取組を開始した。さらに、学内募集の「教育プロジェクト」として、「単位の実質化を目指したサイバー利用によるチュートリアルシステム」が採択され、授業欠席した学生への補講、復習および教員の FD にも利用する試みを開始した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

表 5 にあるように、109 名(学群教員会議オブザーバーを除く)の教員による体育、スポーツ、健康科学関連の質の高い専門的な授業展開は、十分な教育体制下にある。ちなみに、平成 19 年度における教員の論文数(審査制あり)は、340 件(1 人平均、3.1 件)、学会発表数は、670 件(1 人平均 6.2 件)である。

施設改修という通常とは異なる教育環境の中でありながら、平成 17 年度から毎年、学生による授業評価を実施した。講義科目に関する 2 年間(平成 17・18 年度)の実施では、シラバスの活用法などにおいて一部相対的に低い評価が見られたものの、出席率や教員の意欲などについては高い評価が得られており、全体としては高く評価された。また 19 年度には FD 委員会を独立させると共に、実技科目の授業評価を実施した。実技科目の評価結果について、五段階評価で授業への取り組み(4.3)、理解度(4.2)、満足度(4.4)などは講義科目よりも高い評価が得られた(後述の表 8 参照)。さらに、授業を録画して教材化した「教育プロジェクト」によって単位を実質化した。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

1 年次には、教養科目としての総合科目 A およびフレッシュマンセミナーにより、大学生としての教養と体育専門学群生としての学生生活の心得を身につけ、併せて、第一外国語(英語)に加えて、国語や日本国憲法を学ぶ。それと同時並行して、体育科学入門Ⅰ、Ⅱにより、体育、スポーツ、健康科学全般の導入的授業を受けた後、専門基礎科目(体育学領域科目)(運動学領域科目)、健康体力学領域科目)、実技・理論実習Ⅰ、Ⅱの履修を始める。2 年次には、3 つの主専攻(健康・スポーツ教育、健康・スポーツマネジメント、スポーツコーチング)に分かれ、専門科目(必修・選択)を履修する。3 年次には、37 領域の卒業研究領域に分かれて、自身の興味のある領域の下、それぞれの卒業研究領域に必要とされる科目を履修すると共に卒業論文を完成させる。(図 3)

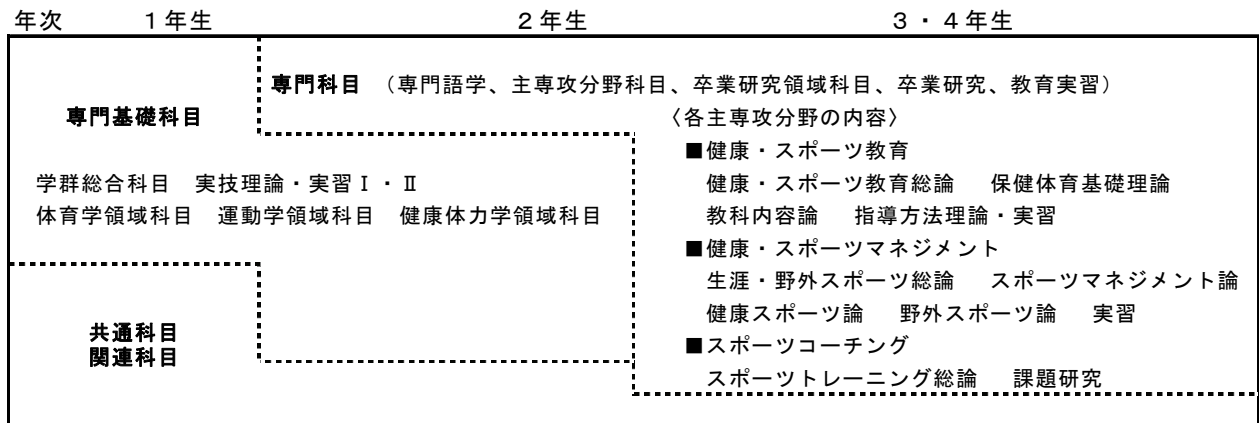


図3 年次進行による履修内容

また、冒頭（図2）に示したように、体育専門学群と関連する大学院（人間総合科学研究科博士前期課程：体育学専攻、スポーツ健康システム・マネジメント専攻、同研究科博士後期課程：体育科学専攻、コーチング学専攻、スポーツ医学専攻、ヒューマン・ケア科学専攻、学校教育学専攻、教育研究科（修士課程）教科教育専攻）と連携した一貫性のある教育指導を重視している。その際に卒業研究領域における修学が大学院進学への導入的役割も果たしている。これは、文武両道を目指し、4年間の学生自身の運動技能向上を重視し大学院において理論化を図るという6年間の教育モデルを目指したものである。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

文武両道の優れた人物の育成を要請されていることから、特に推薦入学により国際、国内最高の競技レベル能力を有する学生を入学させつつ、4年間の専門的な知識の習得によって幅広い知識を有する学生を輩出することを目指している。そのために、学生の能力により必要に応じてチューターをつけて学習を補完したり、代表合宿、公式試合の欠席者には補講を行う体制を整えつつある。

質の高い保健体育科教員の育成も教育界より期待されていることから、教職科目の充実、とりわけ教育実習の事前・事後指導を充実させると共に、保健体育の模擬授業をインターンシップ的に導入することによって教員としての資質向上を目指している。後述するように（表7：教育教員免許状取得者数一覧）、体育専門学群の高校一種保健体育教員免許取得者は毎年170名ほどであり、取得率は70%を超えている。

優れた体育、スポーツ、健康科学の研究者の養成も求められていることから、体育専門学群の卒業研究領域と大学院前期博士課程体育学専攻の修士論文領域とを一体化（同じ37領域を設定）して大学院進学への導入的役割を果たしている。

また国際的に活躍できる人物の輩出をめざして、体育系の部局間協定を締結する大学（部局）は、オーストラリア・クイーンズランド大学、カナダ・ウェスタンオンタリオ大学、韓国・ソウル大学、中国・華南師範大学、独・チュービンゲン大学の5校（部局）を数え、平成18年度は6名、平成19年度は5名の学生が留学すると共に、教員間の研究交流も行われている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）

教育課程の編成において述べたように、1年次には総合科目、外国語、国語、日本国憲法など教養的授業を履修すると共に、専門教養的な体育科学入門Ⅰ、Ⅱや各種基礎実技などを履修することで基礎固めを行っている。2年次からは将来の職業対応にも配慮した3つの主専攻に分かれ、3年次以降は学生個々の専門的な興味、関心に応じて37卒業研究領

域を選択し各自の学的関心を追究し、4年次にはその成果を卒業論文として完成させている。また、37の卒業研究領域が9つのコースにグルーピングされ、大学院の前期課程と一致させ、高度職業人養成も目指した総合的、融合的な教育課程を提供している。結果的に、毎年、体育専門学群の約30%は大学院へ進学している。科目等履修生数は、全学を見渡しても突出した受講生数（81名：平成19年度）となり、その大半は保健体育の教職関係科目の授業を履修している。

240名の学群学生の進路として、教職関係、企業関係、大学院進学がほぼ3等分され、それぞれの学生が自らの職域を定めて巣立っている。これは、2年次からの職業対応に準拠した3つの主専攻による教育の成果である。大学（部局）間協定校の増加により、毎年、教員の研究交流だけでなく、在学生の交換留学が定着しつつある。

分析項目Ⅲ 教育方法

（１）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

1年次、2年次においては入門的、専門基礎的授業のため1学年全体の大型授業（改修工事の影響で物理的制限もあるが）も散見されるが、3年次以降は、各主専攻別の講義、卒業研究領域別の演習、実習が大半をしめ、少人数による授業が展開されている。また、大型授業にはTAを配置して、授業の進行、教材開発、成績管理を含めた体制を整備している。実技関係の授業については、各種目専用で利用可能な恵まれた体育施設があるだけではなく、TAを配置してきめ細かな指導体制が整えられている。

講義科目、実技科目、演習全体の平均受講者数は、それぞれ講義130名、実技30名、演習10名であり、特に、3年次以降の講義科目の平均受講者数は、1、2年次の3割程度になる。以上のことから、学年前半の専門基礎的、概論の授業では比較的大人数であっても、学年進行に伴ってより専門的、応用的授業においては少人数の授業が展開されている。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

現在、学生の専門領域を決定する過程を重視している。それはキャリアプランニングにも関連することである。まず新入生にはフレッシュマンセミナーを通じて、大学生活への適応を促すのであるが、2年次以降は学年当初に学年別ガイダンスを実施して各学年に応じて将来のキャリアとの関連をつけさせている。特に、将来の職業選択とも関連する2年次主専攻の決定には、学年当初および2学期末の2回のガイダンスを行い、各専攻を決定させた後、すでに1年次3学期には3つの専攻ごとの事前指導を実施して、2年次からの主体的な学習を推進するための動機付けを行っている。さらに、2年次の3学期には3年次から所属する卒業研究領域を決定するために、ガイダンス後に各研究室の訪問や説明会に参加し、次週に面接を行って適正な進路選択が可能になるように配慮している。

また、体育専門学群の特性1つのである「課外活動」との調整、つまり対外試合などでの授業欠席を補完するために講義を撮影して映像コンテンツにして欠席した学生への補習に利用し始めた。また、英語の基礎学力のためには、大学院生を中心としたチューターシステムを採用して運動部別の英語の指導体制を敷いている。

さらに各年度の主専攻別の最優秀成績の学生3名および優秀卒業論文3名を学群長賞として表彰すると共に、オリンピックを始めとする国際大会および国内大会における卓越した競技成績者を顕彰して、文武両道の理念を具現化している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

体育専門学群のアドミッションポリシーに従い、実技能力に優れた学生や体育・スポーツ領域に関心をもつ学生を入学させて育てるとの趣旨から、多様な入学選抜を導入しつつも、個々の学生の能力レベルに応じた指導体制を整えている。結果的にスポーツ推薦の学生を中心に、ほぼ毎年数名が、課外活動における国際的な活躍を称えられて学長賞を受賞している（表6）。

表6 学長賞及び体育専門学群長賞

区 分			平成 16 年 度	平成 17 年 度	平成 18 年 度	平成 19 年 度
学 長 賞		個人	5	5	1	5
体育専門学群長賞	正課	個人	6	7	6	6
体育専門学群長賞	課外	個人	14	15	11	16
体育専門学群長賞	課外	団体	7	5	5	2

さらに、オリンピックへは、アテネ夏季大会（平成 16 年）およびトリノ冬季大会（平成 18 年）に 4 名が参加し、体育専門学群の卒業生、体育研究科所属学生、修了生を含めると 12 名（パラリンピック 1 名を含む）が参加している。

長年の懸案であった、対外試合などによる欠席者への単位の実質化への取り組みが、「教育プロジェクト」として結実し、授業の映像コンテンツ提供によった改善の兆しがある。以下は、補講を受けた生の評価、改善の意見から、さらなる工夫は必要であるが、試みに対する評価は高い。

<評価意見>

- ・試合や合宿などが多い時期、日本代表の選手にとっては有り難い試み
- ・欠席授業を補講できるのは非常に良いことだと思う
- ・現在では、授業を受けたくても受けられなかった人に対して何の保証もないが、今回のように補講を開いたり、授業 CD を貸し出す試みは非常によい
- ・自分の都合のいい時間に補講ができるシステムになればとても助かる
- ・欠席の保証をしてもらえるのはとてもありがたい
- ・補講だけでなく、復習にも役立つと思う

<改善への意見>

- ・欠席授業だけでなく、興味があって見たい人や他学の授業をとりたいと考えている人に貸し出せるとよい
- ・黒板やパワーポイントの文字が見づらい
- ・授業中のビデオはビデオそのもので流してほしい
- ・音声がもう少し大きいとよい
- ・物音、おしゃべりなどの雑音が何度も気になった

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

体育専門学群への入学に際して保健体育科の教員志望者が圧倒的に多い。その希望を叶えて卒業時には多くの教員免許証の申請がある。例えば、高校1種保健体育では、平成16年度は178名、平成17年度は168名、平成18年度は169名とほぼ、8割は保健体育科の教員免許を取得していることになる(表7)。

表7 教育教員免許状取得者数

種 類	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
中学1種	保健体育	134	134	128
	保 健	1	7	2
	その他		(国語)1	(国)1, (数)1
高校1種	保健体育	178	168	169
	保 健	1	8	2
	その他		(公民)1	(国)2, (数)1
特 殊	養学1	3	2	9
	養学2			※4

※平成19年度から特別支援学校1種と名称変更されている。

昨今の教員採用枠は少ないが、採用試験合格者は平成18年度22名を数え、同時に、毎年進路未定者が1割強(平成18年度30名)いるが、その大半が教員採用試験への再挑戦者であり、卒業後の追跡調査を行えば、相当数の保健体育科教員が誕生していると推察される。参考として、大学院修士課程体育研究科の18年度教員採用は19名にも及ぶ。

また、(財)日本体育協会の指導員資格申請も、毎年約80名あり、卒業後に地域、企業スポーツの指導者として活躍することが期待されている。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成17年度・平成18年度において100名以上が履修する講義22科目(平成17年度)、17科目(平成18年度)について、①出・欠席、②シラバス、③授業への取組、④内容理解度、⑤授業の計画性、工夫、準備、シラバスとの整合性、⑥教員の意欲、⑦教え方、説明の明確さ、⑧学習環境(人数、教室規模など)、⑨総合的な満足度の観点から5段階で評価させた。

平成17・18年度の講義科目を対象とした2年間の結果から特徴的な点は、シラバスの活用や学習環境への不満が共通するが、総合的な満足度は高いレベルを維持しているし、体芸棟改修が終了すると学習環境は飛躍的に改善、向上することが期待される。

また、19年度に実施した実技科目を対象とした主な結果は、以下の表8に示しているが、①出・欠席、②シラバス、③授業への取組、④内容理解度、⑤総合的な満足度、の設問に特徴が見られる。特に、17・18年度に実施した講義科目に比べて、実技科目への「授業への取組」、「内容理解度」、「総合的な満足度」が高い評価になっている。

表8 平成17～19年度実技科目への体育専門学群生の授業評価の結果(一部抜粋)

評価内容	出欠席	シラバス	取り組み	理解度	満足度	実技到達度
平成19年度	4.4	2.1	4.3	4.2	4.4	4.0
平成18年度	4.2	2.1	3.5	3.3	3.5	
平成17年度	4.2	2.1	3.5	3.4	3.4	

*平成17・18年度は、体育専門学群開講専門基礎科目および専門科目の講義科目が評価対象である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

保健体育科教員の養成に関しては、教職科目の充実、とりわけ教育実習委員会の主導による教育実習の事前・事後指導を充実させると共に、保健体育の模擬授業をインターンシップ的に導入した。きめ細かい教職関係の指導により、教員免許証の取得は高い水準を維持し、表7にあるように、体育専門学群の教員免許取得は、毎年170名ほどであり7割を超えている。また表8に示したように、学生による授業評価の結果、授業への出席率、授業への取組み、内容の理解度も高く、加えて教員の意欲を学生が高く評価している。特に、平成19年度に実施した実技科目についての学生の満足度が高い。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成16年度より、体育専門学群の就職対策委員会と全学組織であるキャリア支援室および就職課とが連携して、学生の就職支援・キャリア教育に取り組んできた。体育専門学群独自の就職ガイダンス(個別指導を含む)、先輩・OBを招いての談話会、講演会を、主として3年次生を対象に毎年開催してきた。また、就職が内定しない学生のために、平成18年には4年次生を対象にした就職対策セミナーも開催した。キャリア教育としては、1年次1学期のフレッシュマンセミナーおよび1年次3学期および2年次1学期に、自分の個性とキャリアを探究する授業をクラス担任が中心となって実施してきた。卒業初年度に教員になる学生は1割程度(平成18年度22名)であるが、大学院に進学して(平成18年度77名)専修免許状を取得した後に教員となる者も多く、教職に就く者の割合は卒業生の2～3割である。プロあるいは社会人アスリートとして就職する者もいるが、企業に就職する学生の多く(平成18年度91名)は競技から離れてマスコミ、金融、商社など様々な分野で活躍している。スポーツと勉学の両立を高いレベルで成し遂げた人材の総合的な人間力が幅広い分野で高く評価されている。(表9)

表9 体育専門学群卒業生進路状況 (女子)

区分 年度	卒業生	就職者	就職者の内訳			進学者	研究生等 ・留学	その他
			企業	教員	公務員			
平成16年度	249 (78)	130 (41)	92 (31)	28 (7)	10 (3)	55 (15)	9 (4)	55 (18)
平成17年度	240 (68)	97 (25)	75 (20)	17 (3)	5 (2)	59 (19)		84 (24)
平成18年度	249 (67)	118 (37)	91 (25)	22 (10)	5 (2)	60 (9)	14 (5)	57 (16)
平成19年度	251 (72)	157 (43)	126 (34)	26 (7)	5 (2)	55 (15)	6	33 (14)

平成16年度から19年度の主な就職先は、プロスポーツ：清水エスパルス、千葉ロッテマリーンズ、マスコミ：朝日新聞、日本経済新聞、テレビ朝日、金融：三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、証券：野村証券、商社：伊藤忠商事、丸紅などである。平成19年度については、就職者の数が前年度から、企業で35名、教員で4名と大幅に増加している。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

表10の筑波大学卒業後20年アンケート調査(1)によると、現在教員になっている卒業生が35名の回答者の内17名とほぼ半数をしめる。専門教育の講義について、「非常に満足」11名、「満足」15名、「やや満足」8名となり、ほぼ全員が満足と評価している。専門

教育の演習・実習・実験については、「非常に満足」13名、「満足」14名、卒業研究論文に関して、「非常に満足」9名、「満足」17名、「やや満足」6名と高く評価していた。大学全体の評価に比べても、体育専門学群の講義、演習、実習・実験に対する評価は高く、教育水準を高く評価している。

表 10 筑波大学卒業後 20 年アンケート調査（1）

専門教育の講義について

①非常に満足	11 名	31.4%
②満足	15 名	42.9%
③やや満足	8 名	22.9%
④やや不満	1 名	2.9%
⑤不満	0 名	0.0%
⑥非常に不満	0 名	0.0%
合計	35 名	100%

専門教育の演習・実習・実験について

①非常に満足	13 名	37.1%
②満足	14 名	40.0%
③やや満足	7 名	20.0%
④やや不満	1 名	2.9%
⑤不満	0 名	0.0%
⑥非常に不満	0 名	0.0%
合計	35 名	100%

体育専門学群のキャリア支援担当教員が外部関係者から聴取した結果によると、体育専門学群の学生は、「プロスポーツ選手あるいは社会人アスリートとして就職する者も一定数いるが、企業に就職する学生の多くは、マスコミ、金融、商社など様々な領域の第一線で活躍している。スポーツと勉学の両立を高いレベルで成し遂げた筑波大学体育専門学群の学生は、その総合的な人間力が幅広い分野で高く評価され、社会に求められている」と評価されている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

体育専門学群入学試験選抜状況（表 11）から、合格者と入学者との差異、いわゆる「歩留まり率」は、平成 16 年度は 98.8%（合格者数 260 名、入学者数 257 名）、平成 17 年度は 98.1%（合格者数 260 名、入学者数 255 名）、平成 18 年度は 96.9%（合格者数 256 名、入学者数 248 名）、平成 19 年度は 98.8%（合格者数 250 名、入学者数 247 名）で、法人化以降も高い入学率を維持している。合格者のほとんど全員が体育専門学群に入学するという高い歩留まり率は、日本における体育専門領域として筑波大学体育専門学群への高い評価の証しである。

表 11 体育専門学群入学者選抜状況

年 区 度 分	入 学 定 員	アドミッションセンター 入試（8）			推薦入試（84）			個別学力検査等 （148）			私費外国人留学生 特別選抜 （若干）			2 学 期	合 格 者 合 計	入 学 者 合 計
		志 願	合 格	入 学	志 願	合 格	入 学	志 願	合 格	入 学	志 願	合 格	入 学			
16	240	209	11	11	172	87	87	1,006	161	158	1	1	1	4	260	257
17	240	171	11	9	156	85	85	804	164	161	0	0	0	3	260	255
18	240	153	11	11	189	88	88	501	156	148	1	1	1	2	256	248
19	240	174	10	10	151	86	86	471	154	151	1	0	0	3	250	247
合計	960	707	43	41	668	346	346	2,782	635	618	3	2	2	12	1,026	1,007

また、一般社会における体育専門学群への評価、つまり、体育専門学群の文武両道という教育目標がある程度達成され、学生の総合的な人間力が幅広い分野で高く評価され、社会に求められているとの評価から、期待されている水準にあると判断した。

さらに、筑波大学卒業後 20 年アンケート調査（2）（表 12）の回答のうち、体育専門学群に対する総合判定と考えられる、他の人に「筑波大学への入学を勧めるか」との質問に対して、「大いに勧める」「勧める」の合計で 35 名中 32 名という 9 割を超える高い支持から、筑波大学、体育専門学群の教育環境、教育水準が期待されたレベルを維持していると判断した。

表 12 筑波大学卒業後 20 年アンケート調査（2）
あなたは、周囲の方々に筑波大学への入学を勧めますか。

①大いに勧める	14 名	40.0%
②勧める	18 名	51.4%
③どちらかといえば勧める	2 名	5.7%
④どちらかといえば勧めない	0 名	0.0%
⑤勧めない	1 名	2.9%
⑥全く勧めない	0 名	0.0%
合計	35 名	100%

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「毎年の授業評価の実施及び FD 委員会の創設」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

施設改修という通常とは異なる教育環境の中で、平成 17 年度から学生による授業評価を実施し、各授業担当者には直接結果を伝え、教員会議では全体傾向を説明した。学生に対しては、筑波大学のクラス制度を活かし、クラス代表者会議において授業評価の結果を説明し、さらなる授業改善への意見交換の材料とした。

また、19 年度には、授業方法改善のための体育専門学群 FD 委員会を独立させると共に、長年実技科目の授業評価の実績がある、「体育センター」の調査方法を参考にして、実技科目の授業評価も実施し、体育専門学群の特性を踏まえた授業改善の基礎資料を蓄積しつつある。これらの取組みを踏まえて、教育課程の大幅改訂をめざした、教育課程検討委員会を発足させた。

さらに「教育プロジェクト：単位の実質化を目指したサイバー利用によるチュートリアルシステム」による単位の実質化を目指した取組みが試行され、文武両道への環境整備に努めた。結果的に、単位の実質化に寄与した。

② 事例 2 「大学院との一貫教育を目指した学群教育課程の編成」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

3 年次からの卒業研究領域への分属に関しては、すでに 2 年次の 4 月段階で各卒業研究領域の理念、基本方針、特徴などを研究室情報として網羅した資料を個別に配付すると共に、2 年次の 12 月には、全体説明会を開催し、その後、1 週間の研究室訪問期間を設けて研究室を決定している。こうしたガイダンスを経て、3 年次以降は学生個々の専門的な興味、関心に応じて 37 卒業研究領域を選択する。その際、その卒業研究領域は大学院の前期課程の修士論文領域と一致するだけではなく、高度職業人としてふさわしい高度で専門的な内容を備えた教育課程が編成されている。いわば、6 年一貫教育の重要性を考慮した、体育専門学群と大学院前期課程との融合がはかられている。そうした中で、240 名の学群学生の進路として、教職関係、企業関係、大学院進学がほぼ 3 等分され、体育専門学群の卒業生の 60 名程度が毎年進学している。

③ 事例 3 「きめ細かい学習・進路指導」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

教員免許法の改定にともない、キャリアプランが重要な教育内容になることを受けて、体育専門学群においても学生個々の専門領域を決定する過程を重視している。

新入生にはフレッシュマンセミナーを通じて大学への適応を促し、3 学期には、ほとんどの学生が履修する「総合演習」においてキャリアプランニングを重要な内容に位置づけ、自身のキャリアプランニングの基礎を作り上げさせている、

2 年次以降は学年当初に学年別ガイダンスを実施して各学年に応じて将来との関連をつけさせている。特に、将来の職業選択とも関連する 2 年次主専攻の決定には、学年当初のガイダンスは、1 年次の体育科学入門Ⅱの最後にガイダンスを行って各専攻を決定させた後、すでに 1 年次 3 学期には各専攻別ガイダンスを実施して、2 年次からの主体的な学習を推進するための動機付けを行っている。

さらに、2 年次の 3 学期には 3 年次以降に所属する卒業研究領域を決定するためには、ガイダンス後に各研究室の訪問や説明会を実施し、次週に各卒業研究領域別の面接を行って適正な進路選択が可能になるように配慮している。

日常的な学生指導に関しては、20 名規模のクラス制度および運動部活動の両面から、クラス担任および運動部顧問(教員)の複数指導体制を取っている。

9. 芸術専門学群

I	芸術専門学群の教育目的と特徴	9 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	9 - 5
	分析項目 I 教育の実施体制	9 - 5
	分析項目 II 教育内容	9 - 6
	分析項目 III 教育方法	9 - 8
	分析項目 IV 学業の成果	9 - 9
	分析項目 V 進路・就職の状況	9 - 11
III	質の向上度の判断	9 - 13

I 芸術専門学群の教育目的と特徴

1. 教育目的

筑波大学中期目標の「広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成」(基本的な組織の編成方策③)を達成するため、芸術専門学群の教育目的として、「総合大学にあるメリットを生かし、広い視野と確かな基礎学力を持ち、かつ柔軟な発想力と表現のための高度な技術力を備えた美術及びデザインの専門家の育成」を掲げている。

芸術専門学群は芸術学・美術史、芸術支援学(特別カリキュラム)からなる芸術学主専攻、洋画、日本画、彫塑、書、版画(特別カリキュラム)からなる美術主専攻、総合造形、クラフト、構成、ビジュアルデザインからなる構成主専攻、情報デザイン、プロダクトデザイン、環境デザイン、建築デザインのデザイン主専攻の4主専攻、15の専門領域から構成されている。伝統的技術を基盤とするものからコンテンポラリーアートまで、また平面から立体、CGによるコンテンツデザインまで、さらに器物のデザインから建築や都市計画まで、芸術専門学群がカバーする専門領域は広く多彩である。

各主専攻ごとの教育目的は以下のとおりである。

■ 芸術学主専攻

造形芸術(美術)の本質に関わる課題を体系的に探究し、歴史的観点を軸に芸術諸学を修めることによって、豊かな教養と専門知識を身につけ、また、社会と芸術の関係や、芸術が担う機能等に関する理論教育と実践教育を通じて、芸術活動を現代社会に生かすための、意欲と能力を身につけた人材を育成する。

■ 美術主専攻

総合大学の利点を生かした広い教養と、高度な専門的力量を具備し、また、美術制作に関わる理論や歴史の研究をとおして、芸術表現のための豊かな発想力と芸術活動への深い理解力をもった人材を育成する。

■ 構成主専攻

美術やデザインに共通する形態要素や色彩、造形原理を理解し、同時に先進的技術についても造詣を深め、制作と理論を並行しながら既成のジャンルにとらわれぬ、現代社会のニーズに直接的に応え得る人材を育成する。

■ デザイン主専攻

人間の生活、環境、情報、感性に関わるあらゆるモノやシステムを対象として、知識や技術、方法論を習得し、今日的課題に俊敏に対応できる力と、未来の環境形成をイメージし、その実現に向けてプランする力を併せ持つ人材を育成する。

2. 特徴

- ① 第一の特徴は、総合大学に位置付けられた芸術の専門教育組織ということである。このことは、わが国においてのみならず世界的に見てもあまり例がない。したがって芸術専門学群生は広く最先端の知識に触れることが可能であり、学際的コラボレーションが実質的に展開している。
- ② 第二の特徴は技術と知識、感性と知性の統合を目指す教育である。このことは、専門基礎及び一般教養科目の重視や、卒業時に論文と制作の双方を課すことに端的にあらわれている。
- ③ 第三の特徴は積極的な国際交流である。法人化以前の海外の大学との交流は研究者主体のわずか1件であったが、現在は学群レベルでスウェーデン王立美術大学、台湾国立芸術大学、デルフト工科大学と交流協定を結び、学生及び教員の交換も行われている。さらに中国美术学院(杭州)、オランダのアイントホーフェン工科大学との交流協定締結がほぼ決まっている。
- ④ 第四の特徴は、大学院と太い絆を有している点である。大学院でさらに研鑽し、研究者や斯界のリーダーとなる人材の育成を目指している。現在、前期博士課程に在籍する学生の45%、及び後期博士課程に在籍中の学生の33%は、本学群からの進学者である。

- ⑤第五の特徴は学生へのきめ細かい対応である。3年次以降のクラスは原則少人数とし、卒業研究ではマンツーマンに近い形で指導を行っている。FD活動は平成5年度より今日まで実施されており、平成17年度にはFDワーキンググループをFD委員会として活動を強化した。また、学生の要望をカリキュラム編成に反映させ、平成15年度にはクラフト領域、情報デザイン領域が誕生した。平成20年度には芸術支援コースが発足する。学生生活の支援は、平成16年度に芸術学生生活支援委員会を組織し、問題を抱える学生への適切な対応に努めている。

〔入学者の状況〕

個別学力検査(前期日程)、推薦入学試験、AC入試などの多様な入試方式によって、アドミッション・ポリシーに関する基本方針(中期目標)や方策(中期計画)に則った「多様な資質や能力を多面的に評価し且つ入学後の能力の伸長も見据えた選抜」を実施している。芸術専門学群における入学者数の推移は表1-1のとおりで、志願者倍率における18歳人口減少の影響はないといえる。これにはアトライター大賞(高校生対象、平成17、19年度実施)や入学案内書の配付、大学説明会での様々な努力が功を奏した結果と考えられる。今後はキャリア支援の充実(平成20年度よりキャリア支援科目設置)、卒業生や就職先企業等の意見聴取(平成19年度アンケート実施)を生かし、教育環境改善に努め、才能豊かな学生のさらなる確保を目指す。なお、同一志願者の再受験比率が大きくなったため、平成18年度入試より後期日程の学力検査は廃止し、推薦入試と前期入試の定員枠を拡大した。

表1-1. 入学者数の推移

年度	定員	入学者総数	入学者内訳			充足率
			試験入学	帰国生徒特別選抜	留学生	
平成16年度	100	122	118	4	0	122%
平成17年度	100	124	120	3	1	124%
平成18年度	100	119	116	2	1	119%
平成19年度	100	118	112	5	#1	118%

注) #印は国費留学生

表1-2. 試験入学の内訳

年度	定員	志願者	試験入学者 総数	推薦入試	個別学力検査		AC入試
					前期	後期	
平成16年度	100	616	118	36	63	15	4
平成17年度	100	617	120	36	63	15	6
平成18年度	100	404	116	42	68	—	6
平成19年度	100	462	112	42	63	—	7

注) 平成18年度入試より、個別学力検査(後期日程)を廃止

〔想定する関係者とその期待〕

想定する関係者(一般社会、企業等各種団体、学生、保護者など)の期待は、単にものづくりのためのスキルの習得にとどまらず、感性と知性を統合して思考し創造する態度を養成する本学群独自の芸術教育に対して寄せられている。

本学群には、国や地域社会における芸術・文化の発展に寄与することが求められている。そのための具体的な取り組みは、一つには、画家や彫刻家、書家、造形作家、デザイナー等といった芸術の専門家を育成し輩出することである。また、一つには、本学群における教育内容・方法、及び研究・教育の成果を公開し、地域社会に還元することである。いずれも、国や地域社会の芸術・文化活動を活性化し推進することが本学群に寄せられている期待である。

一方、地方公共団体や企業等各種団体の公的セクター、及び学校等美術教育の現場においては、芸術とその表現活動によって培われた豊かな資質を生かして、中心的な立場で組織とその未来を担う人材が求められている。求められている人材は、広い教養と確かな基礎学力、高度な専門知識・技能、独創的で柔軟な発想、コミュニケーション能力などをバランスよく備えた美術及びデザインの専門家である。資料 9 に示す調査結果のとおりで、卒業生の就職先から寄せられた評価コメントには、本学群に対するそうした人材育成への期待がはっきりと窺える。

本学群の学生は、卒業後の進路や将来を見据えた、確かな基礎力と有用性の高い最先端の高度な専門知識・技能の習得を期待している。具体的には、時代のニーズに応えた教育組織の改編や、平成 17～20 年度に採択された特色 GP「アート・デザイン教育による 3 C 力の育成」(資料 3 参照) 及び平成 17～19 年度に採択された現代 GP「新しい課題対応型体験学習プログラムの開発」(資料 4 参照) の獲得に代表されるような最先端の教育内容の提供、さらに学習環境改善への不断の取り組み等が期待されている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

「時代と社会のニーズに的確に応えうる人材を育成する」との学群教育目的実現のため、教育組織の見直し・改革を継続的に進めてきた結果、芸術支援、クラフト、情報デザインの新分野を確立し、現在では4主専攻15領域の多様な専門内容を教育できる組織編成を整えた(表2)。

こうした幅広い専門領域に対応して、芸術専門学群では59名の専任教員が指導に当たる体制が確保されている(表3)。また、外国人専任教師や、優れた若手教員の採用を積極的に行うなど、継続的に教育組織の活性化を進めている。

表2. 芸術専門学群の主専攻・領域

主専攻	
芸術学主専攻	芸術学・美術史コース
	特別カリキュラム芸術支援学
美術主専攻	洋画コース
	日本画コース
	彫塑コース
	書コース
	特別カリキュラム版画
構成主専攻	総合造形領域
	クラフト領域
	構成領域
	ビジュアルデザイン領域
デザイン主専攻	情報デザイン領域
	プロダクトデザイン領域
	環境デザイン領域
	建築デザイン領域

表3. 芸術専門学群専任教員数(平成19年度)

	教授	准教授	講師	助教	計
男	25	19	9	0	53
女	0	2	4	0	6
計	25	21	13	0	59

学生数は、定員100名に対して各学年平均して1～2割増の現員数を維持し、適切な指導の十分可能な規模を確保している(表4)。

表4. 芸術専門学群学生数(平成19年度) 定員数: 1学年100名

	1年	2年	3年	4年	計	留学生
男	21	21	32	42	116	2
女	97	93	90	108	388	3
計	118	114	122	150	504	5

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

平成5年度以来FD活動を組織的に開始し、平成17年度からFDワーキンググループを学群FD委員会に改組して活動を強化してきた。平成19年度には、大学院人間総合科学研究科芸術専攻と合同でFD委員会を設置し、学群・研究科(大学院)が連携したFD活動を展開している。平成17年度芸術FD委員会では、授業法改善のため、芸術専門学群の全授業科目(第2学期・第3学期開設分)を対象にした学生による評価を行い、その評価結果に対してそれぞれの担当教員から授業改善への取り組み方針を含むコメントを執筆し、冊子『筑波大学芸術FD委員会平成17年度報告書：芸術専門学群の授業評価・改善への取り組み』にまとめて学生に配布、学生・教員双方の視点を生かした授業改善への活動を行った。

平成19年度には、平成20年度より初めて開設される全学共通科目「芸術」の準備のため本学「教育プロジェクト支援経費」を活用して学群生へのアンケート調査、5名の教員による海外の大学の教育現場の実地調査などを行い、報告書『全学共通科目としての芸術授業科目内容の研究と授業環境の整備』としてまとめた。「文科省大学教育の国際化推進プログラム」を活用した海外の美術大学における教員の長期研修も実施しており、教育の国際化といった視野で教育内容・方法の充実に向けたFD活動に取り組んでいる。

また、芸術分野におけるFD活動の実態を専門分野ごとに調査し、それを集約して平成19年度芸術学系年報に記載した(資料1参照)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

芸術分野において教育内容・方法の改善と学業成果の公開は密接不可分であり、芸術におけるFD活動はその両面を含む。学生作品の公開は教育成果の公開であると同時に、教育内容・方法の公開でもある。つまり、学生作品の公開を通じて、教員や組織の教育内容・方法が外部による評価を受けているのであり、教員個々の資質そのものが問われているのである。教員の資質向上につながる芸術教育独自のこうしたFD活動によって、学生作品の質は常に高いレベルで維持され、資料1「(2) 目標の提示と顕彰機会の提供」に示すように全国公募の美術・デザインコンクールで多数の受賞・入選を果たすなど対外的な高い評価を得ている。

また、組織的なFD活動に取り組み、学生による授業評価を実施するなど授業方法の改善に努めてきた。さらには、海外の大学における芸術教育の現場を視察し、教育内容・方法の充実と改善に向けた調査を実施するなど、教員を対象にした本学群独自のFD研修に取り組んでいる。

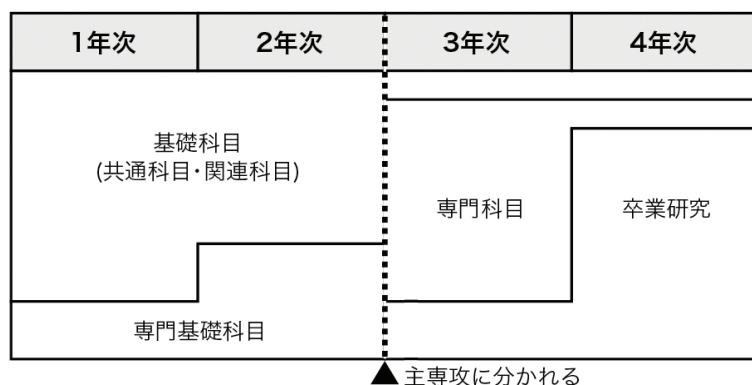
本学群における教育の実施体制は期待される水準を大きく上回っていると評価できる。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

教育課程は、幅広い教養や確かな基礎力をベースに高度な専門知識・技能を段階的に習得できるように編成されている。1・2年次では、様々な基礎科目を横断的に履修して普遍的な芸術の基礎を幅広く学び、専攻を決定した3・4年次においては、それぞれの分野における専門科目による講義・演習・実技によって専門性を深めていく(図1、資料2参照)。3年次からの専門教育は少人数制クラスを基本とし、4年次の卒業研究は年間を通じたマンツーマンによるきめ細かい指導によって行われている。大学院進学を見据えた高度な専門教育と一貫した教育研究システムを確立しており、卒業後は大学院に進学する者が多い。

図1. 教育課程の編成



また、専門領域における能力と一定の学力を有した人材を確保し、感性と知性を統合する教育に取り組んでいる。多様な授業形態（講義・演習・実習、フィールドワーク等）を効果的に組み合わせ、芸術・造形に関する実践と理論について学習する体制を整えている。4年次の卒業研究では、卒業制作及び卒業論文を課し（但し、芸術学専攻については卒業論文のみ）、実践と理論を相互に関連付けて考察し表現することを求めている。ものづくりを実践する一方で、確実な文章作成能力も重視し客観性あるアカデミックな表現力を育成することを目指している。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

平成17～20年度に採択された特色GP「アート・デザイン教育による3C力の育成」（資料3参照）は、各分野で世界的に活躍する専門家など約30名の特別講師を招く講義と、異なる専攻や学年の学生でチームを組成し、具体的な学内外の実践活動による演習を柱としている。学生は多彩な知恵と感性に触れ、多様な価値観を共有する機会を得る。学内外の関係者からもその過程と結果が高く評価されている。また、平成17～19年度に採択された現代GP「新しい課題対応型体験学習プログラムの開発」（資料4参照、本プログラムは生物資源学類と共同して実施された）は、自律的リーダーとなり得る市民を育成するマイスター育成講座を開講し、この講座に本学学生を参画させることで、学生自らが大学で修得した理論の実践を通して、自己のキャリア意識と内発的学習意欲を向上させる取り組みである。

一方、授業及び学習環境等に関する学生からの改善要望を学生委員会の議題に取り上げ、学生と教員による話し合いの場を設けて対応している。平成18年度には、聴覚障害の学生からの申し出を受けて、障害を持つ学生に対する授業の方法などについてまとめたパンフレットを作成し全教員に配布した。また、本学群は他学群の学生に対しても、芸術を通じた教養教育を提供するため、全学共通科目「芸術」（24科目24単位）を平成20年度に開講する。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

総合大学の中に位置付けられた芸術教育の場としての特色を活かして、広い教養と視野による柔軟な発想力と豊かな人間性を養い、さらに学群の専門教育を通じて深い専門性による高い創造的能力を育成するための教育課程を編成している。

また、本学群は美術・デザインに関する先端の専門教育を提供し、教育の質の向上や学習環境の改善に向けた不断の取り組みを続けて学生や社会といった関係者のニーズに応えている。特に特色GPや現代GPのもと展開される授業は、これまでのアカデミックな体系的授業内容とは異なる、より先端の有用性の高い実践的な学習内容であり、学生や現代社

会の要請に応じているといえる。また、特色 GP・現代 GP の取り組みや、教員及び学生による活発な発表活動（展覧会、市街地の建築・環境デザインやサイン計画など）は、本学群における研究・教育の公開であり、結果的にはこうした活動が地域社会の文化活動に大きく貢献していると評価できる。

企業、国・地方公共団体・各種団体等の公的セクターにおいて指導的役割を担う人材や、我が国における芸術文化活動や芸術教育（大学・高校・中学校等）を中心的な立場で担う作家・デザイナー・指導者を多数輩出しており、関係者のニーズに安定的に応え、期待される水準を大きく上回っていると評価できる（資料 5 参照）。

分析項目Ⅲ 教育方法

（１）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

芸術専門学群では、講義科目に、演習と実習を有機的に組み合わせている。これらの授業形態の中でも、専門科目、専門基礎科目における美術・デザインの幅広い実習科目は、技能修得を重視する本学群の特徴を成す（資料 2 参照）。実習における直接の個人指導によって学習指導法を向上させている。また本学群では詳細な授業計画を記す『芸術専門学群履修便覧シラバス』を作成しており、年度末に行うカリキュラム・ガイダンスにおいて学生に配布している（資料 2、資料 6 参照）。また、TA を授業補助のために活用しており、全国平均と比べても、学生あたり多くの時間を従事させている（表 5）。

表 5. 修士課程芸術研究科学生による芸術専門学群授業の TA 従事実績（平成 18 年度）

	（参考）大学院生数	TA 従事時間総計	学生あたりの TA 従事時間
芸術研究科	181	2487.0	13.74
全国平均	322	2243.3	6.74

指標の定義（計算式）：学生あたりの TA 従事時間＝TA 従事時間総計／大学院生数（全学年合計）
（独）大学評価・学位授与機構 大学情報データベースより作成

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

実習室である「工房棟」や演習室は申請すれば 21 時まで使用可能であり、体芸図書館は平日 21 時 30 分まで、土・日・祝日も 18 時まで開館するなど、授業時間外の自主的学習の場と場所を確保している。組織的な履修指導として、シラバスを毎年作成し履修例の提示を行い、また学生全員を対象に、年度末に次年度のカリキュラムに対するオリエンテーションを実施している。

授業における課題の制作にとどまらず、自主的な作品制作や学内外と連動して展開されるプロジェクトの企画・運営への自主参加といった主体的な活動のために、時間や施設・設備を確保し活用できる体制にある。要望があれば授業時間外でも、個別に自主制作作品について実技指導を行っている。さらに、こうした自主的な表現活動を積極的な学習態度として授業成績に加味し評価することで、学生の学習意欲を高め維持するよう配慮している。また、授業の課題作品や自主制作作品、その他諸々の創作活動について積極的に発表することを促し、卒業後を見据えた主体的な表現活動のためのプレゼンテーション力を習得するよう指導している。例えば、学生の自主的な制作作品の公開展示とそれを運営する学生主体の筑波大学アートギャラリー T+（ティータス）が組織化され、学群棟内に設置されているギャラリーの年間稼働率は 80% 強に達している。Web による情報発信も盛んである。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

学習指導を効果的に行いうる実習・演習科目を数多く配置し、授業形態を有機的に組み合わせている。また、TAの活用とともに、教室等の使用時間の延長により学習環境を整備し、幅広い技能修得の機会と場を提供している。また組織的な履修指導や履修科目の登録の上・下限の設定によって、自主的な学習を促している。

主体的な活動のための時間や施設・設備が確保されており、学生は、授業課題の作品制作のみならず、自主的な作品制作やプロジェクトへの自主参加によって、さらに自発的な学習と創作活動を展開することができる。また、自主制作に際しての個別指導、自発的な創作活動に対する積極的な評価方針によって、学生の主体的な学習意欲を高め維持するように配慮されている。

実習・演習での制作、自主的な制作及び卒業制作について、多様な機会を設定して一般に展示し、公開の場での評価を意識した学習水準の高まりを促している(資料1参照)。また、本学群卒業生の就職先等からは、卒業生の向上・探究心や高度な専門的能力に対する評価に加え、「コミュニケーション能力」の高さを評価する回答が複数寄せられており(資料9参照)、開かれた外部の視点からのフィードバックを生かして仕事の質を高めていくという本学群の教育体制の特色と水準を裏付けるものである。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

芸術の専門分野における研究・制作能力に加え、総合大学の利点を活かして芸術の幅広い分野を俯瞰し横断的に見る力を備えている。また芸術以外の分野、例えば情報系の学生とのコラボレーションによって作品制作する例も見られる。さらに、知性と感性の統合による人材育成に取り組んできた教育の成果として、学生は、考察力と洞察力にもとづいた知的な営みとしての表現活動を展開する力、豊富な制作実践によって得られた経験や感覚を生かして独自の視点で分析し考察する力を身に付けている。一方、特色GPの取り組みで展開される講義やプロジェクト等に参加することによって、芸術と社会の関係性について関心を深め、様々な人々と協働しながらものをつくるために必要な「3C力」(Communication; コミュニケーション力、Collaboration; コラボレーション力、Coordination; コーディネーション力)を習得している(資料3参照)。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成18年度の卒業時の学生アンケート結果(全学FD委員会実施、表6)からは、授業内容に対する満足群(「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計)の割合が、専門基礎科目では81.4%、専門科目では76.3%を示している。これらの結果では満足群が不満足群の3倍から4倍に達することになり、学群の教育に対する学生からの満足度の高さと評価することができる。

表 6. 平成 18 年度卒業生アンケート(全学 FD 委員会実施、芸術専門学群学生回答分)より

授業内容	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満	満足群合計
【11】基礎科目(総合、語学、体育、情報など)の授業について	13.4%	35.1%	33.0%	12.4%	5.2%	1.0%	81.4%
【12】専門基礎科目の授業について	8.2%	24.7%	48.5%	13.4%	4.1%	1.0%	81.4%
【13】専門科目の授業について	15.5%	25.8%	35.1%	18.6%	4.1%	1.0%	76.3%
【14】自分で受講したい授業科目の提供について	7.3%	35.4%	36.5%	14.6%	5.2%	1.0%	79.2%
【15】授業計画(シラバス)の内容について	5.2%	21.6%	32.0%	29.9%	7.2%	4.1%	58.8%
【16】卒業研究など研究室に所属して行ったゼミや研究について	21.6%	26.8%	24.7%	18.6%	4.1%	4.1%	73.2%

なお、実施学年と質問項目が同一ではないが、参考までに、平成 15 年度、芸術専門学群第 3 学年在学学生 130 名を対象に行ったアンケートでは、「満足」が 45 名に対し「不満」が 22 名であり、「満足群」が「不満群」のほぼ倍の比率であった(表 7)。このアンケート結果を踏まえて、表 6 に示す平成 18 年度の卒業生アンケートを振り返ると、在学時及び卒業時において本学群の教育に対する満足度が安定的に高いことがわかる。また、卒業時のアンケートに示された満足度は在学時より格段に高く、卒業研究を含む 4 年間の総合的な教育に対する評価の高さの表れであると推断できる。

表 7. 平成 15 年度在学学生アンケート(芸術専門学群実施、3 年次在学学生 130 名)より

質問 1. 今まで芸術専門学群で受けた教育について満足していますか？

	満足している	どちらとも言えない	不満である	計
回答数	45	63	22	130
%	34.6	48.5	16.9	100

(『筑波大学外部評価資料 2003 芸術専門学群』平成 15 年 11 月、p.101)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

卒業研究指導に際しては、作品や研究成果を広く社会に公開展示できる水準にまで高め、さらに個々の卒業後の表現活動や研究活動の礎となるよう、すべての学生に対して個別に指導している。その結果が卒業時のアンケートにおける高い満足度評価(表 6)にもつながっていると判断できる。

また、平成 16～18 年度卒業生を対象にしたアンケート結果(資料 7. C-2 参照)に示されるように、本学群で学んだことの有用性について、卒業生は「役に立った」と高く評価している。さらには、専門外の一般教養と専門的な知識や技術力はともに「役に立った」と評価されている項目であり(資料 7. C-3 参照)、総合大学の中に位置づけられた本学群の教育の特徴が反映された調査結果が得られている。また、同アンケートの集計結果「就職先・所属団体による評価」(資料 9 参照)にみる評価コメントの中で、芸術的専門性や能力が評価されると同時に、基礎学力や語学力、論理的な考察力、勤勉で真摯な態度についても高く評価されている。知性と感性の統合による教育によって実践された学業の成果であるといえる。

シラバスに対する学生からの評価は他の項目ほど高くないが(表 6【15】参照)、これは芸術の特色である実技制作の授業で、個々の学生の進度に従ってきめ細かに指導していくため、シラバスに計画した時間展開と一致しないことが背景にある。そうした条件を考慮した上で、芸術の学生により適したシラバスの提供と活用を今後も目指していく。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 16～19 年度芸術専門学群卒業生の進路状況は、表 8 に示されるが、例年約 4 割が就職し、同じく約 4 割が大学院に進学している。表内の「その他；資格・採用試験等準備他」には、画家や彫刻家等の作家として創作活動に取り組んでいる者も含まれている（表 8）。

表 8. 卒業者の進路

年度	卒業 者	就職者	就職者の内訳			進学 者	その他		
			企業	教員	公務員		職務復帰 帰国	研究生等 留学	資格・採用 試験等準備、他
平成 16 年度	126 名	20	17	2	1	36	1	0	69
		16%	14%	2%	1%	29%	1%	0%	55%
平成 17 年度	112 名	41	38	3	0	40	0	2	29
		37%	34%	3%	0%	36%	0%	2%	26%
平成 18 年度	114 名	50	44	6	0	37	0	2	25
		44%	39%	5%	0%	33%	0%	2%	22%
平成 19 年度	115 名	52	48	3	1	42	0	4	17
		45%	42%	3%	1%	36%	0%	4%	15%

出典：『学群関係統計資料』（筑波大学学務部、平成 19 年 7 月）及び筑波大学 HP「年次報告」

なお、卒業生を対象にした追跡調査結果等を見ると、美術主専攻では、教職に就く者の割合が他専攻に比べて大きく、より高度な専門知識・技能の習得を求めて進学する者が多い。その多くが、本学大学院へ進んでいる。構成・デザイン専攻では半数以上が就職を選択し、そのうちの多くが制作・デザイン・専門職・研究職に就いている。具体的な就職先は、資料 5 のとおりである。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

資料 7～9 は、平成 16～18 年度卒業生対象の追跡調査（平成 19 年 12 月にアンケート形式で実施）の集計結果である。資料 7. C-2「学び得たことの有用性」に示されるとおり、「やや役立った」を含めると卒業生の 9 割以上が本学群で学んだ内容について役に立たと評価しており、本学群の教育に対する満足度の高さが窺える。また、資料 8、9 に示されるように、就職先である企業や所属団体において卒業生の資質や能力は高く評価され、組織の中心的な役割を担う人材として期待されている。卒業生の身に付けている基礎学力や論理的な考察力を評価しているコメントが複数あり、卒業研究において制作と論文を課し、実践と理論を相互に関連付けて考察し表現することを重視してきた本学群の教育が、関係者によって高く評価されているといえる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

平成 16～18 年度卒業生対象の追跡調査によれば、本学群の芸術教育に対する卒業生の信頼は厚く、専門的知識・専門的技術力・芸術的創造力の修学環境とその有用性が高く評価されている。このことが本学大学院への毎年の安定した進学率につながっていると推断できる。一方、就職においては、専門的能力を活かした職種の企業・団体へ進む例が多いことや（資料 5 参照）、就職先における卒業生に対する高い評価は特記に値する（資料 8、9 参照）。主体的な創造活動を促し知性と感性のバランスに配慮した本学群の教育は、向学心や探究心にあふれ柔軟な対応力と実践力を有した意欲的な人材を育成しており、期待される水準を上回ると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1「組織の編制にともなう学習環境の改善」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 15 年に開設した「クラフト領域」「情報デザイン領域」「特別カリキュラム芸術支援学」は、社会のニーズや学生の多様化を背景に、法人化以前から組織編制の見直しを図ってきた成果である。翌 16 年度以降、これらの新設教育領域における学習環境の整備を学群の年度計画における重点施策に掲げ、教育研究費の重点配分や現代 GP 予算によって設備の未充足分を補ってきた。

また、アスベスト除去と耐震補強にともなう体芸棟西側改修工事（平成 18 年 9 月～平成 19 年 9 月）に際しては、改修後の教室の機能について検討を重ね、実技や演習といった授業形態に即した設備の質的向上を図っている。これらのデザインにも学生が参加している。さらに、中期計画に明示された「筑波スタンダード」による教育方針を実現する全学共通科目「芸術」（24 科目 24 単位）の 20 年度開講に備えて、海外の総合大学における芸術教育の現場の視察や、設備・備品の整備に取り組んできた（筑波大学平成 19 年度教育プロジェクト経費）。

② 事例 2「教育内容・方法の改善に向けた組織的な体制」（分析項目Ⅰ、Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学群では、プレゼンテーション力や批評力を高めて、主体的に表現活動が続ける力を培うことを目指している。学生は作品の制作と発表活動、展覧会やプロジェクトの企画・運営プロセスに主体的に関わり、自ら問題を分析し解決する力を養っていく。例えば、本学群内のギャラリー施設である「T+（ティータス）」は学生による自主的な企画・運営と発表活動の場として活発に機能している。また、教育の場を広く学外にも求め、学生はインターンシップや地域とのコラボレーションを行っている。特色 GP「アート・デザイン教育による 3 C 力の育成」や現代 GP「新しい課題対応型体験学習プログラムの開発」のプログラムは、そうした芸術専門学群の特色を背景に発展した教育方法の実現であるといえる。それぞれのコースや領域で個々に実践してきた教育方法を、法人化以降はさらに、本学群の組織的な取り組みとして推し進めてきたのである。

採択され 3 年目の活動を終えた特色 GP「アート・デザイン教育による 3 C 力の育成」において学生は、実際の諸問題に多様な役割で参加し、それぞれの適性や実務上の見識に対する認識を大いに深めたと評価している。学内外においても、次世代の教育方法として注目され、その教育効果に大きな期待が寄せられている。

③ 事例 3「教育成果の公開による F D 活動」（分析項目Ⅰ、Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学群では、学生が授業の成果や自主制作作品を学内外において発表し、学習・研究の成果を公開することを推奨し支援してきた。学群における教育成果の達成度を測る卒業研究・作品もまたすべて学外の公立美術館で展示公開している。平成 17 年度以降は『筑波大学芸術専門学群卒業研究・作品集』を刊行し、広く外部の目に成果を触れさせて学生の研究や作品の質の向上につなげている。

換言すれば、本学群におけるこうした教育方法や活動は、地域社会に教育の成果を還元し、得られた外的な評価を教育方法・内容の改善にフィードバックする取り組みである。芸術専門学群独自の F D 活動であり、常時外部評価によって教育の質を保障するシステムであるといえる。こうした取り組みが、高く評価され、平成 19 年度人間総合科学研究科「F D 奨励賞」を受けている。

10. 人文社会科学研究科

I	人文社会科学研究科の教育目的と特徴	・・・10－2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・10－4
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	・・・10－4
	分析項目Ⅱ 教育内容	・・・10－8
	分析項目Ⅲ 教育方法	・・・10－11
	分析項目Ⅳ 学業の成果	・・・10－13
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	・・・10－18
III	質の向上度の判断	・・・10－19

I 人文社会科学研究科の教育目的と特徴

- 1 教育組織としての本研究科は、本学の中期目標に掲げる「基本的な目標」及び大学院における「教育の成果に関する目標」である「深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成」を人文社会科学分野において達成すべく設置されたものである。
- 2 大学の掲げる教育目標にしたがい、本研究科は人材養成の目的として「人文社会科学の基礎研究に優れた能力を有し、かつ人文社会分野の学問的進展や社会的要請の変化に応え得る独創性と柔軟性を併せ持つ研究者・教育者、高い実務能力を有する高度専門職業人の養成」を掲げている。

各専攻ごとの人材養成の目的は以下のとおりである。

専攻名	人材養成の目的
哲学・思想専攻	哲学、倫理学、宗教学・比較思想学の各専門分野において、高度の専門的知識と国際的・学術的な視野をもち、すぐれた研究教育能力を備えた研究者と、哲学・思想の専門分野において高度の専門的視野をもつ高度専門職業人の養成を目的とする。
歴史・人類学専攻	歴史学と人類学の両分野における各専門領域の探求を軸として、独創性と高度な研究能力を備えた学究型の研究者、及び研究成果を社会に還元できる実践型の研究者（高度専門職業人）の養成を目的とする。
文芸・言語専攻	言語及び文学の両分野における基礎研究の深化・充実を図るとともに、言語研究と文学研究の融合によって、言語と文学の個別性や方法論的差異を超えた独創性と研究能力を有する研究者・教育者の養成、並びに言語と文化に関する深い理解と豊かな学識を備えた高度専門職業人の養成を目的とする。
現代文化・公共政策専攻	文化に対する深い理解と高度な言語能力をもって現代の情報社会に対処し、あるいは公共政策に関して高度な専門的知識をもって国際的な場で発言できるような、研究者および高度専門職業人の養成を目的とする。
社会科学専攻	社会科学（社会学・法学・経済学）分野において自立した研究活動を行うに必要な独創性と高度の研究能力を有する研究者の養成、および社会問題に関して高度な専門的知識と幅広く柔軟な問題解決能力を有し、指導的立場で活動することができる高度専門職業人の養成を目的とする。
国際政治経済学専攻	国際関係学、経済学、国際開発関連の専門分野で十分な基礎的知識を有し、かつ人文社会分野の学問的進展や社会的要請の変化に即応できる柔軟な思考力と、国際政治経済学という新たな分野の開拓に意欲をもつ研究者、高い実務能力を有する高度専門職業人の養成を目的とする。

- 3 本研究科は、平成13年度に旧来の人文科学系研究科と社会科学系研究科を統合して生まれたものであるが、人文科学系と社会科学系が一体化した研究科として特徴的であり、この利点を活かした学際的・学融合的な観点からの大学院教育を目指してきた。
- 4 また、上記統合以前から本研究科の領域での研究者・教育者の養成に実績を積み重ねてきたが、この伝統を受け継ぎつつ、近年の社会的要請である専門的知識と実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成をも実現し得る教育体制の構築を課題としてきた。

5 本研究科の平成 16～19 年度における入学者の内訳は図表 1 のとおり。

図表 1 入学者数

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入 学 定 員	77	77	77	77
本 学 出 身 者	37	26	41	28
他 大 学 出 身 者	42	46	40	53
入 学 者 計	79	72	81	81
(内 外国人留学生)	(17)	(20)	(20)	(29)
定 員 充 足 率	103%	94%	105%	105%

ここ 4 年間の平均定員充足率は 102%で、安定して適正な充足率を保っている。また、外国人留学生の数は増加傾向にある。

〔想定する関係者とその期待〕

本研究科における教育の評価にあたって、想定する関係者は、大学・研究機関における人文社会科学分野の研究者、高等教育従事者（外国人に対する日本語・日本文化教育従事者を含む）、国際機関・公的機関・企業における政治・経済・法務・文化事業担当者、マス・メディア関係者などである。それぞれの領域において専門的な知識を持ち、国際的な広い視野と柔軟な判断力を身につけた人材の供給が本研究科に期待されていると考える。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、5年一貫制博士課程として以下の6専攻から構成されている。

哲学・思想専攻

歴史・人類学専攻

文芸・言語専攻

現代文化・公共政策専攻

社会科学専攻

国際政治経済学専攻

人文科学分野と社会科学分野が一つの研究科を構成し、文系の総合大学院的な性格を持つことが本研究科の特徴である。

本研究科の専攻別の学生定員と現員は図表2のとおり。

図表2 学生定員と現員（平成19年5月1日現在）

	定員数	現員数
哲学・思想専攻	30	47
歴史・人類学専攻	66	66
文芸・言語専攻	100	167
現代文化・公共政策専攻	70	97
社会科学専攻	61	53
国際政治経済学専攻	50	72
計	377	502

一学年あたりの入学定員は、哲学・思想専攻6名、歴史・人類学専攻は平成16年度に10名から14名に増員、文芸・言語専攻10名、現代文化・公共政策専攻14名、社会科学専攻は平成16年度に9名から13名に増員、国際政治経済学専攻10名である。社会科学専攻を除いては各専攻とも定員を上回る学生が在籍している。

学年別の現員数は図表3のとおり

図表3 学年別現員数（平成19年5月1日現在）

	1年	2年	3年	4年	5年	計
哲学・思想専攻	6	7	8	4	22	47
歴史・人類学専攻	13	10	5	10	28	66
文芸・言語専攻	20	26	20	34	67	167
現代文化・公共政策専攻	14	13	18	11	41	97
社会科学専攻	8	13	7	6	19	53
国際政治経済学専攻	20	8	10	10	24	72
計	81	77	68	75	201	502

上記学生数に対し、専攻別の専任教員数は図表4のとおり。

図表 4 専攻別専任教員数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

	教授	准教授	講師	助教	計
哲学・思想専攻	11	10	3	0	24
歴史・人類学専攻	19	10	6	0	35
文芸・言語専攻	27	29	14	1	71
現代文化・公共政策専攻	17	26	21	2	66
社会科学専攻	15	11	6	0	32
国際政治経済学専攻	9	10	5	1	25
計	98	96	55	4	253

本務教員の数は図表 4 の専任教員数と同じ。学内兼務教員は 10 名、学外兼務教員は、教員からの兼務が 1 名、教員以外からの兼務 0 名である。

研究科所属教員のうち、研究指導教員及び研究指導補助教員の数は図表 5 のとおり。

図表 5 研究指導教員・研究指導補助教員数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

	研究指導教員	研究指導補助教員	計
哲学・思想専攻	11	12	23
歴史・人類学専攻	18	14	32
文芸・言語専攻	23	34	57
現代文化・公共政策専攻	16	29	45
社会科学専攻	12	13	25
国際政治経済学専攻	9	12	21
計	89	114	203

上記研究指導教員及び研究指導補助教員の数と学生数との比率は、研究科全体でおよそ 1 : 2.5 であり、国際政治経済学専攻で 1 : 3.4 とやや高いがおおむね丁寧な学生指導が可能な比率であると言えよう。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本研究科では、各専攻における専攻教員会議、あるいは研究科運営委員会の場で次のような観点から教育内容、教育方法に関する問題点、改善点を探り、適切な対応をとるべく不断の努力をしてきた。

- ① 研究の進展に応じた教育がなされているか？
- ② 社会からの人材養成の要求に応える教育がなされているか？
- ③ 院生の問題意識、知的欲求に応える教育がなされているか？

以下、現在までの中期目標期間中における主要な活動を掲げる。

1) 「教育・研究組織の見直し」の一つとして本研究科は「人文科学分野、社会科学分野の拡充を図る」を掲げている。その一環として平成 16 年度年度計画として「歴史・人類学専攻及び社会科学専攻の入学定員増」を掲げ、歴史・人類学専攻（10 名→14 名）、社会科学専攻（9 名→13 名）の入学定員増を行った。これは、歴史学分野における入学希望者の増加、社会科学分野における多様な人材養成に対する社会的要請の増大に応えたものである。

2) 平成 18 年度 2 学期に、本研究科と関連の深い分野の学類生を対象に大学院教育に関するアンケート調査を実施した。アンケートでは「大学院進学を希望するかどうか」「進学を希望する専門分野は何か」「進学を希望する大学院のタイプ（5 年一貫制か区分制か等）は何か」「研究科や専攻の志望を決定する際重視する要素は何か」等を中心に回答を求めた。アンケートは人文系学類（人文学類、比較文化学類、日本語・日本文化学類）と社会科学系学類（社会学類、国際総合学類）で実施された。その集計結果から、人文系学類の学生で

は、5年一貫制の大学院を希望する者と区分制を希望する者とが半々（51%対49%）であるのに対し、社会科学系学類の学生では、8割以上の学生が区分制に魅力を感じていること（5年一貫制希望17%対区分制希望83%）などが判明し、この結果を平成20年度の改組・再編構想に活かすことができた（改組構想については「Ⅲ 質の向上度の判断」に詳述）。

図表6 アンケート結果抜粋

	人文系学 類生	社会科学 系学類生
進学希望者（以下の回答者）	45	42
Q. 区分制の大学院と一貫制の大学院とを比較した場合、あなたにとってどちらが魅力的ですか。それぞれの理由もお答えください。		
区分制が魅力的である	22 (49%)	35 (83%)
理由（2つまで選んでください）		
・修士課程を修了した段階で、さらに博士課程に進学するかどうかを決定できるから	14	26
・修士課程を修了して就職することを考えているから	6	8
・一貫制の場合5年間で博士号を取得できる保証がないから	0	1
・学類卒業の時点では研究者をめざすか否かを決定できないから	6	4
・経済的に不安だから（学費が続くか否か不明のため）	0	2
・博士課程を修了（博士号を取得）しても将来が不安だから	3	2
・その他	0	2
一貫制が魅力的である	23 (51%)	7 (17%)
理由（2つまで選んでください）		
・研究者、大学教員をめざしているから	12	2
・博士号取得まで、じっくりと落ち着いて研究に取り組めるから	8	5
・学生支援機構の奨学金が受給できれば、実質的に5年間保証されるから	4	3
・博士号を取得したいから	1	2
・修士号だけを取得しても進路が不安だから	1	0
・その他	0	0

3) 平成19年7月に人文社会科学研究科FD委員会を結成し、研究科全体でファカルティ・ディベロップメントに取り組む体制を整備した。

4) この間、①近年の学際的研究の拡大、国際化の進展、多様な人材養成への社会的要請に応えるため、と、②人文科学と社会科学の両分野を総合的に持つ本研究科の利点を活かすため、の2点から、専攻の枠を超えた教育研究体制を模索してきたが、平成18年度からこれを大型外部資金によるプログラムとして準備、平成19年度に大学院教育改革支援プロジェクトに「新領域開拓のための人社系異分野融合型教育」として申請、採択された（平成19年度から3年間）【資料①参照】。これは、本研究科における各専攻レベルの教育活動に対する自己点検、院生の研究動向・学習志望動向の把握といったファカルティ・ディベロップメント活動から生まれた新しい大学院教育の構想が認められたものと言える。この採択を受け、本研究科では、「インターファカルティ教育・研究イニシアティブ（IFERI）」という機構を立ち上げ、専攻の枠を超えた教育の試みを現在実施中である。

〔資料① 「新領域開拓のための人社系異分野融合型教育」プログラム計画調書抜粋〕
〔教育プログラムの概要〕

本研究科は「人文社会科学の基礎研究に優れた能力を有し、かつ人文社会分野の学問的進展や社会的要請の変化に応え得る独創性と柔軟性を併せもつ研究者・教育者、高い実務能力を有する高度専門職業人の養成」を目的としている。それにあわせて、各専攻の専門性に重点を置いたディシプリン型教育と並んで、共通科目の設定や他専攻科目の履修容認等を行うなど専攻間の垣根を低くした専攻横断型の教育研究体制を整備してきた。しかし現代社会の直面する諸問題に取り組む、また大学院生の多様化（社会人、留学生等）に伴う多様な知的要請に応えるためには、さらに新領域開拓の可能な柔軟なプログラムが必要となる。例えば（I）日本語・日本文化教育の普及に関し、海外でのその戦略的な起動及び継続可能な運営の方途を研究し、それを実際の実務にも反映させようとする場合、既存の専攻領域（主に応用言語学）のカリキュラムのみでは難しく、当該地域の特性の把握方法（現地調査等）、及び日本の国際貢献の可能性に関わる知識が必要となる。また（II）協定校との交換留学を利用してすでにドイツ、トルコ、カザフスタンに留学経験をもつ学生が、その経験を生かして国際貢献の可能性を研究したい場合、複数指導教員の適切な助言によって国際関係論、ドイツ語学研究、国際政治経済特論（ロシア）、異文化地域論、国際インターンシップ等の履修と研究企画の立案によって、新領域を開拓する可能性が生まれる。このように本事業は①現代の多元的・多価値的・流動的世界における様々な問題に取り組むための共同指導体制を充実させ、②複数の指導教員とともに学生が主体的にプロジェクトを立てる共同研究参加型教育を行い、③人社系の新研究領域を開拓し、激変する現代社会の要請に応える実務能力、企画力を備えた研究者・教育者、及び高度専門職業人の要請を目標とするプログラムである。

(1)運営機構：この取り組みのために本研究科内に「インターファカルティ教育研究イニシアティブ(IFERI)」という機構を立ち上げる。「プログラム運営委員会」において、学生各自に適切なカリキュラムの設定、共同指導体制の確定、教育内容の充実（ワークショップ、公開研究発表会等）、成績評価の厳密化等を行う。また「プログラム評価委員会」では学生委員とともにFD及び成績評価の自己点検を行う。「外部アドバイザー委員会」では国際機関、民間有識者に依頼し、社会の要請に関して意見を聴き、助言をプログラムに取り組む。

(2)選抜方法：既存の専攻の入学者の中から、特に明確に専攻を超えた問題意識または研究テーマをもっている学生を公募により10名程度選抜する。選考はIFERI運営委員会が研究計画書の審査、及び面接により行い、学生の所属専攻の指導教員（主指導1名）と他専攻の指導教員（副指導1名ないし2名）を決定する。

(3)教育課程：1年次は「リサーチ・ワークショップ」（必修科目）において、各学生のテーマに最適な履修カリキュラムを設定し、単なる専攻横断の科目履修ではなくプロジェクト研究としての企画、立案ができるように指導する。人社系の基礎的問題を深く知るために研究科共通科目（「文明対話学序説」「社会科学方法論序説」）を必修とし、さらに複数の専門に関わる専門科目、短期語学研修、現地調査（フィールドワーク）等を各自のプロジェクトの必要性に応じて履修する。これにより学生は、修得する知識と自己の研究との有機的な繋がりを意識することができ、問題解決・提言を行うために、自立的な研究遂行能力を養うことができるようになる。

(4)2年次の中間評価では、修士論文または特定課題に関するリサーチデザインを評価の対象とし、プログラム成果発表会において成果発表を義務づける。

(5)3年次～5年次では、「プログラム演習」の履修を中心に新領域開拓のための博士論文を執筆する。本研究科の海外協定大学（50校）、本学の国際連携センター（中央アジア、北アフリカ）、大型研究プロジェクトといった知的基盤を活用して行う「現地調査研究」「国際学会研究発表」「国際インターンシップ」のうち2科目を履修し、高度な国際的発信力、行動力、言語表現力を育成する。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

評価期間を通じて各専攻レベルで教育体制の改善点の検討を続け、また、平成 18 年度にはアンケート調査等により学類生の希望を把握するなどの努力の結果、各方面の期待に応えられる研究科の体制とカリキュラム構想をまとめることができた。この結果、改組・再編計画が進展し、5 年一貫制と区分制を併せ持つ多様なニーズに対応した課程と新専攻を平成 20 年度以降設置することができるようになった。さらに、人文科学と社会科学の総合研究科としての本研究科の特徴を活かすために、専攻の再編に満足せず、専攻横断型の教育プログラムの構想を立てることができた。平成 19 年度に本研究科の提案する異分野融合型教育プログラムのアイデアが評価を受け、大学院教育改革支援プログラムに採択された。そのことによって院生の希望に沿った学習法・研究法をサポートする体制ができるようになったことは大きな成果であると考えている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科の各専攻は、それぞれの教育内容に応じて次のような分野から構成されている。

(専攻)	(分野)	(平成 19 年度開講授業科目数)
哲学・思想専攻	…哲学分野	14
	倫理学分野	7
	宗教学・比較思想学分野	13
歴史・人類学専攻	…史学分野	48
	文化人類学分野	41
文芸・言語専攻	…文学分野	54
	言語学分野	39
現代文化・公共政策専攻	…グローバルガバナンス分野	10
	シビルソサイエティ分野	17
	文化交流論分野	19
	情報伝達・メディア論分野	23
社会科学専攻	…法学分野	22
	経済学分野	14
	社会学分野	16
国際政治経済学専攻	…国際関係学分野	27
	国際開発学分野	38

(計 402 科目)

以上の分野名と開講授業科目数からうかがえるように、本研究科では人文社会科学の全分野にわたって授業を開いている。これは、人社系総合大学院として本研究科を志望してくる学生の、自分の問題意識にしたがって多様な分野・領域を学習したいという希望に応えるものである。

「履修方法」に関して、全ての専攻で次のような要件を設けている。

2 年次終了時まで 30 単位以上を履修すること。

・(所属する専攻の) 専門科目のうちから、30 単位以上を履修。

・(所属する専攻の) 専攻会議の承認を条件として、必要単位の 5 割 (15 単位) を上限として、他専攻・他研究科の科目の履修を認める。

基本的に本研究科では、狭く専門の枠に閉じこもるのではなく、幅広い学問分野を擁する本研究科の利点を活かして、自らの学的素養を広げ、多面的な思考ができるような学習を奨励している。

5年一貫制であるが、2年次に中間評価を行い、学位取得修了に向けた研究指導の充実を図っている。（院生は中間評価論文を提出し、合格しなければ博士論文作成に向けた学習・研究に進むことができない。中間評価合格者には修士号が授与される。）

専攻ごとに、標準修業年限内に博士論文を執筆し、修了することを促進するための内規やガイドラインを設けて教員及び院生に周知徹底を図っている。【資料②参照】

〔資料② 標準修業年限内修了促進指導の例〕

文芸・言語専攻が平成16年7月に定めた「学位論文審査に関するガイドライン」からの一部抜粋

（学位取得のためのスケジュール）

2. 筑波大学大学院5年一貫制博士課程の精神に則って、本専攻は5年間で博士課程を修了するための標準的なスケジュールを次のように設定する。

（1）1年次：中間評価論文のテーマを決定（年度末）

（2）2年次：中間評価論文の中間発表および作成・提出、修士号取得

（3）3年次：修士号取得者は「博士論文計画書」を提出

中間評価論文を基に学会で口頭発表および学会誌に投稿

（4）4年次：予備論文の中間発表および草稿作成

（5）5年次：予備論文の提出と予備審査（5年次前半期）

学位請求論文の提出と本審査（5年次後半期）

（中間評価論文の位置づけ）

3. 中間評価論文は、博士論文の構想を視野に入れてそのテーマを選択し、博士論文の一部として組み込み可能な方向でまとめるものとする。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本研究科では、この間、各専攻におけるカリキュラム委員会等の活動を通じて、研究科のカリキュラムや授業内容に関する、在学生の要望やニーズの把握に努め、また、社会からの人材養成に関する要請に対して応える体制を研究科運営委員会等で検討してきた。その結果を踏まえ、主に次の3点で教育内容に関する改革を実施、ないし実施しようとしている。

- ① 本学では、途上国の開発支援という国際社会の要請に応えるべく、平成7年度以降、世界銀行、アフリカ開発銀行、米州開発銀行からの奨学資金の提供を受け、修士課程の「政策経営プログラム」（Joint Japan/World bank Graduate Scholarship Program: Program in Policy Management）を提供してきた。本教育プログラムは、平成7年度から12年度までは国際政治経済学研究科の、平成13年度以降は本研究科の国際政治経済学専攻の教育課程の一環として実施されている。本教育プログラムの主要な使命は、途上国や移行経済国の経済発展を担う専門家や政策担当者にたいし、そのための経営上の技能や経済学的知識を教育することにある。本プログラムの主な対象奨学生は、経済学の基礎的素養のある、途上国や移行経済国の政府官僚であり、教育の成果が政策にも活かされるようになることをめざしている。これまでの実績は、資料③のとおりである。

〔資料③ 世銀プログラム留学生修了状況〕

第1期生（平成7～8年度） 10名 全員修士号取得

〔留学生出身国…エチオピア、ケニア、タンザニア、中国、モンゴル、カザフスタン（2）、ガイアナ、マケドニア、ヨルダン〕

第2期生（平成9～10年度） 10名 全員修士号取得

〔留学生出身国…ナイジェリア、ザンビア、インドネシア、アゼルバイジャン、リトアニア、ペルー、エジプト、ヨルダン、インド（2）〕

第3期生（平成11～12年度） 12名 中国の1名を除いて全員修士号取得

〔留学生出身国…ウガンダ、カンボジア、アルメニア、中国、インド、ブータン、フィリピン、ウズベキスタン、チリ、メキシコ、エジプト、パキスタン〕

第4期生（平成13～14年度） 14名 カンボジアの1名を除いて全員修士号取得

〔留学生出身国…ケニア、エチオピア、ナイジェリア、タンザニア、ペルー、ベネズエラ、ブラジル、フィリピン、ブータン、カンボジア、ベトナム、ルーマニア、ウズベキスタン、エジプト〕

第5期生（平成15～16年度） 12名 全員修士号取得

〔留学生出身国…ケニア、タンザニア、ルワンダ、ジンバブエ、ガイアナ、アルメニア、ベトナム、ブータン、ネパール、バングラデシュ、パキスタン、モンゴル〕

第6期生（平成17～18年度） 14名 全員修士号取得

〔ケニア（2）、エチオピア、ジンバブエ、フィジー、ネパール、フィリピン、パキスタン、中国、エクアドル、ブラジル（3）、チリ〕

②従来以上に専攻の枠を超えて学際的・学融合的研究をしたいという院生の要望に応えるものとして、「新領域開拓のための人社系異分野融合型教育」の構想をまとめ、平成19年度大学院教育改革支援プログラムに申請・採択され、研究科内に専攻間の連携で「インターファカルティ教育研究イニシアティブ（IFERI）」機構を立ち上げた（分析項目Ⅲ「教育方法」で詳述）。

③国際化の進展と多様な人材養成の社会的要請に応えるため、社会科学系専攻を中心に5年一貫制から区分制に移行し、さらに中期計画に掲げられた「新たに地域研究又は国際学に関する博士の学位を授与する地域研究分野の新たな教育研究体制の整備を図る。」を実現すべく専攻の再編を企図し、大学設置審議会の認可を得て平成20年度に改組が実現することになった。この結果、特に教育内容の面では、新たに「国際地域研究専攻（前期課程）」「国際日本研究専攻（後期課程）」が生まれ、国際学分野の教育が充実する（改組については「質の向上度の判断」で詳述）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

それぞれの専門分野に応じた教員配置、各専攻における開設授業科目の配分、開講授業科目数いずれも人社系総合研究科として分野の偏りなく展開できている。改組案も問題なく認可され（大学設置審議会修正意見なし）、大学院教育改革支援プログラムに本研究科のアイデアが採択されたことも本研究科の教育内容に対する基本的対応及び改革の方向が間違っていなかったことを物語るものとする。ただし、在学院生の要望・意見や社会からの本研究科への要望・意見を汲み取る努力が、恒常的な組織の設置や会合の開催に至っていないのは、本研究科の今後の課題として残る。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

現在までの中期目標期間における本研究科の授業形態別開講科目数は図表7のとおり。

図表7 授業形態別開講科目数

	講義科目数				演習・実習科目数				合計科目数			
	16年度	17年度	18年度	19年度	16年度	17年度	18年度	19年度	16年度	17年度	18年度	19年度
哲学・思想専攻	18	18	15	18	13	15	16	17	31	33	31	35
歴史・人類学専攻	33	37	43	43	37	49	46	47	70	86	89	90
文芸・言語専攻	52	53	62	59	23	25	28	34	75	78	90	93
現代文化・公共政策専攻	48	49	51	51	14	16	18	18	62	65	69	69
社会科学専攻	24	33	40	37	7	9	15	15	31	42	55	52
国際政治経済学専攻	28	28	31	29	21	22	36	36	49	50	67	65
研究科全体	203	218	242	237	115	136	159	167	318	354	401	404

平成16年度から毎年開講授業科目を見直し、演習・実習科目の充実に努めた。授業形態別開講科目数からわかるとおり、演習・実習科目が毎年増加している（講義科目数：演習・実習科目数＝平成16年度1：0.57、平成19年度1：0.70）。これは本研究科における実践的な研究能力養成の努力の現れである。

また、国際化に対応した教育方法上の工夫として、国際政治経済学専攻で実施される経済学分野の授業のすべてが英語で実施されている。

本研究科在学生のTA採用は多く、平成18年度実績で従事時間総計は9,696時間となっている。現在までのTAの採用状況は図表8のとおり。

図表8 TA採用状況

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
在籍者数	463人	469人	503人	502人
TAとして採用された者	163人(35%)	183人(39%)	195人(39%)	155人(31%)

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本研究科では、日常のあらゆる指導場面で院生の主体的な学習を促すことを心がけてきたが、院生の学習意欲やモチベーション、学習希望分野、研究テーマ、学習形態等全ての面で多様化が進み、所属する専攻や分野の枠を超えた指導が必要なケースが増えてきた。

図表9 専攻を超えた指導が必要な院生の研究テーマの例（平成19年度）

大学院生の所属専攻・学年	研究テーマ	実際の指導に関わる専攻
哲学・思想専攻、3年生	魏晉南北朝期の学問思潮と「言語」	哲学・思想専攻（中国哲学）、 文芸・言語専攻（中国文学）
歴史・人類学専攻、1年生	台湾をめぐる国際関係とその社会変動	歴史・人類学専攻（中国史）、 国際政治経済学専攻（中国政治）

文芸・言語専攻、1年生	フロンティアの日本語教育：現地人日本語教師養成に向けて	歴史・人類学専攻（文化人類学）、文芸・言語専攻（日本語教育学）、国際政治経済学専攻（国際関係論）
現代文化・公共政策、1年生	対外言語普及事業を用いた対外文化政策の比較研究	文芸・言語専攻（日本語教育学）、現代文化・公共政策（中国語学、国際関係論）
現代文化・公共政策、3年生	中国の利益団体行動に見る政治・経済・社会システムの変容：浙江省の繊維業界団体の事例分析	現代文化・公共政策（政治学）、国際政治経済学専攻（中国政治）
社会科学専攻、5年生	日本における定住外国人のための社会統合政策：社会権保障の具体化を目指して	社会科学専攻（社会保障法）、国際政治経済学専攻（国際関係論）
国際政治経済学専攻、3年生	中国の市場経済化と農村経済の変容	社会科学専攻（経済学）、国際政治経済学専攻（中国政治）

また、そもそも従来型のディシプリンを超えた新領域の学問分野を開発するような新鮮な問題意識を持った院生の主体的な学習の場を提供したいという声が教員の中からあがり、大型外部資金の獲得と合わせてそのような教育研究体制を構築する構想が進んだ。平成19年度大学院教育改革支援プログラムに本研究科の構想を「新領域開拓のための人社系異分野融合型教育」として応募し、幸いに採択された。この構想は、一言で言えば、これまでの大学院のように教員の側が学習の枠組みを提供するのではなく、学ぶ者たる院生が自らの学習計画と要望を立案し、それに応じて教員側が学習のための種々の助力を提供する、というものである【資料①及び別添資料②参照】。採択を受けてただちに研究科内に「インターファカルティ教育研究イニシアティブ（IFERI）」を立ち上げ、平成19年10月にプログラム生を研究科内から募集したところ30名を越す応募があり、院生たちの当プログラムに対する興味と期待の高さを示した。現在、その中から選抜された17名のプログラム生を対象に専攻・分野横断的な教育活動を実施している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

平成16～17年度の前半は、開講授業科目の充実・個々の授業の内容のレベルアップが改善の主流であり、新規の教育方法については構想を模索する段階であったが、平成18～19年度にかけて専攻横断的な、学ぶ者主体の教育体制の構想を固めることができた。平成19年度に大学院教育改革支援プログラムによる資金援助を得て、「インターファカルティ教育研究イニシアティブ（IFERI）」として構想の一部を実現できたのは大きな成果である。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

平成 16～19 年度における課程博士学位授与の状況は図表 10 のとおりである。

図表 10 課程博士学位授与状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学位（博士）授与数	23	26	35	28
学位授与率 ※	40%	30%	45%	41%

※当該年度の課程博士授与数を 5 年前の入学者数で割った数値

年間平均学位授与数を中期目標期間以前の状況と比較すると次の図表 11 のように学位授与数は漸増している。

図表 11 課程博士学位年間平均授与数の中期目標期間以前と期間中の比較

平成 9～12 年度 (大研究科以前※)	平成 13～15 年度 (中期目標期間以前)	平成 16～19 年度 (中期目標期間)
13.3	26.3	28.0

※ 平成 13 年度に人文社会科学研究科が成立する前の 5 研究科に分かれていた時期。

標準修業年限内での学位取得に関して教育・研究指導の成果が現れ、改善の方向に向かっていると言える。

また、図表 10 に見られるとおり、中期目標期間中の学位授与率は、40%前後で推移しているが、これは次の平成 17 年度の全大学の同分野における学位授与率と比較して高い授与率を維持していると言える。

図表 12 全大学の平成 17 年度分野別学位授与率（抜粋）

	国立	公立	私立	合計
人文科学	9.6%	5.9%	5.8%	7.1%
社会科学	20.4%	20.8%	10.1%	15.1%

本研究科学生の学会発表・論文発表数は図表 13 のとおり。

図表 13 学生の学会発表・論文発表数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学会発表数	279 回	305 回	260 回	211 回
論文発表数	258 件	270 件	271 件	158 件

発表論文は、学内紀要類のみでなく、全国的な学会機関誌に投稿、採用されたものも多数にのぼる（掲載誌例：『音声研究』〔日本音声学会〕、『日本語の研究』〔日本語学会〕、『日本語文法』〔日本語文法学会〕、『オリエント』〔日本オリエント学会〕、『English Linguistics』〔日本英語学会〕、『宗教研究』〔日本宗教学会〕、等）。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

修了生・在学生の本研究科に対する評価は、各専攻及び各個の教員による情報収集、教育活動への反映の努力がなされている。

資料④は、本研究科文芸・言語専攻を修了した3人の修了生による研究科の評価である。各専攻レベルの評価収集の一例として掲げる。

〔資料④ 修了生による評価〕

1. 田村敏広氏（平成19年7月修了。現在、静岡大学非常勤講師。）

「人文社会科学研究所（文芸・言語専攻）で学んで良かった点は、様々な研究分野で活躍される先生方による充実した講義が数多く、言語学を幅広く、かつ、深く学ぶ事ができたことです。また、月例研究発表会や共同研究、読書会など、授業以外にも自らの研究を深める機会が数多く設けられていたことも良い点として挙げられます。今後、研究を進めていく上での、大きな基盤を築くことが出来たと思っております。」

2. 今野弘章氏（平成17年3月修了。現在、高崎健康福祉大学講師。）

「私は、筑波大学大学院博士課程（以下「筑波大学」と略記）で大学院生生活を送ることができ、大変感謝しています。以下、私が筑波大学で大学院教育を受けて特に良かったと思う点を3点挙げ、それぞれの項目に対する感想を述べたいと思います。

① 5年一貫教育

この特色のおかげで、通常の後期課程進学に伴う受験を気にせず研究に励むことができました。私の場合、いわゆる「前期課程」在籍中は非常に未熟でしたが、「後期」になって初めて研究の面白さを実感することができ、その結果、研究者としての基礎を形成することができました。もし、「後期」進学に入試が課されていたら、試験に合格することができず、そのまま研究者としての道をあきらめていたと思います。

② 院生間のつながり

5年一貫教育のため、同じ研究室に所属する院生同士のつながりが、非常に濃いものでした。院生独自の勉強会の開催、院生自らが編集する論文集の発行、院生間で日常的に交わされる研究に関する議論、これらはどれも、主体的に研究を行うための訓練として、非常に貴重なものでした。5年一貫で同じ研究室に所属し、その間に密な人間関係が構築されるからこそ経験できたのだと思います。

③ 教育スタッフの充実

英語学コースの先生方の専門は、意味論・統語論・音韻論・英語史と多岐にわたり、各先生方の唱える理論も様々で、どれも独創的なものでした。オリジナリティ溢れる先生方から指導を受けたおかげで、（理由もなく）特定の理論に固執してしまうということはなく、多角的なものの見方を養うことができました。また、英語学以外にも、日本語学、フランス語学、ドイツ語学の先生方も同じ研究科に所属しているため、様々な分野の方から研究上のコメントをもらうことができた点も非常に有益だったと思います。」

3. 明石博光氏（平成18年3月修了、現在、東京福祉大学講師）

「人文社会科学研究所（文芸・言語専攻）で、心構えから技術的な面まで、研究者に必要な資質、能力を一から学んだと思います。とりわけ、徹底した事実観察を追及する姿勢や、明快な議論の立て方などは、私の研究スタイルの基本となっています。また、実際の研究活動（発表や論文執筆など）を大学院でトレーニングできたことも、研究者として独り立ちした今になって、改めて役に立っていると感じます。」

また、本研究科では、各専攻内の多くの分野、領域で大学院生の論文発表の場となる学術誌が発行されており、研究上の成果を公表する機会の確保という点では、学生の満足度は高いと言える。

下の図表 14 は、平成 18・19 年度に実施された修了生アンケートの結果であるが、これを見ると、学習・研究環境（質問項目【1】、【3】）や、指導体制（同【10】、【11】）には満足度が高い。一方、就職支援や経済的支援（同【22】、【28】）が十分でなく、学生の意向を教育に反映させる努力が今後必要であること（同【26】）がわかる。

図表 14 修了生アンケート

（数値欄の上段は平成 18 年度、下段は 19 年度の数値を示す。「—」は当該年度未調査項目。

アンケート回答者数は 18 年度 30 名・19 年度 16 名である。）

学習・研究環境	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
【1】自分自身で学習・研究できる環境について	23.3% 40.0%	50.0% 40.0%	20.0% 13.3%	6.7% 6.7%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%
【2】教育施設・設備・機器等について	13.8% 6.7%	44.8% 53.3%	20.7% 13.3%	10.3% 13.3%	6.9% 13.3%	3.4% 0.0%
【3】附属図書館など、学習に必要な情報提供について	36.7% 46.7%	40.0% 33.3%	20.0% 13.3%	0.0% 6.7%	3.3% 0.0%	0.0% 0.0%
【4】研究テーマ選択の自由度について	36.7% 46.7%	40.0% 20.0%	13.3% 13.3%	6.7% 13.3%	3.3% 6.7%	0.0% 0.0%
【5】研究室及び研究内容に関する情報の提供について	6.7% 26.7%	33.3% 26.7%	33.3% 20.0%	13.3% 20.0%	3.3% 6.7%	10.0% 0.0%
【6】専門科目の授業内容について	13.8% 40.0%	20.7% 26.7%	37.9% 13.3%	10.3% 13.3%	10.3% 0.0%	6.9% 6.7%
【7】授業計画（シラバスの内容）について	10.0% 20.0%	26.7% 46.7%	46.7% 13.3%	3.3% 13.3%	3.3% 0.0%	10.0% 6.7%
【8】自分で受講したい授業科目の提供について	10.0% 20.0%	36.7% 40.0%	30.0% 20.0%	13.3% 20.0%	0.0% 0.0%	10.0% 0.0%
【9】授業における適切な受講人数や指導体制について	— 33.3%	— 40.0%	— 20.0%	— 6.7%	— 0.0%	— 0.0%
【10】研究室で行ったゼミや研究について	16.7% 60.0%	36.7% 33.3%	30.0% 0.0%	0.0% 6.7%	13.3% 0.0%	3.3% 0.0%

教職員	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
【11】指導教員の教育に対する意欲について	36.7% 60.0%	33.3% 33.3%	16.7% 6.7%	0.0% 13.3%	10.0% 0.0%	3.3% 0.0%
【12】一般の教員の教育に対する意欲について	16.7% 40.0%	33.3% 26.7%	33.3% 20.0%	10.0% 13.3%	0.0% 0.0%	6.7% 0.0%
【13】研究テーマに対する研究指導について	31.0% 60.0%	34.5% 13.3%	20.7% 20.0%	10.3% 6.7%	3.4% 0.0%	0.0% 0.0%
【14】一般の教員の教育・研究指導について	13.8% 33.3%	41.4% 40.0%	24.1% 13.3%	17.2% 13.3%	0.0% 0.0%	3.4% 0.0%
【15】指導教員と学生のコミュニケーションについて	37.9% 40.0%	24.1% 33.3%	17.2% 26.7%	6.9% 0.0%	0.0% 0.0%	13.8% 0.0%
【16】事務職員の教育に対する学生支援について	13.3% 20.0%	36.7% 20.0%	23.3% 20.0%	6.7% 33.3%	6.7% 0.0%	13.3% 6.7%

福利・厚生	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
【17】学生相談・セクハラ相談など相談できる環境について	6.7% 26.7%	36.7% 13.3%	40.0% 40.0%	13.3% 13.3%	0.0% 0.0%	3.3% 6.7%
【18】学生食堂、書籍部などの学生の厚生環境について	3.3% 13.3%	20.0% 13.3%	36.7% 53.3%	30.0% 13.3%	10.0% 0.0%	0.0% 6.7%
【19】大学の学生生活に対する支援について	— 6.7%	— 13.3%	— 46.7%	— 26.7%	— 6.7%	— 0.0%
【20】教職員による学生生活支援について	3.4% 20.0%	27.6% 33.3%	34.5% 40.0%	17.2% 0.0%	13.8% 0.0%	3.4% 6.7%
【21】大学の生活環境について	10.3% 6.7%	20.7% 33.3%	51.7% 40.0%	10.3% 6.7%	6.9% 6.7%	0.0% 6.7%

就職	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満	その他
【22】大学院学生への就職支援は役立ちましたか	3.4% 0.0%	17.2% 8.3%	17.2% 25.0%	24.1% 33.3%	13.8% 16.7%	24.1% 8.3%	— 8.3%
【23】あなたの就職活動において、大学院での教育は役立ちましたか	13.3% 33.3%	40.0% 16.7%	23.3% 25.0%	10.0% 16.7%	10.0% 0.0%	3.3% 8.3%	— 0.0%

大学全体	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
【24】大学の大学院教育は全体としてどうでしたか	3.6% 20.0%	57.1% 53.3%	21.4% 20.0%	3.6% 6.7%	14.3% 0.0%	0.0% 0.0%
【25】大学の大学院教育を改善しようとする意欲について	0.0% 6.7%	42.9% 33.3%	32.1% 46.7%	10.7% 6.7%	7.1% 6.7%	7.1% 0.0%
【26】学生の意向を大学院教育に反映させるシステムについて	3.6% 0.0%	25.0% 33.3%	32.1% 40.0%	14.3% 26.7%	17.9% 0.0%	7.1% 0.0%
【27】大学院の入学試験の実施方法・内容について	0.0% 6.7%	40.7% 40.0%	29.6% 46.7%	18.5% 6.7%	7.4% 0.0%	3.7% 0.0%
【28】大学院生に対する奨学金、TA・RA等の経済的支援について	3.7% 0.0%	25.9% 20.0%	18.5% 53.3%	22.2% 20.0%	18.5% 6.7%	11.1% 0.0%
【29】3学期制について	7.1% 13.3%	21.4% 13.3%	28.6% 20.0%	14.3% 40.0%	14.3% 6.7%	14.3% 6.7%
【30】あなたの大学院での研究活動について	17.9% 14.3%	32.1% 57.1%	42.9% 21.4%	0.0% 0.0%	7.1% 0.0%	0.0% 7.1%

将来	大いに勧める	勧める	どちらかといえば勧める	どちらかといえば勧めない	勧めない	全く勧めない
【31】後輩に筑波大学大学院を勧めますか	7.7% 13.3%	34.6% 53.3%	34.6% 26.7%	7.7% 0.0%	7.7% 0.0%	7.7% 6.7%
【32】親族や子供などに筑波大学大学院を勧めますか	7.4% 20.0%	33.3% 46.7%	33.3% 20.0%	3.7% 6.7%	14.8% 0.0%	7.4% 6.7%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

学位の取得率は増大した。特に標準修業年限内での学位取得者は、今後も増加することが見込まれる。また、在学中に研究の成果を学会発表ないし論文として発表する件数も多数にのぼっている。ただし、修了生・在学生による評価や院生の意見を組織的に反映する体制が構築できていない点は、本研究科の教育体制の未整備として反省すべき点である。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

修了者の進路・就職の状況は図表 15 のとおり。

図表 15 修了者の進路・就職

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修了者数	23 人	26 人	35 人	28 人
大学教員	5 人	12 人	6 人	10 人
公的研究機関	2 人	6 人	5 人	6 人
その他の公的機関	0 人	0 人	1 人	1 人
企業	2 人	3 人	0 人	2 人
ポスドク	3 人	0 人	5 人	2 人
進学(留学等)	0 人	0 人	1 人	0 人
その他	11 人	5 人	17 人	7 人

以下に主な就職先を示す(中退者を含む)。

- ・茨城キリスト教大学、内蒙古工業大学(モンゴル)、カンボジア国立大学(カンボジア)
慶北大学(韓国)、高麗大学(韓国)、国士舘大学、淑明女子大学(韓国)、ソウル外国語
大学(韓国)、高崎健康福祉大学、中国農業大学(中国)、チェンマイ大学(タイ)、長春
大学(中国)、筑波大学、東京福祉大学、北海道教育大学旭川校、松山大学、八洲学園
大学
- ・学術振興会特別研究員、国際宗教研究所研究員、フランスロレアル研究所研究員
- ・神奈川県立高校、関東学園大学附属高校、水上高校、創造学園大学附属高校、東京学
芸大学附属高校、新潟県立高校、日本語学校起業、明秀学園日立高校
- ・小樽市役所、つくば市議会議員
- ・(株)アディダス・ジャパン、観光経済新聞社、(株)コクヨロジテム、日本航空インター
ナショナル、ワールド航空

以上、修了生・中退者ともに多くの者が大学・研究所・高等学校等で専門を活かした研究・教育業務に就いている。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

修了生はほとんどその専門と結びついた研究・教育職に就いており、中退者も学位を取得できなかった不満は残るものの、その多くがやはり研究・教育職に就いている。このような状況から、組織的な調査に基づくものではないが、修了後の状況については満足度は高いものと思われる。修了生の意見の実例については、分析項目Ⅳ「観点 学業の成果に関する学生の評価」に記載した「修了生による評価」参照。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

修了者・中退者ともに多くの者が大学教員となっており、それ以外にも研究職・教育職に就く者が多く、人文社会科学分野の大学院の中にあっては良好な進路の確保状況であると言ってよい。ただし、図表 8 のように数値化すると「その他」の者の数が多くなってしまいうのは、修了後ただちに常勤職に就職することが難しく、何年か非常勤職を経験した後に常勤職に就職できるケースが多いことを示している。博士取得者の就職問題については、日本の大学全体が抱える問題であるが、本研究科においても今後の対策の検討が必要である。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「研究科の教育体制の見直しと改組・再編への取り組み」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

これまでの中期目標期間を通じて各専攻単位で教育体制の見直しを進めるとともに、修了生からの意見聴取【資料④及び図表 14 参照】、学類生へのアンケート調査【図表 6 参照】を実施した。その結果、人文科学・社会科学の総合研究科の特徴を活かし、専攻の垣根を低くして院生が学び方を自ら選択できるような学際的で多様な教育研究体制を実現することを決定した。

この決定を受けて平成 19 年度までに具体的な専攻の改組・再編案を作成し、平成 19 年度に設置審の認可を得て平成 20 年度に改組が実現することになった。従来の 5 年一貫制 6 専攻から、5 年一貫制と前後期区分制とが並存する 9 専攻へと変わる。従来独立修士課程としてあった地域研究研究科が人文社会科学研究科内に組み込まれ、前期課程のみの国際地域研究専攻となる。また、新たに後期課程に国際日本研究専攻が設置される。従来の 5 年一貫制専攻のうち、現代文化・公共政策専攻、社会科学専攻、国際政治経済学専攻が再編され、前後期区分制の現代語・現代文化専攻、国際公共政策専攻、経済学専攻、法学専攻に再編される。哲学・思想専攻、歴史・人類学専攻、文芸・言語専攻の 3 専攻は、従来と変わらず 5 年一貫制で残る【別添資料①「改組・再編組織図」参照】。

②事例２「大学院教育改革プログラムによる『新領域開拓のための人社系異分野融合型教育』の実施」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 19 年度大学院教育改革支援プログラムに本研究科の教育体制に関する構想を「新領域開拓のための人社系異分野融合型教育」として申請し、採択された。採択を受けてただちに研究科内に「インターファカルティ教育研究イニシアティブ(IFERI)」を立ち上げ、平成 19 年 10 月にプログラム生を研究科内から募集し、選抜された 17 名のプログラム生を対象に専攻・分野横断的な教育活動を実施している【資料①「新領域開拓のための人社系異分野融合型教育」プログラム計画調書抜粋、および、別添資料②「新領域開拓のための人社系異分野融合型教育」履修プロセスの概念図、参照】。

③事例３「課程博士学位授与数の増加」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

課程博士学位授与数を増すべく指導を強化し努力した結果、授与数が増加し、院生の学習・研究意欲も増した【資料②標準修業年限内修了促進指導の例、および、課程博士学位授与状況に関する図表 10～12、参照】

1 1 . ビジネス科学研究科

I	ビジネス科学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ 11－ 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 11－ 5
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 11－ 5
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 11－ 7
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 11－ 9
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 11－11
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ ・ 11－13
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 11－14

I ビジネス科学研究科の教育目的と特徴

1 教育の成果に関する目標と教育体制の特徴

ビジネス科学研究科（以下「研究科」という。）は、筑波大学の基本的な目標である「グローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成」（中期目標）を実現し、ビジネスの分野における高度専門職業人の養成・再教育に対する社会的要請に応えるため、わが国で初めて設立された社会人のための主に夜間開講制の大学院である。

上記目標を達成するため、5つの専攻を設け、企業や社会が直面する新たな類型の問題について、総合的かつ高度な判断能力を持ち、適切な解決策を提示できる高度専門職業人の養成並びに高度に専門性を有する社会人を対象とする法曹の養成を目指した教育を行っている。具体的には、高度専門職業人の養成・再教育を目的とする本格的な夜間社会人大学院として、専任教員を中核とした教育体制を組むとともに、実践的な専門教育を行うため、教員には、一流の研究者だけでなく、実務界からも卓越した人材を迎えている。また、都心に勤務する社会人の勉学に便利のように、授業・研究指導等はすべて東京地区で行っている。研究科全体、及び各専攻における人材育成の目的、教育目標をまとめ、表 1-1 に示す。

表 1-1 研究科全体、および各専攻の人材育成の目的と教育目標

研究科全体	人材養成の目的	ビジネスの分野における、高度専門職業人の養成・再教育に関する社会的要請に応えるため、企業や社会が直面する新たな類型の問題について、総合的かつ高度な判断能力を持ち、適切な解決策を提示できる高度専門職業人の養成並びに高度に専門性を有する社会人を主たる対象とする法曹の養成を目的とする。
	教育目標	経営システム科学専攻及び企業法学専攻（博士前期課程）、企業科学専攻（博士後期課程）、国際経営プロフェッショナル専攻及び法曹専攻（専門職学位課程）という経営ないし法律を中心とした5つの専攻を設け、社会が求める多様なニーズに対応できる高度専門職業人の養成・再教育を目標とする。
経営システム科学専攻（博士前期課程）	人材養成の目的	ビジネスの変革、技術の複雑化に伴う新たな経営課題に対応可能な高度専門職業人の養成を目的とする。
	教育目標	ビジネスを遂行する上での課題を自ら発見し、その本質を分析・理解し、最新の理論や手法を駆使することで、解決策を確立・実践できる能力を養い、今日のトップマネジメントを強力にサポートする人材、さらには将来のトップマネジメントとなりえる人材の育成を目標とする。
企業法学専攻（博士前期課程）	人材養成の目的	企業法学の分野における高度専門職業人の養成・再教育の社会的要請に応えて、企業が直面する法的諸問題について適切な解決策を提示できる法学的専門能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。
	教育目標	企業法学の分野における社会のニーズに対応できる高度専門職業人の養成・再教育を目標とする。
企業科学専攻（博士後期課程）	人材養成の目的	高度専門職業人の養成・再教育に対する社会的要請に応え、企業や社会が直面する新たな類型の問題について、総合的かつ高度な判断能力を持ち適切な解決策を提示できる人材の養成を目的とする。
	教育目標	システムズ・マネジメントコース及び企業法コースの2コース制の下、上記の新たな類型の問題の認識、分析、解決策の策定等を創造的に行うことのできる人材に必用な能力の涵養及び統合を目指し、その成果として博士号の取得を目標とする。
国際経営プロフェッショナル	人材養成の目的	国際社会や文化の多様性を理解した上で、経営者として適切な行動を導くことができる知識・技能・資質をもった経営専

ル専攻(専門職学位課程)		門職、特に、経営に関するコア力量を持つビジネスマネジャー、国際対応力量に秀でたカントリーマネジャー、応用情報技能に秀でたプロジェクトマネジャーの3タイプのマネジャーを系統育成することを目的とする。
	教育目標	学生が、①経営と技術の両領域を網羅した知識や技能によって国際経営において迅速かつ最適な意思決定ができる力量、②高度な職務遂行能力を獲得するため自律的にキャリアプランを立てその実現に向けて行動する資質、③国際的経営環境における職務遂行能力を組織内で効果的に発揮できる力量、を獲得することを目標とする。
法曹専攻(専門職学位課程「法科大学院」)	人材養成の目的	社会人を主たる対象として、実務に密着したオールラウンドな教育にも配慮した、高度に専門性を有する法曹の養成を目的とする。
	教育目標	社会人が主たる対象となるので、その実務経験に基づいた法的な問題解決能力を涵養する。このため、未修者、既修者の区別は設けず、3年間で法曹として必要な能力を身につけることを目標とする。

2 入学者選抜、教育方法等に関する特徴

自らの職業経験に根ざした問題意識を持つ社会人を対象としているので、「実務型高度専門職業人養成の目的に応じた入学者選抜を実施」(中期目標)をめざし、入学試験でも実社会に直結する問題意識とそれを解決する意欲や能力の高さを重視した選考を行っている。その結果、学生定員の充足率は、表1-2に示すように、毎年100%を確保している。

また、教育に当たっても、「教育目的に応じて…適切な授業形態と論文指導体制」(中期目標)を確立する観点から、学生の実践的な問題意識を学問に結びつけ、新たなビジネス・ニーズに対応した実践的研究ができるように指導することを基本としている。具体的教育内容については、各専攻において、それぞれの教育目的に応じた工夫が行われている。共通する特徴としては、実務と関連付けられ、かつ、絶えず見直しが行われている科目編成、学生との対話を通じた双方向的教育、早くから取り組んだ内容の濃いFDの実施などが挙げられる。

表1-2 入学者数の推移

年度	課程	定員	充足率	入学者数			
				合計	学内	学外	留学生
平成16年度	博士前期	60	108%	65	1	64	
	博士後期	23	109%	25	10	15	
平成17年度	博士前期	60	108%	65	1	64	
	博士後期	23	109%	25	11	14	
	専門職学位	70	104%	73	5	68	
平成18年度	博士前期	60	100%	60	2	58	
	博士後期	23	104%	24	9	15	
	専門職学位	70	94%	66	4	62	(1)
平成19年度	博士前期	60	107%	64	2	62	
	博士後期	23	113%	26	17	9	
	専門職学位	70	107%	75	0	75	(1)
平成20年度	博士前期	60	100%	60	0	60	0
	博士後期	23	117%	27	13	14	0
	専門職学位						

平成20年度の「専門職学位」の項については国プロ専攻の入学期が8月なので未集計。

〔想定する関係者とその期待〕

ビジネス科学研究科では夜間社会人大学院である点を考慮し、想定する関係者として主に社会人学生、修了生、企業・公的組織などを設定している。社会人学生からは、経営・法律というビジネスの中核について、社会人を対象とした高度な教育が期待されている。また修了生からは、修了後の教員との接点や修了生間ネットワークによる相互研鑽の機会が期待されている。さらに企業・公的組織からは、変化し続けるビジネス環境に応じた的確な教育プログラムを提供し続け、優秀な人材を輩出し続けることによる貢献が期待されている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

ビジネス科学研究科は、平成元年に経営・情報・数理の3分野を融合させた経営システム科学専攻（独立修士課程）としてスタートし、翌2年には、企業を取り巻く新たな法律問題に対応できる専門職業人の養成を図るため、企業法学専攻（独立修士課程）を設けた。その後、平成8年には、より高度で専門的な教育・研究を目的とする後期3年の博士課程（企業科学専攻）を設け、働きながら博士（経営学、システムズ・マネジメントまたは法学）の学位が取得できる道を開いた。平成17年には、「これまでの教育研究の成果を踏まえ…社会的需要を考慮しつつ様々な分野において専門職大学院の整備を図る」と中期計画で謳われているように、新たな専門職大学院として法曹養成を目的とする法科大学院（法曹専攻）と、英語で授業を行い国際MBAの取得が可能な国際経営プロフェッショナル専攻を設立した。

表2-1に学年別現員数を、表2-2に志願者数の推移を示す。法曹専攻は、10倍を超える倍率を維持し、経営システム科学専攻も4～5倍の倍率となっている。また、法曹資格に直接結びつかない法学教育を行っている企業法学専攻も、法科大学院制度発足後も2倍弱の倍率を維持している。さらに、発足当初定員割れを起こしていた国際経営プロフェッショナル専攻も、種々の改善により平成19年度以降志願者が大幅に増加するに至っている。

表2-1 学年別現員数（2008年5月1日現在）

専攻	定員	標準 年限	1年	2年	3年	過標準 年限	休学中	計
経営システム科学専攻	30	2	27	29		5	9	70
企業法学専攻	30	2	32	31		16	11	90
企業科学専攻	23	3	27	19	20	24	37	127
法曹専攻	40	3	38	39	38	4	11	130
国際経営プロフェッショナル専攻	30	2	23	18		3	2	46
国際経営プロフェッショナル専攻 （短期在学コース）		1	7	2			2	11

表2-2 志願者数等の推移

専攻	定員	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
経営システム科学専攻	30人	114人	30人	156人	32人	128人	28人
企業法学専攻	30人	53人	30人	48人	32人	51人	32人
企業科学専攻	23人	77人	24人	70人	26人	77人	27人
法曹専攻	40人	470人	40人	511人	43人	472人	40人
国際経営プロフェッショナル専攻	30人	30人	26人	57人	32人	68人	人

平成20年度の国プロ専攻の「入学者」については、入学期が8月なので未集計。

専攻ごとの教員数は表2-3のとおりであり、研究者教員と実務家教員との適切な組合せにより、新たなビジネス・ニーズに対応した実践的指導体制を確立している。

表 2-3 専攻別専任教員の構成員数

区 分	専 攻 名	構成員数				小 計
		教授	准教授	助教	計	
区分制前期	経営システム科学	9	8		17	30
	企業法学	8	5		13	
区分制後期	企業科学					39
	システムズ・マネジメントコース	12	9		21	
	企業法コース	12	6		18	
専門職学位課程	法曹	13	5		18	29
	国際経営プロフェッショナル	9	2		11	
合 計						98

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

経営システム科学専攻、企業法学専攻、企業科学専攻の3専攻は、経営・法学・高等教育の各分野を持つ研究科の強みを活かしたカリキュラムを編成し、法曹専攻と国際経営プロフェッショナル専攻の両専門職大学院はそれぞれの設立理念に沿ったカリキュラムを編成している。これにより、夜間大学院の社会人学生のニーズに合致した教育の提供と、その質改善を下記に示す例のとおり行っている。

①教育方法の改善について、研究科全体としてFDへの取組み体制を整備し、各専攻において具体的に実践している。例えば、国際経営プロフェッショナル専攻では、表2-4に示すとおり、毎年、教授法に定評のある海外のビジネススクールを訪問し、教員の教育レベルの向上を図っている。例えば平成19年には、教員11名が5日間にわたり、カナダ・ウェスタンオンタリオ大学において、「ケース・スタディーメソッド」教授法研修を受けた。これにより、教員が講義方法を改善している。

表 2-4 国際経営プロフェッショナル専攻におけるFDの実施状況

開催年月	開催場所	教授法研修テーマ	参加教員数
平成17年4月	ハワイ大学ビジネススクール	アクションラーニング（行動学習によるグループ創発効果）	13名
平成18年4月	香港科学技術大学ビジネススクール	討論型授業とクラスマネジメント	9名
平成19年5月	ウェスタンオンタリオ大学ビジネススクール	ケースメソッドの理念の指導法	10名
平成20年6月（実施予定）	チュラロンコン大学ビジネススクール	アジアにおける国際ビジネススクールの講義と管理運営	8名

②毎年、東京キャンパス全体で授業アンケートを実施するとともに、教職員と大学院生との懇談会を開催するなど、学生ニーズの把握と運営改善への反映に努めている。

③外部評価を基に教育内容を検証するため、法曹専攻においては、平成19年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の予備評価を受けた。この結果を踏まえて仕組みを改善し、平成21年度には本評価を受ける予定である。また、国際経営プロフェッショナル専攻においても、平成20年度に特定非営利法人ABEST21の認証評価を受ける予定である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

首都圏においてライバルとなる社会人向け大学院が増える中で、本研究科の志願者数は表2-2に示すとおり増加ないし横ばい基調にある。これは、本研究科が学生や社会の期待にこたえるべく、継続的に質の高い教育を実践している表れとみなしうる。また、表2-4に示すFD活動による教育方法の改善や、授業評価の仕組みの導入、さらに認証取得をはじめとする第三者評価の枠組みを導入し、積極的に教育方法の改善を実施している。これらの点を踏まえ、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

各専攻において、学生の要望や社会のニーズを踏まえ、既存科目の意義の見直し、新しい科目の必要性の検討等を行い、新たなニーズを教育課程に反映させるための努力を行っている。

例えば、経営システム科学専攻では、(a) 階層的に編成した講義科目を中心としたコースワークによる教育と、(b) 修士論文の作成を目的とし、個々人の研究テーマに適合した研究指導を中心とした教育を、両立させる教育体制を確立している。修士論文を目標に、1年生の1学期から、①発表法演習、②文献研究の指導、③概要発表会(研究計画の発表)、④中間発表会、⑤修士論文予備審査、⑥修士論文提出・審査と、学生が各段階を進むことによって修士論文の完成に1段ずつ近づく教育体制を確立している。また、企業法学専攻では、社会的ニーズと学問的特性にあわせて履修の重点領域を設定した4つの専門コース制(企業関係法、国際ビジネス法、知的財産法、社会・経済法)に加え、平成20年度からは租税法コースを追加している。

教育課程の編成に関連し、平成17～18年度にかけて、企業科学(博士)、経営システム科学、企業法学の3専攻が共同で実施した「大学・企業間インタラクティブ研究者の養成」(社会人としてのキャリアを生かした研究者養成モデルの構築)が文部科学省補助金「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択され、これを生かした教育課程を充実させた。

専門職大学院の法曹専攻では、平成17～18年度にかけて採択された文部科学省補助金「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」によって「夜間大学院学生のための実践的学習支援システム」を構築し実践した。さらに国際経営プロフェッショナル専攻では、平成17～18年度にかけて、当専攻を事務局として、本学、青山学院大学、同志社大学と共同で採択された文部科学省補助金「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」を活用し「ビジネススクールの教育の質保証システム開発」を行い、教育課程に反映した。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

別添資料1に示すとおり、それぞれの専攻が独自の授業評価アンケートを専攻の特質に応じて実践している。また各専攻において、毎年1回、学生との懇談の機会を設け、要望について話し合うなど、学生との対話を基本とする対応に努めている。さらに、毎年、東京地区の全学生を対象にアンケートを実施しているが(表2-5)、7割が満足と回答して

おり、高い評価を得ている。なお当該年度は、法曹専攻、国際プロフェッショナル専攻設立当時で仕組みが落ち着いておらずアンケートの回収状況も好ましくないものの、近年回答率は上昇している。さらに、表２－６に示すとおり論文指導に関するアンケート結果はとてま好ましいという評価が大多数である。

さらに、公開講座、入試説明会等の機会を利用してアンケート調査等を実施するだけでなく、積極的に外部の声を収集している。例えば法曹専攻では、年に３回程度有識者会議を実践するなど、学生や社会の要請を積極的に吸い上げ、それに対応している。また国際経営プロフェッショナル専攻では、改善ミーティングという学生の意見を吸い上げる場を設定し、学生や社会の要請に対応している。

表２－５ 開設されている授業科目に関する学生アンケート

専攻	大満足	満足	ほぼ満足	やや不満	不満	大変不満	計
経営システム専攻	0	5	3	4	0	1	13
	0.0%	38.5%	23.1%	30.8%	0.0%	7.7%	100.0%
企業法学専攻	0	4	8	3	0	1	16
	0.0%	25.0%	50.0%	18.8%	0.0%	6.3%	100.0%
企業科学専攻	2	5	5	2	1	0	15
	13.3%	33.3%	33.3%	13.3%	6.7%	0.0%	100.0%
法曹専攻	0	3	2	0	1	0	6
	0.0%	50.0%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%
国際経営プロフェッショナル専攻	0	0	1	2	1	1	5
	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	100.0%
計	2	17	19	11	3	3	55
	3.6%	30.9%	34.5%	20.0%	5.5%	5.5%	100.0%
	69.1%			30.9%			

(注) 平成 18 年度学生アンケートより

表２－６ 研究指導(論文指導)に関する学生アンケート

専攻	大満足	満足	ほぼ満足	やや不満	不満	大変不満	計
経営システム専攻	4	5	5	0	0	0	14
	28.6%	35.7%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
企業法学専攻	1	5	5	1	0	0	12
	8.3%	41.7%	41.7%	8.3%	0.0%	0.0%	100.0%
企業科学専攻	6	4	3	1	0	0	14
	42.9%	28.6%	21.4%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%
計	11	14	13	2	0	0	40
	27.5%	35.0%	32.5%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	95.0%			5.0%			

(注) 平成 18 年度学生アンケートより

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

各専攻で設定した研究、教育上の目的を実現するべく、教育課程を編成していて、後に紹介する表２－７の講義科目、演習・実習科目数は、これらの成果の一側面を表現している。またより良い教育課程を実現するべく、先に示したとおり外部資金を獲得しそれに基づいて教育課程を逐次改善している。さらに、授業アンケートなども好意的な評価が多い。これらの点を考慮し、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

研究科では、「学問分野の特性、教育目的に応じて…多様な学習指導法による教育を実施」(中期計画)することを目的に、それぞれの専攻ごとに、その特性に応じた工夫を凝らしている。全ての専攻において、教育目的に照らし合わせ、講義科目と演習・実習科目を組み合わせており表2-7はその一側面を示している。

それぞれの専攻においては、教育の狙いに応じて様々な工夫をしている。経営システム科学専攻にあつては、学生が実務経験を通じて持っている問題意識をグループワークによってモデル化する教育を実施するとともに、ステップ制の発表会などを通じて、プレゼンテーション能力の基礎訓練やプレゼンテーション実践能力の向上を図っている。

企業法学専攻にあつては、演習科目において最近の内外の重要判例を中心に演習を組み立て、実務が求めている応用力のある法解釈の習得を目指すとともに、専門領域で実績のある弁護士、行政官等多彩な非常勤講師を配置し、実務の最先端の問題に対応できる科目編成と、きめ細やかな論文指導を基本としている。

法曹専攻にあつては、実務家教員による法律文書の起案、模擬裁判などを取り入れるとともに、併設法律事務所においてリーガルクリニックを実施するなど時間的制約の多い社会人でも履修可能な体制を構築している。

国際経営プロフェッショナル専攻にあつては、コア科目を英語で行うだけでなく、創発的な知識創造を目的としたグループワーク、創造的な解決能力を育成するアクションラーニング、問題解決能力を養成するための討論型授業などを多用するほか、国内外での企業実習を取り入れるなど、実務に対応できる実践的なカリキュラムを編成している。

表2-7 年次別講義科目、演習・実習科目数の推移

平成16年度

専攻	講義科目	演習・実習科目	計
経営システム科学専攻	59	96	155
企業法学専攻	51	15	66
企業科学専攻	34	27	61
研究科全体	144	138	282

平成17年度

専攻	講義科目	演習・実習科目	計
経営システム科学専攻	53	84	137
企業法学専攻	45	20	65
企業科学専攻	43	24	67
法曹専攻	20	0	20
国際経営プロフェッショナル専攻	60	14	74
研究科全体	221	142	363

平成18年度

専攻	講義科目	演習・実習科目	計
経営システム科学専攻	69	84	153
企業法学専攻	53	16	69
企業科学専攻	43	24	67
法曹専攻	47	2	49
国際経営プロフェッショナル専攻	60	14	74
研究科全体	272	140	412

平成 19 年度

専 攻	講義科目	演習・実習科目	計
経営システム科学専攻	69	84	153
企業法学専攻	55	17	72
企業科学専攻	48	24	72
法曹専攻	72	13	85
国際経営プロフェッショナル専攻	62	20	82
研究科全体	306	168	474

平成 20 年度

専 攻	講義科目	演習・実習科目	計
経営システム科学専攻	60	72	132
企業法学専攻	52	15	67
企業科学専攻	35	33	68
法曹専攻	73	13	86
国際経営プロフェッショナル専攻	-	-	-
研究科全体			

* 国プロ専攻については、8 月からの年度更新につき、20 年度の科目数は未記入。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

社会人大学院生にあつては、勉学のための時間をいかに確保し、職業活動と勉学との両立をいかに図るかが重要となる。このため個々の学生の事情に対応できるように、選択の幅の広いカリキュラム編成や個別的な研究指導体制を備えることを基本としている。

例えば、法曹専攻や国際経営プロフェッショナル専攻では、チューター制度を採用し、教員の講義内容を支援しながら、学生の主体的な勉学を支援できるようにしている。さらに、平成 19 年度に計 77 回のチューターゼミを行っている。そのチューターは弁護士であり、学生の主体的な学習を大きく促している。

また、国際経営プロフェッショナル専攻では、入学時に全入学生を対象として、1 泊 2 日のオリエンテーションを実施している。オリエンテーションには、原則として専任教員全員が参加し、教育、学生生活に関する説明、授業の一部を実施している。

社会人大学院という性質上、TA や RA は必ずしも多くないものの、例年若干名採用している。表 2-8 に TA、RA の採用数を示す。このように若干ではあるものの、TA、RA として採用し、主体的な学習を促す仕組みもある。

表 2-8 TA、RA 採用数一覧

区分	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
研究科在籍者数	288	342	406	459
TA	2	1	2	1
RA	4	4	3	2

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

夜間社会人大学院として、時間的制約がある中で多数の活躍する修了生を輩出できているのは、教育目的を効果的に達成しうる学習指導法や、主体的な学習を促す取り組みによるところが大きい。経営システム科学専攻、企業法学専攻、企業科学専攻などは、長い期間をかけて、内容だけでなく時間面の配慮なども取り入れた学習指導方法、学習を促す取り組みを練り上げている。また、比較的最近開設された法曹専攻、国際経営プロフェッショナル専攻でも、他専攻の取り組みを参考にしつつ、前述のとおり種々の工夫を施している。これらの点を踏まえ、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本研究科は有職社会人のための大学院であり、修了生は勤務により得た能力に加え、それぞれの専攻の教育目的に応じた必要な分析力、判断力、問題解決能力を身につけたと期待される。表 2-9 に課程博士学位授与状況を、表 2-10 に修了者数を示す。働きながら学んでいるにもかかわらず、これらの表に示すとおり一定数以上の修了生を輩出できているのは、学生の熱意と教育体系の相乗効果であると考えられる。

表 2-9 課程博士学位授与状況

区分	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
博士学位授与数	6	9	7	14
学位授与率 (%) *	27	39	28	56

* 当該年度の課程博士授与数を 3 年前の入学者数で割った数値

表 2-10 修了者数

専攻	修了形態	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
経営システム科学専攻	標準年限	33	28	28	24
	早期修了	-	-	-	-
	過標準年限	7	2	6	6
企業法学専攻	標準年限	36	31	26	19
	早期修了	-	-	-	-
	過標準年限	6	6	6	6
企業科学専攻	標準年限	1	1	4	4
	早期修了	1	0	0	4
	過標準年限	4	8	3	6
法曹専攻	標準年限	-	-	-	31
	早期修了	-	-	-	0
	過標準年限	-	-	-	-
国際経営プロフェッショナル専攻	標準年限	-	-	-	24
	短期在学コース	-	-	4	1
	早期修了	-	-	-	-
	過標準年限	-	-	-	1
研究科全体		88	76	77	126

また、表 2-11 に学生の論文発表数を、表 2-12 に学生の学会発表数を示す。この表においては、進学などにより専攻別に論文数を計上するのが困難である点を踏まえ、経営系、法律系の専攻の合計値を示している。

研究科全体で見ると、表 2-10 のとおり平成 16 年度から 19 年度で 367 名を輩出し、その期間に 134 件の論文発表、119 件の学会発表を行っていることになる。分野の性質から一概には言えないものの、経営、法律分野に関しては十分な研究成果と思われる。

表 2-11 学生の論文発表数

専攻	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	計
経営システム科学専攻、企業科学専攻（システムズ・マネジメントコース）、国際経営プロフェッショナル専攻	29	20	25	18	92
企業法学専攻、企業科学専攻（企業法コース分）、法曹専攻	8	14	12	9	42
研究科全体	37	34	37	27	134

表 2-12 学生の学会発表数

専攻	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	計
経営システム科学専攻、企業科学専攻（システムズ・マネジメントコース）、国際経営プロフェッショナル専攻	16	15	32	29	92
企業法学専攻、企業科学専攻（企業法コース分）、法曹専攻	2	7	13	5	27
研究科全体	18	22	45	34	119

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

学業の成果に関する学生の評価の指標の 1 つに進学率があり、経営システム科学専攻では博士前期課程修了者の 30% 前後が博士後期課程に進学している。また、企業法学専攻においては、修了生が引き続き科目履修を行うことも少なくなく（平成 20 年度 5 名、21 科目）また、専攻によっては修了生も含めた各種研究会が行われていることなどからも、本研究科における成果に対する高い評価が伺われる。

本研究科の修了生の声は、いくつかの専攻のホームページにも掲載されている。例えば経営システム科学専攻のホームページには、新たな飛躍へ役立った、未知との出会いができたなど、約 20 名の修了生の声が掲載されている。また、国際経営プロフェッショナル専攻でも、国際的な環境で学べたなど、種々の好意的な声が掲載されている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

例えば表 2-10 に示す修了生数は、例えば経シス、企業法であれば過標準年限も含めるとほぼ全員といえるものであり、過標準年限は勤務の都合がほとんどである点を考慮すると、修了状況は良好と考えられる。また、表 2-11、2-12 からは、研究成果を積極的に論文や学会で発表している状況が分かり、好ましい成果の一側面となっている。さらに学生の声などで分かるとおり、学生からの評価も良好である。以上の点から、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科は有職社会人向け大学院であり、経営システム科学専攻、企業科学専攻（システムズ・マネジメントコース）では、専攻独自の取り組みとして在籍中の転職、修了後の転職を任意回答で学生・修了生に尋ねている。経営システム科学専攻の結果を表 2-13 に示す。また、企業科学専攻（システムマネジメントコース）では、当該期間において 25 名の修了生のうち 5 名が在職中に転職、10 名が修了後に転職しているという回答があった。これの数値からは、修了が転職に直接的な影響を与えているというよりも、修了後何年か勤務を続け機会を見て転職していると考えられる。

表 2-13 経営システム科学専攻における転職者状況

	平成 15 年度 入学者	平成 16 年度 入学者	平成 17 年度 入学者	平成 18 年度 入学者	合計
入学者数	40	35	34	31	140
在学中転職者	6	6	13	9	34
修了後転職者	6	6	8	0	20
合 計	12	12	21	9	54

また、研究科全体として博士課程への進学も少なくない。この場合、従来の職業を続けながら研究を続けられる社会人向けの博士後期課程に進学することが多い。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

各専攻がそれぞれの教育目的を踏まえ、関係者からの評価を得ている。例えば法曹専攻であれば、平成 20 年 3 月に修了生を送り出し、その点について外部評価委員からは有職社会人の本専攻としては高い修了率であると評価されている。また国際経営プロフェッショナル専攻であれば、実習・演習科目であるビジネスプロジェクトの最終発表に、学生の所属組織の上司が訪問し、高い評価をしたこともある。社会人大学院であり、種々のキャリアプランを有する学生のプライバシーを踏まえ、研究科全体として修了生の評価を関係者に体系的に尋ねてはいないものの、断片的に来る情報のほとんどが好意的である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本研究科は有職社会人を対象としているため、修了後も引き続き現職にとどまる者が多く、大学院で身に付けた知識・能力がその後のキャリアアップにどの程度の影響を与えたかを客観的に評価することは困難であるが、有職社会人の厳しい評価の下で依然として高い志願倍率を維持していること、及び修了生の声や修士取得後引き続き働きながら博士後期課程に進学する者が少なくないという状況を踏まえると、期待されている水準を上回ると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「4プログラム制の実施」(分析項目Ⅰ・Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

経営システム科学専攻では平成18年4月に4プログラム制を実施し、その年に入学した学生および将来入学を希望する潜在的な受験者に好感を持って受け入れられたと判断している。第1に、その翌年の入学試験倍率が大きく向上したことによって、社会に対して専攻内で行われている教育のあり方を分かりやすく説明することに成功したと考えている。第2に、複数の講義を体系的に組み合わせて履修する工夫により、標準年限での修了率の改善を目指している。4プログラム制の実施を通じて、学生の単位履修を支援することによって、平成19年度の修了率は過年度に比較して改善が見られた。

②事例2「科目の増加とコースの新設」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

企業法学の需要は、近年の技術革新、規制緩和の進展の中で会社法改正を中心として大きく変革を続けており、学生のニーズも基礎科目の研究に加えて、時代の変革の最先端の諸問題に対する解決法研究が重視されるようになってきている。このため、企業法学専攻では、時代の要請に応えられるようカリキュラムの不断の見直しを行ってきた。

具体的には、法曹専攻からの協力も得て、民法教員の増加、知財法・税法教員の複数化、民訴法教員の常勤化等の教育体制の重点化を図ってきている。その結果、M&A法、コーポレートガバナンス、国内租税計画、上級民事訴訟法の4科目を新設するとともに、平成20年度からは、従来の4コース制(企業関係法、国際ビジネス法、知的財産法、社会・経済法)に加え、租税法コースを追加している。

③事例3「教育方法と教育環境改善」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

法曹専攻では、平成17年度に文部科学省の「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に採択され、「夜間社会人学生用実践的学習支援システムー高速ネット通信活用によるリーガルクリニック支援システムと学外学習補助システムの開発ー」を実施した。これは、出張等による通学不能日の発生や学外での複数学生による共同学習時間の確保困難など、夜間社会人学生という特性に基づく時間的ハンデを解消するための実践的学習支援システム(高速ネットによるリーガルクリニック支援システムと学外学習補助システム)の開発を目的としている。具体的には、平成17年度と18年度の2ヶ年で、①ビデオ会議システムによる遠隔オフィスアワーとバーチャル・ゼミナールの開発、②授業の録画とストリーミング配信システムの開発、および③リーガルクリニック用日程管理システムの開発を実施した。これらのにより、高速インターネット通信を通じて、夜間社会人学生という特性に起因する時間的制約のハンディキャップを解消する体制を整えることができた。

④事例 4 「海外における FD の実施」(分析項目Ⅰ、Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

国際経営プロフェッショナル専攻では、表 2-4 のとおり 3 年前から海外 FD を実施し、毎回テーマを設けて、教員の教授法開発を行っている。また、第 2 回からは、専門職大学院の教育カリキュラムや組織運営面の情報収集や意見交換のため、職員の SD (スタッフ・デベロップメント) のため、職員も同行している。これによって、ケースメソッドの応用方法など、教育内容の質的向上と教育方法・内容の均質化を図ることができた。

⑤事例 5 「博士の早期修了プログラムの実施」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

企業科学専攻では、企業において多くの研究業績を有する研究職に従事する者を対象とした「博士の早期修了プログラム」に構想の段階から参画し、わずか 1 年の在籍期間で博士の学位を取得できるプログラムを立ち上げた。本プログラムは平成 19 年度から実施し、同年度には 2 名の修了者を出している。

12. ビジネス科学研究科法曹専攻

I	ビジネス科学研究科法曹専攻の教育目的と特徴	12-2
II	分析項目ごとの水準の判断	12-3
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	12-3
	分析項目Ⅱ 教育内容	12-4
	分析項目Ⅲ 教育方法	12-6
	分析項目Ⅳ 学業の成果	12-7
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	12-9
III	質の向上度の判断	12-10

I ビジネス科学研究科法曹専攻の教育目的と特徴

本学の中期目標を踏まえ、法曹専攻（法科大学院）では、高度の能力・資質を備えた専門職業人たる法曹の養成という司法制度改革の目的を実現すべく、夜間社会人法科大学院を設置し、すでに豊富な知識・経験・技能を有する社会人に夜間課程における高度専門教育の場を与えることによって、多様な人材を法曹界に導くことを基本理念とし、次のような目的を設定している。

- ① 社会人として既に獲得した知識・経験・技能を法曹としての実務の中に活用できる人材の養成
- ② 豊かな人間性と感性を備え、法曹として高い倫理観を備えた人材の養成
- ③ 専門的な法知識を具体的な紛争解決に応用する能力、および、既存の考え方を批判し、新たな問題を柔軟に解決できる能力を備えた法曹の養成
- ④ 先端的な法分野について十分に理解し、社会の発展に貢献できる法曹の養成

社会人の法曹資格取得に対する潜在的需要は、企業や官庁などの側からも、社会人個人の側からも、きわめて大きい。そこで、ビジネス科学研究科におけるこれまでの社会人法学教育の豊富な経験と実績を生かして、キャリア転換を目指す社会人のための夜間開講の法科大学院を設置し、それによって社会的な需要に応え、昼間働かざるを得ない社会人にも法科大学院において学ぶ機会を与えることが我々の責務であると考えている。そのため、法律学全般についての質の高い教育を行うことを基本とし、その上に企業法学専攻の協力を得てカリキュラムに特色を持たせ、グローバルビジネス、知的財産、社会保障等の法分野における最先端の授業科目を揃える一方、実務に密着したオールラウンドな教育にも配慮して、高度に専門性を有する法曹の育成を目指すものである。

また、法曹専攻における入学者数は表1に示されるように、志願者数および入学者数ともにほぼ一定数を確保している。社会人の法曹資格取得に対する潜在的需要は大きく、特に志願者が多いことから本専攻は社会から高い期待を受けていると考える。

表1 【入学者数と入学定員超過率】

種別	入学定員 【a】(人)	志願者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 【b】(人)	入学定員超 過率 [b/a]
平成 17 年度	40	496 (94)	40 (12)	40 (12)	1
平成 18 年度	40	470 (91)	44 (10)	40 (8)	1
平成 19 年度	40	511 (76)	50 (7)	43 (7)	1.07

() 内は女子を内数で示す。

〔想定する関係者と期待〕

想定する関係者は、第1に、社会人である。社会人に特化した法科大学院が本専攻の特徴である。第2に、修了生である。将来的には修了生が法曹界において一定の役割を果たすことが期待される。第3に社会からは、本専攻での法学教育の成果が寄与し、法曹面に関する基盤構築が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

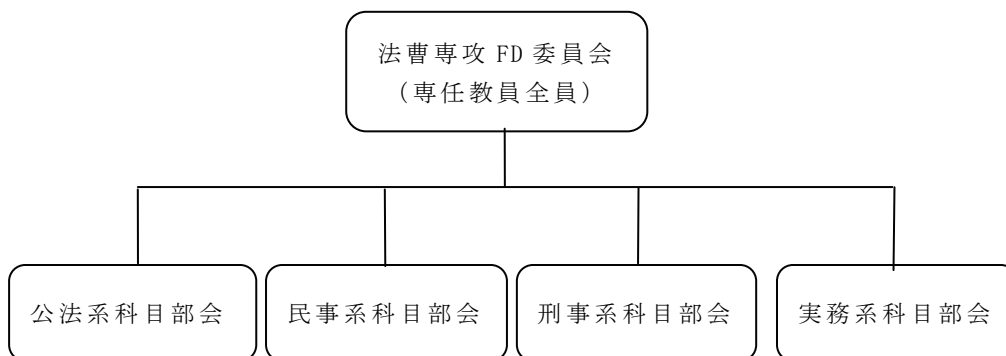
本専攻の収容定員は 120 名であり（入学定員 40 名）、平成 19 年度の在籍者数は、1 年次 48 名、2 年次 42 名、3 年次 32 名である。専任教員は 18 名（常勤の実務家専任教員 5 名を含む。）、兼任教員 9 名、兼任教員 25 名の総数 52 名である。

（資料 A1-2007 データ分析集：No. 3. 1. 7 学生構成）
（資料 A1-2007 データ分析集：No. 5 本務教員数構成）

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教員全員を構成員とする FD 委員会を設置して、毎月 1 回委員会を開催している。また、委員会内に公法系科目部会、民事系科目部会、刑事系科目部会及び実務系科目部会の 4 部会が設けられ、各部会が適宜開催されている。



委員会では、教育内容及び教育方法について忌憚のない意見交換を繰り返し、特に法曹養成全般を見据えた教育内容のあり方につき議論し、そのための教育方法の質、レベルの向上をはかっている。各部会では、それぞれの法分野における教育課程で、各年次に必要な教育をするか、研究者教員と実務家教員とがどのように分担し、協働するか等につき具体的に議論している。社会人を対象とした夜間法科大学院であることから、他の全日制法科大学院に比べて、学生が、十分な学習時間を確保することが困難な本専攻において、学生に対し効率的、効果的な教育を有機的に行うためには、どのような教育を行ったらよいかを継続的に検討している。具体的な取り組みの例を次に示す。

- ① 毎学期、学生に対する授業評価アンケートを実施し、その結果を分析して教育の内容及び方法の改善に役立てている。学生による授業評価アンケートの結果を集計し、各教員に通知することにより、各教員がそれぞれの教育内容・教育方法の自己点検を実施し、それぞれの裁量により改善可能な部分については迅速に対処することができるようにしている。
- ② 学外有識者を構成員とした有識者会議を設置し、外部者からの評価を受けている。
- ③ 外部の学識経験者や同僚教員を講師としたスタッフ・セミナーを定期的で開催している。
- ④ 教員による教育を補完する目的で、現役の弁護士 6 名によるチューター制度を設けている。夜間法科大学院である本専攻において、効率的で効果的な学習機会を与えるために設けたものであり、主に未修生を対象とした入門的講義、夏季・冬季休暇及び正規授業の空き時間を利用した授業の復習やゼミナールの実施、学生からの学習方法等について

の個別相談などを担当している。また、チューター会議においては、公法系、民事系、刑事系の各チューターが一体となり、学生に対して効率的で効果的な学習機会が与えられるようにしている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

すべての授業科目について、授業を受講している学生は 50 名未満であり、適正な規模に維持されている。法科大学院における最低限必要な専任教員数は、入学定員 40 人、収容定員 120 人、専任教員 1 人当たりの学生数 15 人から算定すると 8 人となるが、最低必置専任教員数の 12 人となる。現在の専任教員数は、最低必置専任教員数より 6 人多い 18 人〔専任教員 9 人（うち、教授 6 人）、専他教員※(注) 4 人（うち、教授 2 名）、実務家専任教員 5 人（全員教授）〕を適切に配置しており、このうち、教授は約 7 割である。また学生に対し効率的、効果的な教育を有機的に行うためには、どのような教育を行ったらいいかを継続的に検討し、その結果に基づいて教育内容方法を適宜改善している。

※(注)専門職大学院に係る設置認可申請にあっては、専任教員であるが、他の学部・大学院の専任の教員の場合は専他教員となる（平成 25 年度までの間）。

(資料 A1-2007 データ分析集：No.5 本務教員数構成)

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本専攻では、法科大学院の理念に基づき、プロセスとしての法曹養成にふさわしい履修を確保するため、以下の授業科目を開設している。詳細は、別添資料 1 「筑波大学法科大学院カリキュラム」参照。

① 法律基本科目（57 単位）

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法に関する分野の科目として、公法系科目 9 科目 16 単位、民事系科目 12 科目 29 単位。なお平成 20 年度から展開・先端科目群にある「家族法（2 単位）」を法律基本科目群に変更した。刑事系科目 5 科目 12 単位を配し、将来の法曹としての実務に共通して必要とされる基本的な教育内容を十分に保障できる科目数及び単位数を確保している。なお、平成 20 年度より、法律基本科目における民事系科目について、展開・先端科目の「家族法（2 単位）」を法律基本科目へと変更し、計 31 単位としたが、標準単位数 32 単位に沿うべく、引き続きカリキュラムのさらなる充実を検討中である。

② 法律実務基礎科目（16 単位）

法曹としての技能及び責任その他の法律実務に関する基礎的な分野については、法務基礎科目として、「法情報処理」、「法律文書作成Ⅰ」、「法律文書作成Ⅱ」、「法曹倫理Ⅰ」、「法曹倫理Ⅱ」（以上、各 1 単位）を、応用的な法務展開科目として「民事訴訟実務の基礎Ⅰ」、「刑事訴訟実務の基礎Ⅰ」、「要件事実論・事実認定論」（以上、各 2 単位）、「民事訴訟実務の基礎Ⅱ」、「刑事訴訟法実務の基礎Ⅱ」、「ロイヤリングⅠ」、「ロイヤリングⅡ」、「リーガルクリニック」（以上、各 1 単位）を配している。法情報処理を除き、全て法曹実務経験を有する教員が担当するとともに、これら担当教員の多くが関連する法律基本科目の教育にも関与することにより、両科目間の連携を確保するよう努めている。

③ 基礎法学・隣接科目（8 単位）

基礎法学に関する分野又は法学と関連を有する分野については、「法哲学」、「英米法」、「EU 法」、「法史学」、「サイバースペースと法」、「法と医療」、「公共政策」、「立法学」

の8科目を配している（各1単位）。いずれも、社会科学としての法律学を学ぶうえで不可欠といえる広い視野の涵養と、人と社会の関係性等についての知見を深める内容を有する科目であり、専門職大学院にふさわしい専門的な教育内容となっている。

④ 展開・先端科目（54単位）

応用的先端的な法領域に関する科目及び法律基本科目以外の実定法科目については、「信託法」はじめ、バラエティに富む38科目の授業を配している。これら科目は、わが国の多様な新たな法的ニーズに対応するとともに（情報法、IT法制等）、応用的な法領域（信託法、医療・介護保険法等）について基礎的理解を得させるために、幅広くかつ高度の専門的教育を行うことにより、実との融合を図ることを目的としている。特に、有職社会人を主たる対象とする本専攻では、学生に高いニーズのある企業法務に関連する応用的・実務的法務に関連する分野、すなわち、知的財産法分野と国際取引法分野に重心を置いた科目構成を採用している。

また科目の学年別配置について、学生の段階的履修に資するように、基礎から応用、展開へという学習のプロセスが確保されるように配慮されている。まず1年次では、法律基本科目のうちの実定法基礎科目13科目を必修科目として集中的に配し、わが国の法制度の大枠を確実に理解することを求めている。次に2年次では、実定法の各領域について、1年次で履修した科目の枠組みを超えた横断的・体系的理解を修得できるように演習系科目（憲法演習Ⅰなど）、総合系科目（民事法総合Ⅰなど）を必修科目として配置するとともに、理論教育と実務教育の架橋の視点から、1年次及び2年次で履修する実定法理論を実務の視点から再構成する内容の法務展開科目（民事訴訟実務の基礎Ⅰなど）を必修科目としている。さらに3年次では、ロースクール教育の総まとめとして、一方において、実務を踏まえた理論的な総合演習系科目（民事法総合演習Ⅰなど）を、他方において、より実践的な実務系科目（ロイヤリング、リーガルクリニックなど）を、それぞれ必修ないし選択必修科目として配している。

なお本専攻では、単なる法理論の理解があるにとどまらず、豊かな人間性と確固たる職業倫理を併せ持つことが必要であるとの視点から、特に法曹倫理教育に力点を置いており、1年次から必修科目として「法曹倫理Ⅰ」を開設しているほか、「ロイヤリング」、「リーガルクリニック」等の実務系科目の充実を図っている。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

平成20年には、学生からの要望や社会の要請を考慮し、カリキュラム改訂を実施するなど、学生の声を収集しその内容を吟味したうえで専攻運営に生かしている。また、現代社会において生起する多様かつ先端的な問題を解決するための科目を多数開設し、高度な紛争解決能力のある法曹を求めている社会の要請にも配慮している。さらに、すべての授業科目について、授業を受講している学生は50名未満であり、適正な規模に維持されている。

なお、平成20年3月に最初の修了生を出したが、その後、修了生に対し科目等履修を認めるかについては、授業を受講する学生数の適切な規模を維持する等を前提に、認める方向で、現在検討中である。また、公開講座を開講し、信託法や企業買収、知的財産を取り上げた。受講申込が多数あり、今後とも継続的に開催していきたい。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

教育課程の編成については、夜間社会人大学院という時間的制約のある中、できる限り効果的に学べるようにして、具体的な編成内容は前述のとおりである。先のカリキュラム改訂の例のように、学生や社会からの要請に対応するべく、各種の改善を行っている。これらの点から、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本専攻では、学生が法曹として必要とされる法知識の修得にとどまらず、具体的事例や新たな事例に的確に対応することのできる能力を涵養するために、授業の方法についても様々な工夫をして行っている。表2に、開講している講義科目、演習科目数を示す。

表2 演習、実習科目数の推移

年度	講義科目	演習・実習科目数	計
平成17年度	20	0	20
平成18年度	47	2	49
平成19年度	72	13	85
平成20年度	73	13	86

また、授業方法の工夫例として、次が挙げられる。

〔基本科目について〕

事前に講義レジュメを配付し予習の効率を高める工夫をしている。純粹未修者と相当の実力がある既修者とが受講者に混在しているため、両方のニーズに応えられる内容の講義レジュメを作ることに最も留意している。また、学生から寄せられた要望をできる限り講義に反映するように努めている。例えば、講義レジュメの早期配付に努め、場合によっては講義資料の判例等の添付も行っている。また、純粹未修者の復習や欠席者、遅刻者の補充学習のため、一部の科目においては、講義をストリーミング配信し、学生が自宅等のパソコンでこれを視聴できるよう試みている（後述の「形成支援プログラム」によるシステム）。

1年次に履修する基礎科目については、双方向的又は多方向的な討論も授業にとり入れてはいるが、講義中心とならざるを得ない面がある。そこで、2年次以降に必修科目として配置した演習系科目、総合系科目において、予め学生に事例を研究させたうえで、教員と学生及び学生間の討論を行うなど、双方向的又は多方向的な討論を通じた授業を実施している。

〔実務科目について〕

民事系科目では、実務における具体的事例を事前に学生に検討させ、実務での法運用を講義と学生との討論で理解させている。また、事例に的確に対応する能力を涵養するためには、自分の考えを文章に簡潔、的確かつ説得的に表現することが重要であることに鑑み、テーマを与えて自宅起案をさせ、これについての添削指導をしている（民事総合演習Ⅰ）。また、授業時間を使って即日起案をさせ、これについての講評を踏まえた講義、討論を行う（法律文書作成Ⅰ）などの工夫をしている。民事法のFDの結果、2年次1学期に要件事実論・事実認定論の基礎の履修を終えた後に、2年次3学期に要件事実・事実認定論の応用部分を行うことを取り決めるなど、教育効果をあげるための継続的な努力がなされている。

刑事系科目でも、実務での具体的事例を事前に学生に検討させ、実務での法運用を講義と学生との討論で理解させている（刑事訴訟実務の基礎Ⅰ）。また、法律文書作成Ⅱでは、刑事訴訟記録を使用して、模擬裁判を行う方法を採用している。

また、時間的・職業的制約の大きい夜間・社会人学生が実務に触れる機会を確保するために、法科大学院の施設に法律事務所を併設して、フレックスタイム制のリーガルクリニック（3年次配当）を実施している。学生は、各自の受講目標に従い、「日程管理システム」を利用して、Web上から指導弁護士の日程（法律相談、打合せ、弁論期日等）を確認し、自己の日程と調整を図りながら随時参加するシステムを取り入れている。別添資料2に、「筑波大学法科大学院リーガルクリニック日程管理システム運用マニュアル（学生用）」の一部を添付する。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本専攻においては、1年間の授業の計画、各授業科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法については、シラバス上に明記して配付することによって、あらかじめ学生に周知させている。更に、学生が事前事後の学習を効果的に行うために、講義レジュメ教材等関係資料の配付をしている。また、予習又は復習に関する指示に十分な配慮をしており、自主的な学習を支援するため、図書室の終日利用、休業日や授業の空き時間のチューターの活用、電子媒体による教材へのアクセスなどを整備している。チューターゼミ開講日程を、別添資料3「平成19年度チューターゼミ実施状況」に示す。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

講義科目と演習・実習科目について、表2に示すとおりバランスよく組み込んでいる。また前述のとおり、講義レジュメの事前配布や講義レジュメの改訂、リーガルクリニックの実践など、種々の工夫を取り入れている。さらに、チューター活用の希望が学生から自発的に寄せられており、またリーガルクリニックでの学習も積極的であり、学生の学習の主体性は十分に確保されている。これらの点から、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

本専攻においては、以下の進級要件及び到達度確認制度を共に満たさなければ進級できないこととしている。原級留置となった場合には、前年度に成績評価が「D」であった科目を履修すること、及び、「C」であった科目を再履修することのみに制限している。

① 進級要件

- ・ 1年次 : 必修科目 31〔21〕単位中 19〔13〕単位以上取得
 - ・ 2年次 : 必修科目 22〔12〕単位中 13〔7〕単位以上取得
 - ・ 〔3〕年次 : 必修科目 〔17〕単位中 〔10〕単位以上取得
- (〔 〕内は、修業年限4年(長期履修)の場合を示す)

② 到達度確認制度 (GPA)

各年次における履修登録単位数のそれぞれについて、A+評価につき4点、A評価につき3点、B評価につき2点、C評価につき1点、D評価につき0点とし、1単位当たりの平均成績値が1.50以上であることを要する。

なお、履修登録した授業科目は、途中で履修放棄した科目も含め、すべてGPAの計算に入れることとしている。

なお、平成17年度および平成18年度の進級状況は次のとおりである。

- ① 平成17年度 1年次 40名・・・2年次への進級者 32名 (留年者 7名)、(退学者 1名)
- ② 平成18年度 1年次 47名・・・2年次への進級者 41名 (留年者 6名)
2年次 32名・・・3年次への進級者 32名

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学生の評価については、授業評価アンケートや意見箱により把握している。授業評価アンケートの回収率は表3のとおりである。それらを受けて、教員サイドではFDなどで学生の評価が授業等に的確に反映されるよう工夫している。

表3 【授業評価アンケート回収率】

	回収率
平成17年度	約27%
平成18年度	約12%
平成19年度	約32%

また、平成18年度に実施した教員の対応に関するアンケートについて、その結果を表4に示す。この表から、教員の対応について学生は高い満足をしていることがわかる。

表4 教員の対応に関する学生アンケート

回答	大満足	満足	ほぼ満足	やや不満	不満	大変不満	計
法 曹	1	6	3	0	0	0	10
	10.0%	60.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

前述のとおり平成17年度に7名、平成18年度に1名の留年者がいたものの、これは仕事の都合などによるところが大きく、夜間社会人大学院としては避けがたい。刑法や商法などの一部の科目では学業成績が芳しくないとの意見もあるが、全体としては学業の成果に関する学生の評価は肯定的であり、学生が身に付けた能力は期待される水準にあると判断できる。さらに、アンケートによる学生の評価は授業を前向きに実施させようとする建設的なものが殆どを占め、教員サイドもきわめて肯定的に受けとめている。一方、初の修了生を平成20年3月に輩出した段階であり、学生が身に付けた能力についての情報が少ない側面もある。以上を踏まえ、期待される水準にあると判断する。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 20 年 3 月に初めての修了生を送り出した。入学者 40 名のうち 31 名が修了している。修了者数、進路状況についてまとめたものを表 5 に示す。学生は修了後もそれまでの仕事を続けている者が大多数である。

表 5 修了者数及び進路状況

	修了者	進 路 内 訳				
		会社員	公務員等	司法書士	教員	その他
平成 19 年度	31 名 (9)	15 名	12 名	1 名	1 名	2 名

() 内は女子を内数で示す。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 20 年 3 月に修了生を送り出したばかりなので、関係者からは多くの評価が寄せられていないが、本専攻の外部評価委員からは有職社会人の本専攻としては高い修了率であると評価されている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

平成 20 年 3 月に初めての修了生を送り出したが、入学者 40 名のうち 31 名が修了している。すべてが原則未修者であり、有職者であることを考えると大きな成果である。特に GPA の評価が高い修了生の中にはいわゆる純粋未修者が多かったことは意義深いことと評価しうる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「教育方法と教育環境改善」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成17年度に、本専攻の「夜間社会人学生用実践的学習支援システムー高速ネット通信活用によるリーガルクリニック支援システムと学外学習補助システムの開発ー」が、文部科学省の「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に採用された。これは、本専攻が有する高速インターネット通信に対する豊富な物的、人的インフラを最大限に活用して、夜間社会人学生という特性に基づく時間的ハンデを解消するための実践的学習支援システムの開発を目的とするものである。

具体的には、平成17年度と18年度の2ヶ年で、①ビデオ会議システムによる遠隔オフィスアワーとバーチャル・ゼミナールの開発、②授業の録画とストリーミング配信システムの開発、および③リーガルクリニック用日程管理システムの開発を実施した。

①は高速ネットワーク通信技術を利用したコミュニケーション・ツールの開発である。すなわち、前者は、Webカメラ等を利用し、学生が自宅等のパソコンを介して、学外の遠隔地からもオフィスアワーを利用可能とする仕組みであり、後者は、サイバー空間を利用し、それぞれ自宅等の別の場所にいながら、複数学生によるフェイス・トゥー・フェイスの形での議論や共同学習の機会を確保する仕組みである。

②は映像教材配信システムの開発である。講義自体をストリーミングしてデジタル録画したり、また講義で言及された事件等に関する写真や動画等のデジタルコンテンツを補助教材として作成したりして、学生が自宅等のパソコンから自由にこれを閲覧可能なものにする仕組みである。

③はリーガルクリニック用日程管理システムの開発である。夜間社会人学生の場合、日中に、リーガルクリニックを行う法律事務所（弁護士法人アカデミア法律事務所）に在所したり法廷に出頭したりすることが困難な場合があるため、本専攻では、リーガルクリニックにフレックスタイム制を導入し、学生が任意に選択した一連又は分割した日時に受講することを可能とした。受講者の確定のためには、弁護士は予め学生が参加できる事件の日程を開示し、学生はこれを見て参加を希望する日時の申し出を行い、弁護士は同時に2人までの学生を原則として先着順に受け付けるという手順を採ることになる。このためリアルタイムでの複雑な日程調整管理システムが必要となり、③はこの仕組みをコンピュータ化したものである。以上により、法人化時点では存在しなかった教育方法を整えたことになり、教育環境が飛躍的に向上した。

13. ビジネス科学研究科 国際経営プロフェッショナル専攻

I	ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻 の教育目的と特徴	13-2
II	分析項目ごとの水準の判断	13-4
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	13-4
	分析項目Ⅱ 教育内容	13-6
	分析項目Ⅲ 教育方法	13-9
	分析項目Ⅳ 学業の成果	13-10
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	13-12
III	質の向上度の判断	13-13

I ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻の教育目的と特徴

1. 教育の目的

本専攻は、2005 年度に開講した経営系専門職大学院であり、社会的需要を考慮した整備をめざした本学の中期目標である専門職大学院の設置目標に適合している。教育目標として、国際ビジネス社会において、必要とされるコミュニケーション能力、対人関係能力、職務遂行能力を発揮できるグローバルマネジャーの育成を掲げている。これらは、本学の中期計画として掲げている教育成果に関する具体的な目標である「コミュニケーション能力」、「国際的な活躍に必要な能力」の教育目標に適合している。さらに、グローバルマネジャーの3タイプである「ビジネスマネジャー」、「カントリーマネジャー」、「ファンクショナルマネジャー」に必要な能力に焦点を当てたカリキュラムを提供し、中期目標にも適合的な国際的で多様に活躍しうる人材の育成を目標にしている。

2. 教育の特徴

①国際対応能力の育成

国際ビジネススクールとして、受講生の言語運用能力並びに専門知識を教育するため、授業の95%以上の講義を英語で開講している。また、外国人客員教授、海外有力ビジネススクールからの訪問教授による講義を例年25科目程度開講している。

②高度専門職業人の能力育成

専門職大学院として、行動力が顕在化する能力を育成するため、アクションラーニングによる行動学習を多用した学習方法を取り入れている。また、教員構成の3分の1以上がビジネス社会の第一線で活躍する現役の高度専門的職業人であり、国際経営の現場で必要となる知識やスキルの養成を行っている。

③知識学習の実践能力への変換

座学で習得した知識やスキルをより実践的な職務遂行能力として定着させるため、修了学期の最終学期に3ヶ月間の選択必修科目ビジネスプロジェクトを行う。

入学定員、収容定員及び在籍学生数を2008年について表1に示す。在籍学生数が収容定員を下回っているのは、この定員には2年標準修了プログラムと1年短期修了プログラムによる入学生が含まれていて、1年短期修了生がいるため在籍者数が60名を下回っている。

表1 入学定員、収容定員及び在籍学生数

設置形態の区別	入学定員数	収容定員数	在籍学生数 (2008年)
夜間・週末開講制	30 名	60 名	58 名
合 計	30 名	60 名	58 名

入学者選別状況について、開講初年度である2005年からの入学者選抜実施状況および入学者状況は表2のとおりである。

表2 入学者選抜実施状況 (2005-2008)

	2005	2006	2007	2008
応募者数	40	30	57	68
うち日本国籍	(29)	(17)	(41)	(55)
うち外国籍	(11)	(13)	(16)	(13)
合格者	33	28	37	36
入学者	33	26	32	
(うち標準履修2年コース)	(29)	(22)	(24)	
(うち短期在学コース)	(4, 4 ^a)	(4, 1 ^a)	(8, 6 ^a)	

筑波大学ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻

充足率	110%	87%	107%	
うち日本国籍	(27)	(16)	(26)	
うち外国籍 ^b	(6)	(10)	(6)	

^a.入学後も短期コースに留まった学生数

^b.国別外国人入学生総数（22）：米国5、インド3、韓国2、スリランカ2、中国2、オーストラリア1、バングラディシュ1、ドイツ1、マレーシア1、ペルー1、トルコ1、コロンビア1、ベネズエラ1

このように、2006年度を除いて、毎年の充足率を満たしており、なおかつ応募倍率も年々向上している。入学生は特定の国や地域に偏らず、多様な文化的背景を持ち、教室内のダイバーシティが確保されている。

〔想定する関係者とその期待〕

本専攻では、想定する関係者として社会人学生、修了生、グローバル企業を考えている。これらの関係者からは、国際的な視点を持つグローバルマネジャー育成が期待されている。すなわち、国際ビジネス社会において必要とされるコミュニケーション能力、対人関係能力、職務遂行能力を発揮できる人材を、社会人を対象として行う点が期待されている。それを具現化するために、社会人学生からは実務経験を授業における討議に反映や、学生からの意見を聴取する機会が期待されている。また、修了生に関しては、修了後も本専攻の教育プログラムで獲得した知識や経験を活用する点が期待される。さらにグローバル企業からは、ビジネス環境の変化に対応できる人材の輩出が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

学年別在籍学生数を表 3 に示す。在籍者数が合計で 57 名であり、1 年、2 年の定員の合計である 60 名を下回っているのは、短期 1 年コースでの修了生を輩出できたためである。また、標準修了年限を超過した学生や休学中の学生について、その理由は勤務上の都合である。

表 3 学年別在籍者数

修了年限	定員	1 年	2 年	3 年以上 (標準年限超過)	休学中	計
標準 2 年コース	計	23	18	3	2	46
短期 1 年コース	30	7	2		2	11

教員組織には、表 4 に示すように専任教員 11 名と兼任・兼担教員 3 名から構成されている。また、教員は、研究者型と実務家型の双方から編成され、経営に関する理論と実践を融合することが意図されている。

表 4 専任教員数

教員の区別	教 授	准教授	講師	助教	計
専任教員	9 名	2 名	0 名	0 名	11 名
兼任・兼担教員					3 名
合 計					14 名

本専攻では、ビジネス実務に精通した教員、実務家専任教員を 14 名中 6 名雇用しており、実践的な授業運営の主力としている（表 5）。実務家教員の実務実績については、教育分野に関連する実務実績について、教授は 20 年以上、准教授は 10 年以上、講師は 5 年以上、助教は実務経験を有することと定めている。ただし、ミドルマネジメント、トップマネジメント経験者に関しては、別途期間を短縮できる基準も設けている。

本専攻の特徴的取組みとして、高度な実務経験の研究教育のために、専門職大学院設置基準に定められた筑波大学以外に本務を持つ、実務家みなし専任教員を設立当時から導入している。みなし専任教員は、週 10 時間から 30 時間雇用の非常勤教員として契約しているが、専任教員として算入可能な教員であり、3 名を配置している。みなし専任教員は、専攻会議の正式な構成メンバーとして学事・入試ならびに教授については、人事など専攻運営にも参画している。みなし専任教員は、最新のビジネス実務経験を授業することがミッションであり、原則として教授 5 年、准教授 3 年の任期制としている。

また、専任教員の専門分野は表 5 のとおりであり、習得が必須であるコア科目は専任教員で講義できる体制を確保している。

表 5 教員組織専任教員

職位	専門分野
教授	リスクマネジメント、応用統計、組織行動、品質経営
教授（実務家）	事業戦略、会計管理、グローバルビジネス、企業

	統治
准教授	ビジネスシミュレーション、人的資源管理
准教授（実務家）	国際通商法、プロジェクトマネジメント

さらに上記の専任教員の他に、本専攻では、世界各国の有力ビジネススクールから、地域特性を反映した経営テーマの講義を開講するために、外国人客員教員を招聘している。平成 19、20 年度の領域別の招聘教員 13 名は表 6 以下の通りである。これらの招聘教員からの講義により、表 2 に示した多様な学生に対して、多様な講義を提供している。

表 6 領域別招聘教員

分野	教員名（所属）
組織経営領域	Chris Brewster（客員教授：英国・レディング大学教授） Su Mi Dahlgaard Park（客員教授：スウェーデン・ルンド大学教授）
事業戦略領域	Kou-Ping Chang（客員教授：台湾・台湾清華大学教授） Marouane El Abbasi（客員教授：チュニジア・カルタゴ大学教授） Franz Waldenberger（客員教授：独・ミュンヘン大学教授） Joseph K.W. Fung（客員教授：中国・香港バプテスト大学教授） Marcia Sakai（客員教授：米国・ハワイ大学ヒロ校経営経済学部長・教授） Jens Jorn Dahlgaard（客員教授：スウェーデン・リンコピン大学品質経営コース長・教授） Hamid Pourjalali（客員教授：米国・ハワイ大学マノア校教授）
国際対応領域	Mohamed Bouhle（客員准教授：チュニジア・スース大学准教授） 黄 梅英（客員教授：日本・尚絅学院大学教授）
応用情報領域	Adam Wierzbicki（客員准教授：ポーランド・ポーランド日本工科大学副学部長・准教授） Anthony Hayter（客員教授：米国・デンバー大学専攻長・教授）

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

英語を用いた、経営系専門職大学院におけるレクチャーを実践するために、3 年前から海外ファカルティデベロップメントを実施し、毎回テーマを設けて、教員の教授法開発を行っている。その概要を表 7 に示す。これに加え、海外から招聘する海外客員教員を囲みでの教授法やプログラム開発に関するディスカッションも不定期に実施している。また、第 2 回からは、職員の SD（スタッフ・デベロップメント）実施のため、事務職員も同行している。例えば 2005 年の FD をもとに、行動学習のやり方を各教員が講義に取り入れている。さらに、2007 年の FD をもとにケースメソッドを開発し、それぞれの講義に反映している。

表 7 ファカルティデベロップメントの実施状況

開催年月	開催場所	教授法研修テーマ	参加教員数
2005 年 4 月	ハワイ大学ビジネススクール	アクションラーニング（行動学習によるグループ創発効果）	13 名
2006 年 4 月	香港科学技術大学ビジネススクール	討論型授業とクラスマネジメント	9 名
2007 年 5 月	ウェスタンオンタリオ大	ケースメソッドの理念の指	10 名

月	学 ビジネススクール	導 法	
2008年6 月 (実施予定)	チュラロンコン大学 ビジネススクール	アジアにおける国際ビジネス スクールの講義と管理運営	8名

また、海外大学との教員交換を推進するため、海外大学招聘による専任教員の海外訪問講義を積極的に推進している。2007年以降、Murphy教授のメキシコEGADE経営大学院、山田教授の香港バプテスト経営大学院の訪問をはじめ、計6人の教員が他大学に客員教員として訪問して講義を行い、現地学生による授業評価も受けた。

さらに、平成19年度については、本学教育支援プログラムを活用して、海外有力ビジネススクール3校（米国・デンバー大学、英国・レディング大学、台湾：清華大学）の教授、並びにビジネスプレゼンテーションに定評のある米国人実務家を招聘し、教員向けFD並びにFDの内容に基づく学生向け講義シリーズ”International Business Special Topics”を開催し、FDと講義との関連性を高めるプログラムを実践した。この講義では遠隔通信システムを活用し、東京キャンパスと筑波キャンパスを結び、両キャンパスに在籍する学生が同時に受講、質疑応答できる形式を取り入れた。これに加え、試験的に同志社大学（京都）も参加し、3キャンパス同時開講を行った。このときの広報資料を、資料1に示す。

加えて、平成17年～18年にかけて、筑波大学国際経営プロフェッショナル専攻を事務局として、筑波大学、青山学院大学、同志社大学の3大学による「ビジネススクール教育の質保証システム開発」を行った。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

本専攻の特徴として、国際的な視野、能力有するグローバルマネジャーの育成のために、多様性を受け入れた教育の実施体制が期待されている。この点に関し、表5、6のとおり英語開講など多様性に対応できる教育体制を確保している。教育能力の向上を目指し、FDの実施や海外諸大学への訪問などを積極的に行っている。さらにこれらが社会に受け入れられ、表2のように開設後応募人数は増加し続けている。これらの点を鑑み、上記のとおり「期待される水準を上回る」と判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況）

本専攻の目的を鑑み、「組織マネジメント」、「事業戦略」、「国際対応」、「応用情報」という4つの領域に幅広い専門科目を配置し、学生の将来の専門分野に対応した履修計画が組めるようカリキュラムを設計している。また、講義科目の必修単位を修得後に、インターンシップや企業内プロジェクト等の実習科目を配し、知識を技能に転換するための「ビジネスプロジェクト」を配置している。

表8は、新カリキュラムに基づく、科目種類と単位数を示したものである。また、それぞれの科目区分に関する説明を表9に示す。

2007年にカリキュラムの見直しを行い、これまでの17コア科目を8科目に絞込み、全てのコア科目が1年次に履修できるようにカリキュラム編成した。また、1年入学時の学生のニーズと能力の多様性に配慮して、コア科目履修の前に、3科目の基礎科目を設置し、受講生の事前知識の平準化を図った。

表 8 履修科目と修了に必要な単位数

科目種類	必修/選択種別	必要単位数	備考
a. コア科目	必修	8	
b. 基礎科目	必修/選択	0～3	プレースメントテストにより受講決定
c. 選択科目	選択	21～24	
d. 関連科目	選択	0～10	専攻会議の承認を経て、筑波大学他専攻から 10 単位まで修了の要件に含めることが可能
e. 演習科目	必修	5	入学学期のグループセミナー（1 単位）並びに、主旨導によるビジネスプロジェクト計画書作成のための指導（4 単位）
f. ビジネスプロジェクト	必修選択	8	企業内プロジェクト、国内・海外インターンシップ、研究型調査から選択
	合計	45	

表 9 それぞれの科目種類の内容

科目種類	内容
a. コア科目	国際ビジネススクールに共通する必修科目として、必修 8 科目が開講されている。主として 9 月以降の秋学期および冬学期の土曜日を中心に配置し、原則的に 1 年次に全科目履修する。
b. 基礎科目	学生の多様な出身分野に配慮し、コア科目、選択科目の履修の前提として必要な基礎知識や技法に関する定量分析的な科目（OR 数学基礎、定量分析、経済学）が開講されている。入学オリエンテーションで実施するプレースメント試験に合格しない場合には、当該基礎科目は必修科目となる。このため、基礎科目は 8 月集中、又は学年暦のなるべく早い段階に配置されている。
c. 選択科目	専門性の高い内容、あるいは現地経営に関するトピックに関する講義内容である。一部の例外科目（5 科目）を除き、ほとんどの科目は英語で開講されている。各領域で科目番号を明示し、学生が体系的に履修できるように、履修順序を推奨している。
d. 関連科目	ビジネスプロジェクトに関係した筑波大学他専攻の開講科目については、専攻会議の承認を経た上で、10 単位まで修了単位に編入することができるが、GPA には含めない。
e. 演習科目	演習 1（グループセミナー）および、学生ごとに 1 名割り付けられた主旨導教員が演習 2～5 を各学期に開講する。また、短期コースに在籍する学生の場合は、秋学期 3 単位＋冬学期 2 単位を履修する。全学生は、演習科目の単位履修要件の一部として、ビジネスプロジェクト計画に関する概要報告、中間報告が義務づけられている。
f. ビジネスプロジェクト	企業内プロジェクト、国内・海外インターンシップ、研究型調査から選択し、最終修了年限の最終学期に原則として行う。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生や、社会からの要請に対応する仕組みの例として次の点を実施している。

- 毎月2回行われる公式・非公式専攻会議（設置計画書上の教育問題検討委員会）において、学生から発せられた問題を含め、必要に応じてタスクフォースを設置するなどして教育関連問題の対処方針を検討している。
- 授業科目毎に、標準化された授業評価表を用いて、履修学生による授業評価を実施し、各教員が教授法の見直しや、科目の教育目標の達成度を判断するための情報を収集している。その評価表を資料2に示す。
- 設備を含めた教育課程全般の改善のために、年2回の改善ミーティングを実施してきた。1回目は、学生代表がとりまとめた改善提案を受け付け、2回目はその改善提案に対する専攻会議の改善案の提示に当てられた。改善ミーティングで討議された内容、その経過の一部を表10に示す。またその全体を、資料3に示す。
- 新入生オリエンテーション合宿の際、専任教員全員が合宿に参加し、現状の教育・運営上の問題を点検し、当面の対策と、設置審議会監視期間以降のカリキュラム改訂方針を議論している。

表10 改善ミーティングで提案された項目とその対応状況の一部

Category	Contents	Response (numbers in parenthesis correspond to guidelines 2007-2008)	Status as of 04/07/07	status as of 07/19/07	status as of 02/10/08
Administration	Elimination of GMAT	Although AACSB dropped GMAT from accreditation criteria, GMAT requirement may be reinsisted if the number of applicants increases significantly.	Preparation	Preparation	Completed
Administration	Communication from administration/academic affairs and TWINS	GPA will be calculated automatically with new software by the Academic Service Office beginning Fall, 2007. However, it will take a while to provide TWINS service in English.	Preparation	Preparation	Partly completed
Administration	Registration and scheduling systems	Syllabus will be revised (3-1), and new web service will post cancellation/make up information beginning Fall, 2007 (3-4).	Developing	Developing	
Others (Alumni service)	life-time e-mail address/ mailing list for alumni (and current students)	Due to the budget constraints and limitation of the university facility, life-time e-mail address for alumni cannot be introduced. Therefore, faculty appreciate the action taken by a volunteer student to develop and maintain mailing list for current students	-	Preparation	Preparation

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

教育課程について、表8、表9に示すとおり、学生、社会の期待にこたえるべく、体系的に整備されている。また、「学生や社会からの要請への対応」に示したとおり、専攻内でできることを積極的に実践し、表10にその一部を示したとおり種々の対応を実施している。

学生、社会の要請を改善ミーティングなどで吸い上げ、カリキュラムに反映している。これらの点から、「期待される水準を上回る」と判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

国際経営プロフェッショナル専攻の新機軸は、講義科目から得られた知識を活用し、現場の就労体験を通して将来の高度職業人としての技能形成やネットワーク構築に発展させる実習科目の実施である。講義科目数、演習科目数について、表 11 に示す。平成 19 年度から科目数の変更を実施したのは、先に説明した教育プログラムの見直しによるものである。

表 11 演習、実習科目数の推移

年度	講義科目	演習・実習科目数	計
平成 17 年度	60	14	74
平成 18 年度	60	14	74
平成 19 年度	62	20	82

また実践力養成を狙いとして修了学期の 3 ヶ月間に、ビジネスプロジェクトを開講する。実習科目の選択は、入学試験時に提出する入学願書において行い、実習を通して取り組みたい課題について、実習計画書を作成して出願時に同時に提出する。ビジネスプロジェクトは、本専攻の開講科目で得た経営知識や分析技術、演習科目による個別指導により、現在の勤務先の実務に直結した経営課題(開発・応用課題、ビジネスモデルの開発、製品戦略の構築、組織・人事制度の改革等)を解決することを目的としている。

さらに、本専攻教育目標の実現に向けて、以下をはじめとした授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫を行っている。

- 欧米のみならず各文化圏を代表する海外有力ビジネススクールから客員教員を招聘し、世界各国の地域特殊性の高い専門科目および社会文化に関する専門科目を積極的に開講している。
- 科目間の整合性と特徴を明示するため、科目名、担当教員名、連絡先アドレスとオフィスアワー、教室レクチャー方式や使用言語、コースの目的、各回のトピック、テキストや参考資料、注意事項、レポートの提出方法、評価方法を含めた共通フォーマットによるシラバスの作成やコンピテンシーの概念にもとづく獲得能力の明確化を推進している。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本専攻で行っている取り組みの例を次に示す。

① 体系的な教育プログラムを設計するために、経営プロフェッショナルがマネジメント課題を解決するための過程として以下の 3 段階プロセスを想定している。

- 「問題発見段階」：経営上の問題を発見し、
- 「意思決定段階」：その問題解決のための意思決定を行い、
- 「適用段階」：意思決定にもとづく具体的な適用行動を行う。

(a)-(c)のプロセスに伴い、国際調査から上記のプロセスを実践するのに有効な 10 種類のコンピテンシーを明らかにし、さらに、この 10 種類のコンピテンシー育成に効果的な 10 種類の教育方法を導入している。

② 学習指導体制として、教育課程に主体的に参加し、円滑に修了するために、次のような諸施策を実施している。

- 入学時に、全入学生を対象として、1 泊 2 日のオリエンテーションを実施している。オリエンテーションには、原則として専任教員全員が参加し、教育、学生生活に関

する説明、授業の一部を実施している。

- (b) 履修指導のため、入学後主指導が決まるまでの間、教員 1 人に学生 4 ～ 5 名の割合で、面談を行っている。
- (c) 教育窓口では、日頃より、履修、休学その他、学生生活に必要な相談の受付を行っている。

③ ビジネスプロジェクトの設定

ビジネスプロジェクトに主体的に専念し、効果的な成果を挙げるために、次の 3 点を満たしていることを、プロジェクト着手の必要条件としている。

- (a) 課程修了に必要な講義科目（32 単位以上）、演習科目（5 単位）について、GPA3.0 以上の成績を有していること（GPA の計算は、冬学期前半までの成績を統合して行う）。
- (b) ビジネスプロジェクトの概要発表会、中間報告会で発表し、必要要件に基づく審査に合格していること。
- (c) ビジネスプロジェクトの中間レポートを指定した期間内に提出し、必要要件に基づく審査に合格していること。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

学生の最終報告書には、ビジネスプロジェクトの実施にあたり、現場の指導にあたるメンターからの評価も加えられている。その評価結果を通して、講義知識が実務能力に転換されることが確認されている。学生からのフィードバックや授業評価において、チューターを通して実践面への活用の有用性が指摘されている。このように大変良い評価が聞こえてきている。一方において本専攻が初めて修了生を輩出したのが平成 18 年度で修了生の合計が 30 名程度であり少数なので、期待されている水準を大きく上回るとは断言できない。以上の点より、「期待される水準を上回る」と判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

学生の知識、スキル学習は、明確かつ客観的に評価し、技能形成の水準を評価することを重視している。このため、国際マネジャーに求められる 10 のコンピテンシースケールを基盤として設け（表 12）、全科目共通のシラバスにおいて、学習を通して獲得するコンピテンシーの種類を明記している。学生は、このコンピテンシー基準に基づいて必要な資質や能力の獲得をめざした計画的な履修を行うとともに、成績評価の基準の一部としても採用されている。これにより、教育目的に整合的な統一的な資質、能力育成のシステムを構築している。

表 12 獲得能力を示す 10 のコンピテンシー

Problem Finding	Accept change	
	Commitment to success	
	Anticipate problems	○
Decision Making	Gather information	
	Analytical orientation	○
	Creative thinking	
	Strategic planning	
Implication	Organization management	○

	Communication	○
	Risk management	

このような綿密な履修指導により、初年度、2005 年 8 月入学生については、入学者 33 名（短期コース 4 名）のうち、規定の年限で修了したものが、24 名（うち短期コース 4 名）で 85%である。以下、各年度の修了生を表 13 に記す。

表 13 年度別修了生数

修了年月	コース	修了生
平成 18 年 7 月	短期コース	4 名
平成 19 年 7 月	標準コース	24 名
	短期コース	1 名
平成 20 年 3 月	標準コース（留年生）	1 名
合計		30 名

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

海外のビジネススクール同様、GPA(Grade Point Average)制度を導入しており、厳格な成績評価ならびに、受講生の科目内容の習得に向けた動機付けを行っている。成績評価基準は、ビジネス科学研究科の内規に規定している。評価方法は、授業担当教員が、受講状況、レポート、試験結果、その他を加味して、およそ表 14 の分布で相対的に判定し、最終的に 10 段階により評価をする。

表 14 学生成績評価の GPA 概要

評価	GPA	割合	備考
A	4.0	20%	
A-	3.7		
B+	3.3	70%	
B	3.0		
B-	2.7		
C+	2.3	10%	
C	2.0		
C-	1.7		
D	0		D は不合格
E	0		E は履修放棄を意味し、単位は取得できない。ただし E の場合は再履修可能である。各評価点の総合点を履修した単位数で除したものが GPA となる。

なお、上述の GPA の実効性並びに経年的な信頼性を測定するために、過去 2 年間の全受講生の平均 GPA を計算した結果、2007 年（3.488）、2008 年（3.473）であり、当初の目的を達成し、年度間の安定性が確認されたといえる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

本専攻では、GPA 評価を導入し GPA3.0 をひとつの目安として学習指導を行っている。その中で毎年、1、2 名が GPA3.0 を満たしていない。これらの学生に対しては、再履修指導を行い、習得水準の維持に努めている。本専攻が社会人を対象とした夜間大学院であり、

すべての時間帯を学業に集中できない状況下で、表 13 に示す輩出状況を確保できたのは、学生の努力と本専攻教員の協調によると思われる。分析項目Ⅳ：学業の成果に関し、分析項目Ⅲと同様に本専攻の歴史が浅い点で厳密な評価は難しいものの、学生が身につけた能力、学業の成果に関する学生の評価の点で「期待される水準を上回る」と判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本専攻はリカレント教育を目的とした夜間開講の社会人大学院であるため、設置の目的上、就職斡旋という点でのキャリア支援活動を積極的には行っていない。原則として、指導教員の裁量の範囲内において、学生がキャリアプランを策定する際の助言がなされている。

本専攻で初めて修了生を輩出したのが平成 18 年度である。この中でのキャリアアップ事例を紹介する。当該学生は、10 年以上勤務した外資系メーカーを退職し、国際経営プロフェッショナル専攻に入学する。外資系企業の日本におけるビジネス戦略に関するプロジェクト計画書を作成し、米国カリフォルニア州の経営コンサルタント企業において 3 ヶ月間の海外インターンシップを実施する。最終 GPA は、3.76 と、同学年修了生 28 名中 2 番目の成績を残す。修了後、外資系経営コンサルタント企業に転職する。この事例にあるとおり、獲得した資質や能力、MBA の学位取得が、修了後のキャリアアップに着実に結びついていることが判断される。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

アドバイザリーコミティによる評価コメント、並びに専門職大学院の質保証システムに関する文部科学省の研究プロジェクトにおける研究会や実務家の助言を積極的に取り入れている。

外部評価あるいは第 3 者認証評価結果に基づき、専攻会議で議論した方針案を産学の識者からなるアドバイザリー委員会に諮問し、意見を聴取するプロセスも設定している。設置時の教育・人事方針についても、この方針に基づきアドバイザリー委員会の承認を経て起案したものである。

さらに、専門職大学院が設置後 5 年以内に第 3 者認証評価を受けることが義務付けられている点から、ABEST21 から 2008 年度に第 3 者認証取得をするべく活動している。規定年限より 1 年早いものの、早期評価が専攻の改善につながると専攻教員が判断し積極的に外部評価を導入している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

第一期生が修了したばかりであるが、おおむね 1 / 4 程度の修了生が MBA 取得に関連した転職を行っている。このことから、本専門職大学院で学習したことが、ビジネス社会から必要とされている能力要件を育成するプログラムであるということがうかがえる。また、質保証の報告書に記載された事項を参考にした教育プログラムの改善や開発を継続している。以上、本専攻が初めて修了生を輩出したのが平成 18 年度で修了生の合計が約 30 名である点などを踏まえると、全体像を議論するには数が少ない。以上の点により、「期待される水準にある」と判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「海外ファカルティデベロップメント」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取り組み)

過去3年間に3回実施した海外ファカルティデベロップメント(FD)では、ビジネススクールにおける教授法の基本的な理論と見学、実践を通して、直接的に教育活動に成果を反映している。この実施経過については、前述表7に示した通りである。本専攻では教育の目的を鑑み、多様な人材を登用し、種々の立場から教育を行っていて、これらのFDは教育の質向上に多大な効果を果たしている。

②事例2「『GPA 相対評価』導入による水準維持」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取り組み)

成績評価のGPA相対評価にあたっては、教員の評価に対する基準明確性や公平性が求められる。教員による評価指標の提示方法の工夫がみられ、成績評価に対する意識の向上が図られている。また、受講生の動機づけや学習意欲の維持に役立っている。成績評価の厳格化は、学生に対する意思付けに大きな役割を演ずるだけでなく、教員が担当講義の本質を考える上でのきっかけともなっている。と判断される。専攻として、A:B:Cの割合が2:7:1である点を学生に明示することにより、学生の学習意欲が高められ、教育水準が維持されている。

③事例3「カリキュラム改訂」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取り組み)

本専攻では、2005年の設立後は設置審議会資料に基づく運営を行ってきたが、この2年間の後、当初の見込みが期待通り機能している点が多数であることを確認した。さらにこれらに加え、改善を要する点も多数発見した。そこで、これらに関して改善を行いカリキュラム改訂につなげた。

1 4 . 数理物質科学研究科

I	数理物質科学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ 14－ 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 14－ 6
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 14－ 6
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 14－ 8
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 14－ 9
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 14－13
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ ・ 14－13
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 14－15

I 数理物質科学研究科の教育目的と特徴

（教育目的）

数理物質科学研究科は、中期計画に沿って、旧理工学研究科の改再編によりシステム情報工学研究科とともに新しく設立された研究科であり理学および工学分野の教員から構成されている。数学専攻、物理学専攻、化学専攻、物質創成先端科学専攻、電子・物理工学専攻、物性・分子工学専攻および物質・材料工学専攻の7専攻から成る。筑波大学の使命・教育理念である「先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献すること」を実現するため、本研究科では、自然科学の基礎とその科学技術への応用について、理学分野と工学分野を融合させた高度な教育・研究指導を行い、急激な社会の変化に的確に対応できる基礎から応用まで幅広い視野と優れた研究能力を備えた研究者並びに高度専門職業人の育成を目的としている。この目的は、中期目標に掲げる本研究科の基本的な目標及び教育研究の質の向上に関する目標とも合致するものである。

理学と工学分野を包括した領域であるため分野は広く、分野融合を推進しつつ、人材育成の目的、教育目標の詳細は、各専攻で専攻の特色を生かして設定されている。各専攻において設定されている人材育成の目的と教育目標を表1-1に示す。

（特徴）

- ① 第一の特徴は「学術分野および教育分野の融統合」である。理学系と工学系の大学院は独立であったが、中期計画に沿って統合が実現し、理工融合の研究科が設立された。これは単なる組織上だけの合体ではなく、カリキュラムおよび専攻の構成員の融合など実質的な理工融合が実現しており、自然科学の深い基礎力をベースとした工学研究者・技術者、あるいは工学的応用力を備えた自然科学研究者の育成など、新時代に対応できる、また、新領域開拓が期待できる人材の育成を目指している。
- ② 第二の特徴は「産官学連携による幅広い教育」である。つくば地区には独立行政法人研究所、企業の研究所が集まっており、これらの特徴を有効に利用し特色ある教育を行なっている。物質・材料研究機構の研究者だけで構成される物質・材料工学専攻は独立の専攻であり、連携教員は常勤の教員とほぼ同様の形態で教育を行なっている。産業技術総合研究所、近隣の企業の研究所からも連携の教員が多数おり、産業に直結する研究、産業界における研究など様々な研究を体験することができる体制となっている。平成17年度文部科学省派遣型高度人材育成協同プランに「大学と企業で育てる創薬化学高度人材」が採択されており、産業界と一体で教育するなど、様々なキャリアパスに対応できる修了生の育成を目指している。
- ③ 第三の特徴は「教育の国際化」である。優秀な留学生を積極的に受け入れるため、英語による授業の開設科目数を増加しつつある。また、授業で用いるテキスト、副読本は、国際的に高く評価されているテキスト等を厳選し充実した講義によって＜世界に通用する学力レベル＞を維持している。文部科学省特別教育研究経費（教育改革）に採択された「宇宙史一貫教育プログラム」や国際交流協定による交換留学等により、毎年数名の学生を海外研究派遣しており、これら様々な施策により教育の国際化を目指している。
- ④ 第四の特徴は「社会人対応プログラムの充実」である。平成19年度文部科学省特別教育研究経費（教育改革）「社会人のための博士学位早期取得教育プログラムの確立」に採択され、研究業績をすでにある程度持つ社会人に対して、3年未満で博士号を取得できる社会人対応の指導体制を整備した。学位のレベルが落ちないように、指導過程、審査基準を明確にしている。19年度は9名を受け入れ6名が1年で学位を取得した。学位取得後、その所属の企業と共同研究に発展するケースもあり、教育から研究活動へとつながる新たな流れができる可能性があり更なる展開を目指している。

以上のように、本研究科は「学術分野および教育分野の融統合」、「産官学連携による幅広い教育」、「教育の国際化」、「社会人対応プログラムの充実」を特徴としている。本研究科の構成員は、教員約280名、職員約70名、大学院生約760名である。各専攻の入学者数、学位取得者数及び学術振興会特別研究員採用状況をそれぞれ表1-2、1-3、1-4に示す。

表 1－1. 各専攻の人材育成の目的と教育目標

数学専攻	人材育成の目的	数学専攻は、純粋数学から応用数学まで幅広い視野を持った国際的研究者、次世代の教育界を担うべく数学力を十分に備えた教育指導者、および社会第一線で数理科学的能力を存分に発揮できる高度専門職業人等の人材養成を目的とする。
	教育目標	代数学・幾何学・解析学・情報数学に、応用面を重視した数理科学を加えた5分野による教育体制で多様な人材養成を行う。豊富な基礎科目授業に加え、丁寧な専門科目授業および親身な少人数制セミナーにより、現代数学の基礎から応用、最先端に至るまで幅広い視野が持てる様に教育する。各学年が終了する段階で研究計画や研究成果の発表会を実施し、教育の充実と研究の発展が一層促進する様にきめ細かな指導を行う。
物理学専攻	人材育成の目的	物理学専攻は、自然科学の基礎である物理学について深い理解力を持ち、専門分野における独創的な研究能力と高度な科学技術に対する柔軟な応用力を具えた研究者・高度専門職業人を養成することを目的とする。
	教育目標	自然界の基本法則を解明するために、素粒子、原子核、物性、宇宙、プラズマにわたる物理学の分野について活発な教育と研究を行っている。大学院生は幅広く物理学の基礎を学び、各自の専門分野における高度な知識を習得し、教員による密接な指導の下に研究を遂行する。このようにして、独創性と応用力のある研究者・高度専門職業人を養成することを目指している。
化学専攻	人材育成の目的	化学専攻は、講義、セミナー、実験などの教育を通して、化学物質についての基礎から応用に至る化学の概念や高度な研究手法、実験手法を習得した独創性豊かな優れた研究者の育成や近年の社会的要請である高度専門職業人の育成を目指している。
	教育目標	無機・分析化学、物理化学、有機化学、境界領域化学の4つの大きな枠組みを設け、幅広い化学の分野に対応している教育・研究組織である。さまざまな化学物質の構造、性質および化学反応のメカニズムなどを分子レベルで実験的・理論的に解明する最先端の研究を通して、学生に化学物質の基礎から応用に至る化学の概念や高度な研究手法を教育し、幅広い視野で21世紀の社会の発展に寄与する人材の養成を目指している。
物質創成先端科学専攻	人材育成の目的	物質創成先端科学専攻は、計算科学フロンティア分野、分子化学フロンティア分野、物質物理フロンティア分野における講義、セミナー、実験などの教育を通して、学際的な発想を持つ独創性豊かな優れた研究者の育成や近年の社会的要請である高度専門職業人の育成を目指している。
	教育目標	物理、化学、電子・物理、物性・分子の広い領域をカバーする教育・研究組織となっていることを活かして、物質科学の研究に必要とされる幅広い基礎力および多様な応用力を身に付けさせる。さらに学際的な観点から物質科学を捉えることができるとともに、多角的で柔軟な思考力を有する創造力豊かな人材の養成を目指す。

電子・物理工学専攻	人材育成の目的	電子・物理工学専攻は、光工学、計測工学、粒子線工学、ナノ工学、半導体工学の分野において、研究および技術開発を先導する創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等を養成、および高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。
	教育目標	基礎から専門まで広い範囲にわたって用意された授業科目を系統的に学習することにより充実した基礎学力の上に築かれた国際レベルで高い専門性を身につけることを目指している。また、複数指導教員制による研究指導、インターンシップや海外研究派遣などにより視野が広く深い洞察力、創造性豊かな能力を養う。
物性・分子工学専攻	人材育成の目的	物性・分子工学専攻は、研究者として自立するために必要な研究能力を備え、物性工学、材料科学、物質化学、バイオ工学等の物質工学における専門分野についての深い研究を行い得る研究者、高度な研究能力を持って社会に貢献できる高度職業人の養成を目的とする。
	教育目標	基礎から応用まで、物質・材料を物理、化学、生物的視点に立って、研究する4の分野から構成されている。これにより、社会的インパクトを持つ先端的材料・技術の開発、またその基礎となる学術的知見の蓄積など、幅広い総合的な視野で21世紀の社会の発展に寄与する人材の養成を目指している。
物質・材料工学専攻	人材育成の目的	物質・材料工学専攻は、広範な物質・材料を網羅し、先端装置を用いた実際的な研究経験を通じて、物質・材料工学分野における優れた研究者と高度な研究型専門職業人を養成することを目的とする。
	教育目標	国内外の学会での研究発表や論文投稿の推進，必修科目である物質・材料工学セミナーでの研究計画と進捗状況の英語による報告，筑波大学および物質・材料研究機構で開催される各種セミナーやワークショップへの参加，物質・材料研究機構の第一線の研究者との交流や研究協力などを通じて，国際的に通用する自立した研究者および研究型専門職業人の養成を目指す。

表 1－2. 入学者数の推移

年度	博士前期課程 1 年次入学者数						博士後期課程 1 年次入学者数					
	定員	充足率	合計	学内	学外	留学生	定員	充足率	合計	学内	学外	留学生
※平成 16 年度	220	103%	226	190	32	4	6	100%	6	0	3	3
※平成 17 年度	240	112%	268	159	101	8	6	100%	6	0	2	4
平成 18 年度	240	103%	248	157	86	5	101	63%	64	29	21	14
平成 19 年度	240	110%	265	170	88	7	101	85%	86	32	37	17

※平成 16 年度・17 年度の博士後期課程 1 年次入学者数は、物質・材料工学専攻の数値

表 1－3. 学位取得状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
博士課程修士（修乙）	108	3	3	0
学位授与率 ※a	94.7%	－	－	－
博士前期課程修了（修甲）	－	199	254	233
学位授与率 ※a	－	88.1%	94.8%	94.0%
一貫制博士課程修了（博甲）	34	54	38	56
学位授与率 ※a	35.1%	50.0%	38.0%	49.1%
博士後期課程・3 年制博士課程修了（博甲）	－	－	※b 2(3)	※b 7(6)
学位授与率 ※a	－	－	33.3%	116.7%

※a 当該年度の学位授与数を入学時の人数で割った数値

※b () 内数値は早期修了プログラム修了者を外数で示す

表 1－4. 学術振興会特別研究員状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
DC1	7	12	9	13	17
DC2	4	9	15	13	13

〔想定する関係者とその期待〕

本研究科の人材育成は、主に学界、教育界、産業界の研究開発部門等への貢献を意図しており、想定する関係者は、数学、物理学、化学等自然科学分野の大学、研究機関の研究者、応用物理学、電子工学、物性工学、工業化学等の分野の大学、研究機関の研究者および産業界の研究開発担当者などである。急激な変化に柔軟に対応できる自然科学の基礎から工学への応用まで幅広い知識をもつ次代を先導する高度専門職業人、新たな分野を開拓する優れた研究・開発能力をもつ研究者等の人材育成が期待されている。また、学生からは、理学と工学を融合させた高度な教育・研究指導の下で、十分な基礎力・応用力・研究能力を身につけて社会人として自立できることが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科の教育目的である自然科学の基礎と科学技術への応用について理学と工学を融合した教育を行い、研究者及び高度専門職業人を育成するため、本研究科は、主に自然科学の基礎理論を研究教育するための数学、物理学、化学の3専攻及び理学と工学の融合と応用を担う物質創成先端科学、電子・物理工学、物性・分子工学、物質・材料工学の4専攻の計7専攻を置いている。これら7専攻がカバーしている研究テーマは教育目的達成のために必要不可欠なものであり、他研究科との重複はなく、教員は効率的に配置されている。専任教員数は法人化前とほとんど変わらず、現在の学生定員は、文科省の基準等により、専任教員数から適正に定められたものである。本研究科は平成12年度に一貫制博士課程の数学、物理学、化学研究科及び工学研究科の一部を母体として発足し、特に新専攻として各分野の特徴ある研究領域を融合した物質創成先端科学専攻が設置された。この時点では、学生定員は(新専攻を除き)従来よりわずかに増える程度であったが、平成16年度の法人化に際し、区分制博士課程に変わり、修士課程理工学研究科の吸収合併、後期課程のみの物質・材料工学専攻の創設もあり、博士後期課程の学生定員はほぼ従来のままであったが、博士前期課程は対応する後期課程のほぼ2倍に設定された。この結果、法人化後本研究科は博士前期課程を中心に極めて多くの大学院生で活況を呈することになった。これは、今日の最先端の自然科学領域の探求にあこがれる若い世代の期待に十分こたえていることを示す。今日理工系では将来産業界に進む上でも、博士前期課程を修了することがほとんど当然視されており、実際修了者の就職状況は極めてよく、このことは、法人化に際しての本研究科の再編が産業界からも支持されていることを示している。

なお各専攻の学生定員、現員および教員数を表2-1、2-2、2-3に示す。

表2-1. 学生定員

専攻	博士前期課程	博士後期課程
数学	24	12
物理学	40	20
化学	34	17
物質創成先端科学	38	15
電子・物理工学	50	18
物性・分子工学	54	13

専攻	3年制博士後期課程
物質・材料工学	6

表2-2. 学年別現員数 (平成19年5月1日現在)

専攻名	前期1年	前期2年	後期1年	後期2年	後期3年	計
数学専攻	24	22	7	9	9	71
物理学専攻	37	47	20	10	23	137
化学専攻	36	37	7	7	17	104
物質創成先端科学専攻	38	30	5	5	7	85
電子・物理工学専攻	61	50	17	13	12	153
物性・分子工学専攻	69	64	17	8	19	177
物質・材料工学専攻	-	-	13	8	8	29
計	265	250	86	60	95	756

表 2-3. 教員数 (平成 19 年 11 月 1 日現在)

専攻名	教授	准教授	講師	助教	計
数学専攻	16	12	8	6	42
物理学専攻	20	17	17	9	63
化学専攻	11	8	12	4	35
物質創成先端科学専攻	12	8	5	1	26
電子・物理工学専攻	16	12	13	1	42
物性・分子工学専攻	17	15	10	2	44
物質・材料工学専攻	16	11	0	0	27
計	108	83	65	23	279

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

ファカルティ・ディベロップメント (以下、FD) については、全学の大学院に共通する課題が多いので、大学本部の FD 委員会の下部機構として各研究科に FD 委員会が設置されている。教員 FD のための講演会、研修会等は全学で年に数回開催され、本研究科からもその都度多くの教員が参加している。本研究科独自の FD 活動としては、教員と院生の懇談会を主に専攻毎に年に 1～3 回開いている。また個人的な問題についてはハラスメント委員等を通じて問題解決を図っている。各専攻では懇談会のやりとりを文書にまとめ、出席しなかった教員にも知らせている。また授業アンケートを実施し、その結果を文書にまとめている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

筑波大学の使命・教育理念である「先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献すること」を実現するため、本研究科では、理学分野と工学分野を融合させた高度な教育・研究指導を行い、急激な社会の変化に的確に対応できる基礎から応用まで幅広い視野と優れた研究能力を備えた研究者並びに高度専門職業人の育成を行っている。平成 17 年度文部科学省派遣型高度人材育成協同プランに採択された「大学と企業とで育てる創薬化学高度人材育成」をはじめとする様々な産業界、教育界へのインターンシップや研究科修了生によるオムニバス講座の実施により、優秀かつ多様な人材育成や学生に対するキャリアパス支援を行っている。その結果、博士前期課程修了者の就職状況が良好であり、平成 16 年度以降、92%以上の就職率（博士後期課程進学者を除く修了者数に対する就職者数の割合）を維持している。また、本研究科は、平成 18 年度に 5 年一貫制から区分制（後期）に移行した。5 年一貫制では、修士修了時に就職などにより中退者が出る中でも、博士後期課程の標準修業年度内の学位授与率（平成 17 年度）は 50%であり（表 1-3）、日本国内の大学の値（平成 17 年度 49.5%（理学 46.1%、工学 52.8%））とほぼ同程度に高い。さらに、博士後期課程のみの物質・材料工学専攻の学位授与率は、33.3%（平成 18 年度）から 116.7%（平成 19 年度）に躍進していると共に、平成 19 年度にスタートした最短 1 年間で博士を取得できる教育プログラム「社会人のための博士学位早期取得教育プログラムの確立」では 1 年で博士学位取得した者が 6 名おり、18 年度の社会人課程博士修了者数 3 名に比べ大幅な増加となっている。以上のように、教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制が功を奏しており期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

博士前期課程では、学生が単一の研究分野に閉じこもって狭い視野を持つことを防ぐため表3-1のような共通基礎科目を開講している。

表3-1. 共通基礎科目

授業科目	単位	履修年次
数理物質科学コロキウム	2	1
ベンチャービジネス論	2	1・2
プレゼンテーション・科学英語技法	1	1・2
企業と技術者の倫理	2	1・2
研究科修了生によるオムニバス講座	1	1

この内「数理物質科学コロキウム」は各専攻で必修としている。また「ベンチャービジネス論」と「企業と技術者の倫理」はシステム情報工学研究科と共通である。大学院教育の柱は特別研究あるいは各種セミナーの名で呼ばれるセミナーあるいは実験形式の授業であって、これはほとんど教員と学生が一对で武道の稽古のように厳しい指導が行われている。学生の研究力、論文作成能力向上のためには極めて有効な方法で各専攻とも博士前期課程30単位の内12単位程度をこれに充て必修としている。そのほかに講義形式の授業が多数開講されており、学生は自分の主たるテーマ以外の科目や他専攻、他研究科も含め履修登録できる。博士後期課程では特別研究あるいはセミナー、実験等が中心であり博士後期課程独自の講義形式の授業はあまりない。

本研究科の教育目的は研究者及び高度専門職業人の育成であるが、この2つを特にコースに分けることはしていない。本研究科では、博士前期課程の教育を両者にとって不可欠な共通のものにとらえている。その上で博士後期課程は主に研究者の育成、留学生の教育、産業界、教育界等で実績を挙げた社会人がさらに専門性を深めるための場にとらえている。

以上のように本研究科の教育課程編成は教育目的に沿った適正なものであり、授業科目はその趣旨に沿って適切に配置されている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本研究科では一定の制限のもとに他専攻、他研究科の授業科目を履修できる。このことは大学院便覧に明記されており、たとえば数学専攻博士前期課程では、他専攻の科目を4単位まで、他研究科の科目を6単位まで自由に履修できる。大学院学生が一定期間他大学に派遣されてその大学の単位を取得した場合、本研究科運営委員会の議を経て本研究科の単位として認定できる。このケースは物理学専攻の宇宙史一貫教育プログラム等でしばしば適用されている。

本研究科では留学生、社会人等の入学を歓迎している。社会人に対しては特別選抜を行い、状況に応じた選抜を行っている。入学後は大学院設置規準第14条第1項に基づいた昼夜間開講制をとって社会人の学習の便宜をはかっている。さらに博士後期課程では早期修了プログラムを実施しており、厳格な審査体制のもとで、産業界、教育界等で実績を積んだ社会人がこれまでのキャリアを生かしながら最低1年で博士号が取得できるよう特別の体制がとられている。一方留学生については一般入試の中に組み込んでいるが問題の英訳を添付する等の配慮をしている。本研究科では中国、韓国をはじめとして多くの留学生を受け入れている。物質・材料工学専攻ではそのため英語による授業を積極的に推進しており、他の専攻もこれに続く動きをみせている。

キャリアパス支援については前述のように研究科修了生によるオムニバス講座、インターンシップを通じて実施している。インターンシップは各専攻で活発であるが、特に数学

専攻では表3-2のように4単位分を用意するなど見聞を広げてキャリアパスを開拓する環境を整えている。

表3-2. 数学インターンシップ

授業科目	単位	履修年次
数学インターンシップⅠ	1	1・2 前期課程
数学インターンシップⅡ	1	1・2 前期課程
数学インターンシップⅢ	1	1・2 後期課程
数学インターンシップⅣ	1	1・2 後期課程

数学以外の6専攻は連携(連係)大学院制度を採用し、主に産業界から多数の連携(連係)教員を迎えている。連携(連係)教員は専任教員とともに多くの講義、セミナー、実験等を担当することで学生と接し、大学教員とは異なる視点からの思考、研究アプローチなどにより学生の視野を広げ様々なキャリアパス開拓につなげている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本研究科では、研究科共通科目、各専攻の基礎科目と専門科目及び講義形式の科目(前期課程中心)とセミナー・実験形式の特別研究等の多彩な科目を配置して(表3-3)、理学分野と工学分野を融合させた高度な教育・研究指導を行う教育課程を編成している。また、連携(連係)大学院制度の活用により、産業界の要請に十分応え得る教育課程を編成していると共に、留学生の受入や、最短1年間で博士を取得できる教育プログラム「社会人のための博士学位早期取得教育プログラムの確立」による社会人受け入れ、インターンシップ、キャリア支援を積極的に推進している。後期博士課程の社会人入学者は18年度6名であったが、「社会人のための博士学位早期取得教育プログラムの確立」プログラムが開始された19年度は9名に増加した。20年度入学者数は11名である。また、留学生在学者数は、平成16年度38名から毎年漸増し平成19年度は43名である。留学生対応の授業など受け入れ態勢が整備されるとともに増加しており社会からの要請に十分応えていると考えている。以上より期待される水準を上回っている判断した。

表3-3. 平成19年度開設科目数と単位数

	共通	数学専攻	物理学専攻	化学専攻	物質創成先端科学専攻	電子・物理工学専攻	物性・分子工学専攻	物質・材料工学専攻
課程	前期	前期/後期	前期/後期	前期/後期	前期/後期	前期/後期	前期/後期	後期
科目数	5	35/15	106/35	138/46	35/9	28/3	48/12	5
単位数	6	52/90	240/200	263/260	99/54	73/18	129/72	20

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本研究科では、研究科共通科目に加えて、各専攻で基礎科目と専門科目を開講し、理学と工学を融合した先進的教育体制を整えている。また、研究室での研究指導や国内外での学会における研究発表を通して研究者としての学生の能力を評価する「特別研究」を開講し、学生のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の育成と共に、自立した研究者の育成を行っている。日本人学生の国際化教育や外国人留学生の指導のために、英語による教育・研究指導を整備している。さらに、教育効率の向上を目的として、専攻毎に多彩な学習指導法を採用している。たとえば、数学専攻では、少人数によるセミナー形式の授業が実施され、学生の能力に応じて基礎から最先端に至る数学の教育が行われている。

上に、修士論文および博士論文の発表会では評価委員会を設置して論文の客観的評価を行い、最優秀論文を表彰する制度を設け、教員の教育活動ならびに学生の研究活動の切磋琢磨に役立っている。また、化学専攻では、博士後期課程の学生に対して、必修科目として「リサーチプロポーザル」を課し、自らの博士論文の研究テーマとは異なる研究テーマで新規な研究計画を考案する能力の育成や広い視野を養う教育を実施している。また、必修科目「化学セミナーII」を課して、博士論文提出の約1年前に論文作成の進捗状況の評価することにより、学生が自分の研究の位置付けを明確にする機会を提供している。さらに、本研究科の各専攻では、カリキュラム委員会等を設置して、教育体制の改善に向けて取り組む仕組みを整備し、学生による授業評価（表4-1）、学生と教員との懇談会（表4-2）、修了生によるアンケート（表4-3）などを実施し、学生からの要望を教育現場やFDに取り入れて、教育効率の向上を図っている。また、学生をティーチングアシスタント（以下「TA」という。）やリサーチアシスタント（以下「RA」という。）として雇用することにより、実際の教育研究業務に携わることを通して学生の教育者、研究者としての実践能力の向上を図っている。

表4-1. 学生による授業評価（平成18年度実施）

	授業科目名				
	化学セミナーⅠ	化学セミナーⅡ	化学特別演習Ⅰ	化学特別演習Ⅱ	化学特別演習Ⅲ
履修者数（人）	40	13	33	7	7
回答者数（人）	33	12	32	6	6
授業内容の満足度	4.1	4.3	4.2	4.2	4.4
授業内容の理解度	4.1	4.2	3.8	4.3	4.4
教員の授業技術	3.7	3.6	3.8	4.5	4.4
成績の評価方法	4.0	4.0	4.0	3.8	4.4
授業関連資料の有用性	3.7	3.3	3.7	4.2	3.9
授業内容への興味・関心度	4.2	4.3	4.5	3.8	4.6
授業に対する積極性	4.4	4.4	4.4	4.2	4.3
授業内容について予習・復習の程度	3.9	3.3	3.9	3.7	3.6
すべての設問の平均値	4.0	3.9	4.0	4.1	4.3

表4-2. 学生と教員との懇談会アンケート（平成19年12月20日実施）

○講義					
	難し過ぎる	難しい	適当	易しい	易し過ぎる
講義の全般的難易度	2.9%	33.5%	60.6%	2.9%	0.0%
	良い	まあ良い		少し悪い	悪い
大学講義との整合性	17.1%	55.8%		24.9%	2.2%
	強く思う	少し思う		あまり思わない	全然思わない
将来役に立つ	11.5%	51.4%		32.2%	4.9%
	非常にある	ある		あまりない	全然ない
講義への教員の熱意	7.8%	60.6%		29.4%	2.2%
○研究指導					
	強く思う	少し思う		あまり思わない	全然思わない
指導は丁寧か	37.2%	44.3%		16.4%	2.2%
	難し過ぎる	難しい	適当	易しい	易し過ぎる
指導は適切か	0.6%	23.3%	72.8%	2.2%	1.1%

研究活動時間	平均 39.1 時間（週当）				
	大変満足	少し満足		少し不満	大変不満
研究環境	30.6%	39.9%		24.6%	4.9%
○学生生活					
	大いにある	少しある	あまりない		ない
心配事，不安，不満	23.2%	47.5%	24.3%		5.0%
それは	生活資金 18.5%	就職問題 49.4%	将来に対する不安 32.0%		
○将来に対して					
	決めている	ほぼ決めている	大体	全然	
修了後の進路	33.7%	32.0%	27.5%	6.7%	
	研究者（大学含）	企業	教員	その他	
その進路は	11.6%	82.3%	4.4%	1.7%	

表 4－3． 修了生によるアンケート（平成 20 年 2 月 26 日実施）

○研究指導関係	強くそう 思う	そう思う	どちらとも いえない	そう思わ ない	全くそう 思わない
1 研究テーマは興味の持てる ものでしたか	50.4%	34.9%	4.8%	3.7%	6.3%
2 研究を進めるための設備、 装置、資料は十分なものでした か	39.3%	33.1%	14.3%	7.0%	6.3%
教員との討論で学識が深めら れましたか	53.7%	28.3%	7.0%	7.4%	3.7%
4 学会や研究会に参加・発表 する機会は十分にありました か	53.3%	19.5%	12.9%	6.3%	8.1%
○授業科目関係（受講した授 業の平均的な印象）					
5 必修、共通選択科目等の科 目設定は適切なものでしたか	9.7%	37.5%	36.0%	13.9%	3.0%
6 開設されていた授業科目の 種類は十分だと思いますか	8.6%	36.3%	34.5%	17.2%	3.4%
7 授業内容の難易度は適切な レベルでしたか	8.2%	44.4%	35.8%	9.3%	2.2%
8 授業は適切な教材や資料を 活用して行われたと思います か	11.2%	34.9%	36.4%	13.4%	4.1%
○全般					
9 研究活動、授業に積極的に 取り組み最大の努力をしまし たか	29.5%	45.8%	12.9%	8.1%	3.7%
10 大学院での学修やその成 果は満足のいくものでしたか	26.2%	42.3%	16.1%	12.7%	2.6%

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本研究科では、授業担当教員が各授業科目の開講目的、教育目標、成績評価基準、参考書などをシラバスに明示して公開すると共に、授業内容の年間計画を学生に提示して、学習意欲の向上に努めている。また、学生に主体的な学習を促す取組の一環として、研究科内の授業科目であれば、専攻外の授業科目でも履修することが可能であり、取得した単位を修了に必要な単位数に含めることができる体制を整えている。また、研究指導においては、授業科目「特別研究」における研究室でのセミナー、国内外での学会発表、論文執筆などを通して、学生が積極的かつ主体的に学習に取り組むことができる教育環境を整備している。特に、物質・材料工学専攻では、国内外で開催される国際学会に学生が主体的に参加することを奨励し、参加に必要な経費の援助を行っている。また、物理学専攻では、学生が主体的に取り組んで行った修士論文研究、博士論文研究の進捗状況について、教員と他の学生を交えて議論する機会を設け、学生の研究能力を育成する体制を整備している。さらに、物質創成先端科学専攻では、「計算科学フロンティア」、「分子化学フロンティア」、「物質物理フロンティア」の三つのフロンティアそれぞれで開設されている特別研究およびセミナーを通して、学生に対する論文指導などが綿密に行われているだけでなく、研究分野が関連する他専攻の教員との議論を頻繁に行うことにより、学生の学習・研究意欲を高める指導体制を整えている。なお、開講している全ての授業科目に対して、学生による授業評価を定期的実施し、その結果を授業内容の改善や教育指導の向上に役立てる体制を整え、学生が主体的に学習できる教育環境を確保している。

平成19年度の修了生アンケート(表4-3)において、教育研究環境については項目2、4、6、10など高い評価を得ている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本研究科では、多様な内容、形態の授業科目により、学生が主体的に理学と工学を融合した先進的教育を享受できる体制を整えている。たとえば、物理学専攻では、高度な海外国際的研究拠点の最先端研究設備を活用しながら、5年間で博士取得を目指す学生を対象に宇宙史一貫教育を実施する「宇宙史一貫教育コース」の試みにおいて、学生は「海外拠点実習」で多くの外国人と共に行われるミーティングで英語による発表を行い、その主体的な取り組みの努力と能力を高く評価された。また、物質・材料工学専攻では、今年度英国で開催されたケンブリッジ大学との共催によるナノマテリアル研究に関するセミナーにおいて研究発表を行った学生5名が英国側教員より高い評価を得た。このように、研究室でのセミナーにおける研究指導や国内外での学会における研究発表を通して学生の研究者としての能力を育成すると共に、TAやRAとして教育研究業務を通して実践能力を磨く教育を行い、独創性と深い専門性を有する研究者および社会の変化に的確に対応できる幅広い視野と優れた研究能力を備えた高度専門職業人を育成している。また、上記のように、平成19年度の修了生アンケート(表4-3)において、教育研究環境については項目2、4、6、10など高い評価を得ている。これらの状況を総合的に判断し、期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本研究科では、「自然科学の基礎と科学技術への応用について理学と工学を融合した教育を行い、独創性と深い専門性を有する研究者および社会の変化に的確に対応できる幅広い視野と優れた研究能力を備えた高度専門職業人を育成すること」、「博士前期課程では各専攻の学問分野や教育目標に応じた講義、セミナー、演習を配置し、特にセミナー等で発表・討論技術の向上を図る。博士後期課程では個別指導を徹底して研究者や高度専門職業人として自立できるようにする。また、厳格な成績評価と学位審査を行い、修了生の質を確保する」を教育の基本的な目標としている。これらの基本目標に沿った教育体制を実施することにより、学生の基礎力・応用力・研究能力が期待通りに磨かれ、その効果は、日本学術振興会の特別研究員に採用される学生数(表1-4)の増加にも反映されると同時に、各専攻における順調な学位取得者の輩出(表1-3)につながっている。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本研究科の各専攻では、カリキュラム委員会等を設置して、教育体制の改善に向けて取り組む仕組みを整備している。具体的には、学生による授業評価(表4-1)、学生と教員との懇談会(表4-2)、修了生によるアンケート(表4-3)などで学生の評価を調査し、結果を教育体制の改善に役立てている。学業の成果に関する学生の評価は高く、教育効果は十分に上がっていることは、これらの調査結果(表4-1～3)に反映されている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本研究科で実施している「学生による授業評価(表4-1)」、「学生と教員との懇談会(表4-2)」、「修了生によるアンケート(表4-3)」すべてにおいて、学業の成果に対して学生の満足度が高いという評価を得ている。そのことは、高い学位授与率にも反映されている(表1-3)。したがって、期待される水準を上回っていると判断できる。

また、これらの基本目標に沿った教育体制を実施することにより、学生の基礎力・応用力・研究能力が期待通りに磨かれ、その効果は、日本学術振興会の特別研究員に採用される学生数の増加にも反映される(表1-4)と同時に、各専攻における順調な学位取得者の輩出(表1-3)につながっている。以上の状況を鑑み期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

16年度から18年度までの3年間で、修士取得者566名、このうち企業への就職66%、進学25%で両者合わせて90%を越す。博士学位取得者は130名、このうち博士研究員(ポスドク)35%、企業への就職26%、公的研究機関19%、大学教員9%、これらで約90%を占める。各専攻修了者の進路状況は表5-1の通りである。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

修了生によるアンケート結果を表4-3に示した。カリキュラム、研究指導、研究設備、学会活動支援等に関しおおむね8割程度の満足度が得られている。特に博士後期課程の修了生の満足度は高い。

研究科が進める産官学連携による研究教育の推進は社会からの期待が高まっており、日本電気、産業技術総合研究所、物質材料研究機構等との連携大学院は16年の実績があり、平成16年からは物質材料研究機構の研究者で構成される独立の専攻が設置されるにいたっている。平成17年概算の教育研究経費として採択された「宇宙史一環教育プログラム」は教育の国際化を大きく推進したと高く評価されている。また、社会人の博士学位取得要望が高まる中、研究業績がある一定以上ある場合について最短1年で取得できるよう研究指導の集中化を行い、「早期修了プログラム」の実現に至っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

表5-1に示すとおり、平成16年度以降、修士修了者で就職希望者の92%以上が就職し、就職者の92%以上が企業に就職している。一方、博士後期課程では、修了者数に対する企業就職者数の割合が平成17年度以降増大している(平成17年度(24.1%)、平成18年度(34.9)、平成19年度(36.2%))。このように、本研究科は、高度専門職業人の育成目的を十分に達成している。さらに、社会や産業界からの期待は、連携大学院や物質材料研究機構の研究者による独立専攻の設立拡充、社会人枠博士後期課程「早期修了プログラム」の設立等にも現れている。これらのことから期待される水準を上回っていると判断できる。

表 5-1. 修了者の進路状況

博士課程修士・博士前期課程

	修了者	就職者	就職者の内訳			進学	その他
			企業	教員	公的機関		
平成16年度	108	55	52	2	1	48	5
平成17年度	202	155	143	11	1	36	11
平成18年度	257	202	193	5	4	50	5
平成19年度	233	187	179	6	2	37	9

一貫制博士課程・博士後期課程・3年制博士課程

	修了者	就職者	就職者の内訳			研究員	その他
			企業	教員	公的機関		
平成16年度	34	15	12	2	1	13	6
平成17年度	54	18	13	3	2	31	5
平成18年度	43	19	15	2	2	20	4
平成19年度	69	29	25	2	2	35	5

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例１ 「世界レベルの教育研究拠点の形成」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取り組み)

学際物質科学の未踏領域を開拓し、研究拠点形成を通して若手研究者の育成を目指した 21 世紀 COE プログラム「未来型機能を創出する学際物質科学の推進」(平成 14 年～18 年) が採択され、博士課程後期課程の学生を中心とした若手研究者の育成を重点的に行った。英語による研究発表、国際会議発表の旅費支援、共同の大型実験設備整備等を行い、世界レベルの研究者としてキャリアを始めるための支援を行った。その結果、学生による国内、国外の学会発表件数は、472 件から 623 件に 30% 増加し、学生が第一著者の論文数は、179 報から 216 報に 21% 増加した。これらより、質の大きな向上があったと認められる。

② 事例２ 「産学協同による人材育成拠点の形成」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取り組み)

「大学と企業とで育てる創薬化学高度人材育成」が、平成 17 年度文部科学省派遣型高度人材育成協同プランに採択され、インターンシップを通じた人材育成を行っている。萬有製薬株式会社つくば研究所に大学院生(履修学生数:平成 17 年度、前期 1 年生 5 名;平成 18 年度、前期 1 年生 6 名;平成 19 年度、前期 1 年生 5 名)を 5 週間程度派遣し、企業における研究活動の体験を通して実践的なトレーニングを積む機会を与えるものである。派遣期間中、学生は企業の社員と同等な立場で、主体的に研究開発や企画立案などに当たることになる。また、派遣の前後に事前教育と事後教育を行い、派遣する学生の創薬化学に関する基礎知識と実験能力を十分に高めた後に派遣し、派遣後に実習で得られた知識を整理できるカリキュラムを設定している。また、産学研究者による講演会で、先端の創薬研究を理解する機会を提供している。これらの取り組みより大学の研究と実社会とのつながり、産業界における研究の実態を体験・理解し、様々なキャリアパスの可能性を自ら見出す契機となっている。表 5-1 に示したように、博士後期課程の修了者が大学や公的研究機関だけに目を向けず、産業界をはじめ様々な分野に進出する人数が平成 17 年度以降増えており(博士修了者数に対する企業就職者数:平成 17 年度(24.1%)、平成 18 年度(34.9%)、平成 19 年度(36.2%))、これらキャリアパス支援の取り組みにおいて質の大きな向上があったと認められる。

③ 事例３ 「国際的研究拠点における人材育成」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取り組み)

平成 19 年度の文部科学省特別教育研究経費(教育改革)に採択された「宇宙史一貫教育プログラム」は、高度な国際的研究拠点において最先端の研究設備を活用しながら、素粒子・原子核・宇宙の各分野を統合した国際教育コースであり、宇宙史一貫教育を実施している。平成 19 年度に米国フェルミ国立加速器研究所および欧州原子核研究機構(CERN)に筑波大学分室を設置し、それぞれに教育研究コーディネーターを配置し、大学院生を海外教育・研究拠点に派遣し拠点実習を実施した。また平成 19 年度末に海外教育・研究拠点と筑波大学を遠隔教育システムで連結して宇宙史研究報告会を実施した。平成 19 年度の本コースに所属する学生数は前期 9 名(前期 1 年生 9 名)、後期 3 名(後期 1 年生 2 名、2 年生 1 名)で、平成 20 年度には学生数は 2 倍以上になり、前期 24 名(前期 1 年生 15 名、2 年生 9 名)、後期 4 名(後期 1 年生 1 名、2 年生 2 名、3 年生 1 名)となっている。本コースにおける海外拠点実習、宇宙史セミナー等の授業科目の履修によって、学生は海外拠点において英語での研究成果発表等の経験を積み、国際性・プレゼンテーション能力・研究技術に大きな向上が見られている。18 年度、19 年度における大学院生の国際会議発表件数はそれぞれ 36 件、64 件、大学院生の論文発表件数はそれぞれ 72 報、89 報でプログラム実施により増加しており質の大きな向上があったと認められる。

15. システム情報工学研究科

I	システム情報工学研究科の教育目的と特徴	15-2
II	分析項目ごとの水準の判断	15-6
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	15-6
	分析項目Ⅱ 教育内容	15-8
	分析項目Ⅲ 教育方法	15-11
	分析項目Ⅳ 学業の成果	15-13
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	15-16
III	質の向上度の判断	15-19

I システム情報工学研究科の教育目的と特徴

(1) 研究科の教育目的

システム情報工学研究科（以下、研究科）は、平成12年度に、従来の工学研究科および社会工学研究科を数理工学物質科学研究科とシステム情報工学研究科の二つに改組する形で誕生した。そのうち、システム情報工学研究科は、従来型の重厚長大型の工学だけでなく、「情報」や「社会」を加えた新しいタイプの工学を模索する研究科として誕生した。

研究科では、筑波大学が中期目標として掲げる「先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献すること」を基本理念として、社会基盤を支える「情報システム」、工学の新たな領域である「工学システム」、社会を工学の視点からとらえる「社会システム」を幅広く統合することによって、人類社会との関係も含めた環境の調和、デファクトスタンダード化されるような社会的インパクトを持つ先端的技術開発、および、不確実性を持つシステムに対処可能な工学的手法の開発等、個別技術の開発に留まらず、包括的かつグローバルな視野で21世紀の人類の発展に寄与する研究者・大学教員および高度専門職業人を養成することを目的としている。この目的は、中期目標に掲げる本学大学院の基本的な目標及び教育研究の質の向上に関する目標とも合致するものである。

これらの教育目的を達成するために、本研究科は前後期課程である4つの専攻（リスク工学専攻、コンピュータサイエンス専攻、知能機能システム専攻、構造エネルギー工学専攻）、1つの後期課程のみの専攻（社会システム・マネジメント専攻）、および2つの前期課程のみの専攻（社会システム工学専攻、経営・政策科学専攻）から構成されている。更に、連携大学院方式により、筑波研究学園都市内の国立研究所等においても研究指導を受けることができるとともに、在職のまま、修士、博士の学位を取得できるように社会人修士、社会人博士の学生を積極的に受け入れている。

表1 システム情報工学研究科の各専攻の教育目的

専攻	教育目的
社会システム工学専攻	社会経済システム、経営工学、および都市計画の3専門分野から構成されているため、社会の基盤たる経済システムの分析能力、組織や企業の経営管理能力、都市・環境システムに対する計画立案や政策提言能力などの養成を目指している。
経営・政策科学専攻	修士（ビジネス）を授与するMBAコースでは、国際化し変革を続ける企業社会において、知識と実行力を備え、率先して問題解決と価値創造（イノベーション）に当る総合的経営能力をもったビジネス・リーダーを育成する。修士（公共政策）を授与するMPPコースでは、21世紀の社会経済や都市・地域マネジメントにおける様々なコンフリクトを論理的に見極め、合意形成に向けて多面的・多段階的視点から対応できるプロフェッショナルを育成する。
社会システム・マネジメント専攻	社会経済システム、経営工学、および都市計画の3専門分野から構成されている。広範な社会・経済問題の理論的・実証的分析能力や、企業経営戦略や公共政策の立案・実施に貢献できる高度な研究能力、国土計画や地球環境に関するグローバルな課題に対する政策提言能力などの養成を目指している。
リスク工学専攻	リスク解析・評価のための基礎理論ならびに関連情報処理技術の習得、リスクに関する現実の問題についての豊富な知識の獲得、現実の問題を広い視野で捉える能力、問題設定から工学的手段による解決までの一連のプロセスを理解する能力、必要に応じたリーダーシップの発揮とプロジェクト運営によって具体的解決手段の考案・開発に導くことができる能力の各々について具体的目標を定め、それらが達成できるよう履修指導を行う。
コンピュータサイエンス専攻	前期課程では、実社会における様々な問題を解析・解決する基本的な能力を持ち、実際のコンピュータシステムを

	構築・運用できる人材の養成を目標とする。また、後期課程では、対象とする情報学の研究分野において、より高度な水準の専門性を兼ね備え、先導的な役割を果たせる国際的な研究者や高度専門職業人の育成を目標とする。
知能機能システム専攻	前期課程では、学群・学部等で身に付けた基礎的な知識・技術を基に高度で広い学識と応用力の涵養を図り、様々な現実問題に対して研究・解決し、その成果を世界に広く伝えるための基本的な能力を持った、高度専門技術者を養成する。後期課程では、自ら課題を発掘しその課題を解明・整理・解決し、多様な分野において国際的に活躍でき、リーダーシップを発揮できる学識と実践的開発能力を備えた人材を養成する。その際、成果を公開するための論文執筆能力とプレゼンテーション能力の付与にも努める。
構造エネルギー工学専攻	前期課程では、構造エネルギー工学専攻が対象とする分野について幅広い知識と基礎学問を身につけ、関連分野の課題を横断的な視点から捉え、本質的な問題を抽出して独自の解決方法が提案でき、その成果を国の内外に効果的に発信できる能力の育成を行う。後期課程では、上記目標のより高度なレベルに到達し、研究プロジェクトを適切に管理・運営することができ、社会で主導的な役割を果たすことができる能力を育成する。

（２）研究科の教育の特徴

研究科の教育の特徴としては、さまざまな公募型の教育プログラムや特別研究経費等を活用し、博士前期課程および博士後期課程における「大学院教育の実質化」に積極的に取り組んでいることがあげられる。また、平成19年度より、筑波大学の研究科の中でいち早く「早期修了プログラム」を導入し、社会人を対象とし、達成度評価に基づいてプロセス管理と学位授与過程の透明性を確保しつつ優秀な研究者や高度専門職業人を養成するためのコースワークと研究を実践している。

カリキュラム上でも博士前期課程では、基幹的な科目を必修科目ないしは選択必修科目と位置づけ、学生が系統だった科目履修ができるよう、体系的なカリキュラム編成に努めている。また、博士後期課程では、これまでの研究論文作成を主体とした教育・研究指導に加えて、授業科目の単位化および単位の実質化を実施し、多面的視点から問題を解決する能力の養成や、創造性・自主性とプロジェクト運営管理能力の養成等を図っている。更に、博士前期課程および後期課程ともに、大学院共通科目および研究科共通科目を提供することによって、幅広く深い学識のもと広い視野で多方面から物事を考える一般教養力の涵養を図っている。

こうしたプログラムの実践によって、筑波大学が中期目標で大学院での教育目標としている「深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者」、「グローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人」の実現と、「多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍しうる人材育成」という中期計画での大学院の人材育成を図っている。

この大学院教育の実質化によって、大学院教育における「質の保証」を達成し、問題解決能力と国際競争力に長けた人材の輩出に取り組んでいる。

（３）入学者の状況等

研究科における各専攻の合計合格者数ならびに外国人学生、社会人学生の数の推移を表2に示す。また合計合格者の後の（ ）には合格者のうちの本学出身者の数、[]には充足率を示している。同表からも、システム情報工学研究科では、年々入学者数が順調に増加していること、また各専攻においては、本学以外からの進学者、外国人学生、社会人学生などのさまざまなバックグラウンドを持つ学生を積極的に受け入れていることがわかる。なお、定員に対する充足状況という観点で見た場合、前期課程においては定員を十分に達成しているものの、今後は後期課程における充足率の向上に重点的に取り組む必要がある。

表2 各専攻別入学者数

専攻		定員 (H19)	学生 区分	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
社会システム工学 専攻	前期課程	55	合計	32(25)	32(19) [58.2]	47(32) [85.5]	64(52) [116.4]	55(38) [100.0]
			内外国人	4	4	10	7	6
経営・政策科学 専攻	前期課程	53	合計	63	54(18) [101.9]	39(10) [73.6]	43(8) [81.1]	59(15) [111.3]
			内外国人	18	17	22	27	32
			内社会人	0				4
社会システム・マネ ジメント専攻	後期課程	26	合計		5(4) [19.2]	18(13) [69.2]	16(9) [61.5]	12(4) [46.2]
			内外国人		4	6	8	5
			内社会人		0	4	6	3
リスク工学専 攻	前期課程	30	合計	17(14)	24(17) [55.8]	28(22) [65.1]	34(23) [113.3]	34(24) [113.3]
			内外国人	1	2	1	8	3
			内社会人	0	0	2	2	2
	後期課程	12	合計		3(1) [25.0]	3(0) [25.0]	5(2) [41.7]	6(1) [50.0]
			内外国人		1	1	1	2
			内社会人		0	2	2	2
コンピュータサイエンス 専攻	前期課程	83	合計	44(37)	71(55) [85.5]	80(57) [96.4]	105(71) [126.5]	114(75) [137.3]
			内外国人	4	11	12	20	14
			内社会人	0	0	1	5	3
	後期課程	28	合計		12(4) [42.9]	14(5) [50.0]	25(9) [89.3]	25(17) [89.3]
			内外国人		5	5	10	7
			内社会人		2	5	8	5
智能機能システム 専攻	前期課程	72	合計	28(25)	87(62) [120.8]	80(60) [111.1]	91(60) [126.4]	121(75) [168.1]
			内外国人	1	8	4	7	12
			内社会人	0	0	0	1	1
	後期課程	24	合計		6(2) [25.0]	12(5) [50.0]	16(8) [66.7]	8(3) [33.3]
			内外国人		2	6	3	1
			内社会人		2	5	6	3
構造エネルギー工 学専攻	前期課程	68	合計	25(24)	58(46) [85.3]	56(45) 101.8]	61(44) [92.4]	76(42) [111.8]
			内外国人	0	1	3	3	1
			内社会人	0	2	0	1	2
	後期課程	16	合計		5(2) [31.3]	8(2) [50.0]	2(1) [12.5]	6(4) [37.5]
			内外国人		3	3	0	2
			内社会人		1	4	1	3
理工学研究科 理工学専攻専 攻	修士 課程	190	合計	181				
			内外国人	11				
			内社会人	2				

平成16年度までは、各専攻は5年一貫制の博士課程であったため、後期課程欄は空欄となっている。
()内は、本学出身者(内数)；[]内は充足率

〔想定する関係者とその期待〕

本研究科は、社会基盤を支える情報システム、工学の新たな領域である工学システム、社会工学の視点からとらえる社会システムおよびこれら3つのシステムが内包するリスクの領域を関係する領域、そしてそれら領域に関心を持つ学類（学部）卒業者および社会人を関係者と想定し、これら領域および関係者からは工学的領域分野に関する基礎から応用までの豊富かつ高度な教育・研究指導を通して、社会的インパクトを持つ先端的技術開発や工学的手法の開発等、個別技術の開発に留まらず、包括的かつグローバルな視野で社会の発展に寄与する研究者および高度専門職業人を養成することを期待されていると考える。具体的には、本研究科における教育の評価に当たって想定する関係者は、①在学生、②入学志望者およびその保護者、③大学学部・学類、④産業界、⑤官公庁、⑥教育界であり、各関係者からの期待は表3のとおりである。

表3 想定する関係者とその期待

想定する関係者	期待
在学生	整備された内容と工夫された方法によって講義が進められ、それらがシラバス等を通じて正しく管理され、公正に成績評価が行われていること。また、修了後の進路についてもケアのあること。
入学志望者	研究科の広報活動、専攻公開、研究室紹介を通じて、研究科・各専攻・研究室の情報が正しく開示されていること。
学類・学部等	学類・学部での教育が大学院での高度専門教育のための基礎となり、教育の流れが首尾一貫していること。
産業界	創造性・自主性を持って問題を発見し、高度な専門的知識と先端的技術を持って、解決できる人材の育成が行われていること。
官公庁	正しく現実を認識し、高度な専門的知識を持って、包括的かつグローバルな視野で問題解決に当たることのできる人材の育成が行われていること。
教育界	高度な専門的知識のみならず、プロジェクト運営管理能力を持った人材の育成が行われていること。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

平成17年度から従来の5年一貫制博士課程を区分制博士課程に転換し、前期課程では、学類からの一貫性のあるカリキュラムの整備等によって専門教育を強化するとともに、後期課程では、多面的視点から問題を解決する能力、創造性・自主性とプロジェクト運営管理能力、国際舞台で通用する研究発表・討論能力の養成を図っている。これに関連し、独立修士課程であった理工学研究科と経営・政策科学研究科を統合し、専攻の再編・拡充を行うことにより、新たな教育研究体制の整備を図った。その結果、システム情報工学研究科は以下の7専攻から構成され、各専攻の学生定員と現員は表4のとおりである。

表4 大学院学生数表(平成19年度)

専攻		定員 (H19)	1年次	2年次	3年次 (後期1年)	4年次 (後期2年)	5年次 (後期3年)
社会システム工学専攻	前期課程	55	64	49			
経営・政策科学専攻	前期課程	53	43	42			
社会システム・マネジメント専攻	後期課程	26			16	22	21
リスク工学専攻	前期課程	30	32	32			
	後期課程	12			5	3	5
コンピュータサイエンス専攻	前期課程	83	105	87			
	後期課程	28			25	26	29
知能機能システム専攻	前期課程	72	91	85			
	後期課程	24			16	12	17
構造エネルギー工学専攻	前期課程	68	61	60			
	後期課程	16			2	10	7

各後期専攻の学生数には旧一貫制の学生を含む

専任教員、連携大学院教員及び産学連携教員は各専攻に表5のように配置されており、教育の実施体制としての教員組織は適切な構成および編成となっている。

表5 研究科の教員数 H19.5.1現在

専攻	教授	准教授	講師	助教	小計
社会システム・マネジメント専攻	25(1)	24(1)	17	0	66(2)
リスク工学専攻	7	7	5	0	19
コンピュータサイエンス専攻	26(5)	26(1)	19	0	71(6)
知能機能システム専攻	21(7)	16(4)	10	0	47(11)
構造エネルギー工学専攻	16(3)	14(2)	10	0	40(5)
計	95(16)	87(9)	61	0	243(25)

()は連携大学院教員(内数)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

研究科では、常設の FD 委員会を設置して FD に関する研修会やセミナーなどを随時開催するとともに、教員の業績評価のあり方や、特に博士課程後期における教育内容、方法についての検討や見直しを行っており（資料 1）、専攻レベルで常設の FD 委員会の設置を推奨し、授業評価などの FD 活動を奨励している。これを受けて各専攻では FD の一環として、授業アンケートを実施し、またリスク工学専攻においては教員各自がティーチング・ポートフォリオを作成するなどして、授業の改善を行っている。特にリスク工学専攻では、修士論文だけではなく、各学生が学生ポートフォリオとポイント制を基にして自己評価書を作成し、それを学生毎に組織された達成度評価委員会が 1 年に 2 回評価することによって学生の達成度を測る達成度評価システムを導入することによって、教育方法の改善に取り組んでいる（資料 2）。

また研究科では、公募型の教育プログラムへの応募を積極的に行い、公募型の教育プログラムを活用して大学院教育の実質化に取り組む体制づくりを実践している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

教員の配置状況と博士前期課程の学生の充足率に関しては、研究科の教育目的にある「情報システム」、「工学システム」、「社会システム」を幅広く統合するという立場から、適切なものであり、取り組み内容や成果を考え合わせると、期待される水準を上回ると判断できる。博士後期課程については、全国の理工系大学の傾向と同様に充足率の引き上げが課題となっているが、大半の項目については期待される水準を上回っている。

さらに充足率についても、社会人を対象とした早期修了プログラムの導入、様々な公募型の教育プログラムへの採択等で改善を着実に進めている。

研究科では、様々な公募型の教育プログラムに応募し、以下のプログラムが採択されており、これらのプログラムを実施することにより大学院教育の実質化を図っている。

表 6 採択されたプログラム一覧

専攻	採択されたプログラム
経営・政策科学専攻	サービス・イノベーション人材育成推進プログラム「顧客志向ビジネス・イノベーションのためのサービス科学」（平成 19～21 年度）
リスク工学専攻	大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)「リスク管理共通教育中核教員団の養成」（平成 18 年度）
リスク工学専攻	大学院教育改革支援プログラム「達成度評価システムによる大学院教育実質化」（平成 19～21 年度）
コンピュータサイエンス専攻	魅力ある大学院イニシアティブ「実践 IT 力を備えた高度情報学人材育成」（平成 18～19 年度）
コンピュータサイエンス専攻	先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」（平成 18～21 年度）
知能機能システム専攻	特色ある大学教育支援プログラム「プロジェクト実習による高度専門技術者養成」（平成 18～20 年度）

これらのプログラムを活用し、例えばコンピュータサイエンス専攻においては、実践的な IT 力を持つ人材の育成に取り組んでいる。また、知能機能システム専攻においてもプロジェクト実習を重視した教育を行っている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

研究科では、部局細則において育成すべき人材像を明確にしながら、それぞれの専攻分野において教育の課程の構造化や体系化を図るとともに、課程の修了までのプロセスを明示し、講義科目ごとにシラバスに教育の内容や評価の基準を記載し Web 上に公開するという方針を定めている。研究指導の内容や学修の成果及び学位論文に係る評価の基準等については、専攻ごとに基準を定めている。

表7 博士前期・後期課程および教養教育の科目編成方針

	科目編成方針
前期課程	➤ 基幹的な科目を必修科目ないしは選択必修科目と位置づけている。 ➤ 各専攻の分野の特性に応じて学生が系統だった科目履修ができるよう、体系的な専門科目のカリキュラム編成をしている。 ➤ より高度な専門性を必要とする科目や、時勢にかなった科目をあわせて提供し専門教育の充実を図っている。
後期課程	➤ これまでの研究論文作成を主体とした教育・研究指導に加えて、授業科目の単位化を実施し、多面的視点から問題を解決する能力の養成や、創造性・自主性とプロジェクト運営管理能力の養成等を図っている。
教養教育	➤ 大学院共通科目、研究科共通科目を提供することによって、幅広く深い学識のもと広い視野で多方面から物事を考える力の涵養を図っている。

表8-1 博士前期課程の各専攻における教育：履修方法と修了要件

専攻	履修方法	修了要件
社会システム工学専攻	専攻共通科目の社会システム工学特別研究Ⅰ、社会システム工学特別研究Ⅱ、社会システム工学演習(必修)+共通科目(除上記科目)から6単位及び各分野専門科目から10単位以上	30単位以上修得+修士論文審査及び最終試験合格
経営・政策科学専攻	[MBAコース] 専攻共通科目4単位+MBA基礎科目(必修)26単位+MBA基礎科目(選択必修)6単位以上+MBA専門科目(選択必修)から1エリア6単位以上 [MPPコース] 専攻共通科目4単位+MPP基礎科目(必修)10単位+MPP基礎科目(選択必修)【理論】6単位以上、【演習】6単位以上、【学際】2単位以上+MPP専門科目(選択必修)10単位以上	48単位以上修得+特定課題研究または修士論文の審査及び最終試験合格
リスク工学専攻	専攻共通科目5科目14単位(必修)+専門科目及び研究科共通科目から16単位	30単位以上修得+修士論文審査及び最終試験合格
コンピュータサイエンス専攻	専攻共通科目3科目12単位(必修)+専門科目から18単位以上 (実践IT力要請プログラム) 実践IT力養成プログラム科目から4単位+指定6科目から6単位以上 [高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム] 専攻共通必修科目10科目26単位+専門科目(ソフトウェア開発実践型科目群)のエントリープライズ分野又は組み込みソフトウェアの何れかの選択必修科目3科目9単位+専門科目(専門技術科目群)から10単位以上	30単位以上修得+修士論文審査及び最終試験合格 50単位以上修得
知能機能システム専攻	専攻共通科目3科目12単位(必修)+大学院共通科目、研究科共通科目及び専門科目から18単位以上	30単位以上修得+修士論文の審査及び最終試験合格
構造エネルギー専攻	専攻共通科目3科目12単位(必修)+専門科目から18単位以上	30単位以上修得+修士論文の審査及び最終試験合格

表 8-2 博士後期課程の各専攻における教育：履修方法と修了要件

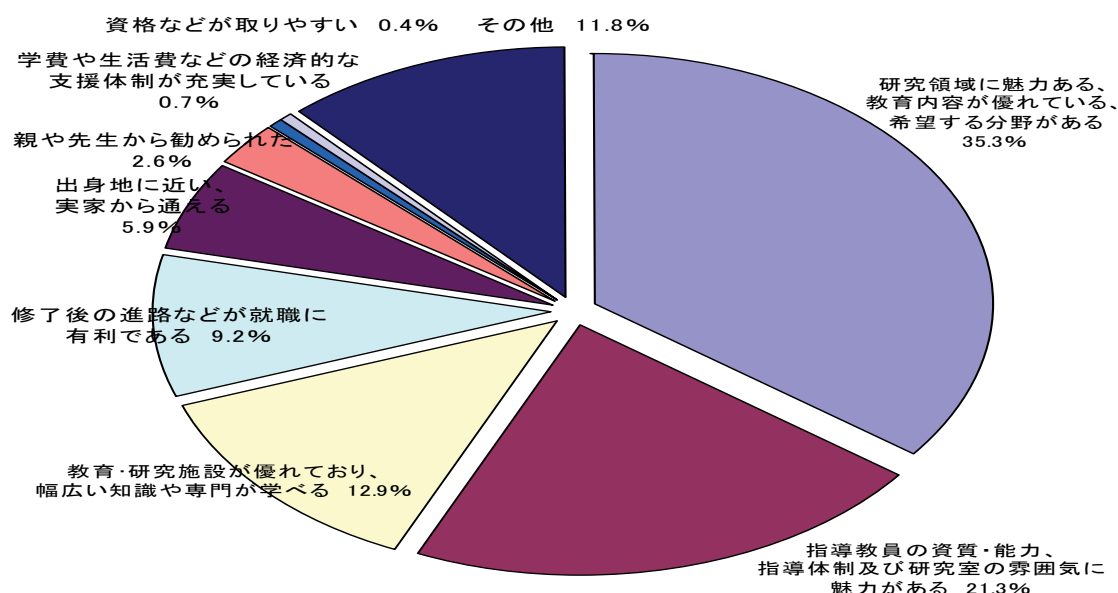
専攻	履修方法	修得単位数
社会システム・マネジメント専攻	専攻共通科目の3科目8単位必修+大学院共通科目2単位以上	10単位以上
リスク工学専攻	専攻共通科目の2科目8単位必修+専門科目4単位以上	12単位以上
コンピュータサイエンス専攻	専攻共通科目2科目8単位+共通科目、専門科目および研究科共通科目から2単位以上	10単位以上
知能機能システム専攻	専攻共通科目4科目8単位+研究科共通科目および大学院共通科目から2単位以上	10単位以上
構造エネルギー専攻	専攻共通科目2科目8単位+専門科目および研究科共通科目から2単位以上	10単位以上

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

研究科の教育目的の項でも述べたように、従来の工学研究科および社会工学研究科を改組する形で誕生し、システム情報工学研究科は、社会基盤を支える「情報システム」、工学の新たな領域である「工学システム」、社会を工学の視点からとらえる「社会システム」を幅広く統合することによって、個別技術の開発に留まらず、包括的かつグローバルな視野で21世紀の人類の発展に寄与する研究者・大学教員および高度専門職業人を養成することを目的としている。このような研究科の設立経緯や教育目的そのものが社会からの要請に対応したものであるということが出来る。(図9)

図9 平成18年度修了生アンケート:筑波大学大学院を志望した理由として最も当てはまると思われる項目



また、表10のような取り組みのほか、社会人特別選抜により入学した社会人が平素の本務に支障をきたさない様に工夫しながら積極的に社会人博士課程学生の教育を行う（知能機能システム専攻）など、社会的な要請に基づき、きめ細かい指導と質の保証、ニーズへの対応をする体制をしいている。

表 10 研究科・専攻の対応

対応	詳細
公募型の教育プログラムへの応募	➤ 公募型の教育プログラムの応募により、学生や社会から要請されている教育内容を具体化する。 ➤ 採択された公募型の教育プログラムを実施することにより、それらを先駆的に実現する。
HP（日本語、英語）の充実・募集ポスター、パンフレット等の紙媒体による広報活動	教員情報を含めた研究科および専攻の情報を積極的に公開し、広く社会に向けて提供している。
博士後期課程早期修了プログラム	研究実績のある社会人に短期間で課程博士の学位を授与させたいという社会的要請を受けて、全ての後期課程専攻において、主として社会人を対象として最短１年間で修了できる「博士後期課程早期修了プログラム」を設置し、達成度評価に基づいてプロセス管理と学位授与過程の透明性を確保しつつ、優秀な研究者や高度専門職業人を養成するためのコースワークや研究指導を実践している。
外部有識者によるアドバイザー・ボードの設置 （社会システム・マネジメント関連３専攻、リスク工学専攻およびコンピュータサイエンス専攻）	専攻の運営に関して評価・提言を受ける。

表 11 大学院科目等履修生の受入れ状況

年度	受入れ人数
平成 16 年度	7 名
平成 17 年度	5 名
平成 18 年度	7 名
平成 19 年度	9 名

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

- ① 公募型のプログラムを活用し、より高度な専門性を必要とする科目や、時勢にかなった科目を提供することによって、学生や社会の要請に応えている。
- ② 研究実績のある社会人に短期間で課程博士号を授与させたいという社会的要請を受けて、社会人が最短１年間で課程修了し課程博士を取得できる「博士後期課程早期修了プログラム」を研究科で平成 19 年度より設置している。
- ③ 基幹的な科目を必修科目ないしは選択必修科目と位置づけて、これらの履修を必修化あるいは推奨し、各専攻の分野の特性に応じて学生が系統だった科目履修ができるよう、体系的なカリキュラムの編成をしている。
- ④ 後期課程では、これまでの研究論文作成を主体とした教育・研究指導に加えて、授業科目の単位化を実施し、多面的視点から問題を解決する能力の養成や、創造性・自主性とプロジェクト運営管理能力の養成等を図っている。
- ⑤ 大学院共通科目、研究科共通科目を提供することによって、幅広く深い学識のもと広い視野で多方面から物事を考える力を要請するための科目の提供を行っている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

研究科では、工学分野の特質として、座学にとどまらない幅広く実践的な教育を実現するため、各専攻におけるカリキュラムや教育方法の工夫・改善に関する積極的な取り組みを促している。また、カリキュラムの一環として、多くの専攻でインターンシップを開設しており、現場における就労体験を通じて自らの能力涵養、適性の客観評価を図るとともに、将来の進路決定に役立てている。更に、学生を積極的に TA・RA に雇用し、博士前期課程の学生は学類の講義補助を、博士後期課程の学生は博士前期課程の講義補助をすることにより、大学院全体の教育環境を高めるとともに、TA・RA の業務に携わっている学生の学習指導技術・教育意識向上に資している。

表 12 TA の採用状況

年度	TA 採用人数
平成 16 年度	367 名
平成 17 年度	321 名
平成 18 年度	335 名
平成 19 年度	370 名

表 13 RA の採用状況

年度	RA 採用人数
平成 16 年度	17 名
平成 17 年度	13 名
平成 18 年度	16 名
平成 19 年度	24 名

表 14 各専攻の工夫

専攻	工夫
リスク工学専攻	➤ 基礎理論修得から研究プロジェクトの実施に至る様々な評価項目が達成されるような履修指導 ➤ 前期課程の目標:これらの項目について基本的要件を満たし、実社会で活躍できる人材の育成 ➤ 後期課程の目標:より高度な水準の能力を兼ね備え、プレゼンテーション・コミュニケーション能力に優れた国際的な通用性の高い研究者・高度専門職業人レベルの人材の育成
コンピュータサイエンス専攻	➤ 各実践力養成のための科目を多く配し、従来の座学中心の授業にかえて講義と演習や実習を一体化した PBL 形態の授業 ➤ 主・副指導教員による複数研究指導体制（高度 IT コースを除く）
知能機能システム専攻	➤ 講義と演習を組み合わせたコースワークを設け、双方を密接に連携させることによって、授業で学んだ内容をすぐに演習に応用しつつ、プロジェクトを推進することができるようなカリキュラム ➤ コースワークを複数整備することによって、学生の多様な興味に対応 ➤ 主・副指導教員による複数研究指導体制

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

研究科では、自主的に課題を決定しプロジェクトを計画・実行する形式の授業の開設やプロジェクト実施・発表に当たっての財政的支援、顕著な成果を達成した学生への表彰、ファカルティ・セミナーの開催による最新研究成果への接触、複数教員による適切な科目履修と研究指導などによって、主体的な学習を促している。

特に、リスク工学専攻では、全国の大学の範となるべく、取得講義のポイント化・学生ポートフォリオに基づく自己達成度評価を導入し、単位の実質化のためのシステムの構築・実施を行っている。（資料２）

表 15 各専攻における主体的な学習を促す取組

専攻	主体的な学習を促す取組
社会システム・マネジメント関連３専攻	➤ 学生が研究成果などを学内外で発表できるように研究活動支援プロジェクトを立ち上げ、財政的援助を行っている。
リスク工学専攻	➤ 取得講義のポイント化・学生ポートフォリオに基づく自己達成度評価を導入し、単位の実質化のためのシステムの構築・実施を行っている。（資料２） ➤ 学生グループ主体で進めるプロジェクト形式の授業科目を配し、学生の主体的学習を促している。また、成績評価の厳格化を専攻教員に示し、単位の実質化を図っている。 ➤ 学生が研究成果などを学内外で発表できるように研究活動支援プロジェクトを立ち上げ、財政的援助を行っている。
コンピュータサイエンス専攻	➤ 学生グループ主体で進めるプロジェクト形式の授業科目を配し、学生の主体的学習を促している。また、成績評価の厳格化を専攻教員に示し、単位の実質化を図っている。
知能機能システム専攻	➤ 学生グループ主体で進めるプロジェクト形式の授業科目を配し、学生の主体的学習を促している。また、成績評価の厳格化を専攻教員に示し、単位の実質化を図っている。 ➤ プロジェクト実施に当たって、講義において学んだ知識を活用する課題を与えており、１年間にわたって講義内容を復習する必要が生ずるプログラムとしている。研究成果の発表セミナーでは学生間の質疑応答を奨励するとともに、発表者の発表内容に対して客観的評価を行うため、聴講学生による評価、DVD への録画を行っている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

下記に示す主体的な学習を促す取組の成果が現れている。

- ① コンピュータサイエンス専攻においては、実践力養成のために、実習/演習を取り入れたカリキュラム、学生の主体的学習を進める環境の両面を整備し、単位の実質化も組織的に行っており、効果的教育方法といえる。
- ② 知能機能システム専攻においては、講義形態の授業で学んだ内容を演習で実問題へ応用し、学生の多様な興味に対応できるように複数のコースワークを用意するなど工夫された授業形態をとっている。また、課題も長期間かけて実施できるようなテーマを準備して、学生が課題にじっくり取り組めるような工夫もなされている。学生自身の研究成果を発表するセミナーでは、発表するだけ、発表を聞くだけという一方向に留まらず、発表－質問－回答という形で双方向の対話がすすむような工夫もされている。
- ③ リスク工学専攻においては、前期課程で実施するグループ演習、後期課程で実施するプロジェクト研究、ケーススタディ研究等において、自主的に設定した課題について研究を行い、成果を関係学会等に発表することを推奨し、多くの論文が発表されている。後期課程については、後期プロジェクト研究、ケーススタディ研究によって、学生が自主的に設定したテーマについて、PBL（プロジェクト・ベースト・ラーニング）を行っている。
- ④ 社会システム・マネジメント専攻、社会システム工学専攻、経営・政策科学専攻において実施している、学生の研究成果などの学内外での発表を支援する「研究活動支援プロジェクト」では申請者が増加している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

研究科では、大学院教育に求められる学生の個性、創造性の伸長に資する教育・研究指導を促進し、学生の確かな学力を保証するための各専攻においてシラバスを作成し、その中で成績評価基準を示している。更に、学生の研究成果発表を奨励するとともに優秀論文等の表彰を積極的に進め、研究科長表彰、専攻長表彰を設けている。また、学生は学会賞を初め多くの学外の賞も受賞している(資料3)。

研究科全体の平成18年度および19年度の在籍者数と学位授与数は以下の表16-1、16-2の通りであり、全体として順調に学位を取得した修了者を輩出している。また、修了までの資格(教員免許のみ)取得数は表17の通りである。

表16-1 平成19年度 学位授与者数(論文博士を含む)

専攻	博士	学位授与率(%)	修士	学位授与率(%)
社会システム工学専攻			45	91.8
経営・政策科学専攻			35	83.3
社会システム・マネジメント専攻	9	52.9		
リスク工学専攻	4	80.0	26	81.3
コンピュータサイエンス専攻	20	74.1	79	94.0
知能機能システム	12	70.6	77	93.9
構造エネルギー工学	6	85.7	54	91.5
計	51	69.9	316	90.8

注) 学位授与数/最終年次在籍者数; 博士後期課程(区分) 3年次欄には一貫制5年次生を含む

表16-2 平成18年度 学位授与者数(論文博士を含む)

専攻	博士	学位授与率(%)	修士	学位授与率(%)
社会システム工学専攻			27	84.4
経営・政策科学専攻			52	91.2
社会システム・マネジメント専攻	13	59.1		
リスク工学専攻	6	120	16	69.6
コンピュータサイエンス専攻	17	81.0	66	91.7
知能機能システム専攻	8	47.1	83	94.3
構造エネルギー工学専攻	8	57.1	53	91.4
計	52	65.8	297	90.0

注) 学位授与数/最終年次在籍者数; 社会システム工学(一貫)には計量ファイナンスを含む

表17 教員免許取得数

年度	教員免許取得者数
平成16年度	経営・政策科学研究科1名(数学)、理工学研究科1名(数学)
平成17年度	なし
平成18年度	経営・政策科学専攻1名(数学)
平成19年度	なし

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

研究科全体では、常設の FD 委員会を設置して FD に関する研修会やセミナーなどを随時開催するとともに、教員の業績評価のあり方や、博士課程後期における教育内容、方法についての検討や見直しを行っている。また専攻レベルで常設の FD 委員会の設置を推奨し、授業評価などの FD 活動を奨励している。

これを受けて、各専攻では、FD 委員会を設置し授業科目に対する学生の評価、担当教員へフィードバック、教員自らによるティーチング・ポートフォリオを作成による授業改善等を行っている。

また、毎年カリキュラム改訂作業毎に見直しを行い、専攻教員会議で審議・承認することによって、逐次的改善を行っている。また、学生に対しては、入学時オリエンテーションにおいて、教育目標、履修モデルを詳細に説明している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

- ①平成 18 年度修了生アンケートでは、研究科の教育・研究環境についてもおおむね高い評価が得られている。(図 18-1、2 参照)
- ②コンピュータサイエンス専攻においては、魅力ある大学院イニシアティブ「実践 IT 力を備えた高度情報学人材育成」の実施により、実践 IT 力養成科目に好成果が出ている。今後は修了生の就職先での活躍等により実績を在学生に示すことで、在学生の評価の向上も期待できる。
- ③知能機能システム専攻では、特色ある大学教育支援プログラム「プロジェクト実習による高度専門技術者養成」の取り組みを継続中であるが、平成 18 年度の授業アンケート結果から、これらの授業に対して高い評価が得られた。
- ④構造エネルギー工学専攻では、担当教員に試験やレポートによる厳格な評価を求め、単位制度の趣旨に適合するように努めている。特に、専攻のカリキュラムの中心となるコア科目については、できるだけ試験による評価を行うこととしている。シラバスはウェブ上に掲載されており、講義内容、学習目標、授業方法などとともに成績評価の方法も示している。
- ⑤リスク工学専攻では、大学院 GP による「達成度評価システムによる大学院教育実質化」の実施により、教育目標を明確化し、シラバスと教育目標を完全に対応させることにより、教育目標と講義をポイントという形で関連付け、学生が自らの学修到達度を把握しやすいように努めている。

図 18-1 平成 18 年度 修了生アンケート (1)

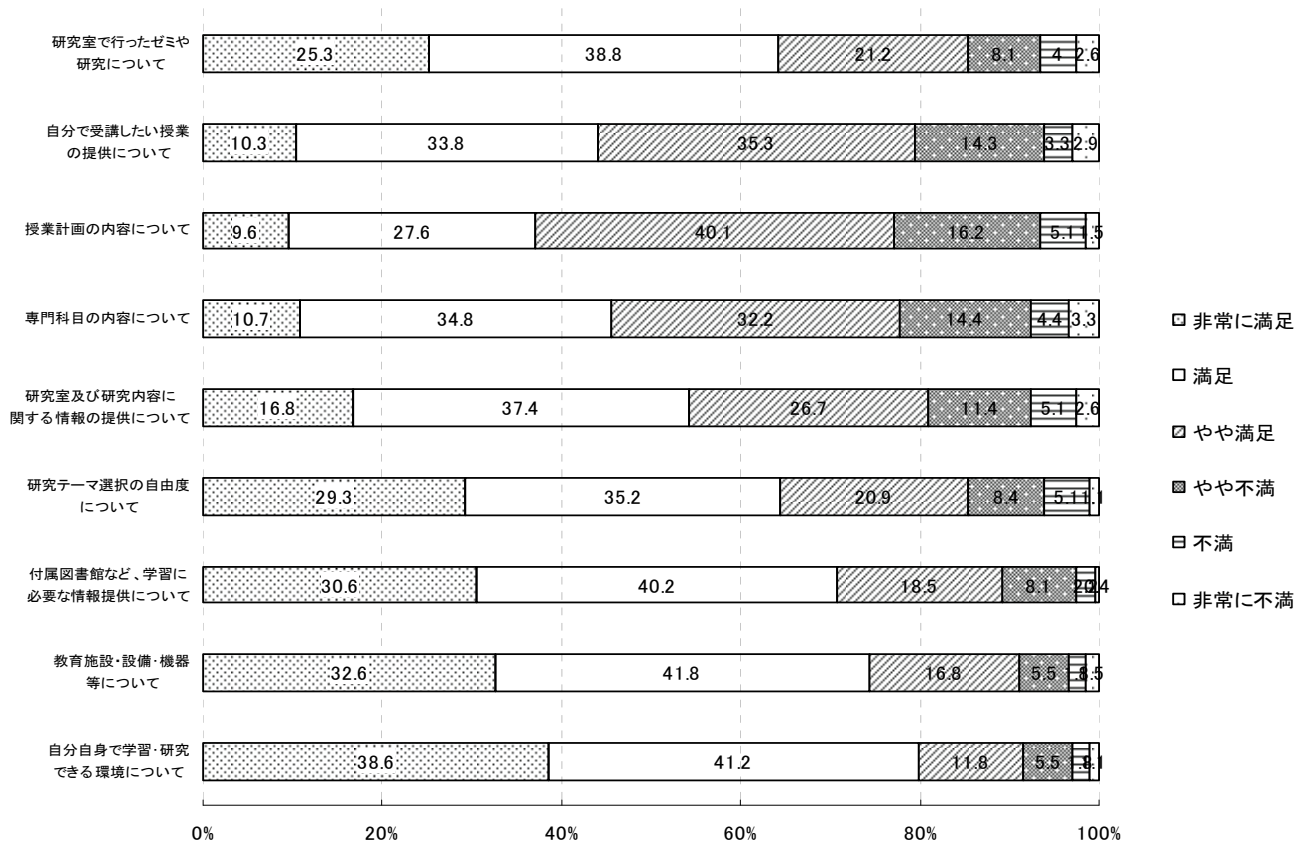
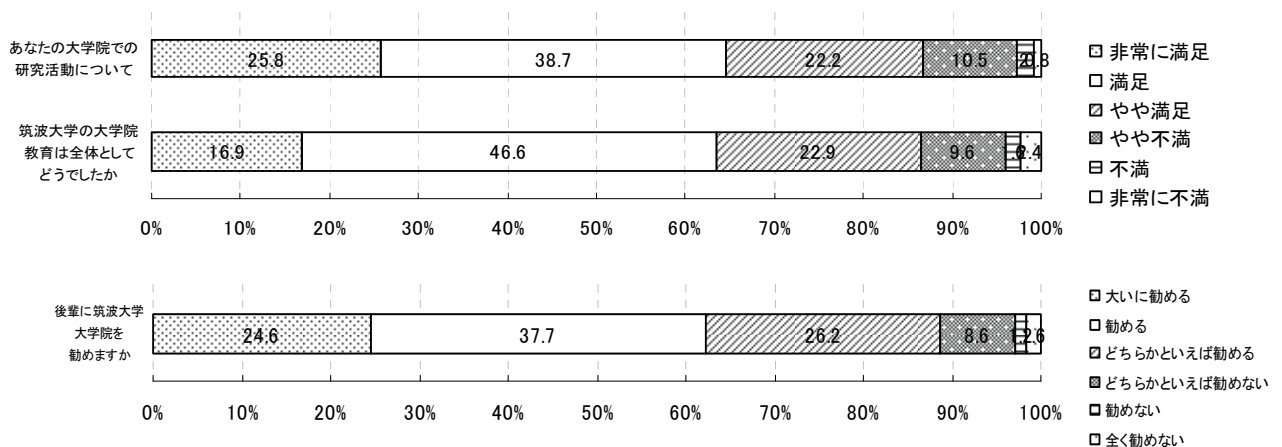


図 18-2 平成 18 年度修了生アンケート (2)



注) 学位(博士・修士; 7、11、3月)取得者数 338 名(除論文博士取得者数)中 273 名回答: 回答率 80.8%

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

博士前期課程においては、平成18年度は294名の修了者に対して就職者が247名と、約84%の学生が就職し、就職状況は非常に良好であるといえる。また、そのうち242名が企業に就職したことは、理工学を主体とする本研究科の特徴がよく表れているといえる。しかし一方で、進学者が約8%にとどまっていることを考えると、大学院後期課程に対するキャリアパス形成が必要であろうと思われる。

博士後期課程においては、平成18年度は36名の修了者のうち就職者が17名、研究員が13名と、両者はほぼ同数であり、博士前期課程より研究者志向が強いことがわかる。学生の志向を見据えた上で、博士後期課程と博士前期課程の教育およびキャリアパス形成のあり方を工夫する必要があるが、本研究科では、例えばリスク工学専攻における達成度評価システムの導入およびRERMの企画を通して、すでにこれらの問題に取り組んでいる。研究科の課程修了後の進路状況を表19-1、2、3に示す。

表19-1 平成18年度システム情報工学研究科博士前期・後期課程修了者進路状況

課程	修了者	就職者	就職者の内訳			研究員	進学者	職務復帰・帰国	資格・採用試験等準備他
			企業	教員	公務員				
前期課程修了者	294 (39)	247 (28)	242 (28)	1	4	0	23 (2)	19 (7)	5 (2)
後期課程修了者	36 (4)	17	13	2	2	13 (3)	0	5 (1)	1
博士課程修士取得退学者	6 (1)	6 (1)	5 (1)	1	0	0	0	0	0

()内は、女子を内数で示す。

表19-2 博士前期課程修了者の就職状況

分類	社会システム工学専攻	経営政策科学専攻	リスク工学専攻	コンピュータサイエンス専攻	知能機能システム専攻	構造エネルギー工学専攻	合計
鉱業	0	0	0	0	1	0	1
建設業	2	0	0	0	1 (1)	0	3 (1)
製造業	1	10	6 (1)	28 (2)	52 (4)	39	136 (7)
電気ガス水道業	0	0	0	0	0	3	3
運輸・通信業	3 (1)	1	1	1	1	3	10 (1)
卸売業・小売業	0	2	0	1	0	0	3
金融・保険業	4	6 (1)	2	0	1 (1)	0	13 (2)
不動産業	0	1	0	0	0	0	1
サービス業	9 (3)	16 (7)	5	20 (6)	18	5 (1)	73 (17)
公務員	1	3	0	0	0	0	4
合計	20 (4)	39 (8)	14 (1)	50 (8)	74 (6)	50 (1)	247 (28)

()内は、女子を内数で示す。

表 19-3 博士後期課程修了者の就職状況

分類	社会システム工学専攻	計量ファイナンス・マネージメント専攻	リスク工学専攻	コンピュータサイエンス専攻	知能機能システム専攻	構造エネルギー工学専攻	合計
製造業	0	0	1	4	1	0	6
金融・保険業	1	1	0	0	0	0	2
サービス業	3	0	2	3 (1)	2	3	13 (1)
公務員	1	1	0	0	0	0	2
合計	5	2	3	7 (1)	3	3	23 (1)

()内は、女子を内数で示す。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

関係者への理解を深めるために、研究科の教育目標と達成のための履修内容について研究科・専攻パンフレットおよび研究科・専攻ホームページに公表し、広く周知をはかっている (表 20、21)。

表 20 各専攻独自の卒業 (修了) 後の進路に対する取り組みと関係者からの評価

専攻	卒業 (修了) 後の進路に対する取り組みと関係者からの評価
リスク工学専攻	外部有識者を含めてリスクに関する研究者によるリスク工学研究会 (RERM) を定期的に開催し (表 21)、学生が積極的に討議に参加するなど、研究会に出席した外部有識者による評価は高い。また、平成 19 年度末からは外部の有識者や教員によるキャリアパス・フォーラムと外部評価委員会を開催し、達成度評価の基準による学生の質向上の評価を行う。
コンピュータサイエンス専攻	産学連携により IT 分野の社会ニーズに答えた教育を実践的に行っており、平成 18 年には日本経済団体連合会から「高度情報通信人材育成に係る重点協力拠点」の認定を受けるなど、産業界からの評価は高い
知能機能システム専攻	製造業において開発に携わっている方々から意見を聞く機会を設けているが、企業においては問題解決能力やプロジェクトマネジメント能力を持った学生を希望しているとの意見をもらっている。また、こうした方々から、プロジェクト型実習授業の取り組みは、その成果が期待されるとのご意見をもらっている。

表 21 平成 19 年度リスク工学研究会

回	実施日時	場所	講演者および講演題目
56	H20. 3. 12 13:00~14:30	筑波大学 第三エリア 3E301 教室	吉川肇子：防災分野への心理学の貢献
55	H20. 3. 6 18:00~20:00	筑波大学 総合研究棟 B 0110 公開講義室	西澤真理子：リスクはなぜ正確に伝わらないのか
54	H20. 1. 17 18:00~20:00	筑波大学 総合研究棟 B 0112 講義室	中西寛子：多変量データにおける異常検索について 渡辺創：フィッシング詐欺とその抜本的な対策技術
53	H19. 12. 13 18:00~20:00	筑波大学 総合研究棟 B 0112 講義室	村松健：原子力施設におけるリスク評価手法とその活用の展望 古濱寛：ヒューマンファクター工学の考え方
52	H19. 11. 20 18:00~19:00	筑波大学 総合研究棟 B 0110 公開講義室	甘利 康文：セキュリティの根源的定義とその要件
51	H19. 11. 6 18:00~20:00	筑波大学 総合研究棟 B 0110 公開講義室	加藤和彦：太陽光発電システムの現地調査と故障・不具合 松岡昌志：広域地震ハザード・リスクの予測と把握と統合

50	H19. 11. 5 10:10～11:25	筑波大学 総合研究棟 B 0110 公開講義室	Dr. J. Zhou: Securing Wireless Sensor Networks ? Some Threats and Countermeasures
49	H19. 10. 23 18:00～19:00	筑波大学 総合研究棟 B 0110 公開講義室	大澤幸生：チャンス発見と知識獲得スキル
48	H19. 9. 4 18:00～19:00	筑波大学 総合研究棟 B 0110 公開講義室	関田巖：視覚・聴覚障害の方を支援するときのリスク対策について
47	H19. 8. 7 13:00～14:15	筑波大学 総合研究棟 B 0701-1 セミナー室	Dr. V. Torra: Data privacy in the context of the ARES project
46	H19. 7. 3 16:00～18:00	筑波大学 総合研究棟 B 0110 公開講義室	福永健二郎：土壌汚染調査・浄化実務の実態、土地流動化のためのリスク評価と公共政策 伊東慶四郎：チェルノブイリ事故の環境・健康・社会経済影響問題のレビュー
45	H19. 6. 5 18:00～19:00	筑波大学 総合研究棟 B 0110 公開講義室	田所 諭：レスキューロボットの現状
44	H19. 5. 28 16:45～18:15	筑波大学 総合研究棟 B 0110 公開講義室	Dr. A. Perrig: Secure Sensor Network Aggregation and Detection of Replicated Nodes
43	H19. 5. 8 18:00～20:00	筑波大学 総合研究棟 B 0110 公開講義室	片田敏孝：津波避難促進の処方箋 梅本通孝：災害時避難に関する住民の意思決定

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

博士課程前期修了者で後期課程に進学しない者は、その大半が企業等に就職しており、後期課程修了者も半数が就職、半数が研究者となる等、大学院修了者の進路が全国的な課題となる中で、十分な成果を挙げている。

特徴的な事項は以下のとおり。

- ① コンピュータサイエンス専攻では、魅力ある大学院イニシアティブ「実践 IT 力を備えた高度情報学人材育成」等による実践力の高い情報学人材等の育成を開始しており、今後実際に修了生による就職先での活躍等の実績を伸ばすことにより、さらなる成果を上げ、今後の社会的評価の向上が十分期待できる。
- ② 知能機能システム専攻では、特色ある大学教育支援プログラム「プロジェクト実習による高度専門技術者養成」による取り組みを進めており、一般の人を対象にしたアンケート結果から、本取り組みに対する期待は大きいと推測される。
- ③ リスク工学専攻では、大学院教育改革支援プログラム「達成度評価システムによる大学院教育実質化」によって、学生への達成度評価システムとキャリアパス教育を導入している段階にあり、修了生による就職先での活躍と、今後の社会的評価の向上が十分に期待できる。
- ④ 経営・政策科学専攻では、博士後期課程への進学は比較的少数であるが、高度専門職業人の養成を教育目標としており、本来の目的に叶った結果となっている。

Ⅲ 質の向上度の判断

システム情報工学研究科の教育目的に照らし水準が向上したと判断する取り組みについて以下に列挙する。

①事例 1 「グローバル COE プログラムの採択」(分析項目Ⅰ、Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

筑波大学で唯一のグローバル COE プログラム「サイバニクス:人・機械・情報系の融合複合」(拠点リーダー 山海 嘉之)(平成 19～23 年度)が採択されており、研究科においてプログラムを智能機能システム専攻、コンピュータサイエンス専攻およびリスク工学専攻を中心として実施している。これは、人と人間社会を見据えた新しい科学技術を築き上げる人間支援型テクノロジーを中核とするサイバニクス分野の学際的な教育研究拠点形成であり、研究科における教育目標を具現化したものであると同時に、研究科の当該分野の水準が世界水準であることを示している。また本課題は社会からの要請に応える重要な教育研究課題であることを示している。以下に取り組み実績を示す。

表 22 RA・TA・研究員の雇用

RA・TA・研究員	学年	人数
RA	博士後期課程 1 年	4 名
	博士後期課程 3 年	3 名
臨時 RA	博士後期課程	5 名
TA	博士後期課程 1 年	1 名
	博士後期課程 3 年	1 名
ポストドク研究員		3 名

表 23 サイバニクスチュートリアルスタディ

目的及び内容	受講生の複眼的思考力の育成を重視し、人・機械・情報系の融合複合分野における最先端の実問題を扱う課題についてチュートリアル方式のケーススタディ学習を実施する。これは、医・工・文の連携により複数の分野の教員が少数の学生と共にチュートリアル方式にて、未解決・未開拓の分野における特定の課題について議論を行い、その結果をプレゼンテーションにより発表する。
実施日時	➤ 平成 19 年 12 月 1 日午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分 ➤ 平成 19 年 12 月 8 日午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分
単位数	1 単位
参加	学生 7 名、教員 18 名が参加(工学、医学、法律、倫理が専門の教員が参加)
成果発表会	日時：平成 19 年 12 月 21 日午後 3 時 15 分～午後 4 時 30 分 場所：筑波大学総合研究棟 B、1 階会議室 発表：リサーチアシスタント 7 名

表 24 サイバニクスインターンシップの開催

実施日時	平成 20 年 2 月 25 日～29 日、5 日間
場所	大阪大学大学院医学系研究科外科系臨床医学専攻および関連医療機関
単位数	1 単位
実施内容	➤ 医療現場・作業及びリハビリ現場の見学 ➤ 術前カンファレンスに参加 ➤ 未来医療セミナー参加 ➤ 嗅粘膜移植による脊髄再生手術の見学 ➤ 神経系の講義受講 ➤ 表面筋電位の測定

表 25 RA 研究成果報告会の開催

実施日時	平成 20 年 3 月 14 日午後 1 時～5 時
場所	筑波大学 VBL4 階 403 号室
単位数	1 単位
実施内容	➤ リサーチアシスタント 7 名によるポスター発表 ➤ 情報処理学会全国大会の見学ツアーとして公開
参加	約 65 名

表 26 第 1 回サイバニクス国際シンポジウムの開催

実施日時	平成 20 年 3 月 21 日
場所	オランダ、アムステルダム
参加	日本国外 20 名を含む約 40 名

表 27 サイバニクス拠点講演会

実施日時	平成 20 年 2 月 3 日、2 月 4 日
実施内容	➤ 2 月 3 日：講師 2 名 Title: Socially Assistive Robotics: Intelligent Robotic Mobility Aid Development of Brain to machine interface for spinal cord injured and parkinson diseased-Classification of EEG based on strange attractors and fractals ➤ 2 月 4 日：講師 1 名 Title: Intuitive innovative human interfaces design (Cognitive engineering)

②事例 2 「さまざまな公募型教育プログラムの採択および実施」（分析項目 I、II）

（質の向上があったと判断する取組）

研究科では、大学院教育の実質化を図るため、さまざまな公募型の教育プログラムに応募し、採択されて、表 6 のようなプログラムを実施している。

再掲表 6 採択されたプログラム一覧

専攻	採択されたプログラム
経営・政策科学専攻	サービス・イノベーション人材育成推進プログラム「顧客志向ビジネス・イノベーションのためのサービス科学」（平成 19～21 年度）
リスク工学専攻	大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)「リスク管理共通教育中核教員団の養成」（平成 18 年度）
リスク工学専攻	大学院教育改革支援プログラム「達成度評価システムによる大学院教育実質化」（平成 19～21 年度）
コンピュータサイエンス専攻	魅力ある大学院イニシアティブ「実践 IT 力を備えた高度情報学人材育成」（平成 18～19 年度）
コンピュータサイエンス専攻	先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」（平成 18～21 年度）
知能機能システム専攻	特色ある大学教育支援プログラム「プロジェクト実習による高度専門技術者養成」（平成 18～20 年度）

公募型の教育プログラムの応募により、学生や社会から要請されている教育内容を具体化すると共に、それらの採択は、研究科の当該分野における教育水準のポテンシャルを示すと同時に、採択プログラムが社会からの要請にかなったものであることを示している。

また、これらの公募型プログラムの採択は法人化以降であり、採択されたこと自体が教育に対するアクティビティは確実に上がっていることを示している。

更に、採択された公募型の教育プログラムを着実に実施することにより、学生や社会から要請されている教育内容を先駆的に実現し、当該分野における教育水準を更に向上させる効果を挙げている。

事例 3 および 4 では、これらに関して具体的に示している。

②事例3「リスク管理共通教育中核教員団の養成」と「達成度評価システムによる大学院教育実質化」(分析項目Ⅰ、Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成18年度にリスク工学専攻で実施された大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)「リスク管理共通教育中核教員団の養成」では、リスク管理共通教育のために、リスク工学専攻のみならず、コンピュータサイエンス専攻・知能機能システム専攻の教員も参画した研究科全体による横断的な教員団の養成が図られた。プログラムは、3名の教員による長期海外研修と、10名弱の教員団による短期海外研修を通じて、リスク管理共通教育のためのカリキュラムの策定を実施するものであり、これによって、リスク工学専攻のカリキュラムが大きく改編され、各科目が有機的に結合されることにより、リスク工学専攻の教育目標が明確化された(資料4)。これは、平成19年度からの大学院教育改革支援プログラム「達成度評価システムによる大学院教育実質化」に繋がっていくことになる。「達成度評価システムによる大学院教育実質化」では、従来の修士論文のみによる学生評価だけではなく、毎月作成する学生ポートフォリオと、各科目に付与されたポイントを元に必要なポイント数を修了時まで獲得するポイント制(前期課程のみ)に基づいた自己達成度評価書を各学生が作成し、学生毎に設置される達成度評価委員会がその自己達成度評価書を年2回評価することにより、学生評価が行われる(資料2)。この達成度評価システムは、全国の大学院課程での新たな評価システムとして注目されている。

③事例4「実践IT教育」(分析項目Ⅱ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

コンピュータサイエンス専攻では、従来の大学院教育ではあまり行われてこなかったが、産業界からのニーズが現在非常に高い「実践IT教育」に力をいれており、法人化後、産学連携でその実現のための教育課程の編成や実施体制の整備を行ってきた。その社会的評価は、平成18年に認定を受けた日本経済団体連合会から「高度情報通信人材育成に係る重点協力拠点」認定により表されており、また、2つの教育プログラム「実践IT力を備えた高度情報学人材育成」(文科省 魅力ある大学院教育イニシアティブ)ならびに「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」(文科省 先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム)が具体的成果といえる。将来的に2つの教育プログラムを体験した修了生が社会で活躍するにつれ、本専攻の実践IT教育はより一層高い評価を得られることが期待できる。

④事例5「社会人のための博士学位早期取得教育プログラムの実施」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

特別教育研究経費「社会人のための博士学位早期取得教育プログラムの確立」(平成19～21年度)の支援を受け、平成19年度より、筑波大学の研究科の中でいち早く「早期修了プログラム」を導入し、社会人を対象とし、達成度評価に基づいてプロセス管理と学位授与過程の透明性を確保しつつ優秀な研究者や高度専門職業人を養成するためのコースワークと研究を実践している(図28)。

平成19年度においては研究科における履修学生10名のうち、8名が履修要件(表29)を満たした上で課程博士の学位を一年間で取得しており、これは社会人学生への達成度評価に基づくプロセス管理が実際に機能していることを示している。

図 28 博士学位早期取得教育プログラム：達成度評価システム

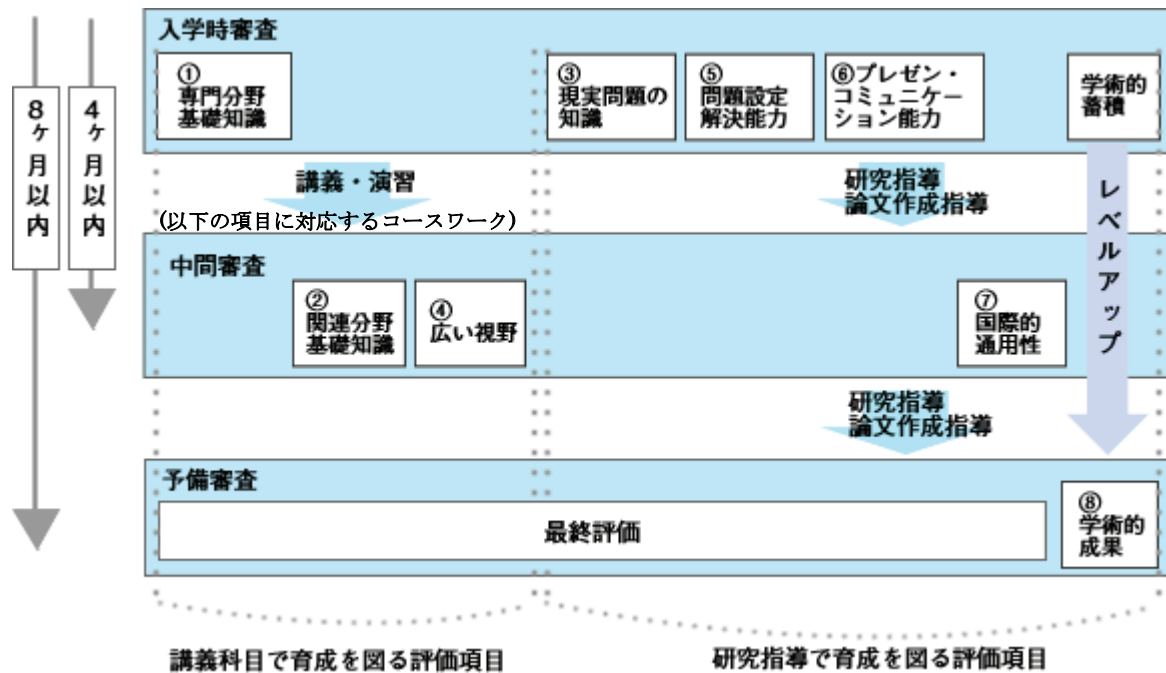


表 29 博士学位早期取得教育プログラム：履修要件（履修に必要な論文発表数・口頭発表数など）

専攻	履修に必要な論文発表数	履修に必要な口頭発表数
社会システム・マネジメント専攻	査読付き学術論文 2 編以上 (筆頭著者であることが望ましい)	口頭発表 2 編以上
リスク工学専攻	査読付き学術論文 1 編以上 (筆頭著者であることが望ましい)	口頭発表資料 2 編以上 (査読付き国際会議論文が望ましい)
コンピュータサイエンス専攻	査読付き学術雑誌論文 1 編以上 (最近 5 年以内で、筆頭著者であるもの)	国際会議における口頭発表論文 2 編以上 (主たる著者であることが望ましい)
知能機能システム専攻	査読付き学術雑誌論文 3 編以上 (筆頭著者であることが望ましい)	国際会議における口頭発表論文 1 編以上 (筆頭著者であり、自身が発表したもの)
構造エネルギー専攻	査読付き学術論文 2 編以上	口頭発表資料 2 編以上

1 6 . 生命環境科学研究科

I	生命環境科学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ 16－ 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 16－ 6
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 16－ 6
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 16－ 8
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 16－10
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 16－11
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ ・ 16－13
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 16－15

I 生命環境科学研究科の教育目的と特徴

生命環境科学研究科では、筑波大学の使命・教育理念である「先端的・独創的な知の創造と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献すること」(中期目標)を達成するため、地球科学、生物科学、農学の多様な専門分野と環境科学などの学際分野を核とし、生命と環境に関するほとんどすべての教育研究分野を基礎から応用、学際、融合領域までカバーし、教育研究活動を展開している。

中期目標に掲げられている「大学等で学問の継承発展を担う研究者、産業界で研究に携わる研究型高度専門職業人及び社会の各分野で指導的役割を果たす実務型高度職業人等、多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍しうる人材の育成」において、生命環境科学諸領域における先端的・独創的な知的文化基盤の創出と国際的競争力のある個性豊かな人材の育成を通じて社会の発展に貢献することを使命としている(資料1：生命環境科学研究科の理念 2005年12月)。より具体的には、研究科として、

- 1 生命環境科学の先端諸領域をリードする独創性と深い専門性、そして教育能力を兼備した基礎的研究後継者を育成する。
 - 2 人口、資源及び環境をめぐる今日的諸課題に対処し得るグローバルな視野と柔軟な思考力を併せ持つ有為な高度専門職業人、知識基盤社会を支える知的人材をも養成する。
- なお、各専攻の具体的な人材養成の目的は表 16-1 に示すとおりである。

表 16-1 生命環境科学研究科における人材養成の目的

(人材養成目的)

生命環境科学研究科は、「生命」と「環境」という二つの重点分野の教育、研究を使命とする研究科として、基礎科学から応用科学、学際融合の分野で国内外の要請に応える人材の育成を行う。

研究科全体としては、特に、フィールドサイエンスに関するリテラシーの充実を図る。

各専攻の人材養成目的は、本研究科の人材養成目的に基づき、次のとおり定める。

専攻名	人 材 養 成 の 目 的
地球科学専攻	地球科学専攻は、後期課程につながる研究者・高度専門職業人育成の基礎を確立するとともに、地球科学にかかわる専門的知識を活かせる専門職業人や、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材養成を目的とする。
生物科学専攻	生物科学専攻は、多様性生物科学、細胞生物科学、分子生物科学の3領域において独創的な研究の遂行に必要な研究能力と豊かな学識を持つ研究者および高度職業人の養成を目的とする。
生物資源科学専攻	生物資源科学専攻は、農林生物学、農林社会経済学、生物環境工学、応用生命化学の4領域とバイオシステム学コースにおいて、高い専門的研究能力と学識を兼ね備えた研究者および幅広い専門知識を持ち社会貢献する高度職業人の養成を目的とする。
環境科学専攻	環境科学専攻は、循環環境と環境共生の観点から環境問題を解決するための学際基礎の学識と企画実施力ならびに課題設定力をもって、持続可能な人間環境を実現する実践力をもつ研究者と高度職業人の養成を目的とする。
地球環境科学専攻	地球環境科学専攻は、地球環境の構造と変化を科学的に追究する専門的研究者・大学教員の育成と、地球環境や地域に関するさまざまな課題に対処しうる高度専門職業人の養成を目的とする。
地球進化科学専攻	地球進化科学専攻は、地球惑星の誕生から現在に至る進化史の統合科学的追求を基礎とし、地質学、古生物学、岩石学、鉱物学等とこれらの関連分野において、世界水準の研究を理解し、これに新たな知見を加えることのできる社会の指導的・中核的人材ならびに社会において、より実践的な職業を担うための十分な知識を有する人材養成を目的とする。
構造生物科学専攻	構造生物科学専攻は、生命が40億年をかけて築き上げてきた進化的所産としての生物の構造と機能、そして細胞、組織、個体、集団、群集の各レベルにみられる生物多様性の理解を目指して世界をリードする独創的な研究を行う研究者および高度職業人の養成を目的とする。

情報生物科学専攻	情報生物科学専攻は、基礎生命科学研究領域において、豊かな人間性と高度な専門的知識・能力を元に、世界をリードする先進的かつ創造性の高い優れた研究を推進できる生物科学者、教育者および知的・高度専門職業人を養成することを目的とする。
生命共存科学専攻	生命共存科学専攻は、理想的地球環境の創生を提言する研究領域における独創的な研究者と、様々な環境問題に柔軟に対応できる高度専門職業人の養成を目的とする。
国際地縁技術開発科学専攻	国際地縁技術開発科学専攻は、国内、海外の農村地域開発や自然生態環境保全の領域において、専門的理論と実践的で柔軟な問題解決能力を兼ね備えた研究者や高度専門職業人を養成することを目的とする。
生物圏資源科学専攻	生物圏資源科学専攻は、学際性と専門多重性に配慮したカリキュラム編成によって、生物資源の利用と保全、並びに生物圏環境の管理と創成に関わる高度な専門知識と実践力を兼ね備えた研究者の養成を目的とする。
生物機能科学専攻	生物機能科学専攻は、生物の有する機能の解明とそれらの開発・利用に関する分野において、基礎から応用までを見渡せる広い識見と学際性を有し、独創的な研究で国際的に活躍できる研究者およびこの領域に寄与できる高度専門職業人の養成を目的とする。
生命産業科学専攻	生命産業科学専攻は、社会への人材アウトプットを強く志向した特色あるカリキュラム編成の下、ポストゲノムサイエンスに始まりゲノム創薬・再生医療・機能性食品・バイオレメディエーション等といった生命産業に関連した様々な分野において高度な専門的知識と学術性を備えた国際的にも活躍できる高度専門職業人としての実務型博士の人材養成を目的とする。
持続環境学専攻	持続環境学専攻は、グローバルかつローカル（グローカル）な視点に立脚して人間環境の連環的相互作用の動態とそこにひそむ持続可能性のメカニズムを解明し、なおかつ持続可能な環境文明を実現するために、高度な学際深化の学識とそれらを融合させて活用し、応用する実践力をもって国内外で活躍できる実務型研究者と学究型研究者の養成を目的とする。
先端農業技術科学専攻	先端農業技術科学専攻は、農業生産技術にかかわる研究開発や現場への応用・普及を総合的かつ大局的視野で展開し、直面する諸問題を解決しながら国内外の農業の発展に貢献できる研究者ならびに高度専門職業人の養成を目的とする。

研究科における入学者数の推移(表 16-2)は、5 年一貫制から区分制博士課程への組織の改編を通して変動しているが、多様性を持つ博士前期課程における定員の増加により、入学者が増加し、全体の充足率もほぼ 100% となってきた。特に、博士前期課程への入学者数は増加し、充足率は 111% となっている。学内からの進学者の増加とともに、学外からの入学者が急増し、構成比率としてほぼ半々となっている。また、留学生が 15% 程度を占めている。現在の院生数は博士前期課程（修士課程）相当が、総定員 496 名に対し、537 名、博士課程後期相当は総定員 421 名に対し、423 名で、総計 960 名（うち 336 名、35% が女性）の学生を擁している。

また、教員は研究科長 1 名、教授 81 名、准教授 59 名、講師 68 名、助教 14 名、研究員等 11 名の計 234 名で構成されており、これを 120 名の事務職員等で支援している（平成 19 年 5 月）。上記 222 名の教員が、表 16-3 のように専攻別に専任教員として配置され、表 16-4 に示す学生を有する課程、専攻の研究教育に従事している。

表 16-2 入学者の推移

年度	1 年次入学者数※						3 年次編入学者数(一貫制博士課程)			
	定員	充足率	合計	学内	学外	留学生	合計	学内	学外	留学生
平成 16 年度	99	149.5%	148	113	35	(13)	56	29	27	(19)
平成 17 年度	304	91.4%	278	154	124	(52)	13	7	6	(6)
平成 18 年度	304	87.2%	265	153	112	(34)	13	4	9	(3)
平成 19 年度	437	97.0%	424	215	209	(62)	2	0	2	(1)

※ 1 年次入学者数は、一貫制博士課程、博士前期課程、博士後期課程及び 3 年制博士課程の各専攻の入学者の合計である

表 16-3 専攻別専任教員の構成員数

区分	専攻名	構成員数	小計
博士前期課程	地球科学	37	206
	生物科学	44	
	生物資源	100	
	環境科学	25	
博士後期課程	地球環境科学	20	189
	地球進化科学	17	
	構造生物科学	21	
	情報生物科学	19	
	国際地縁技術開発科学	28	
	生物圏資源科学	28	
	生物機能科学	22	
	生命産業科学	14	
	持続環境学	20	
	生命共存科学	14	
一貫制博士課程	生命共存科学	14	14
3年制博士課程	先端農業技術科学	18	18
合 計			427

表 16-4 学生の定員及び総員数

区 分	専 攻 名	入学定員	収容定員	現 員
博士前期課程	地球科学	39	39	32
	生物科学	49	98	85
	生物資源	106	212	249
	環境科学	84	84	103
博士後期課程	地球環境科学	11	11	8
	地球進化科学	8	8	3
	構造生物科学	9	27	23
	情報生物科学	17	51	37
	国際地縁技術開発科学	22	66	31
	生物圏資源科学	20	60	40
	生物機能科学	21	63	39
	生命産業科学	12	36	69
	持続環境学	12	12	19
一貫制博士課程 (※印は存続中の旧課程)	生命共存科学	21	85	66
	※地球環境科学		24	48
	※地球進化科学		23	35
	※構造生物科学			7
	※情報生物科学			7
	※国際地縁技術開発科学			6
	※生物圏資源科学			4
	※生物機能科学			6
3年制博士課程	先端農業技術科学	6	18	18
合 計		437	917	935

上述の生命と環境に関するほぼすべての分野を包含していることに加え、農林技術センター、陸域環境研究センター、下田臨海実験センター、菅平高原実験センター、遺伝子実験センターの5つの特色あるセンターを有し、それぞれの立地、施設を活かした教育・研究支援を行っていることが挙げられる。

また、筑波研究学園都市という立地条件を活かして、周辺の研究所を中心に連携大学院方式を採用しており、前期4専攻、後期9専攻、一貫制1専攻で22の研究機関と連携し、教育・研究領域を広くカバーしている。とくに博士後期課程の先端農業技術科学専攻は独立行政法人「農業・食品技術総合研究機構」に在籍する連係大学院教員が担当している。

〔想定される関係者とその期待〕

本研究科における教育の評価にあたって、想定する関係者は、大学・研究機関における生命環境科学分野の研究者、高等教育従事者、マスメディア関係者、そして生命・環境分野で専門的知識と技術を持つ高度専門職業人を必要とする企業や公益・非営利団体である。

それぞれの領域において専門的な知識を持ち、国際的な広い視野と柔軟な思考力、判断力を身につけた人材、そして地球環境問題などへ実践的に貢献できる人材の供給が、本研究科には期待されていると理解している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

平成 12 年度の改組・再編により、5 年一貫制博士課程 8 専攻で設置された生命環境科学研究科は、中期目標に掲げられた「生命環境分野、地球科学分野等の拡充」、「学園都市の機関等との農業生産技術科学分野等の新たな教育研究体制の整備」、「環境科学関連分野の拡充を目指した新たな教育研究体制の整備」のもと、平成 17 年、19 年の改組により、現在は、4 つの博士前期課程、10 の博士後期課程、そして 1 つの 5 年一貫制博士課程から編成されている(図 16-1)。

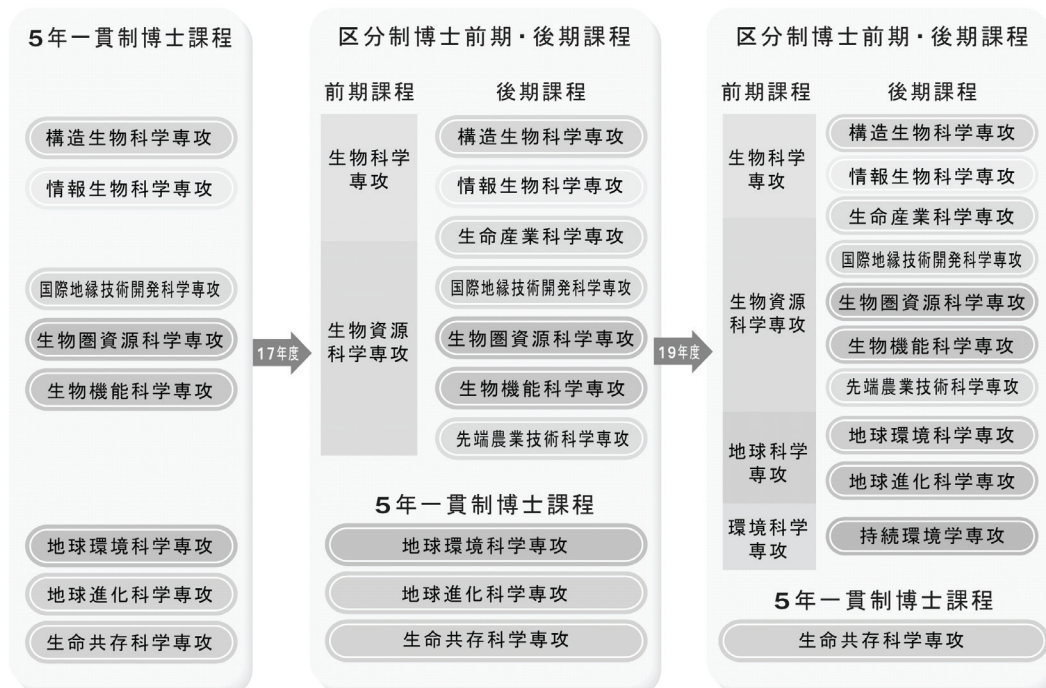


図 16-1 生命環境科学研究科の組織の変遷

これらの改組により、基本的に区分制博士課程となった。博士前期課程は、生物学、生物資源科学、地球科学、そして編入をした環境科学の 4 専攻となった。博士後期専攻は、区分制へ移行した専攻の他に、新に持続環境学、さらに独立専攻として先端農業技術科学専攻を設置した。これらの改組により、中期計画に掲げられた教育研究分野の拡充と拡張、教育研究における目的の明確化、養成すべき人材の多様化に対応した。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

上述の改組、主に区分制博士課程への移行に伴い、表 16-1 に示したそれぞれの課程・専攻の目的、人材養成の多様化に対応したカリキュラムを編成した。特に 5 年一貫制での修士取得退学の学生が近年増加していた状況を、区分制博士課程への移行により正規の修士修了生として、社会へ輩出することが可能となった。

教育方法の改善は、当初は専攻単位で、あるいは全学的な F D 活動（研修、講演など）を通して対応してきたが、研究科の F D 委員会を平成 19 年 6 月に設置し、研究科としての統一的な取り組みを始めた。平成 18 年度の修了生アンケートー生命環境科学研究科ー（表 16-5）では多くの調査項目は満足度の高さを指示しているが、項目 7「授業計画（シラバスの内容）」について」の満足度が低く、改善が指摘されたので、19 年度末までに、全専攻でシラバスを整備、公開することを義務づけ、多くの専攻ですでに公開し、添付資料のように、e-learning システムを活用している講義もある（資料 2）。

表 16-5 平成 18 年度修了生へのアンケート結果(回答数は設問により 170～193 である)

学習・研究環境	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
[1] 自分自身で学習・研究できる環境について	25.0%	47.4%	18.8%	6.3%	2.6%	0.0%
[2] 教育施設・設備・機器等について	24.5%	44.8%	20.3%	6.8%	3.6%	0.0%
[3] 附属図書館など、学習に必要な情報提供について	28.0%	37.8%	18.7%	9.8%	4.1%	1.6%
[4] 研究テーマ選択の自由度について	26.9%	38.3%	22.3%	8.3%	2.1%	2.1%
[5] 研究室及び研究内容に関する情報の提供について	11.4%	28.5%	33.7%	18.1%	5.2%	3.1%
[6] 専門科目の授業内容について	7.3%	22.8%	34.2%	22.3%	8.8%	4.7%
[7] 授業計画(シラバスの内容)について	6.7%	21.2%	34.7%	23.8%	10.4%	3.1%
[8] 自分で受講したい授業科目の提供について	7.8%	24.0%	38.0%	21.9%	5.7%	2.6%
[9] 研究室で行ったゼミや研究について	15.0%	38.9%	28.5%	10.9%	4.1%	2.6%
教職員	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
[10] 指導教員の教育に対する意欲について	29.5%	30.1%	16.6%	9.8%	6.2%	7.8%
[11] 一般の教員の教育に対する意欲について	13.0%	31.6%	31.6%	15.5%	5.2%	3.1%
[12] 研究テーマに対する研究指導について	24.4%	29.5%	22.8%	11.9%	6.7%	4.7%
[13] 一般の教員の教育指導について	10.4%	29.7%	38.5%	16.7%	2.6%	2.1%
[14] 指導教員と学生のコミュニケーションについて	23.8%	28.5%	23.3%	13.0%	6.2%	5.2%
[15] 事務職員の学生対応について	21.4%	29.7%	25.0%	10.9%	8.9%	4.2%
福利・厚生	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
[16] 学生相談、セクハラ相談など相談できる環境について	9.4%	28.6%	34.9%	15.6%	7.3%	4.2%
[17] 学生食堂、書籍部などの学生の厚生環境について	9.8%	23.3%	34.7%	18.7%	8.3%	5.2%
[18] 教職員による学生生活支援について	11.5%	21.4%	38.0%	21.4%	3.1%	4.7%
[19] 大学の生活環境について	9.9%	33.9%	34.9%	15.6%	3.1%	2.6%
就職など	非常に役立った	役立った	やや役立った	やや役立たない	役立たない	全く役立たない
[20] 大学院学生への就職支援は役立ちましたか	6.4%	16.5%	28.7%	20.2%	18.6%	9.6%
[21] あなたの就職活動において大学院での教育は役立ちましたか	20.0%	25.4%	28.6%	14.1%	8.6%	3.2%
大学全体	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
[22] 筑波大学の大学院教育は全体としてどうでしたか	9.8%	31.2%	34.7%	18.5%	5.2%	0.6%
[23] 筑波大学の大学院教育を改善しようとする意欲について	7.4%	19.4%	41.1%	21.7%	6.9%	3.4%
[24] 学生の意向を大学院教育に反映させるシステムについて	4.6%	19.4%	38.3%	22.3%	12.0%	3.4%
[25] 大学院の入学試験の実施方法・内容について	6.3%	30.5%	43.1%	14.4%	2.3%	3.4%
[26] 大学院生に対する奨学金、TA・RA等の経済的支援について	12.1%	28.3%	27.7%	20.2%	5.2%	6.4%
[27] 3学期制について	8.1%	24.3%	30.1%	17.9%	10.4%	9.2%
[28] あなたの大学院での研究活動について	22.4%	34.5%	27.0%	11.5%	4.0%	0.6%
将来	大いに勧める	勧める	どちらかといえば勧める	どちらかといえば勧めない	勧めない	全く勧めない
[29] 後輩に筑波大学大学院を勧めますか	10.4%	37.6%	35.8%	7.5%	4.6%	4.0%
[30] 親族や子供などに筑波大学大学院を勧めますか	10.6%	35.9%	31.8%	11.8%	5.9%	4.1%

入学時、進級時、修了予定年でのガイダンスの他、定期的に学生との懇談会を開催することにより、学生と教員との意思疎通を図り、改善に繋げている。懇談会については、大学院懇談会記録として統一書式により、学生生活、教育・研究、就職などの課題を把握し、専攻、研究科、全学レベルで対処している。各専攻に学生担当委員を配し、院生からの教育・研究面、生活面などの要望を汲み取っている。

修業年限内、早期修了などに力を入れており、75%が修業年限内で学位を取得しており、国立大学の水準(理学 46.4%、農学 51.3%)を大きく上回っている。地球環境科学専攻など

フィールドを対象としている研究分野では、調査などに時間を要し、修業年限を超えて学位を取得するケースがこれまで多く見られたが、課程博士の位置付けを明確にすることにより、修業年限内、早期修了の割合・数に改善がみられてきている(表 16-6)。

表 16-6 専攻別の一貫制博士課程／後期博士課程の修了状況

専攻名	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		合 計					
	修業年限 修了者数	早期修了 者数	修業年限 修了者数	早期修了 者数	修業年限 修了者数	早期修了 者数	修業年限 修了者数	早期修了 者数	修業年限 修了者数	(%)	早期修了 者数	(%)	修業年限 超過修了 者数	(%)
地球環境科学			3		2	1	2		7	31.8	1	4.5	14	63.6
地球進化科学	1		1				4		6	50.0	0	0.0	6	50.0
生命共存科学	2	1	8		5		5		20	62.5	1	3.1	11	34.4
構造生物科学	1	2	2		4		5		12	66.7	2	11.1	4	22.2
情報生物科学	6	1	6	2	3	3	4	2	19	52.8	8	22.2	9	25.0
国際地縁技術開発科学	10	4	12	1	10	2	3		35	64.8	7	13.0	12	22.2
生物圏資源科学	10	2	6		9	2	8	1	33	68.8	5	10.4	10	20.8
生物機能科学	5	3	7	2	16		5	1	33	70.2	6	12.8	8	17.0
生命産業科学							14		14	100.0	0	0.0	0	0.0
先端農業技術科学							1	4	1	20.0	4	80.0	0	0.0
合計数	35	13	45	5	49	8	51	8	180		34		74	
(%)	53.0	19.7	69.2	7.7	60.5	9.9	67.1	10.5		62.5		11.8		25.7

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

平成 17、19 年度に行った改組・再編により、広範な分野をカバーし、基礎から応用、学際・融合領域までを包含する充実した教育体制を確立することができた。

これらの改組・再編において、従来の 5 年一貫博士課程と独立修士課程の並列制から区分制を主とする体制に移行することにより、養成すべき人材の多様化にも対応できる体制となった。

この体制の下で、FD 活動に取り組むとともに、研究科に FD 委員会を置き、FD 活動を統一的に推進することにより、教育内容・方法の改善システムを整備した。

具体的な取組として、シラバスの充実・公開、早期修了を含む修業年限内での学位取得率向上等において着実な成果を挙げている。

以上のことから、期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

1 つの専攻を除いて 5 年一貫制課程から区分制博士課程へ移行・再編したこと、また独立修士課程環境科学研究科を編入したことに伴い、教育体制を見直し、新たな体系化、実質化を図り、資料 3 のような教育課程の内容・構成とした。

博士前期課程では、研究者養成、大学教員養成を基本としていたカリキュラムを、多様な人材育成に対応できるように基礎科目や共通科目の開講数を増加させ、充実を行った。とくに国際性の涵養、英語力の向上を図るカリキュラムの充実を多くの専攻で行った。一部の国際プログラムでは、英語の講義などで対応している。

また、時代のニーズに応えるため研究科(大学院)共通科目を設け、サイエンスコミュニケーション講座Ⅰ～Ⅵ、知的所有権概論、生命倫理・研究倫理概論、環境倫理学概論、科学技術・学術政策論などを開講した。

博士後期課程では、課程の実質化を進めるため、従来演習(ゼミ)中心であった編成を、講義、講究、実習なども修了要件とし、平成 18 年度の修了生アンケートの生命環境科学研究科(表 16-5)の項目 6「専門科目の授業内容について」の評価を改善するため、専門科目の強化を図っている。他大学からの入学者に対する配慮を含め、専門基礎力、野外実験の企画・実施を实践させる研究企画野外実習の導入などによる自立力、あるいはフォーラム形式による学際性の強化を目指した。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生の多様なニーズ、キャリアパス選択肢を広げるためなど、他専攻、他研究科の講義の履修については、ほとんどの専攻で認めており、修了要件の単位としても一定数内で認定している。とくに、他大学(ほぼ半数)、他分野からの入学生については、学類の講義についても認定している。

研究科共通科目(全学大学院共通科目)については、社会的ニーズとして求められる科目のうち、生命環境科学研究科が担当できる科目を提供すると共に、他研究科が提供する科目の履修を促している。

また、キャリアパスを考える機会となっているインターンシップ(IS)はすべての専攻で実施し、4 専攻で単位化している。IS 先は、つくばインターンシップ・コンソーシアムを通したものを中心に、一般公募のもの、あるいは専攻独自で開発したものなど多様である。とくに専攻で開拓した国土地理院へは毎年 15 名前後の地球科学専攻の院生が実践実習(1～2 単位)として受講している(表 16-7)。

平成 18 年度の修了生アンケート(表 16-5)によると、項目 21「あなたの就職活動において、大学院での教育は役立ちましたか」では満足度が非常に高く、学生、受け皿としての社会からの要請に十分応えられている。

表 16-7 インターンシップの実施実績(平成 19 年度)

専攻	科目名	受講者数	派遣先
地球環境科学専攻	地球環境科学実践実習Ⅰ	12	国土地理院(12)
	地球環境科学実践実習Ⅱ	12	国土地理院(12)
情報生物科学専攻	※	5	独立行政法人理化学研究所(4) 東京都臨床医学総合研究所(1)
生物圏資源科学専攻	※	2	財団法人社会経済生産性本部東京電力(株)福島第二原子力発電所 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所
環境科学研究科(現環境科学専攻)	環境科学実践実習Ⅰ	5	電力中央研究所環境科学研究所 富士森林管理署高山植物保護パトロール 牛久自然観察の森ボランティアリーダー 茨城県霞ヶ浦環境科学センター キャンプ砂防2006宮崎河川国道事務所
	環境科学実践実習Ⅱ	2	牛久自然観察の森ボランティアリーダー 茨城県霞ヶ浦環境科学センター

※大学としての単位認定はしていないが実態の把握はしているもの。

留学プログラムの整備・実施として、文部科学省の国費留学生特別配置枠(国際連携による持続的農業開発エキスパート養成プログラム)、JICA との連携プログラム(持続的農村開発コース)、JDS との連携プログラム(国際連携環境プログラム)、協定校からの特別研究学生や一般留学生を計 204 名受け入れている。前者の公的プログラムは、開発途上国からの留学生を、国際的な要請として期待されているものである。一方、日本人学生の海外派遣は、3 名と十分な成果は上げられていないが、UNESCO の派遣事業による交流派遣(平成 19 年度 8 名)、研究科戦略経費などによる学生フォーラムによる派遣交流事業(平成 19 年度 9 名)を開始している。また、民間奨学財団との連携などによる支援なども整えつつある。

社会人に対する修学環境・方法、受入体制の整備、入試方法の多様化、平成 20 年度から「早期修了プログラム」の導入などを行い、社会人の再教育、キャリアアップの向上に努めている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

改組・再編を通して教育課程を見直し、新たな体系を構築するとともに、大学院教育の実質化に資する課程編成とした。具体的には、基礎科目、共通科目の開講増や前期課程において、国際性の涵養、英語力の向上に資するカリキュラムの充実、英語の講義の拡充等を進めるとともに、後期課程においては、演習中心であった編成を講義、演習、実習なども修了要件とすることで、教育内容の多様化・実質化を進めた。

また、学生や社会の要請に的確に応えるべく、他専攻・他研究科の開設科目の履修、インターンシップの拡充、留学生交流の促進など多様な取り組みを強化した。これらの取り組みに対する学生・修了生からの評価も高く、着実に成果に結びついている。

以上のことから、期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

各専攻は、課程の教育の目的に沿って、それぞれ講義、実習、実験、演習などをバランスよく(資料3)、体系的に配置し、教育効果の向上に努めている。

ネイティブスピーカーによる英語の授業を増やすと共に、留学生や日本人学生向けの英語による講義の充実、海外での実習の導入など国際化にも対応している。

e-learningの導入は、個人的レベルであるが、全学的な取組に対応しながら、海外協定校との共通コンテンツ作成へ向けた勉強会の開催など、実施体制の基盤作りを行っている。

授業形態や学習指導方法にあわせ、小～大教室、階段教室、視聴覚室、サテライト等を活用している。実習・実験では関連センターの施設(圃場、観測施設など)も有効利用している。すでに液晶プロジェクターなどは主要な教室に設置し、無線LANなども一部使用可能となっている。

授業の効果を上げるため、そして教育実習体験のためTAを積極的に利用している。また、博士後期課程の学生に対してはRAとして採用し、研究に集中できる体制の確保を目指している。全学的に配分されるRA経費に、平成19年度からは研究科戦略経費を大幅に上積みし、院生の研究条件の向上を目指している(表16-8)。

表 16-8 RA 経費の配分状況 (千円)

16年度		17年度		18年度		19年度(12/1現在)	
5,774		5,782		6,770		11,461	
内 訳							
生命研	3,196	生命研	3,030	生命研	2,670	生命研(RA経費)	2,917
21COE	594	21COE	580	21COE	480	生命研(研究費配分)	6,626
特プロ	800	特プロ	780	特プロ	640		
遺伝子C	600	遺伝子C	580	遺伝子C	480	遺伝子C	480
陸域C	200	陸域C	200	陸域C	160	陸域C	180
下田C	184	下田C	200	下田C	160	下田C	180
菅平C	200	菅平C	200	菅平C	160	菅平C	180
		産学連携等研究費	212	基盤教育研究費	200		
				科研費	1,020	科研費	498
				専攻長裁量経費	800	専攻長裁量経費	400

博士論文、修士論文の指導は、基本的に複数指導制あるいは分野指導制を導入している。社会人に対しては、インターネットを活用した研究指導も導入し、きめ細かく対応している。

平成18年度の修了生アンケート(表16-5)においては、項目1「自分自身で学習・研究

できる環境について」、項目2「教育施設・設備・機器等について」など高い評価を得ており、今後も維持・改善する予定である。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

院生の主体的な学習を促す取組として、演習やフォーラムでの院生による企画運営、野外実習を企画し、実施を補助するなどの科目を導入している専攻がある。

院生が自主的に、なおかつ快適に勉学、研究に集中できるように、それぞれの専攻で居室を確保し、IT関係などの環境整備も行っている。また、フロアごとにリフレッシュルームを整備すると共に、飲料水や食品の自動販売機の設置なども行っている。

学会参加を奨励し、そのための支援(旅費、参加費など)もできるだけ行っている。

全学的に整備している電子ジャーナルへのアクセスが可能であり、主体的な学習を促している。また、複数専攻単位で、全学の図書館の他に、専門性の高い資料室などを所有し、学習の補助としている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

教育の目的に沿って、授業科目は講義、実習、実験、演習をバランスよく、体系的に配置している。

全学的に配分されるRA経費に、研究科戦略経費を上積みしRAを採用し、院生の研究条件の向上を目指している。

複数の指導教員による履修指導、研究室における演習や研究指導のもとに、環境、施設の充実を図り、個々の学生の自習時間も確保した単位の実質化が図られていると判断する。

平成18年度の修了生アンケート(表16-5)において、教育研究環境については、項目1「自分自身で学習・研究できる環境について」、項目2「教育施設・設備・機器等について」、項目9「研究室で行ったゼミや研究について」など高い評価を得ている。

これらの状況等を総合的に勘案し、期待される水準にあると判断した。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

博士前期課程(修士課程)の修了要件の1つである修得単位数は30である。単位取得状況は、平均して30~40単位で、学際的な専攻で高い傾向にあり、環境科学専攻では38~39単位となっている(表16-9)。

表16-9 博士前期課程修了者の修得単位数(平成18年度修了者)

修得単位数	人 数		
	生物科学専攻	生物資源科学専攻	環境科学専攻
30~34	13	92	32
35~39	16	8	24
40~44	11	4	16
45~49	5	3	9
50以上	3	1	2
合 計	48	108	83

博士後期課程では、専攻により修了要件単位は異なるが、研究指導のみでなく、講究や演習などを取り入れ、より幅広い専門性の修得を目指している。

進級状況、すなわち休学、退学、留年については、5年一貫制での退学(修士修得退学

が主)が近年増加していたが、区分制博士課程への改組で、目的、役割を明確にして対応している。休学の中には、留学、海外フィールド調査なども含まれている。留年については、フィールド調査などが中心となる専攻・分野では修業年限内で修了できない傾向が強かったが、近年改善されつつあり、研究科全体として修業年限内、さらに早期修了の数(比率)が上昇している(表 16-6)。

資格取得状況については、教育職員免許状・専修免許状を取得したものが延べ 34 名いるほか、技術士補、気象予報士なども取得している。

学会からの学術賞の受賞の他、学会発表では優秀発表賞、ポスター賞などを数多く受賞している(資料 4)。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学業の成果についての学生の評価については、全学規模で行った 18 年度修了生アンケート(表 16-5)、専攻単位で行った(生物機能科学専攻および環境科学専攻)などがある。

18 年度修了生アンケートにおける生命環境科学研究科の集計(表 16-5)では、項目 22「筑波大学の大学院教育は全体としてどうでしたか」において 75%が満足しており、項目 21「あなたの就職活動において、大学院での教育は役立ちましたか」も同様に満足できる評価である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

修了要件以上の単位を修得しており、全体の満足度も高く、期待した資質・能力をみにつけて、修了しているものと判断している。

上記の状況等を総合的に勘案し、期待される水準にあると判断した。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

博士前期課程の修了者の進路は、移行、再編の過程で、5年一貫制での2年中途退学(修士取得)などもあり、統計的な解釈が難しい状況にあるが、全体として博士前期課程の就職(企業、教員、公務員)などは良好であるが、学生、教職員の努力によるさらなるキャリアパスの開拓も必要である。初めての博士前期課程修了者156名を出した平成18年度では、企業100名(64%)となり、博士後期課程への進学率は20%台前半で、学位取得後のキャリアパスを含めて魅力ある博士後期課程を構築してゆく努力が必要である。なお、修士取得退学者は平成18年度では19名で、15名が企業へ就職している。

博士後期課程あるいは5年一貫制での進路は、表16-10に示すように、企業等への就職は、その他を除いた場合でも20%前後で、研究者・教育者志向が強く、一部は大学・研究所への常勤あるいはテニユア制ポストへ採用されているが、期限付き研究員などへの採用が多くなっている。

表 16-10 5年一貫制、博士後期課程修了者の進路状況

年度	修了者	進 路 内 訳				
		教員	公務員	研究員	企業	その他
平成10年度	58	4	4	18	6	26
平成11年度	62	9	4	20	5	24
平成12年度	73	1	6	22	13	31
平成13年度	79	2	4	32	16	25
平成14年度	75	4	4	20	6	41
平成15年度	83	2	4	19	11	47
平成16年度	66	7	8	27	3	21
平成17年度	67	4	1	27	9	26
平成18年度	78	3	11	19	9	36
計	641	36	46	204	78	277

5年一貫制から区分制博士課程への移行を済ませている専攻では、博士前期課程入学者のキャリアパスに対する考え方は一貫制の時と比べ、少なくとも意識は多様化している。実際にキャリアパス、就職先が広がっているかは、修了生が出始めた段階なのでまだ判断できる段階でない。

修了生アンケート(表16-5)の項目20「大学院学生への就職支援は役立ちましたか」では、不満足であるとの評価が多く、対応を始めた。全学の取り組みを活用するとともに、進路・就職相談窓口として平成18年度に研究科独自のキャリアデザインルーム(CDR)を設置し、非常勤のキャリアカウンセラー(米国CCE認定キャリアカウンセラー、厚生労働省認定キャリア・コンサルタント)を配置し、就職や進路の相談、学修や研究での問題について、面接形式によるよりきめ細かい対応をしている。相談者は平成18年度108名、19年度は200名近くと増えており、全学学生支援とはひと味異なった取り組みとなっている。

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

修了生については、上述のアンケートがあるが、就職先などの関係者から公式の意見聴取、アンケート調査などは行っていないが、個別的な意見交換は折に触れて行っている。とくに、就職説明会、キャリアアップ支援講演会などで、修了生や関係者に講演をお願いすることにより、長所や短所の指摘を通して、間接的に評価をいただいている。

修了後、教育・研究職等についた修了生の評価として、修了後5年程度以内での受賞状況をみると、論文賞(農業気象学会、日本生物工学会2、Jour. Reproduction and

Development)、研究奨励賞(水文科学会、地下水学会、地理情報システム学会、農作業学会、日本アイソトープ協会、畜産学会、林業経済学会、資源地質学会など)など高い資質を示し、高い評価を受けていると考えられる。

国内だけでなく、中国についても同窓会ネットワークの充実を図り、人的交流を通して、就職、進学などキャリアパスの多様化などへ利用している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

研究科独自でキャリア・デザイン・ルームを設置し、公認カウンセラーによる進路相談など、きめ細かい対応をしている。キャリア支援室員、就職担当委員などの間の連携、情報交換を密にし、研究科全体で対応する体制を構築しつつある。

博士前期課程における就職状況は順調で、企業からの求人が増加しており、間接的に修了生の評価は高いと推察できる。表 16-5 の項目 21「あなたの就職活動において、大学院での教育は役立ちましたか」において高い評価を受けていることから教育体制が十分機能していると判断できる。

博士後期専攻については、社会的状況が厳しくなっている中で、一定の就職先は確保していると考えているが、表 16-5 の項目 20「大学院学生への就職支援は役立ちましたか」については、役立たないという評価が強くなっており、キャリアパスの開拓など教職員だけでなく、学生側の努力も必要と考え、修了生などによる講演会・説明会なども行っている。

以上の状況等を総合的に勘案し、判断したことによる。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「世界レベルの教育研究拠点の形成」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

研究科の生命と環境の融合領域の特徴を生かして、21 世紀 COE 「複合生物系応答機構の解析と農学的高度利用」プログラム(生命科学領域:平成 14~18 年度)に採択され、研究と教育両面での横断的連携を密にし、専攻単位の縦割り型研究・教育体制を改めることにより研究と教育の幅を広げた。

ノーベル賞受賞者を含む内外一流研究者による 67 回の生命科学セミナー(参加者延 2000 名)、10 回の国際・国内シンポジウム(1600 名)を開催し、最新の研究動向を知る機会を提供し、学生や PD 研究員の発表・討論能力を向上させた。研究室間の「垣根」をなくし大学院生同士の横の連携を強化する目的で、大学院生だけによる定期セミナーを継続して行い、相互理解と協力体制を推奨し、現場レベルでの有機的連携が促進でき、COE 組織内で共同研究として 42 編の学術論文が国際誌に掲載された。「大学院生国際学会発表支援)」により国際学会発表旅費を支援し、研究に対する意識を確実に向上させた。

事後評価において、「従来より多数の大学院生、ポスドク等がこのプログラムに参加し、活発な研究活動に参加したことは評価される」として、「設定された目的は概ね達成され、期待通りの成果があった」と高い評価を得た。

② 事例 2 「研究科共通科目・英語コミュニケーションなどの導入」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

現在は、前期課程を修了し、就職を希望する学生が増加し、就職先も必ずしも専門職ではなく、多様な業界、職種に就く場合が多い。専門領域の知識だけでなく、現代社会で求められる基礎的な知識、能力を身につける必要が増大してきていることから、研究科ではサイエンスコミュニケーション講座Ⅰ~Ⅵ(平成 19 年度受講者 158 名)、知的所有権概論(同 41 名)、環境倫理学概論(同 29 名)、科学技術・学術政策論(同 40 名)などを研究科共通科目として提供し、受講生からも高評であった。

また、国際化への対応として、各専攻とも英語力の強化に力を入れている。資料 3 のように、論文の書き方、発表の仕方などの科目を配し、ネイティブスピーカーによる英語の授業を増加させている。留学生向けの英語による講義の充実、海外での実習の導入なども実施している。また、イングリッシュ・カフェという学生・教職員の英語のサロンも毎月開催している。

文部科学省、JICA、JDS などの留学生受け入れプログラムと連動して、英語の講義、英語による演習の導入が多くなり、日本人学生の英語力の向上にも寄与している。

さらに、UNESCO プログラムや研究科独自の学生交流プログラム(中国連携大学・機関との学生フォーラム)では、企画運営への参画を含め、本番での交流事業だけでなく、事前の予備教育により、効果を上げている。

これにより、高い質を維持している。

③ 事例 3 「進路の多様化」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

5 年一貫制博士課程から区分制博士課程へ改組することにより、博士前期課程においてより充実したカリキュラム編成(基礎的専門科目、研究科共通科目の導入など)により、高度専門職業人の養成などにも力を入れることが可能になり、進学だけでなく、多種多様なキャリアパスの選択が可能となってきた。

また、公認カウンセラーとの進路相談が可能となる CDR を設置し、よりきめ細かい対応も可能にした。

これにより、高い質を維持している。

17. 人間総合科学研究科

I	人間総合科学研究科の教育目的と特徴	・・・17－2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・17－5
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	・・・17－5
	分析項目Ⅱ 教育内容	・・・17－6
	分析項目Ⅲ 教育方法	・・・17－10
	分析項目Ⅳ 学業の成果	・・・17－11
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	・・・17－13
III	質の向上度の判断	・・・17－15

I 人間総合科学研究科の教育目的と特徴

(教育目的)

人間総合科学研究科（以下、研究科）では、筑波大学の使命・教育理念である「先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献すること」（中期目標）をブレイクダウンして作成した「研究科憲章」（資料1）の中で、敬愛と協働を根本精神とし、「融合」「再生」「先端」「国際」を共通のキーワードとする教育研究の理念や基本的役割・使命を明確にしながら、次のような目的を設定している。すなわち、「人間」に関する基礎から応用までの高度な教育研究を推進することにより、それぞれの固有の学問領域においてさらに高度な研究を計画実行できる研究者、及び「人間」に関して幅広い知識をもち優れた学際研究を計画実行できる研究者、さらには複合的な視点から「人間」をとらえ、さまざまな生き方をしている「人間」に対して柔軟かつ適切な支援を企画実行できる高度専門職業人を養成することである。この目的は、中期目標に掲げる本学大学院の基本的な目標及び教育研究の質の向上に関する目標とも合致するものである。

人間に備わる能力は多彩であり多様である。研究科では、大きく3つの学問領域群すなわち人間系、学際・体芸系及び医学系に分け、こうした人間存在を多面的に教育研究する目的・目標をそれぞれの学問領域群及び専攻において設定している（資料2）。

(特徴)

- ①第一の特徴は、「学問の統合・融合」である。研究科は、それまでの教育学、心理学、心身障害学、体育学、芸術学及び医学の6学問領域を結集させ、この基幹研究領域に加えて新たな統合研究領域としての感性認知脳科学、ヒューマン・ケア科学、スポーツ医学の3新専攻による全体として14専攻から成る複合的構造をもった研究体として出発した。それは、かつての分散型ディシプリンから集合型ディシプリン、統合型ディシプリンへの転換を意図したものであり、養成する能力の観点からいえば、専門知識型能力から課題解決型能力さらには創造型能力への重心移行でもあった。平成20年度からの区分制博士課程への移行再編では、統合型ディシプリンをさらに融合型ディシプリンへと強化し、学問諸領域の「広さ」と「深さ」を基軸とした高度で多様な教育研究能力の育成への転換を図っている。
- ②第二の特徴は、「多様性の中の一体性」である。つまり、多様性を尊重しながらさまざまな専門分野を統一した共通のシステムや基準を設定し、効率的かつ効果的な運営をしていることである。法人化を契機にそれまでの研究者や大学教員の養成のほか、高度専門職業人のための教育や再教育あるいは知識基盤社会を支える知的人材の発掘など、社会のニーズや学生の志向の多様化を背景に大学院教育の目的・機能を多様化してきた。また、研究科では異なる学問分野間の垣根をできるだけ低くし、それぞれの学問分野の特性や伝統を尊重しながらも一体化した研究科体制の実現のために共通なシステムを導入してきた。具体的には、人事の一元化や学位論文審査の一元化、教員の業績評価に係る規程やアドミッションポリシーの制定をはじめ、学生や職員を含む全構成員の資質能力向上のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）推進規程、多様で柔軟な組織の特性を生かしたダブルメジャープログラム、成績評価基準などの共通基準の策定などである。
- ③第三の特徴は、「国際性を重視した先端性」である。多様な専門分野や学際的・融合的な新学問領域の特色を生かしながら、先鋭化する学問領域研究の先端性に対応し、他方では国際化やグローバル化の社会を反映した世界的な教育研究の拠点形成をめざして、世界基準で幅広く活躍する国際性を身につける教育研究を一貫して重視している。それは5年一貫制から区分制博士課程への改組・再編にも顕著に表れ、「人材需要の変化への対応」や「教育研究拠点の組織形成」を主眼とする更なる充実発展をめざした新たな組織整備は、課程制大学院の趣旨を踏まえて、国際的な通用性・信頼性の確保、国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成を強調したものであった。

以上のように、研究科は「学問の統合・融合」「多様性の中の一体性」「国際性を重視した先端性」という特徴を有している。1研究科として教員約660人、職員約150人、学生数約1,500人（完成時）を擁する規模と7つの学問ディシプリンを抱える組織は国内のみ

ならずおそらく世界にも類をみないものであり、それ自体が世界挑戦の証であり、このチャレンジ精神は研究科発展の原動力にもなっている。

5年一貫制の研究科における入学者数の推移は、表1-1に示されるが、一部専攻の定員増や修士課程の組み入れあるいは博士後期課程の設置等を経て総定員が増加している中で、3年次編入学者を確保しながら定員充足を図っている。独立修士課程の組み入れ（医科学研究科及び芸術研究科）によって学内進学者が増え、また高度専門職業人養成を強化した博士後期課程の設置によって学外者の増加が目立っている。留学生についても、毎年一定数の入学者を確保している。

また、専攻別の専任教員の構成員数（表1-2）のほか、各専攻における入学者、学位取得者及び就職者数は資料3のとおりである。各専攻によって状況は異なるが、これまで学位取得者の少なかった分野でも徐々に増えつつあり、全体としては入学者、学位取得者及び就職者は上昇傾向にある（表2）。

表1-1 入学者数の推移

年度	1年次入学者数						3年次編入学者数			
	定員	充足率	合計	学内	学外	留学生	合計	学内	学外	留学生
平成16年度	158	95.6%	151	65	86	(22)	36	26	10	(6)
平成17年度	165	96.4%	159	79	80	(18)	36	28	8	(4)
平成18年度	228	92.1%	210	89	121	(18)	40	31	9	(7)
平成19年度	318	113.2%	360	159	201	(43)	37	22	15	(4)

表1-2 専攻別専任教員の構成員数

区分	専攻名	構成員数	小計
区分制前期	芸術	49	59
	世界遺産	10	
修士課程	フロンティア医科学	160	181
	看護科学	21	
5年一貫制	教育学	11	68
	学校教育学	16	
	心理学	9	
	心身障害学	32	
5年一貫制	ヒューマン・ケア科学	41	173
	感性認知脳科学	26	
	スポーツ医学	18	
	体育科学	36	
後期3年制	コーチング学	18	25
区分制後期	芸術	24	
	世界文化遺産学	10	255
5年一貫制	芸術学専攻		
後期4年制	先端応用医学	49	
	分子情報・生体統御医学	35	
	病態制御医学	62	
	機能制御医学	67	
	社会環境医学	42	
次代を担う若手大学人材育成イニシアティブ			2
合 計			763

〔想定する関係者とその期待〕

まず、大学（院）を構成する中心的要素である学生（在籍者・受験生・修了生等）である。学生の入学から修了さらには修了後における有意義な学修活動や社会生活を保証する上で、大学院教育機能の充実・強化が期待されている。次に、地域社会や産業界であり、それらとの連携・協力等の地域貢献のほか、社会一般に対するアカウンタビリティとしての社会貢献、さらには国際社会に対する国際交流や国際連携・国際貢献も期待されている。

表2 人間総合科学研究科 入学者・学位取得者・就職の状況

現在の専攻名	入学定員	基本データ	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教育学専攻 (5年一貫制)	8	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	8 5 — —	8 6 0 8	6 8 1 4	6 5 0 4
学校教育学専攻 (5年一貫制)	6	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	9 6 — —	8 8 0 4	9 4 1 1	8 7 4 3
心理学専攻 (5年一貫制)	8	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	7 10 — —	8 6 3 5	7 5 5 5	9 6 2 1
心身障害学専攻 (5年一貫制)	8	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	11 2 — —	9 4 4 6	7 7 3 3	15 7 1 6
ヒューマン・ケア科学専攻 (5年一貫制)	18 (H17から22)	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	24 11 1 —	24 14 9 7	26 13 16 9	35 15 15 14
感性認知脳科学専攻 (5年一貫制)	13	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	17 6 — 2	22 10 4 12	13 12 7 14	17 15 9 15
スポーツ医学専攻 (5年一貫制)	8	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	14 6 3 3	13 5 4 4	17 12 10 10	14 4 11 11
体育科学専攻 (5年一貫制)	20	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	28 5 — 14	20 12 14 13	15 10 8 7	18 10 9 8
芸術学専攻 (5年一貫制)	7 (H17から10)	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	17 8 — —	20 8 9 9	20 14 7 9	— 15 7 1
芸術専攻 (前期)	60	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数				74 — — —
芸術専攻 (後期)	10	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数				12 — — —
世界遺産専攻 (前期)	15	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数				17 — — —
世界文化遺産学専攻 (後期)	7	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数			8 — — —	9 — — —
コーチング学専攻 (3年制博士)	6	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数			7 — — —	6 — — —
先端応用医学専攻 (後期4年課程)	15	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	12 — 19 13	20 — 11 8	16 — 13 10	14 — 10 10
分子情報・生体制御医学専攻 (後期4年課程)	15	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	15 — 14 10	9 — 10 8	16 — 15 13	11 — 9 9
病態制御医学専攻 (後期4年課程)	11	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	16 — 9 6	13 — 14 11	9 — 14 12	16 — 14 14
機能制御医学専攻 (後期4年課程)	8	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	4 — 12 9	10 — 10 4	7 — 5 2	14 — 1 1
社会環境医学専攻 (後期4年課程)	13	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数	10 — 11 9	15 — 13 7	13 — 11 9	16 — 5 5
フロンティア医科学専攻 (修士課程)	50	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数			59 — — —	65 54 — 46
看護科学専攻 (修士課程)	15	入学者数(3年編入含) 修士学位取得者数 博士学位取得者数 就職者数				22 — — —

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

筑波大学の中期目標・中期計画において明示された「不断に組織編制の見直しを図る」という全学の目標を承けて、研究科では法人化後に「各分野における最先端の教育研究拠点の形成」を基本方針の一つに掲げ、平成20年度を目標に「学問分野の特性や養成する人材に対応した多様な課程・専攻編制による研究科の組織整備を推進し、新領域・新分野の創生を含む柔軟で弾力的な組織編制の実現」を図ることとした。その結果、完成年度の1年早かった医学系において医科学研究科の統合によるフロンティア医科学専攻(修士課程)の設置から始まり、新しい教育研究領域として後期3年課程の世界文化遺産学専攻、コーチング学専攻の誕生(平成18年度)、さらに翌19年度には、社会のニーズに対応した新分野である看護科学専攻の開設とともに、独立修士の芸術研究科を組み入れた芸術専攻の新たな区分制博士課程や世界遺産専攻の区分制前期課程の整備を実現させた(資料3)。そして、20年度には、独立修士課程の体育研究科や教育研究科の一部を組み入れながら区分制への全面的移行を完成し、さらに看護科学専攻の博士後期課程の設置を予定している。7つの学問領域を1つの研究科に抱えることにより、境界的・横断的な新領域や融合的な教育研究の実現が比較的容易な組織構造となっている。

研究科の内部組織編成においては、学問を同じくする教員集団としての学系と教育組織との専攻、そして特定の研究や拠点形成を推進するセンターが、それぞれ役割を分担している。また、組織の多様性と学問分野の特性を生かして柔軟な教員組織や教育研究の指導体制を敷いている。具体的には、兼担制度の積極的活用(表3)や連携大学院教員の配置、隣接する研究分野の教員による複数指導教員制などである。さらに、中間評価や中間論文評価の制度を実施し、学生に客観的な研究教育の進捗状況を把握させるとともに問題提起とその解決に向けた助言や指導を行う体制をとっている。学生定員に応じた適切な教員配置とともに、学際・融合的な教育研究を可能とする組織編制や柔軟な指導体制によって、学生の教育の実施体制を安定的に確立している。

表3 人間総合科学研究科における論文審査・論文指導と専任・兼担の関係

△は「～とすることができる」

構成員(オブザーバー) 論文審査主査 教授○准教授△他は× 副査 ○ 論文指導主指導△ 副指導△ 兼担	研究指導 構成員 論文審査主査 教授○准教授△他は× 副査 ○ 論文指導主指導○ 副指導○ 専任
構成員(オブザーバー) 論文審査主査 × 副査 ○ 論文指導主指導× 副指導△	構成員 論文審査主査 × 副査 ○ 論文指導主指導△ 副指導○ 授業担当

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

研究科では、「研究科憲章」に則り、毎年度、研究科としての年度目標や重点施策・改善方針を各組織及び全構成員に明示し、年度の終わりには各組織における目標や取り組み状況の報告とともに全体としての自己点検・評価を実施している。この中で、本研究科の存在意義や価値の共有、教員責務のあり方、他組織との教員・学生交流を促すとともに、大学院教育の実質化に対応する諸規程等を整備しながら教育課程や内容・方法上の改善を図っている。

研究科全体としての自己点検・評価体制及びFD実施体制は整備され、組織的かつ恒常的な研究・研修の推進を図っている。平成19年度には、研究科全体で5回のFD研修会を実施し、その中でFD活動そのものの外部評価を受け、外部専門家から高い評価を得てきた。特徴とする点は、全学のFD規程や研究科独自のFD推進規則に基づき、FDを教育活動のみならず、研究、管理、業務運営等大学の機能全体に係る活動にとらえ、教員のみならず支援室職員や大学院生を含んだ意図的・組織的かつ総合的な取り組みとして実践していることである。その上で、各学系・専攻等の組織においても独自のFD研修会を企画・実施し、全体の事例発表の機会も設けながら、相互啓発を推進している(資料4)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

研究科の定める憲章によって、人間系、学際・体芸系、医学系の3つの学問領域群が相互に連携協力を図り、有機的・調和的な組織運営を行っている。学内関係者からも規模の割合に比して順調に運営されているとの声も多く、とくに学際・融合領域への期待度は大きい。教員の配置状況や学生充足率からみて、その基本的組織編成の水準は維持され、修士課程の組み入れや平成20年度の改組・再編によってその水準はさらに向上している。また、研究科の年度方針や重点施策の下で、教育内容・方法の改善努力は絶え間なく行われ、さらに研究科及び各教育研究組織のFD活動は活発に展開され(資料4参照)、学生の教育研究能力の向上へとつながっている。

以上より、教育の実施体制については、研究科構成員のみならず学内や学外における関係者の期待される水準を大きく上回っていると判断できる。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

研究科では、部局細則において育成すべき人材像を明確にしながら、それぞれの専攻分野において教育の課程の構造化や体系化を図るとともに、履修モデルの作成(表4)や課程の修了までのプロセスを明示し、さらに学生の履修相談の体制を整備して教育を受ける側へのきめ細かい配慮をしている。5年一貫制の利点を生かし、1・2年次には基礎・共通科目を配置しコースワークを重視するとともに、3年次以降は論文完成を目指した研究法や調査統計法あるいは研究発表に係る科目を配置し教育課程の体系化を図っている。コースワークでは、とくに研究科の理念でもある学問分野の学際化・融合化をすすめ、幅広い知識と柔軟な思考能力を持つ人材など社会において求められる人材の多様な要請などに対応する手段として、主専攻分野以外の分野の授業科目を履修させる柔軟な方策を採り入れている。また、多くの専攻で中間評価を採用し、論文の水準を高めるとともに、平成20年度からは前期(修士)レベルの学位ごとのコース化を進め、一定期間において複数の学位を取得できる履修形態である「ダブルメジャープログラム」を導入している。このほか、博士課程の標準修業年限より短い期間で一定の体系的な教育と研究成果に基づき、博士後期課程修了者として相応しい確実な教育研究能力を保証するための早期修了制度を活用し、

毎年度、優秀な学生の早期修了者を輩出している。

各専攻における専任教員の配置及び授業科目の開設は、いずれも適切に実行されており、教育のためのスペースの確保や改善も効果的に行われている。各専攻とも、専攻共通科目と専門科目を開設し、バランスよく段階的に学習させ、明確な学位取得要件とプロセスを明示しながら最終論文までの作成と自立した研究能力の育成を図っている。

表 4 履修モデルの例（感性認知脳科学専攻：1・2年次）

			必修		選択必修	
			科目名	単位	科目名	単位
感性科学領域	高度職業人養成コース	共通科目	感性認知脳科学入門 1	3	感性情報解析論	1
			感性認知脳科学入門 2	3	ユニバーサルデザイン論	1
			感性認知脳科学基礎実習(1)～(6)	2	デザイン情報機構論	1
			感性認知脳科学基礎実習(1)～(6)	2	精神機能障害学概論	1
			感性認知脳科学セミナー	1	臨床高次脳機能障害学概論	1
		専門科目			情動・社会行動測定法特論	1
					脳解剖デザイン学実習	1
					感覚生理学概論	1
					脳性理学概論	1
					感性認知脳科学実習	1
					感性認知脳科学総合演習	1
		合計		11		26
	研究者養成コース	共通科目	感性認知脳科学入門 1	3	感性科学解析論	1
			感性認知脳科学入門 2	3	ユニバーサルデザイン論	1
			感性認知脳科学基礎実習(1)～(6)	2	デザイン情報機構論	1
			感性認知脳科学基礎実習(1)～(6)	2	学習行動測定法特論	1
			感性認知脳科学セミナー	1	情動・社会行動測定法特論	1
		専門科目			実験計画法	2
					精神機能障害学概論	1
					脳解剖デザイン学実習	1
					感覚生理学概論	1
					脳性理学概論	1
					感性認知脳科学実習	1
					感性認知脳科学総合演習	1
					専門科学英語	1
		合計		11		29

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

研究科では、創設以来、学生の多様なニーズや社会的要請に応える教育内容・教育指導上の工夫・改善を積極的に行ってきた。その成果は、大学院イニシアティブとして「世界基準を体感する武者修行応援プログラム」(医療系)や「先導的・国際的な『こころ』の科学者の育成」(学際系)の2件の採択に結びついている。その中で、最先端の技術を習得するための基礎「概論」科目の設置など新カリキュラムコースの構築や、教員・学生主導型のセミナーの実施は特筆できる。

また、平成20年度からの区分制博士課程への改組・再編では、博士後期課程における体系的・集中的かつ柔軟なカリキュラムを効果的にするために、より弾力的な研究指導体制や博士学位取得プロセスを明確化する工夫・改善を図った。具体的には、学校教育法改正による新職制度の趣旨を生かし助教や准教授を含めた論文主指導・副指導のあり方を検討し、研究科全体としての共通の運用指針を定めるとともに、区分制博士課程への移行に伴う兼任制度を最大限に活用し、学生や外部受験生の間口を広げる工夫をしている。若手教員においても副指導教員と密接な連携をとりつつ、学生の研究論文の指導能力を高めていく体制が整備されている(表3参照)。

各専攻においては、1年次の段階で導入する「セミナー」により、全般的な研究内容の理解と研究者としての姿勢への自覚を持たせるほか、研究方法論の習得と集中講義による研究の最前線に接することができるよう創意に富んだ教育課程を構成している(人間系)。また、公募型人材育成プログラム「文化遺産を活用した地域再生のための学び直し研修・プロジェクト」の採択による、国内外の強い社会的な要請に対応し世界遺産セミナーの公開(世界遺産専攻・世界文化遺産学専攻)や大学院生のキャリアパスの多様化に対応し、連携大学院制度を利用した産業界や独立行政法人における研究実態を体験させているほか、生涯学習や再チャレンジに代表される今日の社会人のニーズに直接応えられるような教育課程上の工夫をしている(医学系)。共通して、毎年度、学生と交流会・懇談会による学生のニーズの把握し、研究会・論文発表会・複数指導教員制度等により、きめ細かい責任ある指導体制を充実させ、インターンシップなどを導入した共通科目内容の設定などを実施している。

地域住民の要請に応える地域教育貢献や社会貢献事業も活発に行われている。例えば、体育分野では、学術講演会やシンポジウム、フォーラムの開催実績は、平成18年度に80件、平成19年度に60件ほどにのぼる。また、キャンパスを利用したイベント実績も、平成18年度に167件、平成19年度も167件に達する。この中には、「つくばマラソン大会」や「サッカー教室、サッカークリニック」、「中高年齢者対象の健康教室」などが含まれている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

研究科における教育課程の編成では、各専攻領域の専門を段階的に深化させるだけでなく、学生のニーズやキャリアパスあるいは社会の要請に応える幅広い教育課程や教育プログラムが用意され、専攻を超えた柔軟な履修ができるように工夫されている。履修状況や単位取得状況は全体として良好であり(表2参照)、とくに大学院生の国際性を身につけさせる取組みは実質的であり、大学院イニシアティブ(医療系)の事後評価でも「大学院教育の実質化の例として他大学の参考になる」という結果から、高い教育効果が得られている。また、研究科で実施している目標達成度評価と客観的実績評価の両側面からの自己点検・評価結果(表5)においても、教育内容に関する目標を達成しその充実が確認される。地域社会のニーズに応える多様な教育プログラムの開催実績と併せて、関係者の期待を大きく上回っていると判断できる。

表5 専攻別数量的実績評価の比較（平成16年度と平成19年度）

		教育学		学校教育学		心理学		心身障害学		体育科学		芸術学	
		16年度	19年度	16年度	19年度	16年度	19年度	16年度	19年度	16年度	19年度	16年度	19年度
学生	入学定員(人)	8	8	6	6	8	8	8	8	20	20	7	10
	収容定員(人)	32	40	24	30	32	40	32	40	80	100	28	30
	在籍学生総数(人)	22	32	26	45	29	45	33	55	83	93	45	20
	充足率(%)	69	80	108	150	91	113	103	150	104	93	161	200
	女子比率(%)	50	53	30	48	31	51	53	45	19	20	68	45
	社会人比率(%)	0	0	0	3	0	0	0	13	0	0	0	25
	留学生比率(%)	18	25	8	11	0	0	13	7	14	12	36	40
	休学者数(人)	4	4	1	7	4	7	2	6	5	2	6	1
学生募集	志願倍率(倍)	1.6	1.1	2.7	1.5	1.6	2	2.3	2.1	1.6	1.3	4.1	1.1
教育研究活動 (院生1人当り)	学会発表数(本)	0.6	0.7	0.7	1.4	1.2	1.9	1.2	0.7	1.2	1.6	0.3	3.9
	学生受賞数(件)	0	0	1	3	1	1	1	0	2	2	5	23
	学振特別研究員(人)	0	1	0	1	2	4	2	2	3	2	1	0
	TA採用率(%)	55	50	81	64	48	40	58	100	31	50	47	45
	RA採用率(人)	2	2	1	1	1	1	1	1	18	9	5	6
	奨学金受給率(%)	50	63	40	44	48	53		40		45		45
学位授与 (授与者/ 入学定員)	課程博授与率(%)	—	0	—	67	—	25	—	13	—	35	—	100
	論文博士(人)	2	0	0	2	0	0	1	1	5	3	1	3
就職	研究者(人)	0	2	0	4	0	1	0	2	0	6	0	1
	研究者以外(人)	1	2	1	1	1	0	2	4	2	2	4	0

ヒューマンケア科学		感性認知脳科学		スポーツ医学		コーチング学		医学5専攻		フロンティア医科学		看護科学	
16年度	19年度	16年度	19年度	16年度	19年度	16年度	19年度	16年度	19年度	16年度	19年度	16年度	19年度
18	22	13	13	8	8	未設置	6	62	62	未設置	50	未設置	15
72	120	52	65	32	40		12	248	248		100		15
81	129	46	68	42	66		13	340	254		125		22
113	107	88	105	131	165		108	137	102		125		147
65	69	48	50	44	39		8	48	39		52		91
15	26	0	2	19	15		0	25	23		6		32
9	7	15	19	34	15		0	20	12		2		0
7	17	2	5	3	6		1	10	17		4		0
2.7	2.9	1.8	2	2.1	2.4		1	1.2	1.3		1.9		1.9
1.3	1.1	1.5	1.1	—	1.7		1.2	1.4	0.9		0.3		1.5
3	3	1	5	—	5		0	7	20		6		0
0	3	2	3	0	2		0	21	14		0		0
27	14	52	71	43	44		38	17	24		29		77
2	1		13	6	4		0	8	7		0		0
	28		43		55		38		27				
—	68	—	69	—	138		0	65	63		108・修士号		—
4	2	6	2	1	1		0	20	7		—		
0	13	1	7	2	9		0	18	12		27		—
0	1	0	8	1	2		0	32	27		13		—

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

研究科では、年度計画の中で「講義・演習等のカリキュラムや方法の見直し」を教育の重点施策として掲げ、各専攻におけるカリキュラムや教育方法の工夫・改善に関する積極的な取り組みを促している。また、単位制度の基本的な考え方や授業形態の組み合わせによる単位計算に関する共通の取扱いを定めるとともに、FD活動などを通じて単位制度の趣旨の徹底化や実質化の実現に取り組んでいる。

研究者として必要な自立性、学際性、国際性や先端的な研究能力を身につけるためのフィールドワークは重要である。学生のキャリア教育の一環として学会や学外での研究発表の経験を中心とした教育を積極的に取り入れ、教育現場でのインターンシップを推進し教育の現実的な課題の解決に直接応える意識と能力を獲得させることに努めている(人間系、表6)。また、専攻共通科目における講義・演習・フィールドワークの好適な組み合わせ、専門科目における授業研究等の実地での研修を含む多様な授業形態により、学生の積極的な参加を促す工夫をしている(学校教育学専攻)。また、研究方法とプレゼンテーションを学ぶ定期的な研究発表の機会(「研究セッション演習」の提供(体育科学専攻))、学外における実務を学ぶ機会を積極的に提供し、その時間を確保するために授業開講日を変更(世界遺産専攻)、世界基準で活躍する医学領域の研究者に必須の要素である国際性を大学院生時代に身につけさせることをめざす「国際実践医学研究特論」を立ち上げ、開発途上国における医学教育・研究の現状を調査させている事例は特徴的である。

表6 演習とフィールドワークの組合せ授業

「地域と教育に関わる事象についての見識の深まりと調査方法の習得」

学校教育学専攻における「社会科教育学演習Ⅰ」では、1学期及び2学期において演習形式で地域と教育に関わる文献を検討し、それを踏まえフィールドワークを実施している。

平成16年には東京都御蔵島・大島、平成17年には広島県芸北、平成18年には沖縄県小浜島でのフィールドワークの成果を論文形式で報告書にまとめている。論文形式の報告書にまとめることで、学習内容の深まりが認められるとともに、調査方法が習得されることが確認できている。

成果資料：『地域と教育 第3号—東京都御蔵島村・大島—』平成16年

『地域と教育 第4号—広島県山県郡芸北町—』平成17年

『地域と教育 第5号—沖縄県小浜島—』平成18年

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

研究科では、クラス授業のみならず学内外における教育研究指導や論文作成指導において、単位制度の趣旨に沿って学生の主体的な学習を促進させ、課程修了までのプロセスやステップアップを学生に理解できるような支援体制を整備している。例えば、課程修了までのマニュアルを作成し、学生が自ら学習計画を立てやすいように工夫をしたり(教育学専攻)、入学早々から年間10回以上公開の研究指導の場に参加できるようにしているほか、中間論文提出後は院生の積極的な論文投稿を推進するため、学会投稿前の複数教員による事前査読のシステムを整えたりしている(心理学専攻)。また、医学系では自主的な学習や大学院生間における自由な討論を支援する目的で、大学院生のための大学院オフィスを整備している。このほか、多くの専攻において、独自の取り組みとして研究誌の発行や作品展の企画等を実施しているほか、優秀な最終論文または学術論文を顕彰するため専攻長賞等を設け、授与している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

研究科では、多様な授業形態や学習指導法の工夫を図るとともに、研究発表会への参加、論文投稿のための特別指導により、大学院生の主体的な学習、深い専門知識と幅広い教養の修得ができるような十分な取り組みが行われ、研究能力向上の基盤形成に十分な効果を上げている。平成18年度には本学の教育プロジェクト支援経費を獲得し、教授法の改善を含む総合的なFD活動を展開し、その中で各組織における教育研究指導上の顕著な取り組みをまとめるとともに、意欲的で優秀な事例については顕彰してきた。教育方法の工夫・改善への取組（資料4参照）は、学生をはじめ関係者の期待を大きく上回っていると判断できる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

研究科では、年度計画の中で教育の重点施策として「複数教員による指導制度の導入、中間評価システムの充実化、学位論文の指導体制や審査体制の整備等により、学位論文の質的充実を図る」を掲げ、各組織の具体的な指針としている。また、大学院教育に求められる学生の個性、創造性の伸長に資する教育・研究指導を促進し、学生の確かな学力を保証するために共通のシラバス（講義実施要綱）や成績評価基準を策定している（資料5・6）。さらに、学生の研究成果発表を奨励するとともに優秀論文等の顕彰を積極的に進め、平成19年度からは専攻分野での取り組みに加え、研究科としての顕彰（「研究科長賞」）を実施している。

人間系各専攻においては、学術論文発表数と学会発表数とも盛んであり、日本学術振興会特別研究員も毎年複数の者が採用されている。人間理解の力量を身につけた上で、目的意識や研究方法への取り組みに改善が認められ、専門分野の研究力量を高め、研究法を習熟することができている。学際・体芸系では、改組・再編のために修了生のいない専攻もあるが、全体として順調に学位を取得した修了者を輩出している。学会発表や論文執筆における研究者としての基本的能力とともに、TAやRAにより教育経験を積む一方で、スポーツイベントにおける指導経験や美術制作等を通じて専門的な能力も高まっている。医学系の各専攻でも、学生の履修登録や単位修得状況は効果的に行われており、実行力のある中間評価により進級も適切に行われ、次の表7に見るように修了学生の満足度も高く、また高い率の学位取得へと結びつけている（表2参照）。

表7 医学5専攻修了生のアンケート回答集計

1. 大学院在学時の教育に関して		
☐ 十分	7名	・様々な分野のセミナーがあり、勉強になった。
☐ 普通	7名	・個々の研究室に任されており、特に全体としての教育に関する印象は無い。
☐ 不足	0名	
2. 大学院在学時の研究指導に関して		
☐ 十分	10名	
☐ 普通	4名	
☐ 不足	0名	
3. その他（自由記載）		
・ 博士課程から入学したので他の研究室に知人がいなかった。他の研究室ともっと交流をもてたら良かった。 ・ 社会人は平日の授業に出席するのは難しいため、学位のための基礎的な授業は土曜日に開催していただくと幸いです。特に英語文作成演習など。 ・ 大変熱心にA准教授（H19.10.16教授昇進）、B講師（H19.3.31付け退職）そしてC教授にご指導いただきました。深く感謝しています。		

- ・ 卒業後も図書館等を使いやすくしてもらいたい。研究を続ける上で図書館が使えるか否かは大切なので。
- ・ 自分は比較的充実した日々を過ごせたと思うが、どの指導教官に師事するかというのが臨床系大学院生にとっては最も重要だと感じた。
- ・ 共通機器の種類や管理がしっかりしていたのでとても助かりました。電顕室や工作室の技術職員の方にも大変親切に機器の使用方法を教えてもらい、また、たくさん助けてもらいました。教員の方が素晴らしいのは、筑波大学です。その意味当然かもしれませんが、それを支える学内の多くの方たちが、また素晴らしいというのが、他大学で働いて実感したことです。
- ・ 可能な限り学生の研究活動に負担にならない教育であることを望みます。
その一方で、自分の研究分野のみならず、様々な知識・技術を吸収したい学生に簡単に多くの情報や経験を与えられるようになって欲しいと思います。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

研究科では、学生の研究・教育・生活・進路相談を恒常的に受けることのできる支援体制として専攻長会議の中に「学生委員会」を設置するとともに、3つの学問領域群ごとに学生支援の担当者を配置し、生活相談のほか教育研究に関わる学生からの相談等を受け付けている。日常的に学生の学修支援を行っている。

学生の学業の成果についても、専攻ごとに学生との懇談会を定期的に行い、その中で意見を聴取し、それを教育研究指導の工夫・改善に生かしている。学業の成果に関する学生の評価を客観的にとらえる努力は、全学規模で実施される修了生に対するアンケート調査のほか、研究科独自が実施する学生による授業評価調査によって行われている。前者の全学調査結果では、全体として修了生の学業成果には高い評価を得ることができ、研究指導についても満足度の高い結果が得られた。他方、後者の研究科統一の調査結果によれば、1・2年次の学生のおよそ64%が専攻学習を修得したと回答している(資料7参照)。

専攻によって対応策は異なる。例えば、心理学専攻では、専攻学生に対する満足度調査を行っており、学業の到達度については30%と厳しい評価を下しているが、学会発表数等の成果を考慮すると、この結果は専攻学生の到達目標水準の高さを示していると考えられる(表8)。また、芸術専攻(後期課程)では学習環境やテーマ選択での自由度について満足度が90%以上となっており、指導教員の教育への意欲についても満足度が85%となっている。

表8 心理学専攻院生の学業満足度(全学年、回答30名)

	非常に不満	不満	やや不満	やや満足	満足	非常に満足
学業の到達度	6.7%	26.7%	33.3%	20.0%	10.0%	0.0%
論文作成の準備状態	6.7%	10.0%	53.3%	10.0%	16.7%	0.0%
自分の研究水準	6.7%	20.0%	40.0%	23.3%	6.7%	0.0%
学内の対人関係	3.3%	3.3%	23.3%	30.0%	33.3%	6.7%
院生としての生活	6.7%	10.0%	16.7%	43.3%	23.3%	0.0%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

研究科が実施した学生による授業評価や全学で実施している修了生に対するアンケート調査の結果、毎年度の自己点検・報告書の集計結果からは、学生の授業満足度や教育研究指導に対する評価は高く、また学会誌掲載論文数や学会発表数の増加が明らかであり、学業成果や教育効果の向上をはっきりと確認することができる。全体では、学生をはじめ関係学界の期待を大きく上回っていると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成13年度に創設された研究科は、医学博士課程では平成16年度末、他の一貫制博士課程は平成17年度末からの学生修了ということになる。全専攻が修了者を出す平成17年度では、ポスドク研究員も含めて研究科全体(卒業年次定員158名)で修了者数は108名、平成18年度(卒業年次定員158名)では118名と、卒業年次定員ベースでは7割近い数字となっている(表9-1)。この中には単位取得退学による就職者も含まれているが、年々企業や大学教員等への就職者が増加傾向にある。このほか、修士課程でも55名の修了者を出し、6割弱が企業へ、3割近くが博士課程へ進学している。課程修了者の進路別状況は表9-1(全学統計)及び表9-2(医学統計)に示されるが、平成19年度調査では、修了生111名のうち、44%が大学教員や研究者等へ就職し、39%がポスドク等の研究員になっている。ポスドク研究員も含めるとおよそ8割以上が教育職や研究職に就職している。それぞれの専攻ごとの年次別修了状況及び就職・進学状況は表2に示されている。

表9-1 人間総合科学研究科 修了者の進路状況(修士課程は含まず)

	修了者	就職者	就職者の内訳			研究員	研修医	進学者	その他			不明
			企業	教員	公務員				職務復帰・帰国	研修生等・留学	資格・採用試験等準備他	
平成16年度	76 (25)	30 (9)	10 (2)	10 (5)	10 (2)	15 (6)			13 (5)	1 (1)	17 (4)	
平成17年度	108 (36)	30 (5)	14 (1)	8 (3)	8 (1)	19 (7)			15 (8)		7 (2)	37 (14)
平成18年度	118 (41)	49 (14)	23 (5)	16 (7)	10 (2)	43 (14)		1	15 (8)	1	7 (3)	2 (2)
平成19年度	111 (55)	61 (30)	30 (13)	18 (10)	13 (7)	34 (15)			4 (3)		12 (7)	

() 内は女子を内数で示す

表9-2 医学5専攻修了者の進路状況

	修了者	就職者の内訳			研究員	研修医	進学者	その他			不明
		企業	教員	公務員				職務復帰・帰国	研修生等・留学	資格・採用試験等準備他	
平成16年度	65名	9	7	12	18	0	0	3	0	0	16
	100%	14%	11%	18%	28%	0%	0%	5%	0%	0%	25%
平成17年度	58名	13	1	9	8	0	0	2	0	0	25
	100%	22%	2%	16%	14%	0%	0%	3%	0%	0%	43%
平成18年度	58名	17	5	11	25	0	0	0	0	0	0
	100%	29%	9%	19%	43%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

比較的新しい研究科であるが、これまでの実績や国内外との交流を通じてその存在意義の大きさと学生の質の高さが徐々に認知されつつある。資料8-2の修了生アンケート結果では、学習・研究環境、教職員、福利・厚生、就職に及んでおおむね8割以上の高い満足度を得ており、各組織における調査結果(表10-1、10-2)でも同様の評価がみられる。修了生の能力について、大学院時代の知識・技術等が十分に身につけており、大学院の教育

実態について実社会に役立つ教育が行われていることが明らかになっている。

他方では、研究科が推進する産学連携に関して、年々産業界や社会からの期待度が高まっており、例えば睡眠医学寄附講座や生活習慣病予防研究開発教育寄附講座の設置につながっている。また、寄附講座を母体とした睡眠医学研究プロジェクトは平成17年度の特別教育研究経費として採択され、さらにその努力は本学初の寄附研究部門（不整脈）の新設にもつながった。平成18年度には、研究科に次世代医療研究開発・教育統合センターが開所し、産学連携に係る教育研究のいっそうの拡充が図られた。

表10-1 心理学専攻教育評価調査（卒業生、回答16名）

教育の満足度			役立ち度			TA経験の役立ち度		
講義・演習科目	中間論文指導	博士論文指導	講義・演習科目	中間論文指導	博士論文指導	心理統計実習	心理学研究法	心理学基礎実験等
87.5%	81.3%	100%	100%	86.7%	88.9%	100%	100%	100%

研究環境				総合評価	
学習室	電子機器	実験設備	大学図書館	教育への満足度	進学希望者への推薦
93.8%	81.3%	73.3%	100%	87.5%	68.8%

表10-2 医学5専攻修了生の就職先上司へのアンケート回答集計(13名)

1. 修了生の評価	
☐ 大学院時の知識、技術等十分身につけている。	11名
☐ 大学院時の知識、技術等ある程度身につけている。	2名
☐ 大学院時の知識、技術等あまり身につけていない。	0名
☐ 大学院時の知識、技術等ほとんど身につけていない。	0名
2. 筑波大の教育制度について	
☐ 実社会に役立つ教育が行われていることが推測できる。	12名
☐ 実社会に役立つ教育が行われているとは思えない。	0名
☐ どちらとも言えない。	1名
3. その他(自由記載)	
・ 2名を受け入れたが特に問題ない。 ・ 優秀と考えます。 ・ 日常業務を遂行する際、物事を論理的に考える習慣が身につけている。 ・ 非常に優秀な人材が多いと思います。 ・ ○○くん（修了生）は大変優秀で患者にも親切であり本院に来てくれたことを心から感謝しております。 ・ 他の大学の修了生と比べ、かなり研究能力を有していると思う。 ・ 修了生には期待できるので、修了生の枠を拡大していただきたい。	

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

研究科の修了生の進路・就職状況は8割が教育職・研究職に就職しており、順調であるとともに研究科の目的をほぼ達成しているといえる。また、在籍学生や修了生を対象に行った研究科全体の満足度調査（資料7・8参照）でも高い評価を得ており、さらに、就職先からの評価も高いものとなっている（表10-2）。産業界や社会からの期待度は、研究科における寄附講座や産学連携に係る教育研究の拡充にも顕著に表れている。

これらのことから学生や社会など関係者の期待される水準を上回っていると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例１ 「世界レベルの教育研究拠点の形成」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

研究科の学際・融合型組織の特徴を生かして、21世紀 COE が2件採択されている。「健康・スポーツ科学研究の推進」（平成14～18年度）と「こころを解明する感性科学の推進」（平成15～19年度）であり、前者では最終評価において、後者では中間評価において、それぞれ高い評価を得ており、教育研究体制の充実と教育研究の質の向上が認められる。

健康・スポーツ科学研究の推進については、事後評価において「人材育成面については、若手研究者の育成、特に学位取得後の進路に努力している点が評価できる」として、「設定された目的は概ね達成され、期待どおりの成果があった」と高い評価を得た。他方、こころを解明する感性科学の推進では、まだ事後評価結果は出ていないが、中間評価では「当初目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要と判断される」とB評価であり、とくに「医学、心理学、芸術学等からなる様々なアプローチに架橋し、更にこれを統合することで新しい「感性科学」から心の理解・解明にいたる道筋をつけることを目指している。この試みは高く評価できる」と判定された。

これら二つの21世紀 COE の教育実績及び学生の研究活動実績は、表11、表12及び資料9に示される。

② 事例２ 「大学院教育を担当する教員の質の向上」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成12年度に任期制を確立し、医学系博士課程に所属する基礎医学系の全教員については、5年ごとの教員の任期制（ローリングテニユア）を導入しており、平成17年度よりこの制度に基づく再任評価・審査を実施した（基礎医学系）。この教員評価は、教育活動、研究活動、病院活動、学内運営、社会貢献の観点から行われ、とくに教授については教育研究グループ長としての任期中の業務の総括や再任後の公約表明の機会にもなっている。これまで26名の教員に対し、再任評価を実施した。平成19年度には教授12名が対象となり、公開講演会として学内教職員、ポスドク、学生約100名の参加を得た。評価委員（匿名）による再任評価結果は、研究科の人事委員会及び本部の人事任用部会に報告され、教員の質向上が確認されている。

また、平成19年度には、振興調整費（若手研究者の自立的な研究環境整備促進）に医学系及び生物学系が協力して提案した「次代を担う若手大学人育成プログラム」が採択され、国際公募（外国人審査員含む）によるテニユア・トラック制の特任助教及び特任准教授7名を新たに任用し、大学院の教育研究の充実を図った。

③ 事例３ 「教育方法と教育環境改善」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成17・18年度に文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ教育プログラム（医療系）に採択された「世界基準を体感する武者修行応援プログラム」を基盤に、大学院教育の実質化を図った。大学院生の国際活動（国際派遣、招聘国際セミナー、海外医学教育など）を単位化した「国際実践医学研究特論」と医学を学ぶ大学院生に最先端技術の基礎と実践を教育する「最先端医学研究セミナー」及びこれらの基礎科目である6つの「概論」科目を開設し、プログラム終了後も継続し教育の充実向上を図っている。

また、平成18・19年度には同様のプログラムにおいて「先導的・国際的な『こころ』の科学者の育成」（学際系）が採択され、国際的に活躍できる新しい「こころ」の科学の研究者の養成をめざすために、教員・学生協働型の「こころ」の科学セミナーや学生主導型の「学生共同研究プロジェクト」を実施するとともに、基礎演習や学校訪問実習、総合演習、専門科学英語のほか活発な国際交流を展開している（資料9参照）。

表 11 21 世紀 COE（「健康・スポーツ科学研究の推進」）の実績
2002-2006 年度対象

英文論文	2002	2003	2004	2005	2006
学生筆頭論文	7	7	13	9	21
教員のみ	24	18	15	14	37
合計	31	25	28	23	58

和文論文	2002	2003	2004	2005	2006
学生筆頭論文	26	21	23	11	20
教員のみ	19	22	14	23	23
合計	45	43	37	34	43

COE 事後評価報告書による

	2002	2003	2004	2005	2006
教員数	20	19	18	18	17
ポスドク・大学院数	117	136	138	145	134
PD			1		1
RA	1	19	22	31	18
英文学術論文	31	25	28	23	58
COE WS		1			
COE セミナー	3	1	6	6	3
COE 公開シンポジウム			1		1
学生の学会賞など				2	1

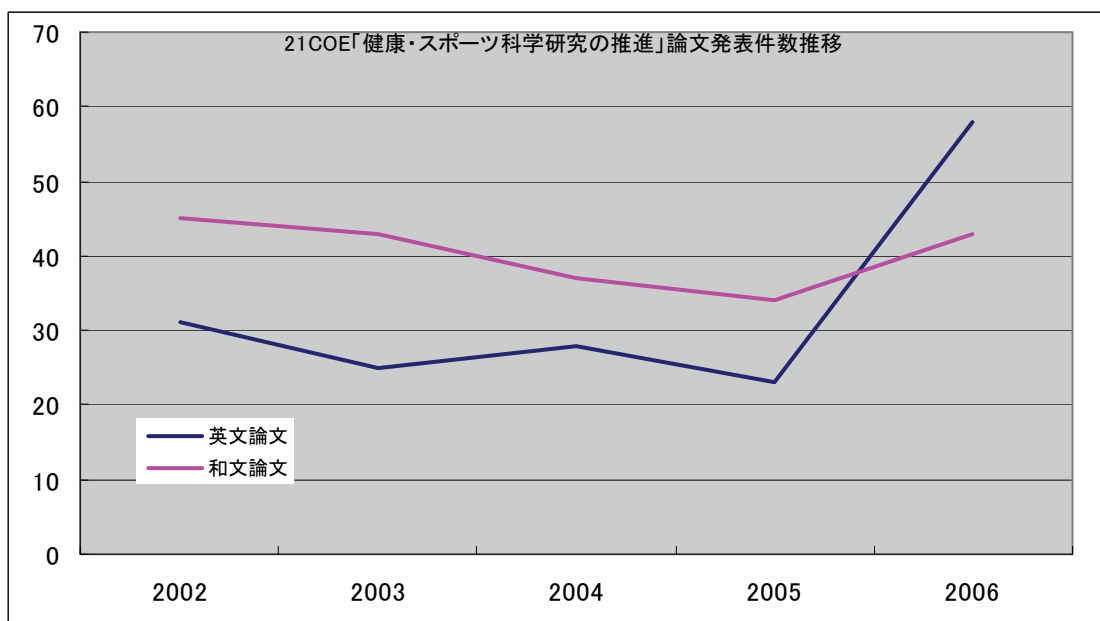


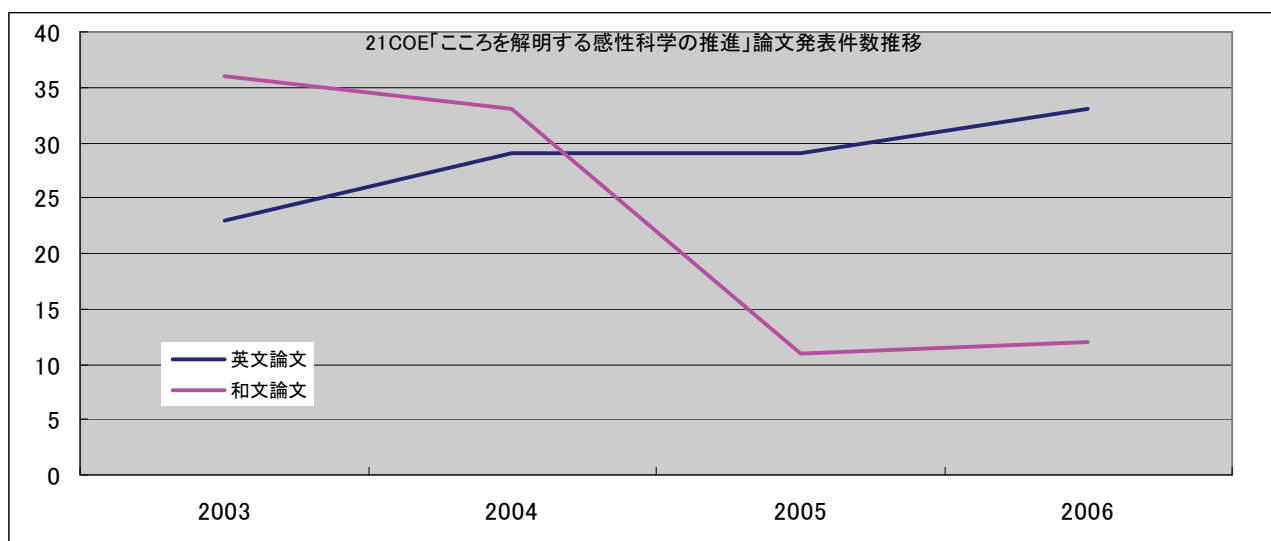
表 12 21 世紀 COE (「こころを解明する感性科学の推進」) (2007 年 8 月現在)

英文論文	2003	2004	2005	2006	2007
学生筆頭論文	2	4	5	5	1
ポストドク或は卒業生筆頭・論文	0	0	0	3	0
学生共著論文	2	2	2	1	0
教員のみ	19	23	22	24	3
合計	23	29	29	33	4

和文論文	2003	2004	2005	2006	2007
学生筆頭論文	14	4	8	9	3
ポストドク或は卒業生筆頭・論文	0	0	0	1	0
学生共著論文	3	1	1	1	0
教員のみ	19	28	2	1	0
合計	36	33	11	12	3

中間評価報告および H17,18 年度実績報告書によると

	2003	2003+2004	2005(H17実績)	2006(H18実績)	2007
教員数			56	51	
ポストドク・大学院数			123	128	
PD		5		8	11
RA	11	10	11	13	
英文学術論文		39*	49	49	
国際学会発表		71	40	65	
国内学会発表		167	135	266	
COE WS	11	12	9	8	
COE セミナー	3	6	9	12	
COE 公開シンポジウム		1	1	1	
学会主催など	3	0		1	
国際学会発表支援	2	8	16	26	
学生の学会賞など		6	1	2	



18. 図書館情報メディア研究科

I	図書館情報メディア研究科の教育目的と特徴	18-2
II	分析項目ごとの水準の判断	18-4
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	18-4
	分析項目Ⅱ 教育内容	18-5
	分析項目Ⅲ 教育方法	18-7
	分析項目Ⅳ 学業の成果	18-9
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	18-11
III	質の向上度の判断	18-13

I 図書館情報メディア研究科の教育目的と特徴

図書館情報メディア研究科は筑波大学大学院の教育目的に関する中期目標「大学等で学問の継承発展を担う研究者、産業界等で研究に携わる研究型高度専門職業人及び社会の各分野で指導的役割を果たす実務型高度専門職業人等、多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍しうる人材の育成。」を受け、図書館情報メディア研究科図書館情報メディア専攻では、以下のように教育上の目的等を定めている

1 人材養成の目的

図書館、情報、メディアに関する学問研究領域において、情報メディア社会、情報メディアマネジメント、情報メディアシステム、情報メディア開発の4教育研究分野における総合的、かつそれぞれの分野の観点から、この分野の将来を担い導く研究者、高度専門職業人を養成することを目的とする。

2 教育目標

博士前期課程においては、4教育研究分野の科目を学ぶとともに志望する分野において研究を行うことによって、この分野における高度な専門職業人、開発研究者となりうる能力を身につける。

博士後期課程においては、志望するテーマについて研究を進め、成果を論文として発表することにより、この分野における独立した研究者となりうる能力を身につける。

図書館情報メディア研究科は、人文学、社会科学、理工学などの多様なアプローチからなる総合的・学際的な領域であるため、多様な学問領域の教員を擁している。そこで、研究・教育を効果的に実施するため、教員を情報メディア社会分野、情報メディアマネジメント分野、情報メディアシステム分野、情報メディア開発分野の4つの教育研究分野（表1参照）にグループ化している。従って、本研究科は図書館情報メディア専攻一専攻からなるが、学生は教員の所属する上述の4つの分野のいずれかに属することとしている。

表1 図書館情報メディア研究科の4つの教育研究分野

教育研究分野	研究領域	担当教員 出身分野
情報メディア 社会	情報の有効的利用のための情報政策と社会制度、情報メディアが文化に及ぼす影響、専門分野に固有の知識形成のプロセスとその知識の社会化、学術情報の評価と解題など、情報メディアと社会や文化との相互作用について考究する。	文系：12名 理系：1名
情報メディア マネージメント	情報の流通システムとしての図書館・情報センター等の機能・管理・運営・サービス、図書館・情報センターにおける知識・情報・資料の組織化、情報提供ツールとしてのデータベースの構築と応用、学術ネットワークを介しての情報アクセスなどについて考究する。	文系：16名 理系：2名
情報メディア システム	情報メディアのためのシステム解析、情報およびコンテンツの蓄積・検索・アクセス技法、ネットワーク技術、システム構築技術、デジタル図書館技術など情報メディアの技術的基盤についてシステムのアプローチから考究する。	文系：0名 理系：16名
情報メディア 開発	「コンテンツの科学」をキーワードに、情報の要約・構造化手法、情報の認知・理解機構とコンテンツの評価、コンテンツと人とのインタフェース技術、コンテンツを記録・表示する媒体の素材の開発、コンテンツの表現・作成技術、コンテンツの共有技術、マルチメディアの教育への活用技術などについて考究する。	文系：1名 理系：14名

大学院入試において図書館情報メディア専攻が求める学生像は、前述の4教育研究分野（以下、4分野と略）に特化した学問研究分野を真摯に学び研究する者とし、博士前期課程においては、本学問研究領域を学び、志望する分野で研究するに必要な基礎的な知識・能力を持つ者、博士後期課程においては、志望するテーマを研究し、その成果を論文等として発表していくことができる可能性を持つ者という基準の下で入試を行っている。上述の要件を満たす者であれば、入試の際に、それまでに学んだ専門分野は問わない。また、社

会人特別選抜により社会人にも門戸を開いている。

入学希望者は博士前期課程（定員 37 名）では多く、学生数は十分確保している。表 2 に平成 16～18 年度 3 年間の入学者の出身を筑波大学と他大学に分けて示し、4 分野ごとに人数を社会人、留学生を内数で示す。情報メディアマネジメント分野で社会人と他大学出身者を多く受け入れている点が特徴である。なお、平成 18 年 7 月から推薦入試（定員 7 名）を実施し、優秀な学生の確保に役立てている。

博士後期課程（定員 21 名）の入学希望者はさほど多くは無いが、定員以上の学生を確保している。表 2 に平成 16～18 年度 3 年間の入学者の出身大学院を筑波大学と他大学に分けて示し、4 分野ごとに人数を社会人、留学生を内数として示す。博士前期課程に比べて、社会人の割合が高いことが特徴である。特に情報メディアマネジメント分野で社会人の割合が高い。

表 2 入学者人数：本学／他大学出身者数、4 教育研究分野ごとの人数内訳、社会人数等

		博士前期課程			博士後期課程		
		平成 16 年度	17 年度	18 年度	平成 16 年度	17 年度	18 年度
入 学 定 員		37	37	37	21	21	21
本学出身者		22	20	19	14	19	16
他大学出身者		21	20	21	8	5	6
入 学 者		43	40	40	22	24	22
定員充足率		116%	108%	108%	105%	114%	105%
分 野 名							
情報メディア 社会 分野	入学者数	12	9	8	5	9	10
	内 社会人	2	1	3	2	3	5
	内 外国人	0	4	0	0	0	1
情報メディア マネジメント 分野	入学者数	12	16	14	11	7	8
	内 社会人	6	6	6	9	3	7
	内 外国人	0	0	0	1	1	0
情報メディア システム 分野	入学者数	11	10	5	3	1	1
	内 社会人	2	1	0	1	0	0
	内 外国人	3	2	0	2	1	1
情報メディア 開発 分野	入学者数	8	5	13	3	7	3
	内 社会人	2	0	1	2	2	2
	内 外国人	2	0	2	0	1	1

これらの人材育成・教育目標を達成するため、以下のような点に留意し教育内容や教育方法の改訂を行っている。

1 4 教育研究分野それぞれの特色を活かした科目構成

上記の人材育成・教育目標を達成するため、各教育研究分野がそれぞれ特色のある科目群を提供することによって、本学問分野が有する幅広い専門領域に対応する。

2 単位の厳格化

一定水準の能力を持つ修了生を輩出するため、成績の厳格化に努めている。

3 厳格で円滑な学位授与

上記の人材育成・教育目標の達成にむけ、学生が学位を円滑に取得できるよう、最適な教育課程や研究指導の構築に努める。

〔想定する関係者とその期待〕

本研究科への入学希望者からは、図書館情報学、情報学を中心とする図書館情報メディアの新たな理論や情報技術に関わる教育が期待されている。また、修了生を受け入れる社会からは、図書館情報メディアの教育・研究を担える教育者・研究者の養成、公共図書館や専門図書館、情報センター等の中核的職員及び館長となりうる人材の養成、さらに産業界からは情報の処理、蓄積提供、流通を担う開発研究者・技術者の養成が求められている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

図書館情報メディア研究科は図書館情報メディア専攻一専攻からなる研究科であるが、図書館、情報、メディアに関する学問研究領域という多様な学問研究を教育している。そのため、情報メディア社会、情報メディアマネジメント、情報メディアシステム、情報メディア開発という4研究教育分野を設定し、本学問研究領域の中の専門性を確保している。

教員はこの4分野の何れかに所属しており、大学院生も4分野の何れかに所属させている。それぞれの分野の教員数は、19年現在で情報メディア社会分野が教授8名、准教授3名、講師2名、助教1名、情報メディアマネジメント分野が教授9名、准教授7名、講師3名、助教1名、情報メディアシステム分野が教授6名、准教授7名、講師2名、助教1名、情報メディア開発分野が教授7名、准教授4名、講師4名となっている。教員数はこのように分野でほぼバランスがとれている。

図書館情報メディア研究の多様性に対処し、専任教員が対応できない領域の教育を行うため、株式会社電通、理化学研究所、NTT アクセスサービスシステム研究所、凸版印刷株式会社、メディア教育開発センターの5つを大学院の連携機関とし、学生の教育、研究指導をお願いしている。それぞれの機関には客員教授2名、客員准教授1名の定員枠を設定している。

平成18年度からは、後述する図書館経営管理コースを実現するために准教授1名、講師1名からなる図書館流通センター図書館経営寄附講座を設置している。

博士前期課程と博士後期課程の担当教員数を、中期計画前である平成15年度と現在19年度とで比較した結果を表3に示す。教授数は定年退職のため減少したが、それ以上に准教授の担当数が増えて指導体制が充実したことが分かる。

なお、19年度の学群改組による情報メディア創成学類設置に対応し、コンテンツに関わる領域を重点化して教員の領域の改廃をしたことに伴って一部領域が対応できなくなったため、非常勤講師を若干名採用し博士前期課程の教育に充てている。

これらの教員組織のもとで、円滑な教育および研究指導を行うため、専攻教育委員会を設置していたが、迅速な運営や決定や対応が行えるよう、委員会のもとに研究指導・学位審査グループ、大学院教育課程グループ、経営管理コースグループ、大学院連携担当グループを置いている。

学生は指導教員の所属する分野に配属されるが、各分野の学生数の状況は表2に示した通りである。

表3 教育研究分野別大学院担当教員数(専任教員のみ)

2007年12月

分野		教授	准教授	講師	助教	合計
情報メディア社会分野	博士前期	8	3	2	0	13
	博士後期	8	3	0	0	11
情報メディアマネージメント分野	博士前期	9	7	2	0	18
	博士後期	9	4	0	0	13
情報メディアシステム分野	博士前期	6	7	2	1	16
	博士後期	5	4	0	0	9
情報メディア開発分野	博士前期	7	4	4	0	15
	博士後期	6	4	0	0	10
合計	博士前期	30	21	10	1	62
	博士後期	28	15	0	0	43

2004年3月

分野		教授	助教授	講師	助手	合計
情報メディア社会分野	博士前期	11	3	0	0	14
	博士後期	11	1	0	0	12
情報メディアマネージメント分野	博士前期	10	5	2	0	17
	博士後期	10	3	0	0	13
情報メディアシステム分野	博士前期	6	7	1	0	14
	博士後期	5	3	0	0	8
情報メディア開発分野	博士前期	7	4	0	0	11
	博士後期	7	0	0	0	7
合計	博士前期	34	19	3	0	56
	博士後期	33	7	0	0	40

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育の質の向上及び改善のためのシステムとして、平成19年度に研究科の企画委員会にFD企画グループを置き、教育内容や方法についての研修・研究を行うとともに、企画委員会に大学院教育企画グループを置き、大学院の授業評価についての検討を行っている。さらに、研究科に活動評価委員会を設置し、修了生や外部機関等に対する研究科の教育等についての調査・評価を行うことを計画している。

FD企画グループでは博士前期課程の講義科目について授業評価を実施し、教員の教育方法の改善に資するべく結果の分析を行った。

大学院教育企画グループでは、TA制度の整備、学生が年度末に研究活動報告書の提出の義務化、博士前期課程の実験・演習科目の実質化、博士前期課程の講義科目の履修モデル作成等を行った。また、英語授業実施に向けて教員にアンケート調査を行い、大学間交流協定による学生向けの授業の次年度実施の検討に役立てた。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

図書館情報メディア学という広範な領域の教育を行うため、多様な教員を配置しているとともに、寄附講座や大学院連携機関を設置している事は非常に高く評価できる。また、円滑な教育や研究指導を支援する組織もグループ化して運営や決定の迅速化を図っていることは評価できる。

社会的要請に応えて、重点的に行うべき新たな領域を設定し、定員削減の折から定年退職で空いた教員のポストを新たな領域の新任教員に充てた事も評価できる。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

本研究科の学問研究領域は図書館、情報、メディアと幅が広いため、学生はその教育・研究内容に即して博士前期課程では修士(情報学・図書館情報学・学術のいずれか一つ)の学位を、博士後期課程では博士(情報学・図書館情報学・学術のいずれか一つ)の学位を得ることができる。そして、それに対応するため以下のように多様な科目を展開している。

博士前期課程

全ての授業担当教員が講義科目を1科目と実験・演習科目を3科目開設することにより授業科目の多様性を確保している。また、分野ごとにそれらの科目をくくり、講義科目については修了要件の24単位のうち16単位程度以上は所属する分野の科目から選択することを指導している。実験・演習科目については2科目を所属する分野の科目とすることと1科目は所属する分野と異なる分野の科目とすることを修了要件としている。これらの対応により、専門とする領域を中心的に学習しながら、周辺領域の事柄をも学ばせることができる。

平成18年度からは、養成する高度専門職業人の一つとして図書館経営管理者を明確にし、図書館経営管理コース科目として7科目を新設した。そのうち図書館情報学の復習的な位置づけにある3科目は基礎科目と位置づけ、修了要件外の科目とした。

平成19年度に開講している講義科目数は、基礎科目3科目、専門科目76科目（情報メディア社会分野18科目、情報メディアマネジメント分野23科目、情報メディアシステム分野17科目、情報メディア開発分野18科目）である。

博士後期課程

博士前期課程と同様に、全ての授業担当教員が講義科目1科目と総合特別実験2科目を開講し、全ての研究指導担当教員がそれに加えて特別実験2科目を開講することによって、授業科目の多様性を確保している。また、修了要件とはならないが、教育上有益と認めたときには博士前期課程の講義科目を年間14単位まで履修できるよう定めている。

ちなみに、修了要件は講義科目2科目と総合特別実験2科目、および特別実験2科目である。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

博士前期課程

図書館司書等の現職者が大学院教育を受けたいという要請に対応し、筑波大学の東京キャンパスに東京サテライト（教室1室、ゼミ室2室からなる）を設置し、一定数の科目（一部はテレビ会議システムによる）を夜間および土曜日に開講している（表4参照）。また筑波キャンパスにおいても、社会人に対応するため、学生からの希望を聞きながら夜間および土曜日の時間割作成を行っている。

表4 東京サテライトの開講科目数と延べ受講者数

	16年度	17年度	18年度	19年度
開講科目数	45	52	70	70
延べ受講者数	178	166	378	306

新しい公共経営を理解し、高い管理能力を持った図書館経営管理担当者を養成することが社会的要請としてある。そこで、図書館流通センター図書館経営寄付講座の受入れを契機として、同寄附講座の教員を中核とし、専任教員を含めて図書館経営管理コースを18年度から設置した。このコースは7科目からなり、それら全ての科目の単位を取り、司書資格相当の知識と一定の実務経験を有する者には申請に応じて図書館経営管理コース修了証を授与し、同者が一定の図書館経営に係る知識を持つことを認定している。本コース開講の結果、18年度から延べ受講者数が大幅に増加した（表4参照）。

図書館経営管理コースの7科目は、東京サテライトおよび筑波キャンパスでそれぞれ全科目を開講し、要請に込えている。

博士後期課程

社会人が博士の学位を取得したいという要請に込えるため、必要に応じて東京サテライトおよび筑波キャンパスで、夜間及び土曜日に授業科目等の開設を行っている。

さらに、博士前期・後期課程の学生と専攻学生委員会の教員、研究科長、専攻長との懇談会を年一回（筑波キャンパスと東京サテライトの両方で）設け、学生の要望を聴取するとともに対応に努めている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

広範な科目の展開により、図書館情報メディア研究を行いたい学生に対応している事は高く評価できる。また、図書館経営管理コースは社会の要請に的確に応えるもので、2006年度の受講者が東京サテライトで7科目平均25名程、筑波キャンパスで10数名あり、かつ多数の科目等履修生があったことは、非常に高く評価できる。さらに、社会人学生の要望に柔軟に応える教育を行っていることにも一定の評価ができる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

博士前期課程

教育は授業、研究指導、さらにTAによる教育実践体験などにより複合的に行われている。

授業による教育は、講義科目については領域によって知識提供型から、対話型、さらに調査発表型まで多様な形態のものがある。それぞれについてシラバスで講義の概要と授業予定、さらに達成目標を明示し、評価の方法を示している。実験・演習についてはシラバスを作成していないが、講義内容に関する理解を助けるよう配慮して実践的に展開している。

研究指導は、研究指導教員1名・副研究指導教員1名の体制で行っている。副研究指導教員の所属分野を限定しないことにより、隣接した領域を研究している教員からの研究指導を学生が受けられるようにしている。また、修士論文のための説明会を開催し、提出書類の確認や引用論文の明記等をチェックさせ、論文の厳正な指導を行っている。

多数の学生がTAの経験を積めるよう予算措置した結果、TA経験者は着実に増加した(表5参照)。

博士後期課程

教育は研究指導が中心である。研究指導は研究指導教員1名・副研究指導教員2名の体制で行っている。副研究指導教員の1名は研究指導教員と同じ分野で、もう1名は研究指導教員の分野と異なる分野とすることにより、隣接した領域を研究している教員からの研究指導と若干異なる領域を研究している教員からの研究指導を学生が受けられるようにしている。こうすることにより、往々にして狭い領域の殻に閉じこもりやすい博士後期課程の学生に広い視野を持たせることができると考えている。

また、学生の研究を支援するため表6に示すとおり、RAへの採用も行っている。

表5 TAを経験した学生の数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
博士前期課程	19 [34]	26 [37]	25 [38]	26 [39]
博士後期課程	5 [9]	4 [7]	4 [4]	14 [18]
計	24 [43]	30 [44]	29 [42]	40 [57]

[]は、述べ人数

表6 RAに採用された学生の数

年度	採用者：図書館情報メディア研究科	採用者：知的コミュニティ基盤研究センター	計
16	4 うち外国人(2)	2 うち外国人(0)	6 うち外国人(2)
17	4 うち外国人(0)	2 うち外国人(1)	6 うち外国人(1)
18	3 うち外国人(2)	2 うち外国人(1)	5 うち外国人(3)
19	5 うち外国人(2)	2 うち外国人(1)	7 うち外国人(3)

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学生の自主的な学習を支援するため、関連する書籍・雑誌を『図書館情報学図書館』に揃えている。

大学院生室については、前期課程と後期課程それぞれ独立に個別の部屋を提供していたが、同じ領域の学生同士の日常的な討論が可能になるよう、全ての大学院生室を4分野に配分し、各分野の共同研究室と併せて利用できるようにした。研究領域に依って指導の方法が異なるため、博士前期課程院生に学群の卒業研究生を加えるとともに後期課程院生で隣接した領域の研究を行っている学生を同じ部屋に配置して学生間の学習意欲の向上を狙う分野が有る一方で、全ての大学院生を同じ部屋に配置して異なる領域を研究する学生の互いの啓発を狙う分野も有る。

表7 入室用ICカードの導入による社会人学生の東京サテライトの授業時間外利用

	入室用 ICカード 利用者数	院生用 ロッカー 利用者数	教室の時間外利用					
			授業の有る日		授業の無い日		合 計	
			延べ人数	日数	延べ人数	日数	延べ人数	日数
平成18年度	50	24	120	205	190	160	310	365
平成19年度	68	31	195	208	237	158	432	366

表8 教育戦略経費による院生の学会発表支援

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)
教育戦略経費	25	843,070	41	1,848,767	53	2,209,965

社会人学生が多い東京サテライトでは入室用ICカードの導入、院生用ロッカーの設置により、日曜・祝日日、平日の夜間等、授業時間外の利用を促進し、効果を上げた(表7参照)。研究への取り組みに対するインセンティブを与えるため、大学院生の学会発表(海外を含む)について10万円を上限として、登録費および旅費を教育戦略経費から支援している。表8に示すように支援要望件数が多いため18、19年度は予算を増額した。また、学術雑誌論文の別刷購入も支援している。さらに、同窓会からの支援を受けて学生の海外研修の支援(1件につき20万円)を行うことにより、大学院生の目を海外にも向けさせるようにしている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

副指導教員の体制を導入している事は、図書館情報メディア研究が多様であることを教育の実践に生かすとともに、個人指導に起因して発生する問題を回避できるという点で、高く評価できる。

入室カードの導入、4分野ごとに柔軟な対応が可能な院生室の改革も学生に応えており、評価できる。

学会発表支援は、学位授与率の向上にも寄与できる措置であり、高く評価できる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

博士前期課程

学生は、博士前期課程で教育を受けることにより、当該領域で必要とされる研究手法を学び、それを実践する中で身に付ける。さらに、研究の中で困難な問題に遭遇した際に、指導教員の指導を受けることによって、その問題を解決する能力を学び、身に付ける。前述したとおり、社会人学生がいることが本研究科の特徴である。社会人学生は仕事の方法、仕事上の問題を解決する能力は身につけているが、入学前は研究の世界に不慣れなため、慣れるまでに期間を要するが、指導教員の指導と自らの努力により、研究の手法と問題解決能力を身に付けていく。

博士前期課程の学生は、研究成果を修士論文として纏めることによって研究論文を書く能力が身に付く。この過程により、学生は身を以って、調査報告と原著研究論文の違いを知ることになる。

表 9 に平成 16～18 年度 3 年間の修士の学位種別数を 4 分野ごとに示す。マネジメント分野、社会分野では図書館情報学の割合が、システム分野、開発分野では情報学の割合が多いことが特徴である。また、研究時間の捻出が厳しい社会人学生も含めて着実に修士の学位を得ていることが分かる。

博士後期課程

学生は、研究指導を受けて研究する中で、研究上の困難な問題を解決する能力を身に付け、得られた研究成果を関連学会で評価される原著研究論文を書く能力を身に付けていく。学会の口頭発表レベルの論文であればさほど難しくは無いが、学術雑誌の査読付き原著研究論文レベルになる研究成果を得て論文を書くことはプロフェッショナルな研究者としての能力を必要とし、困難がある。本研究科では査読付き学術雑誌原著研究論文 2 報以上を博士論文提出の必要条件としている。

表 9 H16-18 年度修士学位の分野別数

分野名	学位種別		
	情報学	図書館情報学	学術
社会分野	8	24	7
マネジメント分野	6	34	0
システム分野	28	0	1
開発分野	18	4	1
計	60	62	9

表 10 H16-18 年度博士学位の分野別数

分野名	学位種別		
	情報学	図書館情報学	学術
社会分野	1	3	6
マネジメント分野	2	2	0
システム分野	4	0	0
開発分野	4	0	2
計	11	5	8

表 10 に平成 16～18 年度 3 年間の博士論文の分野別・学位別の数を示す。なお、学位を得るまでの平均期間は 3 年 4 ヶ月で、最短は 1 年 4 ヶ月、最長は 6 年である。最短、最長ともに社会人学生であり、前者は大手企業の研究所研究員、後者は外国人の会社員である。前者は学位取得が職業と一致した例であり、後者は異国の地で仕事に追われる中、学生が積み重ねた研究の努力が実った例と言えよう。

なお、大学院生の業績を中期計画期間（平成 16～18 年度）とそれ以前の平成 11 年～15 年とを比較したところ、中期計画期間では論文数：23 件／年、学会発表数：45.7 件／年、特許：1.7 件／年、受賞：4.3 件／年であるのに対して、平成 11～15 年では論文数：9.6 件／年、学会発表数：8.8 件／年、特許：0.2 件／年、受賞：0.8 件／年である。この事実は、中期計画期間ではそれ以前に比べ、大学院生の業績が上がったことを示している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学生が学業の成果を感じる時は、指導教員の指導を受けて研究した成果を発表する時である。博士前期課程においては、研究科内の中間発表会や最終発表会で発表した時、修士論文を書き上げた時、学会で発表した時である。博士後期課程においては、学会で発表した時、中間発表会で発表した時、学会で査読付論文が採択された時である。学生はこれらを経験した時に「これで自信がついた」と言い、実際に自信を付けていく。

従って、学業の成果に関する学生の評価として、指導教員の指導に関する学生アンケート結果を検討する。具体的には、筑波大学が行った大学院修了生アンケート結果について述べる(表 11 参照)。質問「指導教員の教育に対する意欲について」に対する回答で「非常に満足」と回答した割合が 60.0%であることは高く評価できる。「研究テーマに対する研究指導について」でも「非常に満足」との回答は 46.2%と高い。「研究室で行ったゼミや研究について」でも「非常に満足」との回答は 34.6%である。また、「指導教員と学生のコミュニケーションについて」でも「非常に満足」との回答は本研究科学生では 38.5%である。研究が上手くいかない時には学生が精神的に落ち込みやすいことを考えれば、日頃から指導教員と学生のコミュニケーションが良いことは重要と考えられる。これらの結果から学生の評価は高いことが分かる。

表 11 指導教員の指導に関する学生アンケート結果

	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
研究テーマ選択の自由度	42.3%	42.3%	11.5%	3.8%	0.1%	0.0%
研究室で行ったゼミや研究	34.6%	42.3%	19.2%	3.8%	0.1%	0.0%
指導教員の教育に対する意欲	60.0%	28.0%	8.0%	4.0%	0.0%	0.0%
研究テーマに対する研究指導	46.2%	34.6%	11.5%	7.7%	0.0%	0.0%
指導教員と学生のコミュニケーション	38.5%	38.5%	7.7%	15.3%	0.0%	0.0%

本研究科では社会人に広く門戸を開き、入学前の専門領域を限定していない。そのため、入学前までの自分に飽き足らず、人生の再チャレンジを期し、学業の成果を求めて入学する学生が少なからず居る。社会人学生も学業成果を上げており、その結果、本研究科が学生から高い評価を得たと考えられる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本研究科修了生は社会人学生も含め、博士前期課程・後期課程それぞれ学業の成果として必要な学力、能力を身に付けている事は評価できる。特に中期計画期間の学生の業績がそれ以前に比べて明確に向上していることは高く評価できる。

修了生に対するアンケート調査の結果は学業の成果に関する学生の評価が高い事を示しており、高く評価できる。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

博士前期課程

修了者の進路を4分野ごとに表12に示す。社会分野は進学が多い。マネジメント分野では進学、図書館や企業への就職、現職復帰が多い。同分野で多い社会人学生は現職復帰者の割合が高いが、進学する者も少なくない。システム分野・開発分野の学生の進路では企業就職者の割合が高いが、進学する者も居る。

博士後期課程

修了者の進路を4分野ごとに表13に示す。大学教員、研究所研究員を希望する者が多いが、現状は狭き門である。

表12 平成16～18年度博士前期課程修了者の進路

分野名	修了者	修了時の進路							
		進学	研究生	企業	図書館	その他	現職復帰	帰国	未定
情報メディア社会分野	39	15	3	3	2	2	5	3	6
情報メディアマネジメント分野	40	9	0	5	5	2	11	0	8
情報メディアシステム分野	29	8	0	16	0	0	2	1	2
情報メディア開発分野	23	4	0	10	0	2	0	3	4
計	131	36	3	34	7	6	18	7	20

表13 平成16～18年度博士後期課程修了者の進路

分野名	修了者	就職			現職復帰				帰国
		教員	研究員	ポスドク	教員	研究員	大学図書館	その他	
情報メディア社会分野	8	3	0	1	0	0	0	2	2
情報メディアマネジメント分野	3	0	0	0	1	0	2	0	0
情報メディアシステム分野	4	0	2	1	0	1	0	0	0
情報メディア開発分野	3	0	1	1	0	1	0	0	0
計	18	3	3	3	1	2	2	2	2

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

ここでは、関係者として学生と採用者を採り上げ、その評価について述べる。

修了生に対するアンケート調査の結果は本研究科の学生の満足度が高いことを示している。たとえば、アンケートの質問「大学による就職支援は役立ちましたか」に「非常に役立った」「役立った」「やや役立った」と回答した割合は併せて66.7%と高く、「就職活動において大学院での教育は役立ちましたか」の場合でも「役立った」と回答した割合は併せて74.0%と高いことが挙げられる。

表 14 就職に関する修了生アンケート

	非常に 役立った	役立った	やや 役立った	やや 役立たない	役立たない	全く 役立たない
学生への就職支援は役立ったか？	12.5%	25.0%	29.2%	4.2%	8.3%	20.8%
就職活動で院での教育は役立ったか？	16.7%	37.5%	20.8%	12.5%	8.3%	4.2%

採用者としては、大学図書館などの図書館、IT 関係などの企業が挙げられるため、それぞれ本研究科前期課程修了生を採用した機関数件の聞き取り調査を試みた。大学図書館からは「大学院生の採用数は少ないため、個々人に因る部分がある」「IT 技術の点で優れている」「図書館情報学の知識がある」「専門領域の知識も必要」「将来の管理者として育ててもらいたい」等の意見があった。企業からは「弊社で役に立つ技術またはその基礎となる知識や能力を持つ学生だから採用した」「修士の研究の中で獲得した問題解決能力を評価した」「新しいことに挑戦する意欲が高いため採用した」等の意見があった。16～18 年度修了生の採用企業の中に、日立製作所、凸版印刷、ヤフー、アクセンチュア、フジゼロックスなど各業界の有名企業が含まれていることも関係者からの評価の高さを示している。

博士学位取得者に関する評価は、国立教育政策研究所研究員、国立情報学研究所ポスドクへの採用を見れば評価が高いと言えるが、全体を見れば、大学の文系学部と文系の研究所は評価するが、理系学部や理系研究所は学位があるのは当たり前で常勤採用は困難だがポスドクならば可、企業は敬遠して採用は例外的、という現状である。これは本研究科に限らず現在の我が国の趨勢と言えよう。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

博士前期課程修了者に対する企業からの評価は高い。図書館からの評価も良い。

修了生に対するアンケート調査の結果も本研究科は満足度が高い。この事も高く評価できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「大学院生の学会発表・論文発表に対する資金的援助」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

大学院生の学会発表のための旅費の援助を行い、国内外での学会発表を積極的に促している。また、大学院生が執筆した論文が学会誌等に掲載された際に、論文別刷購入の援助を行い、論文発表を積極的に促している。

②事例2「円滑な学位取得のための指導体制の整備」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

博士前期課程では、修士論文提出の約50日前に研究指導・学位審査グループ会議主査が修士論文説明会を開催し、「学位申請の手引き」に基づいて学位論文の要件、既存文献の参照／引用の仕方、図や写真等に関する著作権上の配慮、等を説明し、更に修士論文提出時に各学生が提出する書類等の確認シートの項目及び学位論文審査の流れについて説明している。

博士後期課程2年次の中間発表会を実施してきた。また、学会発表または論文発表を以ってそれに代えることも19年度から認めることによって関連学会での口頭発表、論文発表を学生に促している。

③事例3「院生室の配分を前期課程・後期課程別から各分野別に改革」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

学生に主体的な学習・研究を促す取組として、全ての大学院生室を分野に配分し、同じ領域の学生同士の日常的な討論が可能になるよう配慮した。その結果、前期課程院生が後期課程院生の経験に学ぶことが容易になった。また、分野別に分けることにより研究スタイルが同じ学生が集まったため、学生にとってより研究しやすい環境になった。

④事例4「東京地区の社会人院生の研究を支援するため東京サテライトの運用を改善」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

東京地区の社会人学生のために、東京サテライトでは以前から夜間と土曜日に授業を開講してきたが、さらに日曜日、平日の昼間にも研究指導、学生の自主的学習・研究を可能にするため、17年度末に研究科長裁量経費を使用して、カード方式による部屋のドア開錠を実現し、学生からの申請を受けて、そのカードの設定を行うこととした。この措置の結果、授業終了後の夜間、日曜日や休暇を取った平日の昼間にも東京サテライトの部屋が使用できるようになった。教員の負担は増えるが、社会人学生には好評で活用されている。

19. 地域研究研究科

I	地域研究研究科の教育目的と特徴	19-2
II	分析項目ごとの水準の判断	19-3
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	19-3
	分析項目Ⅱ 教育内容	19-5
	分析項目Ⅲ 教育方法	19-6
	分析項目Ⅳ 学業の成果	19-7
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	19-8
III	質の向上度の判断	19-10

I 地域研究研究科の教育目的と特徴

32年に歴史を有する本研究科（修士課程）は、創設以来、「国際性、学際性、実践性」を三つの柱とし、人文社会分野における学際的先端領域の創成を図りつつ、国際貢献や国際協力の現場で活躍できる高度な専門職業人または広い視野をもった特定地域の専門研究者の育成を目標としてきた（【添付資料①】－『外部評価報告書』平成16年3月抜粋）。これらの教育目的は、本学大学院の人材養成目的である「深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者と、グローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の育成」に適うものとして、平成16年度以降も引き続き維持している。

「国際性」という面では、在学生の3割を超える留学生の存在【表1】、ICA（国際協力機構）やJICE（日本国際協力センター）等との提携や文部科学省の提供する途上国の人材育成プログラムへの積極的な応募による優秀な留学生の確保、さらに、教育研究対象地域の地球的広がり【10研究コース編成＝表3】がそれを物語っている。

「学際性」という面では、特定地域の言語や文化に関する独自の科目を幅広く提供し、また博士課程人文社会科学研究科の5専攻からの教育協力により、人文社会科学分野の特定の専門領域（ディシプリン）を深めつつ、隣接領域の方法と問題群を把握し、複雑化する現代地域社会の実態を多面的に分析する能力の涵養をめざしている。

また、「実践性」という面では、国際協力や国際貢献の現場において必要な実践的能力の習得を目指している。そのため、対象地域の言語（現地語）の習得を必須要件とし、さらに現地調査・留学、内外の国際研究・討論集会等への積極的参画を通じて、実践的な企画立案能力、自己表現能力の涵養を促している。「実践性」に関連する本研究科の特色ある取組として、留学生センターとの協力により、「日本語教師養成プログラム」（認定証を授与）【表5】を昭和59年度から提供し、認定者総数284名のうち、アジアを中心とした各国の諸大学・諸機関に100名以上（昭和54年からの累積）の日本語教育研究スタッフを送り出している。

【表1】1年次入学生数（人）

	入 学 員	志 願 者	受 験 者	合 格 者	入 学 者	留 学 生 の 割 合	学 内 か ら の 進 学 者 割 合	充 足 率
平成16年度	50	122	112	86	84	38%	31%	168%
	※5	※※59	※※56	※※33	※※33			
平成17年度	50	106	100	75	74	43%	32%	148%
	※5	※※47	※※45	※※36	※※33			
平成18年度	45	106	100	70	63	33%	24%	151%
	※10	※※47	※※45	※※22	※※20			
平成19年度	45	74	72	58	48	32%	30%	107%
	※10	※※32	※※32	※※21	※※15			

※＝外国人留学生枠（外数） ※※＝外国人留学生数（内数）

〔想定する関係者とその期待〕

教育の評価にあたって、想定される主な「関係者」は、本研究科の正規学生、研究生、修了者のほか、日本を含む世界の特定地域や人文社会分野に関する教育研究機関・教育研究従事者・マスメディア関係者、これら分野の高度な人材を必要とする企業・公益団体・非営利団体・国際機関などである。また、高度な日本語教育の専門家を必要としている機関・団体も関係者として重視している。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

1. 1 研究科 1 専攻(地域研究専攻、入学定員 50 名)体制をとり、専任教員 17 名(うち 4 名は外国人枠)のほか、人文社会科学研究科の 6 専攻のうち 5 専攻の専任教員約 40 名が「協力教員」として積極的に本研究科の教育に協力し、多様で幅広いカリキュラム編成が可能となっている。
2. 外国人教員 4 名のほか他研究科の外国人教員 7 名(年度平均)を協力教員とし、またバイリンガルの能力を有する日本人教員には外国語による科目開講を要請し、55～60 科目の外国語(英語、中国語、スペイン語、フランス語、朝鮮語、アラビア語等)による科目開設と研究指導を実施している。
3. 教育課程は、主要地域毎に 10 の研究コースを設けている【表 3】。別にコース横断プログラムとして「日本語教師養成プログラム」を擁している【表 5】。

【表 2】授業担当教員数 推移(うち外国人数)

年度(平成)	専任教員	協力教員	日本語教育 担当教員※	非常勤講師
16	17 (4)	42 (5)	8	10 (9)
17	17 (4)	42 (9)	15	12 (10)
18	17 (4)	38 (7)	15	14 (11)
19	17 (4)	44 (6)	14	19 (13)

※留学生センター専任教員 8 名＋人文社会科学研究科の専任教員(日本語教育学) 数名

【表 3】研究コース一覧(専任教員等の人員数は平成 16－19 年度平均)

研究コース名	専任教員	協力教員	在籍学生 (1 学年平均)	備考(将来構想等)
アメリカ研究	2	2	3.2	平成 20 年度に統合予定
カナダ研究	1	1	1.5	
ラテン・アメリカ研究	3	2	4.3	
ヨーロッパ研究	3	7	4.5	
東アジア研究	3	5	8.5	
東南アジア・南アジア研究	3	1	8.2	
オセアニア研究	0	2	0.5	平成 20 年度から廃止予定
中東・北アフリカ	2	2	3.0	
日本研究	4	7	12.0	
日本語研究	8	6	10.0	

※ 専任教員数は 2 コースを担当している場合があり、延べ人数。

※ なお、別にコースを横断する「日本語教師養成プログラム」を擁している(【表 5】を参照)。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1. 各コース代表者から成る「教育課程委員会」を毎月開催し、教育内容の検討、学生の要望を踏まえた論文指導や授業のあり方、コースを横断する教育上の課題の共有と対応策、等を実施している。また、平成 18 年度に修了生を対象に実施したアンケート調査【表 6】では、他の項目に比べ「教育計画(シラバス内容)」について満足度が低いことから、統一的なフォーマットによるシラバス内容の充実と研究科ホームページによる公開を全教員に求めた。
2. 必修科目である「特別研究」は従来から論文指導を中心としたものであったが、地域調査、インターンシップ、内外学会における論文発表等も評価のうえ単位として認定することとした。インターンシップについては、JICA 筑波センターの協力を得て、報告書とセンター担当者の評価によって単位に認定する制度を導入した。
3. 論文作成に関わる研究指導については入学当初より各コースにおいて複数教員による指導体制を組み、2 年次前半の中間発表会から論文作成段階では学生と指導教員の「対話型ゼミ」による綿密な指導を行っている。
4. 特に海外において需要が増大している日本語教育の専門家の育成のため、「日本語研究コース」の充実に力を入れ、留学生センターの協力のもと平成 17 年から 7~8 名の担当教員増を達成し【表 1】、国内外における教育実習の場の拡大・開拓を推進した。また、引き続き「日本語教師養成プログラム」の受講生の実習機会の拡大など改善に努めた。
5. 研究科の将来構想との関連で、現在の 10 コース編成のうち、受講生の少ない「カナダ研究」、「オセアニア研究」の統合ないし廃止を検討した【表 3 の「備考」参照】。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

1. 上記のように、英語による開設授業の拡大に努め、年間開講科目数は平成 17 年度には 50 科目を達成し、それまでの 2~3 割増となり、研究指導も約半数を英語で行い得る体制を整備した結果として入学者のうちの留学生数は 30%を超えるようになり【表 1】、とりわけ英語のみによる教育を受けている留学生数の増大が顕著となった。
2. 国際協力機関(JICE および JICA)との連携による留学生プログラム(JDS 国際関係論特別プログラム、JICA 長期研修員プログラム)での受け入れ数は着実に増加し、特に JDS プログラムは 1 年間で修士学位を取得させる必要があるため質の高い教育と研究指導が期待され、担当教員はそれに十分応え、滞りなく修了させている。また、文部科学省が募集した「国際的に魅力ある留学生受入れプログラムを実施する大学に国費留学生(研究留学生)を優先的に配置する特別プログラム」に、「中央アジア日本研究特別プログラム」など 2 つのプログラムが採択されたのは、こうした努力の結果である。
3. 日本語教育分野では、平成 17 年度に「日本語研究コース」のスタッフ数を 7 名増員することにより、開設科目、実習科目の充実に図っている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

1. 研究科の教育目標に従い、特定地域に関する専門知識を習得する「地域研究科目」(12 単位)、学際的視野の確立をめざす「学際専門科目」(10 単位)、特定地域の言語に関する「言語文化科目」(母語以外の言語を選択 6 単位)という 3 系統の科目群を設定し、これら科目群のなかで必修・選択科目を指定し、さらに他研究科科目の履修(10 単位まで)を奨励している。また、従来から論文指導を中心として「特別研究」(4 単位)を必修としているが、論文指導のみならず、現地調査、論文発表なども成果報告の評価により単位認定の対象としている(【添付資料②】参照)。また、他研究科開設のディシプリンにかかる基本科目の履修を奨励している。
2. 【表 3】のように、世界の主要地域毎に 10 の研究コースを設けている。学生は特定のコースを「主専攻」として選ぶとともに、平成 17 年度から「副専攻コース」を設け、各コースの定めた必修科目及び選択科目を主・副 2 コースから履修する柔軟な科目編成としている。
3. 以上のほか、コース横断プログラムとして「日本語教師養成プログラム」を擁している。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

1. 学生が本研究科に求めるニーズは多様化しており、研究科による開設科目では不足気味であり、他研究科の履修科目を修了要件として最大限(10 単位)認めている。また、実務家を含む学外の非常勤講師の任用を積極的に進めている【表 2 参照】。
2. 平成 15 年度に実施した外部評価(『外部評価報告書』6 頁)により、教育理念に照らした問題点として「高度職業人養成の自覚的努力」の必要性が指摘され、その一環として、国際的にもニーズが増加している日本語教育に関する高度な専門家育成のためのカリキュラムや「日本語教師養成プログラム」の充実を図った。
3. 発展途上国の若手人材育成という国際的ニーズに対応するため、JICA 及び JICE との連携により、Grant Aid for Human Resource Development Scholarship(JDS)の支援を受け、平成 14 年度から、途上国の公共部門、研究部門の若手リーダーを選抜入学させ、短期集中型教育によって修士号を授与する「1 年制英語プログラム」(JDS 国際関係論特別プログラム)を実施している。その実績は以下の通りである。また、同プログラムの実施に関連し、渡日前入試を試行的に実施した。

【表 4】 JDS 短期国際関係論特別プログラム入学者

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	合計
中国			5	7	12
インドネシア	3	1	2		6
バングラデシュ	2	2			4
ラオス	1	3		2	6
ミャンマー			2	2	4
モンゴル			1		1
キルギス				3	3
入学者	6	6	10	14	36

4. 内外の関心が高まっている中央アジアに関する教育研究を推進するため、本研究科が中心となり平成 17 年度以降、中央アジア 3 カ国 7 大学との間に交流協定を締結するとともに、2 年間の準備を経て平成 18 年 9 月、「筑波大学中央アジア国際連携センター」をタシケント東洋学大学に開設し、中央アジア研究の拠点として、また、同地域における日本研究及び日本語教育スタッフの育成拠点として活動を開始した。

こうした活動は、文部科学省による「国際的に魅力ある留学生受入れプログラムを実施する大学に国費留学生（研究留学生）を優先的に配置する特別プログラム」（『2007 年経済協力評価報告書』51 頁）に採択される基盤となった。19 年度に採択された本研究科提案のプログラムは、中央アジア 3 カ国（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス）における日本研究分野の教育研究スタッフを育成するため、毎年 6 名の若手人材を選抜入学させ、すべて英語による修士号取得をめざすものである。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

1. 「JDS 短期国際関係論特別プログラム」など、JICA や JICE の支援による開発途上国からの留学生を積極的に受け入れ、順調に修了生を送り出しており、途上国に対する高等教育支援の要請に応えている。
2. 中央アジア地域における本研究科の取組は、外務省や国際機関の認めるところとなり、外務省の「草の根無償支援」の対象となるとともに、平成 19 年 6 月に、日本と中央アジア諸国の外相会議で締結された「中央アジア＋日本」対話『行動計画』において、本学の「中央アジア国際連携センター」の活動に言及し、日本語及び日本研究分野での交流や共同研究の拠点となることへの期待が表明された。

分析項目Ⅲ 教育方法

（１）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

1. 英語による開設授業の拡大に努め、年間開講科目数は平成 17 年度には 50 科目を達成し、それまでの 2～3 割増となった。また、ゼミナールや演習においては発表者が留学生である場合は質疑応答も含め英語で通す等の工夫を行っている。
2. 学生の多様なニーズに応えるため、学外の実務家など非常勤講師の任用を積極的に行うと共に、海外からの来訪研究者を招き、学生を交えた研究会、討論会を年平均 8 回程度開催している。
3. 論文指導が中心であった必修科目「特別研究」について、地域海外調査、内外研究集会における研究発表などの活動も評価（単位認定）の対象とすることとし、学生の自主的取組を多様な方法で評価する体制を整備した。
4. 地域社会との協力による行政現場、地域産業の視察による「実践知」獲得の場を学生に提供するため、帯広市の協力による一週間の「帯広ウインター・スクール」（平成 19 年 12 月）を実現した。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

1. 本研究科が中心となって推進した海外協定校は 50 を越えるが、特に国際性、実践性の確保の観点から、在学中に協定校を活用した現地訪問や研究調査を推奨し、取得した単位の読み替えについても最大限認定することとしている。また、上記のように、必修科目「特別研究」についても、論文指導のみならず海外調査実習、論文発表などの成果を評価対象とし、学生の主体的な取組を可能な限り柔軟に単位認定している。

2. 日本語研究コースとは別に、コースを横断する「日本語教師養成プログラム」を提供し、認定証を発行して日本語運用能力の向上をめざす学生をエンカレッジするよう配慮している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

1. 多様化する学生のニーズに応えるため、海外協定校を活用した現地調査を推奨し単位の読み替えにつき最大限の便宜を図り、また必修科目「特別研究」において、論文指導のみならず、海外現地調査や内外の研究集会における研究発表などの成果を積極的に単位認定するなど、学生の主体的取り組みをエンカレッジするよう配慮している。
2. 修了者に対する満足度調査【表6】において、「自分自身で学習・研究できる環境」や「研究テーマ選択の自由度」に関して、「非常に満足」と「満足」が70%以上という高い数値を示している。
3. 日本語運用能力の向上のため、コースを横断する教育分野の教育方法の工夫については海外の協定校から高い評価を受け、留学生の増大につながっている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

1. 学業の成果で最も重視しているのは修士論文の内容であり、研究科運営委員会において毎年度5～10件の優秀論文を選定して表彰する「優秀修士論文顕彰制度」を設け、論文の質の向上を図っている。
2. 本研究科の教育目標に照らし、特定地域の専門家として必要な知識に加え、地域を超えるグローバルな課題を学際的、実践的な観点から捉えることのできる能力の育成をねらいとしている。その点では、特定地域の個別現象をとらえる修士論文より、グローバル・イシューを意識しつつ問題解決型の修士論文が増える傾向にある。
3. 日本語教育分野においては「日本語教師養成プログラム」の認定者数は昭和54年～平成14年度までの年平均11.2人に対し、15年度以降は平均14.2人と増加しており【表5】、また、累積で100名以上の認定者が日本語教育専門家または研究者として海外で活躍している。

【表5】日本語教師養成プログラムの認定者数 昭和54～平成19年度の累計284名(※131名)

昭和54～平成14 年度までの平均	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
11.2	13	13	12	19	14
※4.7	※6	※5	※10	※11	※7

※＝外国人留学生数(内数)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

【表 6】は、平成 19 年度修了生に行ったアンケート調査(回答数 44)のうち、本研究科の学習の成果及び研究環境に関する満足度は以下の通りである(「不満」は「非常に不満」と「不満」の合計)。

【表 6】 学習・研究に関する満足度

	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満
自分自身で学習・研究できる環境について	19.0%	52.4%	19.0%	2.4%	7.2%
大学院での研究活動について	5.0%	60.0%	21.5%	5.0%	7.5%
附属図書館など、学習に必要な情報提供	39.0%	46.3%	9.8%	2.4%	2.4%
研究テーマ選択の自由度について	52.4%	23.8%	16.7%	4.8%	2.4%
研究室で行ったゼミや研究について	26.2%	33.3%	28.6%	7.1%	4.8%
専門科目の授業内容について	16.7%	45.2%	26.2%	11.9%	0.0%
授業計画(シラバスの内容)について	7.1%	47.6%	35.7%	7.1%	2.4%
研究テーマに対する研究指導について	33.3%	28.6%	21.4%	14.3%	2.4%
大学院教育全体について	15.0%	52.5%	15.0%	15.0%	2.5%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

1. 上記アンケート(【表 6】学習・研究に関する満足度)に見られる通り、学生の研究テーマ選択の自由度を最大限認める研究指導方針は高い満足度(「満足」以上が 76.2%)をもって評価され、本研究科の教育全体としても、高い満足度(「満足」以上が 67.5%)を示している。
2. 平成 15 年度に実施した「外部評価」(添付資料①)において、「かなりの水準の教育研究を行ってきた」とされ、その根拠の一つとして、「カリキュラム指導等に対する学生の満足度がそれなりの水準にあること」が指摘されており、平成 16 年度以降もこの水準を維持している。

分析項目 V 進路・就職の状況**(1) 観点ごとの分析****観点 卒業(修了)後の進路の状況**

(観点に係る状況)

1. 進路統計【表 7】では、必ずしも本研究科としての特徴が現われていないが、「その他」の大半は留学生の「職務復帰・帰国」である。以前まで多かった高校教員及び地方公務員、国家公務員は減少傾向にある。また、就職者のうち、外務省専門調査員、JICA、日本国際協力センター、国際開発センター等の国際協力業務や留学生支援に進路を求める修了者が増える傾向にある。
2. 研究者養成の課題にも対応させつつ専門教育の充実の成果も務めた結果、博士後期課程への進学者が平均で 20%を超えるようになった。特に人文社会科学研究科(5 年一貫制課程)の 3 年次編入者の 4 割近くに達し、合格率も 7 割を越えていることは、本研究科修了者の専門研究者としての潜在能力を示している(人文社会科学研究科の平成 15-19 年度の入学者調査による)。
3. 日本語教育各コースを横断する「日本語教師養成プログラム」を 25 年以上運営する等、日本語教育に力を入れてきた結果、認定者総数 283 人のうち、アジアを中心とした各国の諸大学・諸機関に 100 名以上の日本語教育研究スタッフを送り出している。

【表 7】 学生の進路 (人)

	修了者	就職者	就職者の内訳			進学者 進学率(%)	その他
			企業	教員	公務員		
平成 16 年度	70	28	13	7	8	14 (20%)	28
	※30	※9	※1	※3	※5	※6	※6
平成 17 年度	71	25	11	3	11	19 (23%)	27
	※34	※10	※3	※1	※6	※8	※16
平成 18 年度	69	18	13	3	2	10 (17%)	33
	※30	※8	※2	※2	※0	※5	※19
平成 19 年度	62	26	19	4	3	13 (20%)	26
	※27	※4	※4	※0	※0	※4	※19

※は外国人留学生数 (内数)

観 点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

1. 30 年以上の歴史を有する本研究科は、1,500 人近い修了者を輩出し、その約半数が海外で活躍していることは、本研究科の教育に対するそれなりの評価が定着していることを示している。平成 15 年度に実施した「外部評価」においても、「限られた条件のなかで、かなりの水準の教育研究を行ってきたといえる」と評価されている。
2. 毎年、修了者を数名招き、セミナーや講演会、キャリア支援のための講演会、セミナーを開催し、その機会に一種のモニタリングを実施しているが、細分化された専攻を置かず、「一研究科一専攻」で幅広い研究活動の自由を保障してきたことを一様に高く評価している。
3. 特に、途上国の高等教育支援に力を入れ、JICE など国際協力機関と提携し、『JDS「国際関係論英語プログラム」を滞りなく実施していること、また、昨年度に文部科学省の提供する国費留学生の優先的配置が認められたことは、本研究科の教育プログラムに対する評価が定着していることを示している。
4. 平成 19 年 6 月、日本と中央アジア諸国の外相会議で締結された《「中央アジア＋日本」対話・行動計画》において、本学の「中央アジア国際連携センター」の活動に言及され、日本語及び日本研究分野での交流や共同研究の拠点となることへの期待が表明されている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

1. 平成 15 年度に実施した「外部評価」【添付資料①】において、「限られた条件のなかで、かなりの水準の教育研究を行ってきたといえる。これは、カリキュラム指導等に対する学生の満足度がそれなりの水準にあること、卒業生の進路、留学生の多さ、授業での英語使用の度合の高さ等の面からうかがうことができる」と評価され、中期目標期間もその水準を維持している。
2. 上記のように、特に公共政策分野で途上国の発展に貢献する人材育成プログラムを積極的に推進し、滞りなく実施しており、関係機関から一定の評価を得ている。
3. 「日本語研究コース」の充実とともに、コースを横断する「日本語教師養成プログラム」に力を入れてきた結果、専門家として内外の日本語教育に携わる修了生は 100 人を超えており、その実績は、同種のプログラムを有する他大学に比較しても最上位に位置する。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「途上国の若手リーダー育成への貢献」(分析項目Ⅱ,Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 15 年度より開始した「JDS 国際関係論 1 年制英語プログラム」が軌道に乗り、70 名を超える修了者を輩出し(中期目標期間では 36 名)、アジアを中心に多くの若手リーダーの再教育の面で貢献してきている。本プログラムは一年間で修士号を授与する実験的な短期プログラムのため、修士論文のテーマ選択や内容について、効率的で質の高い研究指導が求められ、多くの関係教員の論文指導法の改善に役立った。

② 事例 2 「中央アジアにおける人材育成への貢献」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科が主導した「筑波大学中央アジア国際連携センター」(平成 18 年度設置)との連携協力のもとに各種の国際会議、国際教育プログラムを推進してきたが、こうした活動を基盤として中央アジア各国から短期、長期の留学生の受入れを推進し、平成 19 年度に、以下のプログラムが文部科学省による「国際的に魅力ある留学生受入れプログラムを実施する大学に国費留学生(研究留学生)を優先的に配置する特別プログラム」として採択された。

(1) 「中央アジア日本研究者再教育プログラム」(国費留学生枠毎年 6 名)

平成 19 年度から発足し、中央アジア 3 カ国から 6 名の国費留学生を選抜入学させている。

(2) 「中央アジア文化教育スタッフ教育プログラム」(国費留学生枠毎年 4 名)

日本研究者の育成のため平成 20 年度に発足予定。

なお、中央アジアの人材育成にかかる取組みは、外務省や国際機関の注目するところとなり、上記のように、平成 19 年 6 月、日本政府と中央アジア諸国間の《「中央アジア+日本」対話・行動計画》においても、言及されることとなった。

③ 事例 3 「日本研究・日本語教育分野の強化」(分析項目Ⅰ,Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

ここ数年の海外における日本語教育に関する重要増に対応し、日本語教育の専門家養成を強化するため「日本語研究コース」の教育スタッフの増員(平成 17 年度に 7 名増)、教育課程の一層の改善を実現した。当該コースの履修者は平成 16 年度以降、年平均 23 名に達し、本研究科修了生の 30%に達しており、この割合は平成 15 年度までの 20%を大きく上回っている。

さらに、「実践性」に関連する本研究科の特色ある取組として、留学生センターとの協力により、コースを横断する「日本語教師養成プログラム」(認定証を授与)を昭和 59 年度から提供し、284 名の認定者のうち、各国の諸大学・諸機関に累積で 100 名以上の日本語教育研究スタッフを送り出している。最近の 5 年間は年平均 14 名の認定者を輩出し、昭和 54 年から平成 14 年度までの年平均 11.2 人を上回っている(【表 5】参照)。

20. 教育研究科

I	教育研究科の教育目的と特徴	20-2
II	分析項目ごとの水準の判断	20-3
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	20-3
	分析項目Ⅱ 教育内容	20-5
	分析項目Ⅲ 教育方法	20-8
	分析項目Ⅳ 学業の成果	20-11
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	20-12
III	質の向上度の判断	20-14

I 教育研究科の教育目的と特徴

中期目標及び中期計画に明示された、本学大学院の教育目標のうち「グローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成」、あるいは、「社会の各分野で指導的役割を果たす実務型高度専門職業人の育成」を目指す修士課程として、教育研究科は、特に、高度専門職業人としての中等教育教員の養成に主眼を置いている。すなわち、教育研究科は、教育の普遍的課題と現代のさまざまな教育課題に対処しうる、高度な専門性を有し、優れた教育実践力とともに、教職への情熱と使命感を持ち、スクールリーダーシップを備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目的とする。教育研究科は、スクールリーダーシップ開発専攻、教科教育専攻、障害児教育専攻の3つの専攻から構成され、研究科の教育目的を共有しつつも、専攻それぞれに固有な具体的教育目標を有している。

障害児教育専攻は、障害児（者）の教育と福祉にかかわる分野の実践と研究において、指導的役割を果たすことのできる専門家の養成を目指している。

スクールリーダーシップ開発専攻は、教育活動や組織・運営に関する総合的な識見と経営能力をもったマネジメント型リーダー及び子どもの学びと生活に対する総合的支援を企画・運営する専門職型リーダーの養成を目指している。

教科教育専攻は、当該教科の高度な専門知識と技能、高質の授業を実践しうる授業力、教育についての高い識見と広範な視野を持つ優れた高度職業人としての教員の育成を目指している。

上記3専攻の教育の外に、教育研究科は外国人教員研修プログラムを実施している。このプログラムは、その歴史と実績において日本でも屈指のプログラムとなっており、このプログラムの実施は教育研究科の特徴の一つとなっている。このプログラムは、外国の教員の資質向上を目指し、日本語教育の上に、専門教育と一般教育を提供するとともに、教育研究科の大学院生との交流や様々な企画・行事を通して日本の教育及び文化の深い理解の機会を提供している。昭和55年10月に受け入れを開始して以来、現在28期まで受け入れ、その受け入れはアジアを中心にして22カ国の中堅教員、文部省等教育機関の職員等、総数261名に達している。

こうした目標を有する教育研究科には、表1に示すように、学内の進学者のみならず、むしろ学外からの進学者が多く、留学生も5%弱の比率で入学している。充足率も年度によって若干の変動はあるものの、ほぼ定員を充たしている。

表1 教育研究科入学状況（H17年度～H19年度）

年度	定員	入学者数	充足率(%)	学内進学者	比率(%)	学外からの入学者	比率(%)	留学生	比率(%)
17	171	176	102.9%	58	33.0%	109	61.9%	9	5.1%
18	171	168	98.2%	52	31.0%	106	63.1%	10	6.0%
19	181	180	99.4%	61	33.9%	118	65.6%	1	0.6%

教育研究科の教育目的の特徴は、高度専門職業人としての教員の育成にあり、しかも、大学院の教員専修免許課程において中等教育段階の教員養成に特化した研究科は、全国的に見てほとんどなく、本研究科の最大の特徴となっている。

〔想定する関係者とその期待〕

上記のような教育目的の特徴から明示されるように、教育研究科は、何より教育界、特に中等教育界に関わる教員、教頭・校長等管理職教員、指導主事・教育長等教育行政関係者等々の期待を集めている。このような関係者からは、日本最古の師範学校にその起源を遡ることができる教育研究科に、特に、高度な専門性を有し、優れた教育実践力とともに、教職への情熱と使命感を持ち、スクールリーダーシップを備えた高度専門職業人としての中等教育教員の養成が期待されている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

当研究科では、障害児教育専攻、スクールリーダーシップ開発専攻（平成 18 年度に教科教育専攻学校教育コースより改組・再編）、教科教育専攻の 3 専攻から構成される。平成 20 年度より、障害児教育専攻が特別支援教育専攻へと改組となり、教科教育専攻に保健体育教育コースと芸術科教育コースとが新設される予定である（表 2 参照）。

専任教員は 149 名（障害児教育専攻：31 名、教科教育専攻：96 名、スクールリーダーシップ開発専攻：22 名－19 年度 2 月現在）であり、充実した教育体制を擁している。各専攻・コースでは、教員連絡会等で教員の意思疎通を緻密にし、中等教育の教員養成のため、広い視野と高い専門性による実際的で実践的指導が実現できる体制を整えている。また、社会人の受け入れを積極的に進めており、平成 16 年度からは現職教員を対象にした 1 年制プログラムを発足させた。また、外国人教員研修留学生プログラムを提供するなど、留学生の受け入れも積極的に行っている。

表 2 教育研究科の基本的組織の編成

専攻・コース	定員 合計	入試形態		
		一般入試	社会人 特別選抜	現職教員 1 年制 プログラム
障害児教育専攻 ↓（平成 20 年度に改組）	35 名 ↓	33 名 ↓	若干名 ↓	2 名 ↓
特別支援教育専攻	25 名	25 名	若干名	若干名
スクールリーダー シップ開発専攻	20 名	19 名	若干名	1 名
スクールリーダーコース				
学習・生活支援コーディネータ コース				
教科教育専攻	80 名	76 名	若干名	4 名
国語教育コース				
社会科教育コース				
数学教育コース				
理科教育コース				
英語教育コース				
保健体育教育コース （平成 20 年度新設）				
芸術科教育コース （平成 20 年度新設）				
外国人教員研修留学生プログラム				

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

平成 17～18 年度、及び平成 18～19 年度にそれぞれ文部科学省教員養成 GP に採択されたプログラムを、学校現場と連携して実施することによって、今後の教師に求められる資質能力を把握し、高度な専門性と実践的授業力を育成する授業の開発を進めている(図 1 参照)。また、教員連絡会、シラバスの作成、教員と学生との懇談会の開催、学生との日々のコミュニケーションによって、学生のニーズの把握、及び教員の指導意図の伝達を行っている。さらに、平成 19 年度には、研究科内 FD 委員会を設置し、初任者研修の在り方や、カリキュラムの見直しなどを検討している。

(教育プロジェクト:「高度な授業力育成のための授業開発」の概要)

本プロジェクトは、研究型総合大学の特色を生かし、高度専門職業人としての高等学校教員を養成するために、①学びへの動機づけ、参加を促す能力、②知のコミュニケーターとしての能力、③知を深化・発展させる能力、④自らの授業づくりの戦略のもと魅力的な授業を展開できる能力、のこれら 4 つの能力を発展させ、より高度な専門性と実践的授業力を育成する授業を開発することを目的とします。

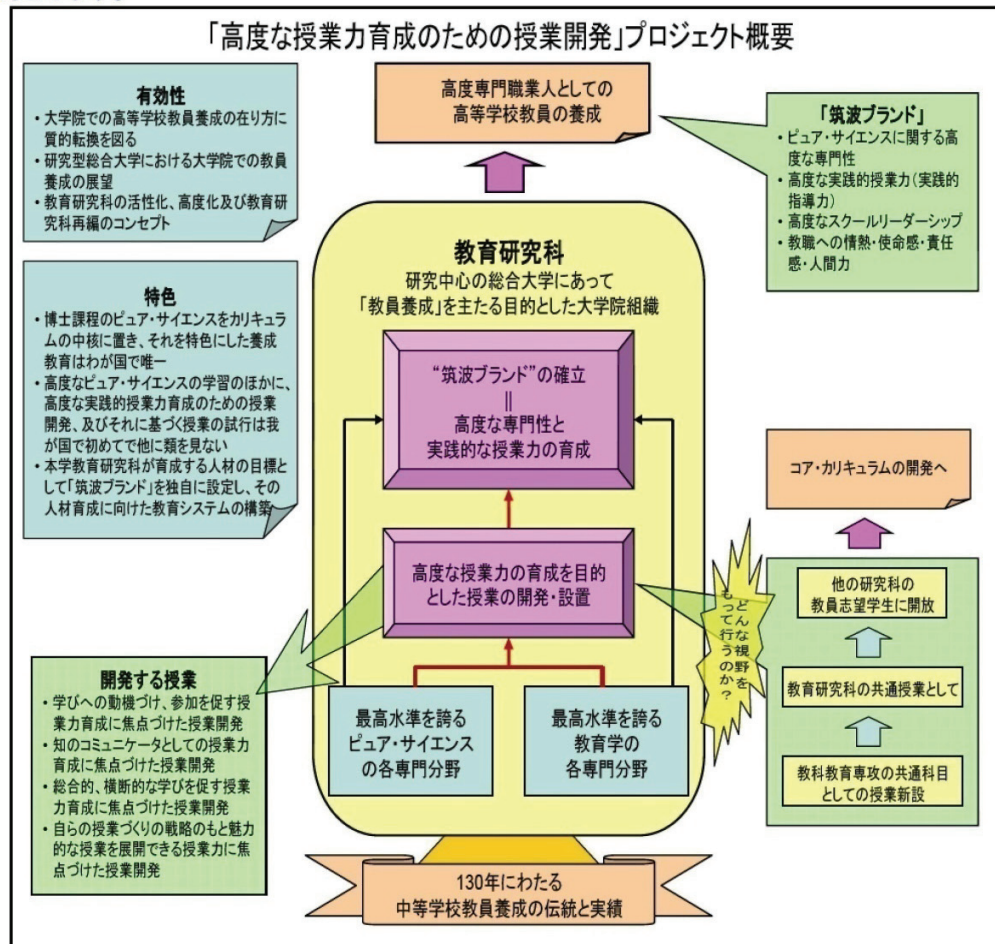


図 1. 教員養成 GP「高度な授業力育成のための授業開発」の概要
(筑波大学ホームページ広報資料一部抜粋)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待する水準を上回る

(判断理由)

当研究科では、実証的研究に基づいて授業開発に努めており、上記(表2と図1参照)の体制により、概ね学生との相互理解が得られていることから、高いレベルの授業、及び研究指導が行われている。また、研究型総合大学の特色を生かし、各専攻・コースでは、複数の専門分野から多角的な教育指導を行っている。これらの教育指導体制により、学校教育が抱える課題が益々複雑化・多様化する中において、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた社会から信頼される教員の養成及び現職教員の再教育ができていると言える。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到係る状況)

各専攻では、共通科目と専門科目を設けており(表3)、共通科目では、総合的知見と広い視野を修得できるようにしている。専門科目では高度な専門的知識と実践的指導力が獲得できるようにしている。また、これらの科目を階層的に配置し、教育の原理と実践とを組み合わせ学習させ(表4参照)、障害児教育と中等教育において指導的役割を果たす研究的実践者としての質の高い教師が目指せる教育課程となっている。

表3 教育研究科 履修方法(19年度大学院修士課程便覧より抜粋)

<障害児教育専攻>

科目類型	単位数 (以上)	備考
共通基礎科目	3	必修
専門科目	10	選択必修
	17	選択

<スクールリーダーシップ開発専攻>

科目類型		単位数
共通科目	必修科目	12
	選択科目	4(以上)
コース別科目	必修科目	14
計		30(以上)

<教科教育専攻>

科目類型		単位数 (以上)	備考
共通科目		6	選択必修
コース別科目	必修科目又は教科教育科目	6	選択必修
	専門科目又は教科専門科目	12	選択必修
	選択科目	6	選択
計		30	

表 4 スクールリーダーシップ開発専攻の開設科目(19年度便覧より一部抜粋)

(2) スクールリーダーシップ開発専攻

②コース別専門科目

コース	科目 類型	科目番号	授 業 科 目	単位	履修 年次	開講 学期	曜時限	教 室	担 当 教 員	備 考
ス ク ー ル リ ー ダ ー	必修 科目	01B2401	教育行政の政策過程	2	1・2	1	金3・4	8B210	堀 和 郎	注 非
		01B2411	学校経営と教育法	2	1・2	1	火1・2	8B210	窪 田 眞 二	
		01B2421	学校経営戦略と学校評価	2	1・2		集中		()	
		01B2431	学校スタッフ・マネジメント	2	1・2	2	金3・4	8B210	水 本 徳 明	
		01B2441	カリキュラム・マネジメント	2	1・2	2	火1・2	人間 B414	田 中 統 治	
		01B2451	スクールリーダー実践研究	4	2		不定期		清庄手堀田濱水佐飯藤平根 水司打堀田濱水佐飯藤平根 ・新平窪小岡吉嶺桜茂望 ・石新平窪小岡吉嶺桜茂望 ・限井山田川本江井井呂月	
学 習 ・ 生 活 支 援 コ ー デ ィ ネ ー タ	必修 科目	01B2501	学 習 指 導 と 授 業	2	1・2	3	火3・4	8B210	平 山 満 義	いずれか 1科目を 選択し、 修得する こと。
		01B2511	キ ャ リ ア 教 育	2	1・2	1	火1・2	8B203	藤 田 晃 之	
		01B2521	カ リ キ ュ ラ ム 開 発	2	1・2	1	火3・4	8B210	根 津 朋 実	
		01B2531	学 習 と 学 級 の 心 理	2	1・2	2	火3・4	8B210	茂 呂 雄 二	
		01B2541	学 校 臨 床 心 理	2	1・2	2	火1・2	8B203	小 川 俊 樹	
		01B2551	学習・生活支援コーディネーター実践研究	4	2		不定期		清庄手堀田濱水佐飯藤平根 水司打堀田濱水佐飯藤平根 ・新平窪小岡吉嶺桜茂望 ・石新平窪小岡吉嶺桜茂望 ・限井山田川本江井井呂月	
		01B2561	学習・生活支援特別研究	4	2		不定期		清庄手堀田濱水佐飯藤平根 水司打堀田濱水佐飯藤平根 ・新平窪小岡吉嶺桜茂望 ・石新平窪小岡吉嶺桜茂望 ・限井山田川本江井井呂月	

観 点 学 生 や 社 会 か ら の 要 請 へ の 対 応

(観点に係る状況)

教育の理論及び理論を実践に反映できる能力の習得という社会的要請に応えられる教育内容が確立しつつある。社会人や留学生の積極的な受け入れにより、学生が自らの蓄積した経験を活かして、研究課題を深めることが可能な教育体制となっている。教員と学生との懇談会を年に1～2回開催し、学生から研究環境や研究指導に関する意見聴取を行っている。また、附属特別支援諸学校と連携し、インターンシップ実施科目の設置や特別支援学校免許状取得のための教育実習の実施など、学生のニーズに応じている。専修免許状取得に必要な授業科目に加えて、学校心理士や臨床発達心理士の資格申請に対応した授業科目を開設している。さらに、つくば市や他の地域における審議会委員や学校評価関連の委員会、学校等からの講師派遣依頼等、社会の要請に積極的に応えている。

表5 取得可能な専修免許状一覧（修士課程便覧より一部抜粋）

別表2 免許状の種類及び教科

[illegible]

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待する水準を大きく上回る

(判断理由)

当研究科においては、修得した理論を常に実践でリフレクションするような、理論と実践が常に絡みあう教育課程の編成は教育研究科の大きな特徴であり(表4)、これをサポートする教科教育の教員、教科専門の教員、附属の現場の教員、外国人教員等の非常勤講師が協力的にチームを組んでいることから、高い水準の教育が行われているといえる。そして、教員の多くは、文部科学省等の委員や講師等を務め、社会の要請に積極的に対応している。また、現職教員が再教育を受ける機会を提供しており、現場経験のない学生も現職教員との交流を行うことにより、研究的観点、及び実践的観点から、教員となるために必要な資質を育むことが可能となっている。さらに、「表5」のように、多様な免許取得が可能であることから、学生のニーズに応えられているといえる。そして、平成19年3月に教育企画室において実施された平成18年度修了生アンケート結果(表6参照)において、当研究科の修了生の8割近くが、後輩や親族等に当研究科を勧めたいと回答していることから、学生の要請への対応が十分であることが分かる。

表6 平成18年度修了生アンケート調査結果(一部抜粋)

将来	大いに勧める	勧める	どちらかといえば勧める	どちらかといえば勧めない	勧めない	全く勧めない
【35】後輩に筑波大学大学院を勧めますか	31.3%	33.3%	24.2%	7.1%	1.0%	3.0%
【36】親族や子供などに筑波大学大学院を勧めますか	25.8%	35.1%	23.7%	10.3%	2.1%	3.1%

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

講義を中心とした授業や、学生が発表する演習、さらに附属諸学校での実習が有機的に組み立てられており、それぞれが関連して授業が成立している。また、複数の指導教員による分野横断的な指導とともに、幅広い実践的な実験・実習を工夫しながら、教育理論と実践との効率的な修得を目指している。スクールリーダーシップ開発専攻における現職教員を対象とする授業科目「スクールリーダー実践研究」(表7)では、各現職教員が順番に研究の進行状況を報告し、同僚の現職教員や専攻の指導教員らと意見交換する過程で、必要とされる学力や資質能力の獲得を目指している。さらに、模擬授業室を設置しており、実際の教室場面を想定した授業実践を行うことによって、実践的指導力の育成を図っている。

表 7 「スクールリーダー実践研究」のシラバス

1. 授業科目名：スクールリーダー実践研究
2. 単位数：4単位
3. 担当教員名 清水・石隈・庄司・新井・堀・窪田・田中・小川・濱田岡本・水本・吉江・佐藤・嶺井・飯田・桜井・藤田・茂呂・平田・望月・根津
4. 授業の概要 指導教員の指導の下に事例校の学校経営実践に関して、課題とそれをもたらしている要因について分析・考察し、今後の経営戦略を構想する。個人による研究とともに、集団（コホート）による検討を重視する。成果を報告書にまとめて提出し、審査を受ける。
5. 授業計画 ＜1学期＞ 指導教員の指導の下に解決すべき課題を設定し、その課題に関する文献調査を行うとともに、事例を探索する。各受講者の研究の視点・課題を明確化する。事例検討会で報告し、集団で検討する。学期中に一度、学習・生活支援コーディネータコースと合同の中間報告会を実施する。 ＜2学期＞ 事例校において学校経営実践に関するデータ収集を行い、分析・検討し、それに基づいて課題解決のための経営戦略を構想する。学校経営実践分析の考え方や手法を学習する。事例検討会で報告し、集団で検討する。学期中に一度、学習・生活支援コーディネータコースと合同の中間報告会を実施する。 ＜3学期＞ 構想した経営戦略の有効性を検討し、研究成果をまとめて実践研究報告書を作成する。事例検討会で報告し、集団で検討する。最終試験で発表する。
6. テキスト 適宜指示する
7. 学生に対する評価 ①事例検討会での報告と中間報告会での発表。 ②「実践研究報告書」の提出と審査・最終試験。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

早い時期からの多様な教員による指導体制によって、演習や実習では、学生たちが課題を見だし、その課題にそって教材研究が行われ、模擬授業を行うなど、主体性は十分保障されている。各専攻・コースにおいて、修士論文指導会を複数回開催しており（表8）、当該専門分野の指導教員以外の教員からの指導も受けることができる。修士論文の抄録集の発行により、大学内外に学生の研究成果を公表している（表9）。さらに、教員養成 GP の一環として、附属高校等で実習を行っており、これまで学んできた専門的知識を実践の場に活かすための場を設けている。平成18年度より、研究活動や教育活動、及び社会的活動において優れた学生に、教育研究科長賞を授与している。

表8 教育研究科 論文の作成から提出まで（平成19年度）

研究テーマの決定	1年次（障・社・数・理・英）／2年次（SL）
指導教員の決定	1年次（国・社・数・理・英）／2年次（障・SL）
プレゼン発表会	1年次（障）
構想発表会（デザイン発表会）	1年次（社・数・理）／2年次（障・SL・国・英）
中間発表会（1～2回）	2年次
最終試験 （最終審査会、学位申請）	2年次

表9 19年度修士論文の抄録集（目次一部抜粋）

目次		
障害児教育専攻		
タイトル	氏名	頁数
知的障害幼児・児童をもつ母親のストレスとソーシャルサポート	伊東 恵	1
知的障害者入所更生施設の衣生活環境と利用者の着形態に関する調査	糸賀 真紀子	4
小学生の定型発達群と発達性読み書き障害群における漢字書取の誤反応分析	井村 純子	7
一小学生の読み書きスクリーニング検査(STRAW)を用いて一	大江 亜紗子	10
聴こえない人と聴こえる人に対して大学生が想起するイメージの意味構造	小倉 玲子	13
一聴こえない大学生と聴こえる大学生との比較を通して一	神山 努	16
教育現場に対する知能検査結果の適切なフィードバックに関する研究	菅家 早織	19
発達障害児の家庭・地域生活での行動拡大に対する親支援プログラムの検	菊池 麻由子	22
聴覚障害生徒への支援に関する中学校教員の意識	久川 浩太郎	25
5歳児発達障害・知的障害スクリーニング質問票における精度の検証および	熊谷 枝里子	28
発達の变化	小田部 彩子	31
聴覚障害児の文章理解における挿絵の参照に関する研究	山西 朋	34
読みに困難を示す生徒の読みの速度と正確性とRAN(Rapid Automatized	眞田 里佐	37
Naming)コンポーネントに関する研究	相馬 あゆみ	40
家庭支援による自閉性障害児の自己活動の形成に関する事例的検討	高尾 淑美	43
1歳6ヶ月児健診後の母子への支援と母親の支援ニーズ	高田 美穂子	46
一「要観察」と判定された母子への支援を通して一	高橋 恵美	49
聴覚障害学生の英語語彙学習方略に関する研究		
医療行為における子どもの心理的準備に関する研究		
一歯科治療を中心とした検討一		
自閉症児における会話スキル指導に関する事例的検討		
知的障害児者の就労継続を目的とした企業と支援機関の定着支援に関する		
研究 一特例子会社を中心に一		
自閉性障害児における刺激性制御シェイピングによる見本合わせの形成		

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待する水準を大きく上回る

(判断理由)

当研究科では、各専攻では実践的指導力をもつ教員養成を行うために十分に多様な授業形態が用意されている。講義による授業形態だけではなく、5つの付属特別支援教育諸学校等の教員による授業（障害児教育専攻）、コーホート形式による授業（スクールリーダーシップ開発専攻）そして実際の教室場面を想定した授業実践ができる模擬授業室を活用した授業（教科教育専攻）が設けられており、学生自身が学習意欲を持って授業に取り組むことができる。さらに、「表8」のように、定期的な修士論文指導会を設けることや、教員養成GPによる附属高校等での実習によって、本学教員からアカデミックな専門知識と学校教員から実践的知識をそれぞれ獲得し、学生は深い専門知識と幅広い実践能力とを融合させた教育・研究能力を獲得しているといえる。そして、平成18年度修了生アンケート結果（表9参照）において、当研究科の研究指導に対して、8割近くの修了生が、非常に満足、もしくは満足と評価している。

表10 平成18年度修了生アンケート調査結果（一部抜粋）

教職員	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
【16】指導教員の教育に対する意欲について	50.9%	25.5%	15.1%	2.8%	4.7%	0.9%
【17】一般の教員の教育に対する意欲について	29.6%	32.4%	30.6%	0.9%	3.7%	2.8%
【18】研究テーマに対する研究指導について	45.4%	28.7%	18.5%	4.6%	1.9%	0.9%
【19】一般の教員の教育指導について	22.9%	40.4%	27.5%	5.5%	0.9%	2.8%
【20】指導教員と学生のコミュニケーションについて	37.6%	33.0%	13.8%	11.0%	2.8%	1.8%
【21】事務職員の学生対応について	15.7%	23.1%	29.6%	21.3%	7.4%	2.8%

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

教科教育やスクールリーダーに関わる専門的知識や資質能力、また、研究方法や論文作成に関わる能力を修得し、毎年100名以上の学生が修士号を取得して修了している。修了生のうち、60～80名程度の者が専修免許状を取得しており、50名程度が教員として職を得ている（表11参照）。学生が取り組むべき課題を早期に設定したり、長時間かけて素材の検討、授業のプロセスをグループや教員をまじえて研究したりしていくことによって、教材に対する深い洞察力が養われ、学生が教員となった際に授業を作り上げていく能力が育成されている。

表11 教育研究科修了生における専修教員免許状等取得状況、及び教員就職人数状況

区分 修了年度	修了者の 数	免許状取得 者実数	内訳※			教員職員 人数※
			専修	一種	二種	
平成15年度	108	65	113	5	0	55
平成16年度	114	82	144	7	0	67
平成17年度	114	84	140	10	0	57
平成18年度	124	78	176	9	0	50
平成19年度	110	79	143	11	0	55

※内訳および教員就職人数は、延べ数である。

注：教員職員人数には、正雇用以外も含む。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 18 年度修了生に対して行われたアンケート調査では、「専門科目の授業内容」、「研究室で行ったゼミや研究」、「自分で受講したい授業科目の提供」などに、8 割以上の者が満足していた（表 12 参照）。また、講義や実験・実習で学んだことや、課題を設定して研究を進めていくことが、授業作りや修士論文の作成に有効に活かされていることから、論理的な思考能力や記述能力の向上、及び教員としてのモチベーションの高まりが見受けられる。さらに、共同作業を通して、学生は教材に対する見方を磨き、悩み抜きながら完成させた教材や研究授業に対して、達成感や愛着を持ち、教育現場に出てからの大きな自信となっている。

表 12 平成 18 年度修了生アンケート調査結果（一部抜粋）

学習・研究環境	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
【7】自分自身で学習・研究できる環境について	33.0%	38.5%	18.3%	6.4%	1.8%	1.8%
【8】教育施設・設備・機器等について	16.5%	31.2%	26.6%	12.8%	10.1%	2.8%
【9】附属図書館など、学習に必要な情報提供について	43.1%	29.4%	21.1%	3.7%	1.8%	0.9%
【10】研究テーマ選択の自由度について	33.9%	39.4%	18.3%	4.6%	1.8%	1.8%
【11】研究室及び研究内容に関する情報の提供について	18.3%	33.9%	29.4%	12.8%	3.7%	1.8%
【12】専門科目の授業内容について	12.8%	33.0%	35.8%	11.9%	1.8%	4.6%
【13】授業計画(シラバスの内容)について	7.3%	32.1%	37.6%	18.3%	1.8%	2.8%
【14】自分で受講したい授業科目の提供について	14.7%	34.9%	40.4%	7.3%	0.9%	1.8%
【15】研究室で行ったゼミや研究について	40.7%	31.5%	15.7%	9.3%	2.8%	0.0%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待する水準を大きく上回る

(判断理由)

毎年半数近くの修了生が、教員として就職しており、当研究科の中等教育の教員養成という目的を達成していると言える。研究課題の中間報告会や最終報告会における内容やプレゼンテーション技術においてもレベルが向上しており、研究論文の投稿数の増加も見受けられる（表 14）。また、カリキュラムやゼミ等に対する学生の評価の高さは、学生自身がレベルの向上を感じ取っていることによるものと考えられる（表 15）。学群・学部を卒業後すぐに教員になっていたら、教材に対してこれほどに深い見方をすることはできなかったと感想を述べる学生も多いことから、高い資質の教員を育成できているといえる。

分析項目 V 進路・就職の状況**(1) 観点ごとの分析****観点 卒業(修了)後の進路の状況**

(観点に係る状況)

平成 19 年度修了生 110 名では、教員となった者が 55 名、現職復帰した教員が 10 名と教育現場に就職する者が最も多い。中学校、高校の教員となる者が多く、他大学で小学校の免許を得た修了生の中には、小学校の教員となる者もいる。他に、官公庁に就職した者が 2 名、企業・団体等に就職した者が 20 名、博士課程等に進学した者が 3 名となっており、就職先・進路先は多岐にわたっている（表 13 参照）。

表 13 教育研究科修了生の進路状況

	修了予定者数	進路内定										進路未定（希望進路）					未提出者数
		教 員			官公庁	企業・団体	進学	現職復帰	留学・研究生等	その他	計	教員	官公庁	進学	その他	計	
		国・公立校	私立校	計													
平成15年	110	40	13	53	4	3	13	17	1	6	97	3	2	1	4	10	3
平成16年	110	47	17	64	12	4	8	14	0	2	104	2	0	0	4	6	0
平成17年	114	47	18	65	4	9	10	8	4	2	102	1	0	0	6	7	5
平成18年	124	34	16	50	5	26	8	16	4	2	111	2	1	0	2	5	8
平成19年	110	36	19	55	2	20	3	10	0	10	100	3	0	1	6	10	0

観 点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

修了生アンケートの調査結果（表 6、表 10、表 12）では、修了生の 8 割近くが高い満足度を得ており、将来後輩や親族等に当研究科を勧めたいと回答している。また、表 14 で示されるように、修了生の 8 割以上が就職などに関する当研究科の教育が役立ったと答えており、高い評価を得ているといえる。

さらに、私立学校へ就職が年々増える傾向（表 13）にあり、教育研究科の修了生を優先的に採用したいと要望する私立学校もある。また、博士課程に進学した修了生に対して、指導教員からも研究的能力が高いという評価を得ていることや、修了後の就職先・進路先が教員以外にも多岐に渡ることから、関係者の評価が高いと言える。

表 14 平成 18 年度修了生アンケート調査結果（一部抜粋）

就職など（ビジネス科学研究科修了者を除く）	非常に役立った	役立った	やや役立った	やや役立たない	役立たない	全く役立たない
【27】あなたの就職活動において、大学院での教育は役立ちましたか	26.2%	31.1%	26.2%	8.7%	3.9%	3.9%

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待する水準を大きく上回る

（判断理由）

表 13 のように、修了生の多くが、修了時に就職先・進路先が決定している。また、希望とする教員として就職している者が多いことから、教員養成という当研究科の目的を達成できていると言える。修了生は、現場でも中心的な役割を担っていることから高い評価を得ているものと判断できる。教員となっている修了生からは、講義や討論、また研究を通して教科そのものに対する知識と理解を深めることができた、研究科で学んだことによって教科の学問的裏づけをもって教育実践ができる、などの評価を得ている。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「学会誌掲載論文数・学会発表数の増加」（分析項目Ⅲ・Ⅳ）

障害児教育専攻では、年度末に学生個人の年間業績報告（「研究活動報告書」）をまとめており、その結果からは、学会誌掲載論文数や学会発表数の増加があきらかで、質の向上を具体的に示している。

表 15 障害児教育専攻の院生の年間業績数（H16 年度～H18 年度、研究活動報告書より一部抜粋）

	学術論文数	学会発表数
16 年度	5	8
17 年度	5	15
18 年度	6	29

② 事例 2 「学業の成果」（分析項目Ⅳ）

障害児教育専攻では、年度末に行っている院生からの評価をまとめており、この結果は、専攻の教育活動の成果として考えられる。表 16 は、「学業の成績について（満足度や希望など）」の調査である。この質的なデータの結果によると、教育活動の質が向上したことが言える。

表 16 院生・修了生から寄せられた評価の例

（障害児教育専攻修了生及び 2 年生対象アンケート調査結果より一部抜粋、H19.12.実施）

- ・修士課程では自分の研究テーマに直接関連する領域だけでなく、様々な障害のある児童生徒の支援等に関する諸領域について学ぶことができた。このことによって自分の研究テーマに対する視点やアプローチの幅を広げられた。
- ・講義、実習、論文を通して、多くの友人に恵まれ、それぞれの領域の知識や見解に触れることができ、より広い目で物事を見る事ができるようになった。
- ・多くの先生方、研究科の仲間など出会えたことが大きな財産となり、講義で議論したこと、学習室で語り合ったことなどを思い出す。何かのときには相談できる人がいることは、大きな糧となっている。
- ・障害児・者に対するアプローチに関して、教育学・医学・心理学・福祉学など多様な分野から考えることができ、どのアプローチにおいても根拠に基づいていることが重要であることを学んだ。また、障害分野を超えて多くの人と関わることの大切さを実感した。
- ・障害児教育専攻での講義や実習は、多くの実践的知識を与えてくれました。特に、養護学校や大学内での臨床実習における経験は、子どもへの接し方や教育的視点だけでなく、私の進路にも大きく影響し、現在の私の原動力となっています。

③ 事例 3 「広域大学間教員養成・研修コンソーシアム」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

全てのテーマを「講義－ワークショップ」で構成し、講義を通じて課題についての理解と理論の学習を深めるとともに、ワークショップを通じて実践的・実務的な能力の形成を図った。実際の講座受講者アンケートからも、普段学校現場では学習できない理論に触れることができ、その理解が深まったとの意見が多く聞かれ、スクールリーダーに必要な学校マネジメントの力量を、理論により高められたと考えられる。更に、演習（ワークショップ）では、様々な手法を経験できたこと、またそこで多面的な思考を行ったり、多様なアイデアを生み出したりしたことに対する評価が高かった。理論・思考・アイデア・技法それぞれの面で、学校教育及び学校経営についての視野の拡大に効果があったといえる。これら取り組みに対する高い評価は、表 17 の内容からも裏付けられている。実際の受講者に対する受講アンケートにおいても、表 18 の通り受講の満足度に対して肯定的回答が 96% と高い評価を得ている。

表 17 コンソーシアム形式に対する外部評価結果

講座の企画について（外部評価結果の総括より）

「今回の企画が内容面、基盤面で適切であったことは、外部評価委員の評価の一致するところであった。先ず、個々の研修テーマそれ自体については、いずれも十分に時事性があり、しかも根源的な考察の機会を与えたものとして高い評価を与えられている。」

「この一連の講座がコンソーシアムをなす複数の大学で行われたことを評価する意見も強かった。教員養成の大学・学部にはそれぞれ得意分野と不得意分野があり、すべてにわたって万全を期せるわけではない。連合することによって初めてこれだけ多彩な講座が準備できたのだ、という評価である。」

「各講座の授業の展開方法等については、講義だけではなく演習、実習、ディスカッション、フィールドワーク、授業見学など多様な方法が併用されていることについて、好意的な評価が得られた。」

(『文部科学省平成 17 年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」選定プロジェクト「広域大学間連携による高度な教員研修の構築」』2007 年、23 頁より一部抜粋)

表 18 平成 17～18 年度教員養成 GP 研修に対する受講者満足度

アンケート集計結果 提出者 28 名(受講者 93%回答)

満足度について

A	当初の期待以上に、満足できる研修であった。	6 名	21%
B	当初の期待通りに、満足できる研修であった。	21 名	75%
C	当初の期待ほどに、満足できる研修ではなかった。	1 名	4%
D	全くの期待はずれの研修であった。	0 名	0%

(『文部科学省平成 17 年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」選定プロジェクト「広域大学間連携による高度な教員研修の構築」』2007 年、23 頁より一部抜粋)

④ 事例 4 「教員養成 GP」(分析項目Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

18～19 年度に実施された「教員養成 GP（高度な授業力育成のための授業開発）」の成果により、20 年度から実施する予定の新カリキュラム（図 2 参照）では、研究科共通科目（「教育デザイン論」）、教科教育共通科目（「教科教育論」）、そして学校現場の教員が共同で院生を指導する科目（「（ ）教育実践演習」）を新たに設け、質の高い授業を作らせ、実践力のある教員になるための指導を予定している。

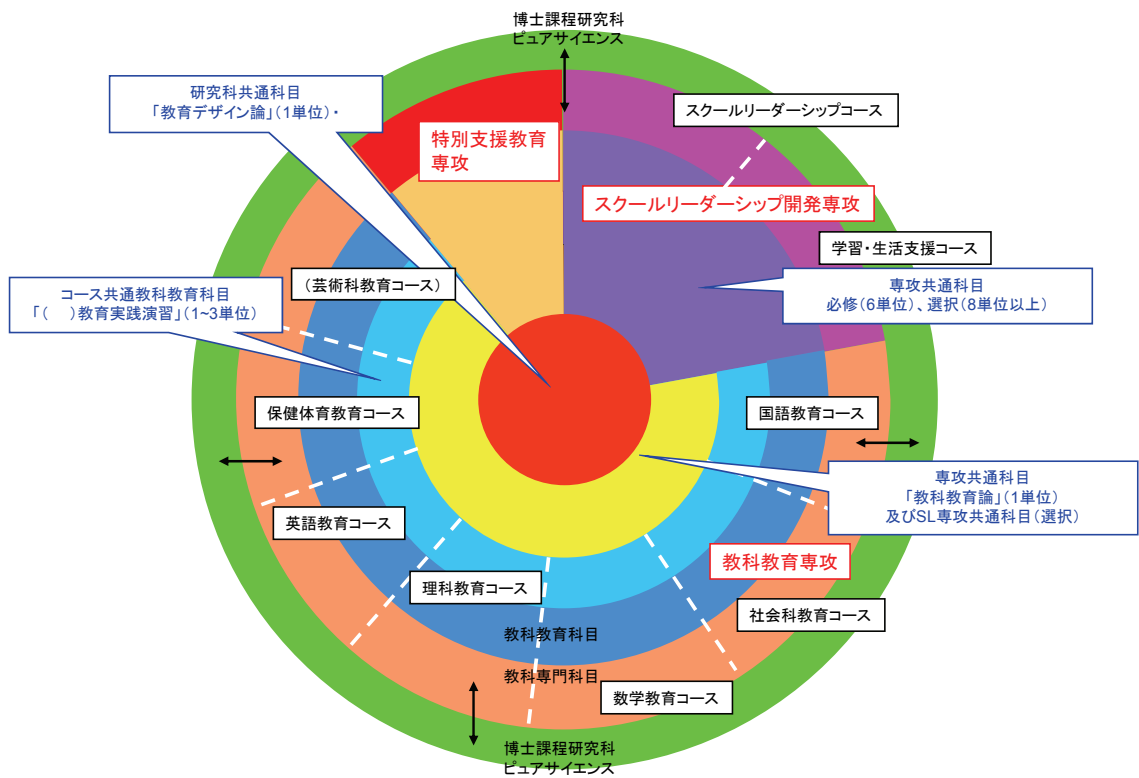


図 2 筑波大学における高度専門職業人としての教員養成ーカリキュラムの特色ー
(教員養成 GP 報告書より抜粋)

2 1 . 体育研究科

I	体育研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	21－ 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	21－ 4
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	21－ 4
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・	21－ 5
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・	21－ 7
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	21－ 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ ・	21－ 9
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	21－11

I 体育研究科の教育目的と特徴

1（教育目的）本学における大学院の教育目的として、「深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成」を掲げている。したがって体育研究科は、スポーツ科学に関する知識に基づいてスポーツの諸問題を科学的に処理できる能力を身につけさせることによって、スポーツ文化の発展と創造に意欲をもった知性溢れるリーダーとなりうる高度職業人を育成するとともに、現職者・社会人のみを対象とし、地域や集団・組織におけるスポーツ振興と健康づくりを担う高度な専門家の養成に重点を置き、学生個人の現職経験を生かした政策立案、システム編成、組織マネジメント等の専門的能力の開発を目指す。

2（個性や特徴）①スポーツ分野に関連する優秀かつ多様な人材を確保するために、多様な選抜方式を導入し、スポーツに関連する多様な職業領域に対応できるカリキュラムを用意している。また同時に授業科目に対応した多様な授業形態や学習指導法を採用し、自発的な研究やレポートを重視した評価を行っている。②学生が快適で充実した学生生活を送れるように、相談体制や学生生活関係施設等の整備・充実をはかり、学生の生活支援体制を強化している。学生の修士論文作成においては、37の個別研究領域のいずれかに学生は所属し、平素から個別指導が受けられるようにしている。また、科目履修においては、教育課程上で編成された職業対応の各コース（スポーツ科学専攻：9コース、スポーツ健康システム・マネジメント専攻：2コース）から教育課程委員を選出し、学習相談・助言・支援を行っている。③東京キャンパスにあるスポーツ健康システム・マネジメント専攻においては、有職者を対象に、スポーツプロモーションとヘルスプロモーションの2つのコースに特化し、筑波キャンパスのスポーツ科学専攻の担当教員の中から支援教員として積極的に協力を求め、カリキュラムの充実をはかる。本専攻においては、平成17年度から19年度にかけて、「トップアスリートのセカンドキャリア支援教育のためのカリキュラム開発」プロジェクト研究が行われている。セカンドキャリア支援はわが国の競技スポーツ界において重要かつ急務な課題となっており、本プロジェクトはこの方面の先駆的取り組みとして位置付く。また、専攻内のスポーツプロモーションコースにおける教育研究の推進にも繋がっている。これまで本研究科は入学者数が定員を下回る充足率を記録することはなかったが（過去4年間の定員に対する志願者数の割合は、スポーツ科学専攻：1.72～1.98、スポーツ健康システム・マネジメント専攻：1.5～3.0の倍率で推移）、より優秀かつ修学意欲の高い学生の入学を実現すべく平成18年度入学試験より推薦制度を導入した。平成18年度合格者の出身大学を例にとると、25の国公立大学（筑波大学出身70名を含む）、31の私立大学、そして8の国外の大学であった。国内では非常に多様な大学から本研究科への進学がなされていると同時に、学内進学者が合格者の50%以上を占めている。

表 1-1：体育研究科スポーツ科学専攻の学生募集状況

	定 員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
平成16年度	120	238	233	143	133
平成17年度	120	217	212	131	124
平成18年度	120	232	227	134	130
平成19年度	120	226	223	137	133

*5年一貫性の博士課程の改組再編に伴って、本研究科は博士前期課程体育学専攻となり、従来の博士課程の前期相当の入学予定者が加わり、1年次生は160名近くなる予定である。

表 1-2：スポーツ健康システム・マネジメント専攻の学生募集状況

	定 員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
平成16年度	24	48	48	27	25
平成17年度	24	72	72	28	28
平成18年度	24	35	34	24	23
平成19年度	24	61	59	27	27

〔想定する関係者とその期待〕

体育研究科は、国内の体育・スポーツ・健康領域の大学院教育において、長い歴史的積み重ねや充実したスタッフならびに教育研究環境より常に先導的立場にあり、今後もまた関係者よりその維持が強く期待され、そして応えねばならない。学生の修了後の進路においては、中学・高校の保健体育科教員、スポーツ健康産業における指導的役割を担う者、競技スポーツ界における高度な専門的知識技術を身につけた指導者、そしてスポーツ科学を推進する研究者等がある。それぞれの職域の関係者からは、個々が求める人材の養成を本研究科に求めている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

体育研究科には、学校や社会におけるスポーツ・体育・健康の諸問題を現代の科学技術の発展を踏まえて合理的に解決し科学的に処理できる高度な職業人の養成を目的として、筑波キャンパスに「スポーツ科学専攻」、そして東京キャンパスに「スポーツ健康システム・マネジメント専攻」(現職者・社会人を対象とした夜間大学院)の2つの専攻を置いている。平成15年度に東京キャンパスに現職者を対象とした夜間大学院(スポーツ健康システム・マネジメント専攻:定員24名)を新たに開設した。本研究科ではすでに、昼夜間開講型の社会人特別選抜の学生を受け入れていたが、さらに、地域や集団・組織におけるスポーツ振興と健康作りを担う現職者・社会人を対象とする高度な専門家養成への期待が高まり、夜間大学院は検討実現したものである。また、平成17年度より、体育研究科スポーツ科学専攻では、それまでの研究領域を反映した4つの専攻(体育方法学・コーチ学・健康教育学・スポーツ健康科学)を1専攻(スポーツ科学専攻:定員120名)に再編した。この再編に伴い、学生個々の修学上のニーズに対応するために、教育課程を大幅に改編した(コースの設置;後述)。

さらに、5年一貫制の教育課程からなる人間総合科学研究科博士課程体育科学専攻の区分制への改組再編に伴って、本研究科の再編への取り組みがなされた。その結果、平成20年4月より、本研究科は人間総合科学研究科博士前期課程体育学専攻、ならびに同研究科修士課程スポーツ健康システム・マネジメント専攻に再編されることになった。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

両専攻共に推薦入試制度を導入し(スポーツ科学専攻は平成18年度入試から)、優秀な学生の確保ならびに入学後在籍する個別研究領域(37領域)への偏りの是正をはかった。また、一般学生と社会人志願者の選抜において、書類審査、学科試験、口述試験の重みづけ(配点)を変えることによって、両志願者の個性を配慮した。こうした情報を研究科ホームページで公表し、さらに過去2年分の入試問題を開示し、志願者の便をはかった。17年度入試より採用した推薦入試による影響が強いと考えられるが、学内進学者の増加を果たすことが出来た。スポーツ科学専攻における学内進学者の割合は、平成17年度58名(44%)、平成18年度70名(52%)、そして平成19年度76名(55%)であった。

学内外における社会現場での実習を通して高度な実践的経験・知識を得ることを目的としたインターンシップを各コース科目(後述)として設置した。このインターンシップでは、研究科が定める条件の下で実習を行い、報告書等の提出に基づいて単位(最大3単位)が認定された。このインターンシップを受講した学生は、平成17年度63名、平成18年度46名、平成19年度57名であった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

平成17年度より筑波キャンパスにある体育研究科は従来の4専攻を1専攻に改組し、カリキュラム上で個々の学生のニーズに応えている。国内の体育・スポーツ系の大学院が新設される中であって、本研究科は安定した志願者数を確保してきている(表1)。また、コース制を前面に出すことによって、専門職業人養成の目的との対応をさらに明確にした(図1・2)。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科における専任の担当教員は110名を越えており、それらの教員によって、体育・スポーツ学領域において必要とされる個別研究領域をほぼ満たしている。したがって、他にはない充実した教育課程の編成を可能としている。また、このような担当教員の数ならびに教育課程の編成は、1学年144名の学生の修学に応じている。さらに、本研究科は高度職業人養成を目的の中心においているが、近年、一部の学生においては研究者志向が認められ、博士後期課程への編入学を果たしている。こうした学生の要望にも応えることのできる科目編成がなされている。スポーツ科学専攻では、平成17年度より、高度専門職に対応した9つのコース（スポーツ文化、スポーツ経営・政策、学校体育、野外教育・スポーツ、舞踊、健康教育、ヘルスフィットネス、アスレティックトレーナー、スポーツコーチング）を設置した。教育課程の中では、それぞれのコースの教育目標が明記され、学生はいずれか1つのコースを自由に選択し、所定の単位を修得する中で専門職業人としての知識・技術を身につけた。こうした専攻内のコース制については、スポーツ健康システム・マネジメント専攻においても、スポーツプロモーション並びにヘルスプロモーションコースの2つを設置し、社会人学生の要望に応えた。また学生は、37研究領域のいずれかに所属し、所定の単位を修得している。コースならびに研究領域の関係は図1・図2のようになる。

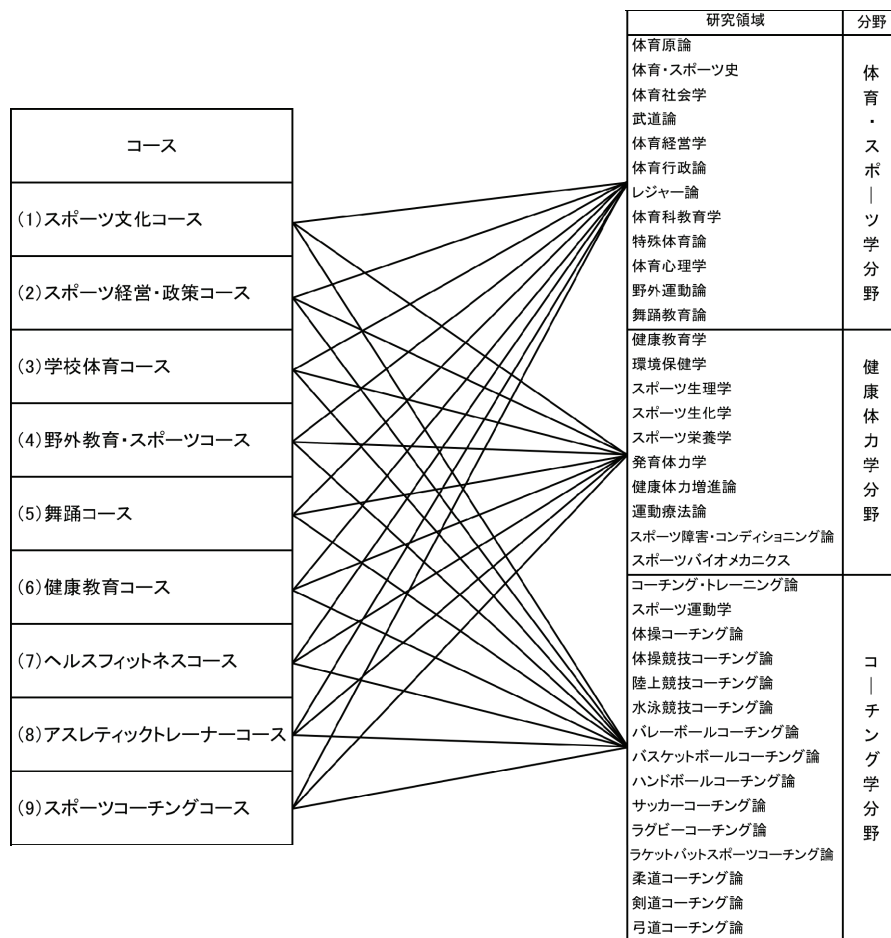


図1 スポーツ科学専攻のコースと研究領域

コ ー ス	研 究 領 域	分 野
(1) スポーツ プロモーションコース	スポーツプロモーション	スポーツ
	スポーツマネジメント	プロモーション分野
(2) ヘルス プロモーションコース	ヘルスプロモーション	ヘルス
	ストレスマネジメント	プロモーション分野

図 2 スポーツ健康システム・マネジメント専攻のコースと研究領域

東京キャンパスにあるスポーツ健康システム・マネジメント専攻は、専任教員が 9 名であり、教育課程の充実をはかるために筑波キャンパスの専任教員のうち 20 名近くが兼担（支援）教員として協力してきた。

本研究科の中のスポーツ科学専攻の特徴の一つに、修了後の職域として学校教育の現場を希望する学生の多いことが挙げられる。そのために、多くの学生が在学中に保健体育ならびに保健の専修免許取得につながる科目履修を行っている。過去 4 年間の専修免許取得者は表 2-1、2-2 に示す通りである。これらの学生のニーズに応えるために、関連の科目を豊富に開設している。

表 2-1 スポーツ科学専攻学生の専修免許取得状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修了者	1 2 7	1 1 9	1 2 5	1 2 1
取得者	4 2	4 2	3 5	6 8

表 2-2 スポーツ健康システム・マネジメント専攻学生の専修免許取得状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
在籍者数	2 5	3 0	2 6	4 0
授与者	1 7	2 0	2 3	2 2

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

入学時、スポーツ科学専攻学生は 37 研究領域のいずれかに所属することによって、領域内の教員より平素から修士論文作成に向けた個別指導ならびに学生生活の支援を身近で受けられるようになる。さらに、科目履修においては、教育課程上で編成された職業対応の各コースから教育課程委員を 1 名ずつ選出し、学習相談・助言・支援を行っている。

本研究科は、5 年一貫制の博士課程（体育科学専攻、スポーツ医学専攻、ヒューマン・ケア科学専攻）と並立して設置され、専門職業人養成を目的としているが、一部の学生は研究者を志向している。最近では毎年、15 名前後の博士後期課程への進学希望者がいる。こうした学生の要求にも応えられるよう研究領域科目の充実をはかっている。

本研究科におけるこの間の学位授与＜修士（体育学）＞の状況は表 3-1 の通りである。所属する個別研究領域内でのより高度な専門的実践力（例えば、トレーナー、野外活動指導者、各個別スポーツ種目での上級コーチ、他）の養成を望む学生にとっては、2 年の修学期間では十分でなく、また学生の個人的理由（例えば、経済的理由、社会人における職場からの要請、他）により、留年、休学が避けられない状況にある。しかしながら、こうした状況を打開すべく対策として、各関係教員（論文指導教員）だけでなく、学位論文審査委員会が中心となって論文提出に関わる手続きの改善やきめ細かい情報提供によって提出率の向上をはかっている。

表 3-1 体育研究科における年度ごとの学位授与数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
在籍者数	1 8 2	1 6 9	1 6 6	1 5 6
授与者	1 2 7	1 1 9	1 2 5	1 2 1

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本研究科の 2 専攻ともに豊富な開設科目から構成された教育課程を編成しており、学生の多様なニーズに対応している。特に、職域領域と対応したコース設定は、志願者や入学生にとって魅力的なものとなっている。また、各コースを中心とした開設科目では、専門職に必要とされる高度な知識や技術が学べるよう編成されている。これらのことは、後述される修了学生のアンケート調査（表 5-1・表 5-2、平成 18 年度実施）において、種々の観点で 7 割以上の肯定的回答が得られており、裏付けられる。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1) 観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点に係る状況)

学生委員会が中心となり、アンケート調査ならびに学生・教員との懇談会を設け、学生からの要望を把握し、学習指導法の改善・工夫につながるよう情報提供をはかった(表 4)。また、シラバスの充実をはかり、受講する学生の目的意識の明確化につなげた。

表 4 授業等に関わる大学院生からの主な要望事項

1) 教員からの一方的な授業が多いので、もっと対話的な授業をして欲しい
2) パワーポイントでの授業は、必ず配布資料を渡して欲しい
3) コーチング関係の特講は、実践の時間を増やして欲しい
4) 選択の幅を広げて欲しい。必修単位が多すぎる
5) 他研究科との積極的交流（単位の認定など）を望みたい
6) 研究室での実習を単位として認定して欲しい
7) 資格の取れるカリキュラムを充実して欲しい
8) 前期後期制を希望。3 学期制を止めて欲しい

先述したように受講科目としてインターンシップをコースごとに開設し、授業を通して得た知識や技術を現場での補助業務を通してさらに高めた。例えば、スポーツ経営・政策コースではスポーツ関連企業や公的スポーツ施設での管理・運営、スポーツコーチングコースでは競技スポーツ団体でのトレーニング指導、またアスレティックトレーナーコースでは競技スポーツ団体やリハビリ専門機関での指導、他が行われた。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

平成 16 年に完成した体育総合実験棟（通称、SPEC）は、いくつかの研究領域（例えば、バイオメカニクス、健康体力増進論、スポーツ障害・コンディショニング論、体育心理学、体育科教育学、スポーツ栄養学、そして各個別スポーツ種目のコーチング論）における学生教育の実習・臨床の場となり、またその中で大学内外のスポーツ・運動実践者に対して、それぞれの専門性から支援活動も行うなど、高度専門職業人の養成に大きく寄与すると同時に、そこでの経験は学生にとって修学への高いモチベーションを引き起こしている。

37 の個別研究領域で開設されている演習ならびに実習では、それぞれの課題に対して学生がプレゼンテーションする方法を採用し、学生の主体的な取り組みを促している。また一部の研究領域では、学外での実習を実施しており、そこでもまた学生の意識を高めてきた。

本研究科では修了後、保健体育科教員を目指す学生が多く、それらの学生に対して体育科教育学領域の教員がオーガナイズした学生主体による相互の模擬授業（ロールプレイ：教師&生徒役割）を定期的に行っており、こうした実践は参加者らの教師力を高めると同時に、他領域の学生への有意な刺激となっている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

学生の意向調査を行い、教員にフィードバックしている（表 4）。毎年 4 ～ 5 割の学生がインターンシップを受講しており、専門的技術を身につけようとする積極的姿勢がうかがわれる。また、平成 18 年度の修了者に対するアンケート結果では（表 5-1）、指導教員の教育・研究指導等について「非常に満足・満足・やや満足」までの回答を含めると、7 割以上のものが肯定的な意見を述べている。

表 5-1 大学院修了生アンケート（体育研究科）

教職員	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
【16】指導教員の教育に対する意欲について	36.9%	24.3%	14.4%	16.2%	1.8%	6.3%
【17】一般の教員の教育に対する意欲について	8.1%	31.5%	35.1%	18.0%	4.5%	2.7%
【18】研究テーマに対する研究指導について	28.8%	29.7%	18.9%	14.4%	4.5%	3.6%
【19】一般の教員の教育指導について	9.9%	32.4%	31.5%	18.9%	4.5%	2.7%
【20】指導教員と学生のコミュニケーションについて	25.2%	23.4%	26.1%	15.3%	6.3%	3.6%
【21】事務職員の学生対応について	15.5%	28.2%	15.5%	15.5%	13.6%	11.8%

（調査対象者：111 名）

分析項目Ⅳ 学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

修士論文に関わる評価方法を改善し、従来の研究発表後の口述試験だけでなく、提出論文に対する事前評価も別に行い、両者の総合得点に基づき最終評価を行っている。

先述したように（表 2）に本研究科では保健体育ならびに保健の専修免許取得者が多く、また、「日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会アスレティックトレーナーコース免除適応コース」修了証明書の取得者が増えつつある（平成 16：3 名、平成 17：3 名、平成 18：16 名、平成 19：8 名）。また、一部の領域では（スポーツ医学、スポーツ栄養学、スポーツ心理学、他）、本研究科での修学をベースとして、関連の専門資格取得を目的として他の養成機関への進路選択を行う者がいる。

コーチングコースからは、各個別競技スポーツにおける指導者としての資質を高め競技

団体に就職している。また、健康教育コースならびにヘルスフィットネスコースでは、健康・体力向上に関わる実践的知識・技術を身につけ、スポーツ関連企業のほか、数は少ないが研究機関へも就職している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

各授業ではシラバスの中で事前に学習目標や目標達成のための授業の方法及び計画、成績評価基準を明示し、学生の修学の方角づけを行っている。研究科内で開講する小規模のクラス(演習、実習、特論)では課題の提出状況やプレゼンテーションの仕方、自発的な研究やレポートを重視して評価している。また、先述したように平成18年度は修了生に種々の側面からアンケートを行っており、それによって間接的ではあるが修学に関わる評価を行った(表5-1、5-2)。

表5-2 大学院修了生アンケート(体育研究科)

学習・研究環境	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
【7】自分自身で学習・研究できる環境について	22.7%	45.5%	21.8%	8.1%	2.0%	0.0%
【8】教育施設・設備・機器等について	15.3%	35.1%	25.2%	15.3%	7.2%	1.8%
【9】附属図書館など、学習に必要な情報提供について	21.8%	41.8%	28.2%	7.3%	0.9%	0.0%
【10】研究テーマ選択の自由度について	45.0%	34.2%	14.4%	2.7%	2.7%	0.9%
【11】研究室及び研究内容に関する情報の提供について	11.7%	38.7%	27.0%	15.3%	5.4%	1.8%
【12】専門科目の授業内容について	7.2%	25.2%	32.4%	18.0%	11.7%	5.4%
【13】授業計画(シラバスの内容)について	5.4%	18.0%	29.7%	30.6%	9.0%	7.2%
【14】自分で受講したい授業科目の提供について	12.6%	27.9%	35.1%	16.2%	4.5%	3.6%
【15】研究室で行ったゼミや研究について	21.6%	31.5%	27.0%	11.7%	7.2%	0.9%

(調査対象者 111 名)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学生の学習・研究環境に関わるアンケート(表5-2)において、「授業計画」に関する問いかけ以外は満足と回答する割合が高い。また、在学中の資格取得の状況ならびに、在学中では実現できなかった専門職の資格取得を目指してさらに他の養成機関への進学希望する学生の存在等を考え合わせると、本研究科内での修学が、高度専門職に対する学力の養成そして将来の進路の明確化につながったと判断できる。授業評価についても、個々の授業科目で掲げる達成目標に応じた方法を各教員が工夫している。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

修了後の学生の就職状況等については(表6)、平成17年度より大学院学生に対しても就職対策委員会が学群学生の指導と連携しながら精力的に活動した。特に、毎年、20～30

人近く修了後の進路不明者を出してしまったことから、平成 18 年度より、修士論文提出時に進路調査表（修了後の連絡先も含めて）の提出を義務づけ、修了後のフォローを行えるよう取り組みがなされた。また、体育研究科は開学以来、4,000 名以上の修了生を輩出しているが、その後の動向の把握（名簿づくり）についても改善すべき点が多かったことから、平成 17 年度よりこれまでの修了者の動向調査に着手し始めている。

表 6 スポーツ科学専攻学生の修了後の進路

	企 業	教 員	公務員	進 学	職務復帰	その他
平成 16 年度	14	21	3	15	17	57
平成 17 年度	19	7	2	14	19	58
平成 18 年度	30	14	1	17	23	65
平成 19 年度	43	30	5	12	3	28

* その他には研究生、研究員、帰国、不明者、他が含まれる

スポーツ健康システム・マネジメント専攻修了生の進路については、社会人大学院としての特性から職務復帰が原則となっている。また後期博士課程（ヒューマン・ケア科学専攻、体育科学専攻）への進学を希望する者が徐々に増加する傾向にあり、16 年度 1 名、17 年度 1 名、18 年度 2 名、19 年度 4 名の者が進学した。

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

平成 18 年度より修了学生のアンケートの中に表 5-3 のような質問項目を挿入し、学生の立場から評価を受けている。また、間接的ではあるが、毎年 4 割以上の学生が受講しているインターンシップ終了後、学生が提出する報告書を通して、受入れ先の企業・団体等から本専攻に対する要望・意見や各自実習状況について担当委員会が聴取している。そこでは受入れ先からの「次年度のインターンシップ派遣の要請」や受講学生が個々の専門性に裏付けられた実習を行ってきた等から良好な評価を得ていることがうかがわれる。

表 5-3 大学院修了生アンケート（体育研究科）

就職など	非常に 役立った	役立った	やや 役立った	やや役 立たない	役立たない	全く役 立たない
【26】大学院学生への就職支援は役立ちましたか	7.5%	5.6%	31.1%	16.0%	26.4%	13.2%
【27】あなたの就職活動において、大学院での教育は役立ちましたか	18.5%	25.9%	29.6%	9.3%	10.2%	6.5%

（調査対象者 111 名）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

学生のアンケートにおいて、「就職に際して大学院での教育が役に立った」と 8 割が肯定的回答をしていることや、インターンシップ先の企業・団体等からの評価を手がかりとすると、ほぼ期待される水準にあると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「推薦入試の導入」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 18 年度入学学生の選抜方法として従来の方法に加えて「推薦入試」制度を採用するようになり、本研究科の入学試験は 7 月期と 10 月期の 2 回に分けて実施された。その結果、スポーツ分野に関連する優秀かつ多様な人材を確保することができた。特に、学部学生の時に高い水準の実技経験を持ち学力的にも優秀な学生の進学幅を広げた。こうした学生の大学院レベルでの修学機会を増やすことは、スポーツ科学の発展に寄与する現場に根ざした研究者や体育・スポーツ関連の職域でのリーダー養成といった本研究科の目的達成をさらに促進するものと考えられる。

平成 18 年度推薦合格を果たしたスポーツ科学専攻学生は 22 名であり、2 年の在学で修了した者は 20 名であった。彼らの履修した科目における「A」の修得率は 88.2% と高い値であった。また表 7 に示すように、当該学生に対する指導教員からの評価もまた高い。

表 7 推薦入学学生に対する指導教員の評価

評価の観点	非常に良い	良い	普通	やや悪い
修学目標	64.7%	29.4%	5.9%	0%
修学意欲	70.6%	23.5%	5.9%	0%
研究能力	47.1%	41.1%	5.9%	5.9%
研究室活動の参加状況	58.8%	23.5%	11.8%	5.9%
修士論文への取り組み	52.9%	41.2%	5.9%	0%
修士論文評価	47.1%	41.2%	11.78%	0%

(21 名中 17 名より回答)

② 事例 2 「教育課程の改編」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科内のスポーツ科学専攻では、平成 17 年度より専門職の養成との対応を明確にした 9 つのコースの設置ならびに各コース目標の達成に相応しい科目の配置、さらに妥当な履修単位数(コース科目: 12~15 単位ならびにコース関連科目 2~5 単位の合計 17 単位)の設定を行った。これによって、学生の志願動機や修学目標が明確となり、それは志願者にとって、高い誘因価となっているようである。こうした改編は、体育・スポーツ系大学院が増加している状況下にあっても、志願者数の維持ならびに、体育学部だけでなく他学部からの志願者数の増加による学生の多様性をもたらせた。また、修了後にさらに高い専門性の獲得を目的とした進路選択を行う学生の動きを引き起こした。

③ 事例 3 「主体的な学習」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 16 年度の体育キャンパス内における体育総合実験棟(通称、SPEC)の新設は、応用科学を標榜する体育・スポーツ学における教育・研究にとって極めて大きな意味をもった。いくつかの研究領域(例えば、バイオメカニクス、健康体力増進論、スポーツ障害・コンディショニング論、体育心理学、体育科教育学、スポーツ栄養学、そして各個スポーツ種目のコーチング論)においては、学生教育の実習・臨床の場として有効に機能している。学生は指導教員のスーパーバイズのもとに、学内外の利用者に対してそれぞれの専門性から支援活動(リハビリテーション、運動処方、栄養指導、心理サポート、動作解析に関わる情報提供、他)を継続している。そしてそこでの経験は、修士論文における研究課題の設定、研究資料の収集につながっている。また、平成 17 年度よりカリキュラムに「インターンシップ」を組み入れたことも加えられる。このような環境下にあっては、必然的に学生の主体的取り組みがもたらされ毎年 4~5 割の学生参加に結びついている。